「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」

報告書

平成 31 年 3 月

一般財団法人 建設業情報管理センター

「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書バックナンバー

調査年度	報告書名	発行年月
平成 22 年度	「建設業の経営分析・地域建設産業のあり方検討委員会」 「地域建設産業サポート分科会」報告書	平成 23 年 3 月
平成 23 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会」報告書	平成 24 年 2 月
平成 24 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（青森県）」報告書	平成 25 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（大分県）」報告書	平成 25 年 2 月
平成 25 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書	平成 26 年 2 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（愛媛県）」報告書	平成 26 年 2 月
平成 26 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（茨城県）」報告書	平成 27 年 2 月
平成 27 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（福島県）」報告書	平成 28 年 3 月
平成 28 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（北海道）」報告書	平成 29 年 3 月
平成 29 年度	「地域建設産業のあり方検討委員会（静岡県）」報告書	平成 30 年 3 月
	「地域建設産業のあり方検討委員会（佐賀県）」報告書	平成 30 年 3 月

「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書
＜目次＞

はじめに **1**

エグゼクティブサマリー **2**

第１部　岩手県の建設産業のあり方

1. 岩手県の建設産業の概況と今後のあり方 **5**

（1） 岩手県建設産業の現状 5
（2） 岩手県建設産業の見通し 6
（3） 今後の岩手県建設産業のあり方に向けた施策の概要 7

2. 基本目標と施策 **9**

基本目標１ 担い手の確保・育成 9
■ *施策１ 建設業への入り口づくり* *9*
■ *施策２ 多様な担い手確保に向けた取組みの充実* *11*
■ *施策３ 土木技術者及び建築技術者の育成* *13*
基本目標２ 働き方改革の推進 14
■ *施策４ 入職後のキャリアアッププランの構築* *14*
■ *施策５ 週休２日制及び月給制への移行推進* *16*
■ *施策６ 社会保険への加入促進* *17*
■ *施策７ 職場環境の向上* *17*
■ *施策８ ICT や RPA を活用した労務管理・業務合理化の推進* *18*
基本目標３ 生産性の向上 20
■ *施策９ 公共工事発注及び施工の平準化* *20*
■ *施策 10 書類の簡素化等の公共工事プロセスの合理化* *22*
■ *施策 11 地域ごとの包括発注の導入* *24*
■ *施策 12 建設企業の合併・統合の支援* *25*
■ *施策 13 新技術・ICT 利用の促進* *26*
基本目標４ 岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置 27
■ *施策 14 岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置* *27*

第 2 部　岩手県の建設産業の現状

1. 岩手県の基礎情報 35

（1） 岩手県の人口動向 35
（2） 岩手県の経済動向 37
（3） 岩手県の産業構造 39

2. 岩手県の建設産業 42

（1） 建設投資の動向 42
（2） 事業所数・従業者数の状況 50
（3） 就業者の状況 59
（4） 企業活動の状況 81
（5） 就業環境 95
（6） 東北地方における岩手県建設業の位置づけ 103
（7） 経営状況の分析 113

3. 県内建設産業の担い手分析 125

（1） 建設技能労働者の推計方法 125
（2） 建設投資額の仮定値 127
（3） 建設技能労働者の不足数の見通し 128

資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）について 135

（1） 委員等名簿 135
（2） 実施スケジュール 135

2. 現地視察記録 136

（1） 実施行程 136
（2） 参加者 137
（3） 企業視察概要 138
（4） 現場視察 144
（5） 意見交換会 150
（6） 関係者懇談会 157

はじめに

一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの要望に応えるため、地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者等から今後の地域の建設産業のあり方を提言いただき、建設産業行政をサポートすることを目的とした「地域建設産業のあり方検討委員会」を 2010 年度に設置した。設置以来 9 年目に当たる今年度は、2013 年度に続き岩手県をモデルとして選定し、検討委員会を設置して報告書を作成することとした。

（委員会の設置趣旨）

岩手県では、東日本大震災からの復旧・復興期間が 2020 年度に終了することを踏まえ、建設産業の担い手不足、特に若年層の担い手の確保の他、今後の働き方改革への対応といった点が課題となっている。若年層の入職促進に向けては、処遇や就労環境の向上、あるいは、そのための生産性向上といった地域建設産業全体のあり方について検討が求められるとともに、岩手県内各地の建設企業の経営力向上に繋がる取組みの検討が必要とされる。

地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）は、岩手県建設産業を取り巻く環境変化、岩手県建設産業の抱える課題等の分析を踏まえ、将来に向けての地域建設産業の今後のあり方、地域社会に地域維持や雇用等において多方面で貢献する建設産業が存続するために行政が取るべき方策を示すことを目的として設置した。

（調査研究内容及び調査研究方法）

建設産業を取り巻く情勢、岩手県の建設産業の動向等について、各種データを収集・分析するとともに、その結果を基に、岩手県における建設産業の技能労働者数の将来予測を行った。また、それらを踏まえ、地域建設産業のあり方を多角的に考察し、望ましい方向とそれを実現するための方策を提言した。

調査研究に当たっては、合計 2 回の会合において、各委員及びオブザーバーから有益なご意見を頂くとともに、委員等が、岩手県へ出張し、県内で先駆的に働き方改革に取り組んでいる株式会社水清建設での企業視察と、岩手県内の土木・建築工事現場 3 件の現場視察を実施し、さらに岩手県、盛岡市、一般社団法人岩手県建設業協会をはじめ、県内建設企業の皆様と意見交換会等を行い、そこで得られた知見を本報告に活用している。

この場をお借りして、多忙な中ご対応頂いた岩手県の皆様に、厚く御礼申し上げます。

エグゼクティブサマリー

■ 一般財団法人建設業情報管理センターは、都道府県からの、「地域ごとの建設産業の特徴を分析した上で、有識者から今後のあり方を提言してもらう委員会を開催してほしい」との要望に応え、2010 年度以来、モデルとなる都道府県を選び、地域建設産業のあり方検討委員会を設置し、検討を実施した後、その成果を公表している。

■ 今年度は、2013 年度にモデル都道府県であった岩手県を、再びモデル都道府県に選んだ。建設業全体で担い手確保や働き方改革等への対応が求められる中、東日本大震災からの復旧・復興期間の終了を見据え、改めて地域建設産業のあり方を検討すべく調査・検討を行った。

■ 報告書は主に「第 1 部　岩手県の建設産業のあり方」と「第 2 部　岩手県の建設産業の現状」 より構成されている。

■ 第 1 部の「岩手県の建設産業のあり方」においては、(1) 担い手の確保・育成、(2) 働き方改革の推進、(3) 生産性の向上、(4) 岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置、の 4 つの基本目標を柱に、今後の岩手県の建設産業に必要と考えられる施策を提言している。具体的な内容は下記のとおりである。

(1)　担い手の確保・育成
- ①建設業への入り口づくり、②多様な担い手確保に向けた取組みの充実、③土木技術者及び建築技術者の育成

(2)　働き方改革の推進
- ④入職後のキャリアアッププランの構築、⑤週休 2 日制及び月給制への移行促進、⑥社会保険への加入促進、⑦職場環境の向上、⑧ICT や RPA を活用した労務管理・業務合理化の推進

(3)　生産性の向上
- ⑨公共工事発注及び施工の平準化、⑩書類の簡素化等の公共工事プロセスの合理化、⑪地域ごとの包括発注の導入、⑫建設企業の合併・統合の支援、⑬新技術・ICT 利用の促進

(4)　岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置
- ⑭岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置

■ なお、「岩手県の建設産業の現状」では各種の統計分析や、コーホート分析による技能労働者数の将来推計等を行った。

第１部　岩手県の建設産業のあり方

1. 岩手県の建設産業の概況と今後のあり方

（1） 岩手県建設産業の現状

- 岩手県の建設投資額は、2011 年の東日本大震災発生以前は減少が続いており、2010 年度は 5,320 億円にまで落ち込んだが、震災からの復旧・復興により、近年は 1 兆円規模の投資が続いている。この復興需要の影響により、事業所数・従業者数の減少も止まり（第 2 部図表 2-2-1）、企業の経営状況も震災前に比べると改善している。（第 2 部図表 2-4-7）
- ただし、岩手県全体の人口構造と同様に、建設業従事者の高齢化、若年層の不足は進んでおり、担い手不足の状況も続いている。（第 2 部図表 2-3-3）

図表 1-1-1　岩手県建設投資額の推移

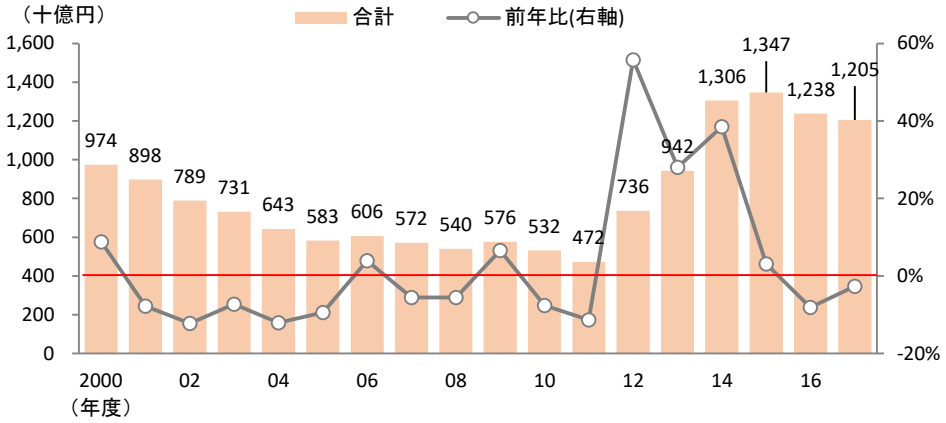

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 1-1-2　岩手県種類別建設投資額の推移

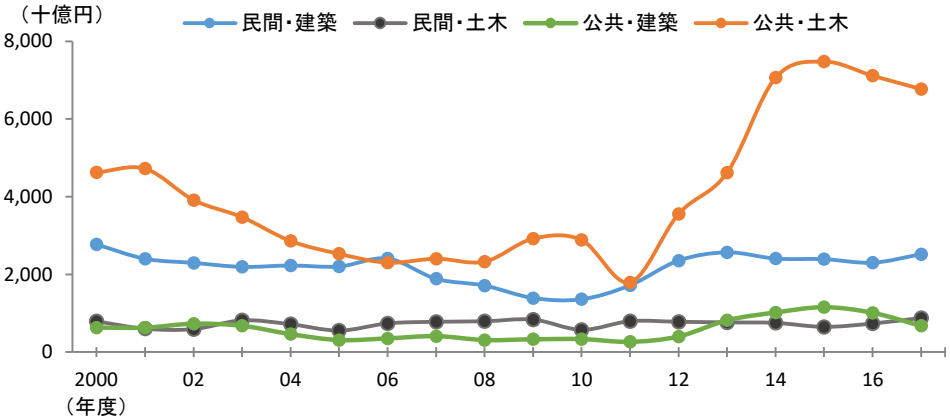

出典）国土交通省「建設総合統計」

（2） 岩手県建設産業の見通し

- 政府では、2018 年 12 月に、「国土強靭化基本計画」を改訂するとともに、「防災・減災、国土強靭化のための 3 か年緊急対策」を閣議決定した。同対策においては、2018 年度からの 3 年間にわたり、重要インフラ等の機能維持に向けた取組みのために、約 7 兆円の事業規模をもって、本対策に掲げる目標の達成を図ることとしている。
- 一方で、岩手県では震災復旧・復興期間において、道路をはじめとした、大規模なインフラ整備が進み、この震災復興期間が 2020 年度には終了することから、建設投資額は震災前の水準である約 5,000 億円まで減少することを念頭に置いておく必要がある。
- この急速な減少局面では、過度な価格競争によるダンピング受注の発生などにより、建設業界全体が疲弊する恐れがある。特に広い県土を持ち、全国的にみても人口減少が進む岩手県では、「地域の守り手」たる建設企業が不在となる地域が出てくることが懸念される。また、担い手不足も深刻化することが予想され、建設業が維持できない地域では、インフラの維持管理や災害発生時の対応が困難となることも懸念される。

図表 1-2-1　岩手県内建設投資額の見通し（仮定値）

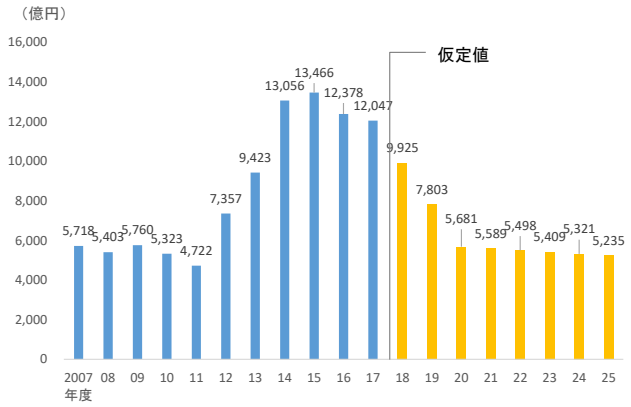

出典）第 2 部「岩手県の建設業の現状」P125～126 参照

図表 1-2-2　岩手県内建設技能労働者数の将来推計

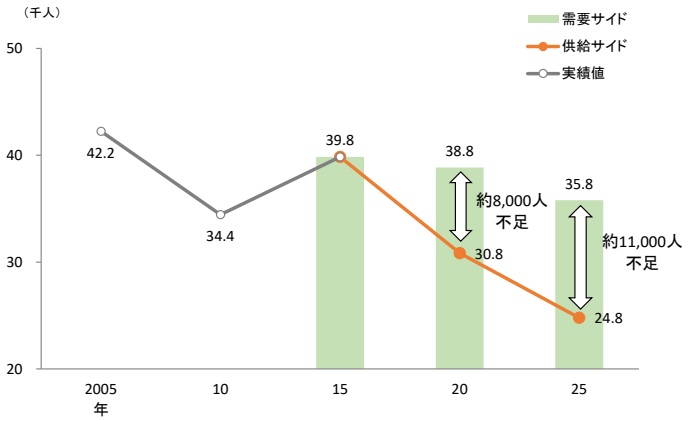

出典）第 2 部「岩手県の建設業の現状」P125～126 参照

（3） 今後の岩手県建設産業のあり方に向けた施策の概要

① 地域建設産業の役割

地域の建設産業は、社会インフラの整備、住宅・オフィス・商業施設等の建築等により、まちづくり、地域づくりに貢献（国土形成産業）しており、経済構造の中で重要な役割を占め、多くの雇用を生んでいる（地域基幹産業かつ人材育成産業）。

そして、近年多発する自然災害に対する防災・減災面でも不可欠な役割（地域危機管理産業）を果たしており、市町村においても建設企業を残していくことは重要である。

さらに、人口減少・多発する災害・老朽化するインフラ等、多くの課題を抱える地域社会において、課題に対するソリューションを提供する産業としても期待は高い（事業提案・創造産業）。また、地域の産業振興という観点では、観光分野において施設整備から運営に関わることも考えられるだろう。

このように、地域建設産業は多様な役割を期待される、重要な産業であり、建設業がなくなってしまえば、地域での経済活動・日常生活の維持は困難になる。にもかかわらず、建設産業は、産業構造の硬直化や担い手不足などにより、その見通しは楽観できるものではない。

岩手県においては、東日本大震災からの復旧・復興における活躍に見られたように、その重要性は言を俟たないが、今後の地域のあり方や技術革新等に対応しながら、建設産業も変わっていく必要がある。そして、変わっていくことで、上記のような地域建設産業の役割を果たしていくことが望まれる。

図表 1-3-1　地域建設産業に期待される役割

国土形成産業	➢ 各種の社会インフラや住宅、オフィスビル等の整備を通じて国民生活の向上や我が国経済の持続的な成長を支える役割を担っている ➢ 住まいをつくり、地域をつくり、まちをつくり、国をつくるという建設生産活動を通じて、人々の暮らしを守り、様々な経済産業活動を支える役割を担う
地域危機管理産業	➢ 地域社会にとって、「防災・減災」対策は重要であり、そのためにはまずもって災害を起こさないためのインフラ整備が必要 ➢ 地域建設業には、こうした「防災・減災」のためのインフラ整備とともに、地域に精通した建設のプロとして、地域の安全・安心の確保に関する公的・社会的役割を担う
事業提案・創造産業	➢ インフラ整備・老朽化への対応など、地域特性を知る地域建設業のノウハウを活かして事業を計画・提案していく ➢ 地域活性化・地方創生の重要なプレイヤーとして、地域づくり・まちづくりに貢献していくことが期待される
人財育成産業	➢ 若者が入職し、そこで技術者・技能者・事務職員として立派に育ち、また後輩を指導し育てる、やりがいを実感できる職場を提供する役割と責任を有している
地域基幹産業	➢ 経済活動の継続は、地域経済を支え他産業への波及効果、生産誘発効果を発揮しており、協力企業を含め、つながりのある周辺企業との取引継続は、大きな経済効果を生んでいる

出典）一般社団法人全国建設業協会「地域建設業将来展望」により作成

②　岩手県建設産業の将来に向けた施策

岩手県での建設投資額は、中長期的には震災前の水準に戻ることが予想されているが、すでに震災前のような低価格入札が見受けられ、建設企業の経営環境が、復旧・復興期間から、それ以前の環境に戻りつつある。この環境下で地域建設産業の役割を果たしていくためには、以下の「生産性向上」「働き方改革」「担い手確保」を一体的に推進することで、持続可能な建設業を実現し、岩手県全体で住みよい・働きやすい環境の維持・発展を目指す必要がある。

図表 1-3-2　施策全体図

基本目標	概要	施策
担い手の確保・育成	• 震災復興の過程で建設業就業者数は増加したが、担い手不足に歯止めはかかっていない。今後、建設投資額が減少する中においても、担い手不足は課題となる見込みである。 • 新卒・既卒問わず若年層入職者を確保し、育成してくことが必要である。また、女性・外国人材の活用も課題となる。	□ 施策1：建設業への入り口づくり □ 施策2：多様な担い手確保に向けた取組みの充実 □ 施策3：土木技術者及び建築技術者の育成
働き方改革	• 地域建設企業がその生産活動を円滑に行うためには、技術者・技能労働者の就業環境をより良いものにすることが必要である。 • 今後、他業種との人材確保競争が激しくなる中で、週休2日制導入・社会保険の加入・現場環境の向上等による処遇改善が求められる。	□ 施策4：入職後のキャリアプランの構築 □ 施策5：週休2日制及び月給制の移行推進 □ 施策6：社会保険の加入促進 □ 施策7：職場環境の向上 □ 施策8：ICTやRPAを活用した労務管理・業務合理化の推進
生産性の向上	• 生産の主体となる地域建設企業の存続のためには、収益性の確保が重要である。ただし、岩手県においては建設投資額が震災前の水準に戻ることが想定されることから、受発注者間の関係性の再考、産業構造のあり方の見直しが強く求められる。 • 収益性の向上には、ICTの活用や建築関連分野での新技術開発等の新たな取り組みも重要である。	□ 施策9：公共工事発注及び施工の平準化 □ 施策10：書類の簡素化等の公共工事プロセスの合理化 □ 施策11：地域ごとの包括発注の導入 □ 施策12：建設企業の合併・統合の支援 □ 施策13：新技術・ICT利用の促進
岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置		施策14：岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置

2. 基本目標と施策

基本目標１　担い手の確保・育成

- 震災復興の過程で建設業就業者数は増加したが、担い手不足に歯止めはかかっていない。今後、建設投資額が減少する中においても、担い手不足は課題となる見込みである。
- 新卒・既卒問わず若年層入職者を確保し、育成してくことが必要である。また、女性・外国人材の活用も課題となる。

■　施策１　建設業への入り口づくり

【現状と課題】

- 岩手県の建設業従業者数は震災以前には減少が続き、建設技能労働者数は 2010 年に過去最低の 3.4 万人となったが、震災以降は増加に転じ、2015 年は 3.9 万人となっている（第 2 部図表 2-3-21）。しかし、足元では建設業の有効求人倍率は 2.6（第 2 部図表 2-3-39）となっており、人手不足の状況は続いている。震災後の技能労働者の増加は一時的なものと考えられ、今後は、再び減少に転じることが予想され、人手不足はより深刻になることが懸念される。
- 岩手県では 2018 年 11 月に「いわて建設業みらいフォーラム」を開催するなど、情報発信に努めてきているが、岩手県の若年労働力人口は、全国と比較しても減少が急であり、岩手県外への進学・就職も多い。さらに、他業種との人材獲得競争の激化も予想される。そのため、今後はより一層、若年層をはじめとした広い世代が建設業への入職を検討するような、入り口づくりが必要である。

【施策の方向性】

- 若年層の入職促進については、現在取り組まれている各種教育機関を対象とした説明会の開催、現場見学・インターンシップ等を継続することが必要である。また、個々の企業・業界団体だけでなく、行政機関が連携することで、イベント内容及び広報の充実を図る。
- 岩手県では東日本大震災からの復旧・復興に建設業が果たした役割が大きいことから、建設産業が担う社会的な意義を、小中学校生徒やその親世代の人々に伝え、建設業のイメージアップ、関心の醸成が図られるよう、社会科見学や職場体験等の充実を図る。
- 今後、建設業において ICT が広く導入されることを見越して、若年層を対象とした UAV（無人航空機）の操縦体験等により、今後、ICT が建設産業で幅広く導入されていくことを理解してもらい、建設業のイメージ革新と若年層の ICT リテラシーの向上を図る。
- また、ICT に精通した人材の必要性が建設業で高まる中、今後は岩手大学・岩手県立大学等で ICT について学んだ人材が建設業に就職するような流れも重要であることから、岩手県内の大学・短期大学に向けた建設産業の PR を推進する。

- 以上のような施策は、個々の企業では取り組むことが困難なため、岩手県や建設業団体が主催し、企業が協力する形で実施することが望まれる。
- 建設業自体への関心・認知・興味を高めていくためには、露出度向上（PR）も重要である。建設業の担い手確保に係る、例えば以下のような具体的施策の整理もできよう。

建設業担い手確保に係るメディア及び具体的施策

送り手と受け手の関係に基づく、メディアの分類	当該メディアの代表的な形態	建設業担い手確保に係る具体的施策の例
パーソナルメディア	対面での口頭説明・解説、カメラ、家庭用 VTR、IC レコーダー、携帯電話、アマチュア無線、電子メール	学校における説明会、学生の父兄への説明会、建設系高校生・大学生との懇談会、現場見学会、インターンシップ、会議、子供向け職業シミュレーション（例　キッザニア東京、ミニ札幌）
マスメディア	TV、ラジオ、新聞、雑誌、映画、音楽、出版業界	TV 報道番組、TV ドラマ（例　NHK『プロジェクト X』、『BRIDGE はじまりは 1995.1.17 神戸』）、劇映画（例　石原裕次郎（熊谷組班長役）主演『黒部の太陽』）、ドラマ主題歌（例　中島みゆき『地上の星』）、新聞広告、車内広告、漫画、劇画（例　日建連制作、静岡県制作）、小説（例　木本正次『黒部の太陽』）
ネットワークメディア	インターネット（Web サイト、電子掲示板、電子メール、ブログ、SNS）、PC 通信、電話、郵便	PR サイトの立上げ（例　岩手県制作）

- 出典）Wikipedia-メディア（媒体）の項の内容を加工し、一部独自の見解を追加した。

【事例】

ミニさっぽろ（北海道札幌市）

「ミニさっぽろ」は、北海道札幌市で開催される子供向け職業体験プログラムである。2006 年 10 月に札幌市民憲章推進会議が主体となって始まり、これまで 13 回（年 1 回開催）されている。開催は 2 日間で、札幌広域圏の小学 3～4 年生約 4,000 人が参加している。設定されている職業分野は、建設、官公庁、商店街、オフィス、カルチャー、ステージの 6 つで、建設については、交通信号灯器の電気配線、建設機械オペレーター、建設設計、左官職人等のプログラムがある。

ミニさっぽろ 2017 実施報告書によると来場者の子ども・保護者ともに 9 割以上が参加してよかった、参加させてよかったというプラスの評価をしている。

■　施策２　多様な担い手確保に向けた取組みの充実

【現状と課題】

- 若年層の人口が減少していく中で、これまで新規技能労働者獲得のためのターゲットとしていた新卒かつ男性以外にも、他業種からの転職者、女性、外国人材など幅広く入職の機会を提供し、多様な担い手確保策を講じていく必要がある。
- 女性の活躍については、いわて女性の活躍促進連会会議に「けんせつ小町部会」が設けられており、女性がやりがいを持って働くことのできる魅力ある職場環境の整備に向けて「入職促進」、「定着」、「イメージアップ」等の観点から、建設産業における女性の活躍支援を実施してきている。
- 外国人材については、制度改正により全国的に注目が高まっている。現在、我が国の建設分野に携わる外国人は、2017 年 10 月時点で約 55,000 名であり、うち約 37,000 名が技能実習生であった。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設整備等、一時的な建設需要の増大に対応するための時限措置として、外国人建設就労者の受入れが 2015 年度より始まっており、2018 年 3 月末時点で約 3,000 名であった。
- 2018 年 12 月には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、新たに創設される特定技能の在留資格に係る制度の下、建設業を含む 14 の業種において特定技能外国人を受け入れることとなっている。そのうち建設業では、今後 5 年間で最大 4 万人を受け入れる予定としており、本制度の活用に関心を持つ建設企業もあると考えられる。

【施策の方向性】

- 他業種からの転職者については、建設業の具体的な働き方や役割、他業種の経験が生かせる事項などを、実際の転職者の事例等を踏まえた説明会・現場見学会等を開催する。
- 首都圏等から地方への移住（U・I・J ターン）が注目される中、東京など県外の大都市で官民が連携した求人説明会やフェアを開催する。また、企業が実施する首都圏等における求人活動について、就職説明会への参加費用等について行政機関で一定の支援を行う。
- 女性についても、建設業で働く女性の経験を PR する機会を増やすことや、実例を踏まえた説明会・現場見学会等を開催する。
- 外国人材については、外国人技能実習制度、新たな在留資格（特定技能）等の制度変更等を整理し、官民で活用の可能性や方向性について、情報共有し、検討する機会を設ける。
- また、実際に外国人材を受け入れる企業（特定技能所属機関）だけでなく、建設業における登録支援機関（業界団体、社会保険労務士、行政書士等の民間団体）を充実さ

せていくために、県が、建設業に関わる意思を持つ団体と情報共有及び受入体制を検討する。

- 短期的には、受け入れた外国人材に対する各種の研修機会、中長期的には特定技能 1 号から特定技能 2 号（より高度な技能も持ち、在留期間の更新に上限がなく、家族の帯同も可能）への移行を希望する外国人への研修開催の必要性も高まることが予想されるが、個々の企業での取組みには限界があるため、行政・業界団体が率先して研修機会を提供することが求められる。

【事例】

熊本県外国人材受入支援センター（熊本県）

2017 年 11 月に「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、最長 5 年間の実習期間が可能となる新たな技能実習制度の運用が開始されたことを受け、全国で制度の活用を希望する企業等の増加が予想されている。その中で熊本県では、技能実習制度をはじめとした外国人材の受入れ等に関する各種相談に対応する相談窓口「熊本県外国人材受入センター」を熊本県中小企業団体中央会の中に設置している。同センターでは外国人材の雇用方法、在留資格、技能実習制度といった制度面の相談から、労務管理、受入れ環境整備に関する相談にも対応している。また、2018 年 2 月には熊本県内企業・自治体を対象に外国人材活用講習会・事例発表会を開始し、外国人材の活用に関する情報提供にも努めている（89 名が参加)。

■ 施策３　土木技術者及び建築技術者の育成

【現状と課題】

- 国勢調査によると、2015 年における岩手県の建設業技術者数（土木・建築）は約 7,000 人であり、震災以降やや増加しているものの、2000 年のピーク時から土木技術者は半減、建築技術者は 2/3 となっている。（第 2 部図表 2-3-24） また、地方公共団体における土木技師数も震災後にやや増加しているが、今後、震災復旧・復興期間が終わり建設投資は減少する局面にあっても、維持管理を中心に引き続きインフラ関連の工事は重要な部分を占めることから、その管理を行う行政機関の土木技術職員及び建築技術職員の不足は大きな課題となる可能性がある。
- また、民間企業においても、大都市の大手建設企業に技術者が集まり、地方で元請となる企業では、技術者不足が問題となっている。
- さらに、今後 ICT の活用が進んでいく中で、技術者に求められる最新の知識や経験はこれまでとは異なってくると同時に、その変化のスピードは速く、新技術への対応も求められてくる。公共工事における設計・積算・管理等では、行政機関の土木技術職員の役割は非常に重要であり、効率的な発注・施工を実現するためにも、技術職員の確保・育成は喫緊の課題である。

【施策の方向性】

- 岩手県及び県内市町村の土木技術職員の育成に当たって、必要となる知見を「見える化」し、岩手県及び市町村が連携して育成に当たる。その際、民間の技術者との交流も図り、相互の理解を深め、実際の発注・施工時のコミュニケーションを円滑にする。
- ICT 等の新技術分野については、岩手県内の大学・高等専門学校や岩手県外の専門機関と連携し、セミナー・勉強会を開催する。
- 技術職員の不足については、岩手県から市町村への支援、再任用職員の活用等とともに、U・I・J ターンによる経験者採用等の求人活動を行う。
- 民間企業における技術者の採用活動は、個々の企業の責任において実施するものだが、首都圏等での求人等については、一定の費用を支援する、求人フェアへの参加を後押しする等の業界団体からのサポートも必要である。

【事例】

香川県土木職員スキルアッププラン（香川県）

香川県では土木技術職員がピーク時の 7 割まで減少し、技術力・現場対応力の低下が懸念される中で、専門的な知識の習得を効率的に行うために、2018 年 4 月に「土木職員スキルアッププラン」を策定した。同プランでは、「求められるスキルの見える化」「初任技術職員の育成強化」「OJT による実践的な能力の習得」「技術継承しやすい職場環境の整備」を方針に掲げ、スキルについては、習得項目、対象者、習得方法を整理し、研修計画を作成している。

基本目標２　働き方改革の推進

- 地域建設企業がその生産活動を円滑に行うためには、技術者・技能労働者の就業環境をよりよいものにすることが必要である。
- 2017 年度に策定された「働き方改革実行計画」、2019 年 4 月に施行される「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）により、長時間労働の是正や同一労働同一賃金の流れは、全産業に広まってきており、2024 年度からは建設業にも適用される。今後、他業種との人材確保競争が激しくなる中で、建設業が就業先として選ばれていくためには、労務管理の徹底から週休 2 日制導入、月給制への移行、社会保険の加入促進、現場環境の向上が求められる。

■　施策４　入職後のキャリアアッププランの構築

【現状と課題】

- 今後、人手不足が深刻化する中で、建設業にかかわらず、どのような業種でも、人材育成は重要なテーマである。人材育成をおろそかにすると、すぐに若手人材はやめてしまい、その産業の成長性が失われてしまうことになる。
- 現在、建設業に新卒で入職した若者の離職率（2015 年 3 月卒業者の就職後 3 年以内離職率）は、高卒で 46.7%、大卒で 28.9%である（第 2 部図表 2-5-14.15）。このように若い担い手を確保しても定着が進んでいない。
- 一方で建設業の現場においては、ICT の活用、機械の導入が進んだとしても、属人的な経験や技術が求められ、その技術の習得には一定の期間が必須である。特に今後担い手の減少に拍車がかかる状況となれば、一人一人により豊富な経験・高い技術力が要求されるようになる。また、長く建設産業に勤め技術力を高めることで、担い手がより評価を受けやすい環境を作り出すことも重要である。

【施策の方向性】

- 人材育成については、独自に十分な計画を策定・実施できる企業は限られていることから、建設業協会をはじめとする業界団体もしくは複数企業が連携して育成プランを構築し、実施していく。この場合、地元企業におけるベストプラクティスを共有することが有効である。民間のみでは実施困難な部分については、外部の研修機関の活用、行政機関からの支援を実施する。
- また、2019 年度から「建設キャリアアップシステム」の運用が開始される予定である。これは技能労働者が持つ資格や就業履歴を業界統一ルールで蓄積し、活用していく仕組みであり、個々の担い手の経験・資格を高めていくインセンティブともなり得るものである。この登録・機器導入には一定の経費が掛かることから、業界団体・行政機関で導入を目指す建設企業に対する支援を実施していく。

【事例】

一般社団法人利根沼田テクノアカデミー（群馬県沼田市）

利根沼田テクノアカデミーは、2016 年に廃校となった小学校を活用して開校した建設業技能者を育成する職人育成塾である。同塾では現在「板金」「瓦」「大工技能」「設備技能」「左官技能」の 5 コースで専門工事業種の技能や知識を短期間で習得できる体制を構築するとともに、ドローン技能育成校として ICT 建設技術者の育成も行っている。

運営主体である一般社団法人利根沼田テクノアカデミーは地元の建設企業が社員である一般社団法人であり、民間発の教育機関としても注目を集めている。2016 年度の開校からこれまでおよそ 80 名の技能者が研修に参加している（現在 3 期生まで修了。ドローンを除く）。

■ 施策５　週休２日制及び月給制への移行推進

【現状と課題】

- 岩手県「平成 27 年度建設業構造実態調査」によると年間休日が 120 日以上（4 週 8 休と同程度）の建設企業は、岩手県内企業の 2.8%に留まっている。（第 2 部図表 2-5-8）
- 岩手県では 2017 年 9 月に「岩手県県土整備部週休２日モデル工事施行要領」を公表し、原則として全ての工事を対象として、取組みを進めてきている。
- 市町村の工事や民間工事もあり、また、建設業では、工事の特性や発注者の意向に応じて、土曜日・日曜日、早朝・夜間での作業が避けられない場合も多いことから、すぐに週休 2 日制を導入することは簡単ではない。ただし、今後、建設業が就職先として他業種に先んじて選ばれる存在となるためには、その導入を官民挙げて検討していくことが必要である。また、週休 2 日制の導入に加え、技能労働者の安定的な生活のために、日給月給制から月給制への移行も求められる。

【施策の方向性】

- 週休２日制及び月給制への移行には、発注者（行政）側には「建設投資の見通し」「発注及び施工の平準化」「週休２日・月給制を前提とした発注額」が求められ、受注者（民間）には、週休 2 日制及び月給制への理解を深めるとともに、個々の企業は雇用体系や現場の運営のあり方を検討していくことが必要である。ただし、これらは早期に実現できるものではないことから、官民が連携し、実現に向けたロードマップを作成していく。
- 発注者側は週休 2 日モデル工事の実施、民間側は工事終了後のリフレッシュ休暇制度等の柔軟な休暇制度を導入することで実質的な週休２日制を進めていき、「建設業は休暇が取れる業種である」ということを業界内外に浸透させていく。
- また、行政・業界団体は、民間工事の発注者に対しても、週休 2 日制への移行について、官民が連携して理解を求めるよう働きかけていく。
- 民間企業においても、採用・離職防止につながる重要な取組みとして、多様な休暇制度設計について学ぶとともに、導入を積極的に検討していくことが必要である。

【事例】

株式会社水清建設（岩手県矢巾町）

岩手県矢巾町の株式会社水清建設では、全社的に働き方に関する制度の改善を進めてきており、現場竣工後に一定期間の休みが取れる「リフレッシュ休暇」や地域行事等への参加のための「ワークライフバランス休暇」（年間 5 日間取得可能）という休暇制度を導入している。同社の社員からは、これら休暇により仕事以外での刺激を受けることができ、仕事にも還元できるという意見が出されているという。

■ 施策６　社会保険への加入促進

【現状と課題】

- 建設業は他業種に比べ社会保険への加入率が低く、建設業へのイメージを悪化させる要因の一つにもなってきた。
- 国土交通省では2012年度より建設業における社会保険の加入を強く推進してきており、2017年時点では国・岩手県ともに企業ベースでは、ほぼ全社が加入している状況となっている。しかし、労働者ベースでは未加入の労働者が一部存在しており、業種によっては未加入率が高い状況が続いている。

【施策の方向性】

- 社会保険の未加入という問題は他業種ではほぼ存在しないテーマであり、問題が残ってしまうこと自体が建設業へのイメージ低下につながることから、岩手県及び市町村を挙げて未加入事業者の排除等、社会保険未加入対策を推進していく。

■ 施策７　職場環境の向上

【現状と課題】

- 建設工事の現場環境には、現場でのトイレ・更衣室の設置が十分でないケースもみられる。給与や休暇といった就業条件とともに、建設工事の現場環境についても、担い手を確保するうえで、改善が図られてきているところであるが、今後一層の建設工事現場環境の向上に配慮することが必要である。

【施策の方向性】

- 建設現場で働く若者や女性の入職者を増やしていくためには、トイレ・更衣室・休憩スペース等についても、十分に配慮し設置していくことが必要である。現在、岩手県では「快適トイレ」を導入した現場に限り費用計上を可能としているが、今後は他の都道府県に先駆けて設置義務化を行い、工事現場のイメージアップにつなげていく。

【事例】

国土交通省の「快適トイレ」設置義務化

2016年10月1日以降に、国土交通省が入札手続きを開始する土木工事においては、「快適トイレ」の導入が必要となっている。全国の都道府県でも導入が進められているが、義務化している都道府県の例はない。

出典）国土交通省

「建設現場「快適トイレ」の取組」

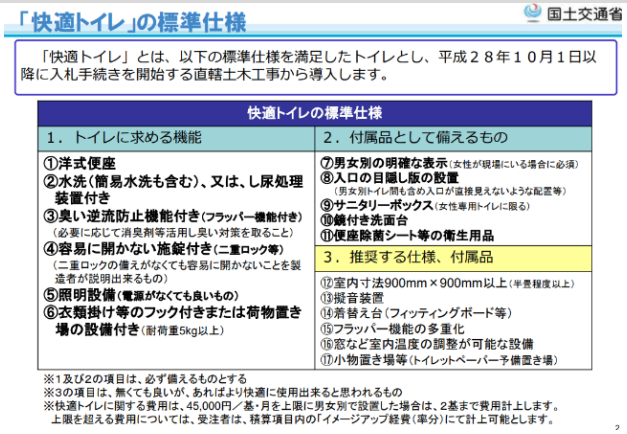

「快適トイレ」の標準仕様

国土交通省

「快適トイレ」とは、以下の標準仕様を満足したトイレとし、平成２８年１０月１日以降に入札手続きを開始する直轄土木工事から導入します。

快適トイレの標準仕様	
１．トイレに求める機能	２．付属品として備えるもの
①洋式便座 ②水洗（簡易水洗も含む）、又は、し尿処理装置付き ③臭い逆流防止機能付き（フラッパー機能付き）（必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること） ④容易に開かない施錠付き（二重ロック等）（二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの） ⑤照明設備（電源がなくても良いもの） ⑥衣類掛け等のフック付きまたは荷物置き場の設備付き（耐荷重5kg以上）	⑦男女別の明確な表示（女性が現場にいる場合に必須） ⑧入口の目隠し版の設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等） ⑨サニタリーボックス（女性専用トイレに限る） ⑩鏡付き洗面台 ⑪便座除菌シート等の衛生用品
	３．推奨する仕様、付属品
	⑫室内寸法900mm×900mm以上（半畳程度以上） ⑬擬音装置 ⑭着替え台（フィッティングボード等） ⑮フラッパー機能の多重化 ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備 ⑰小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場）

※1及び2の項目は、必ず備えるものとする
※3の項目は、無くても良いが、あればより快適に使用出来ると思われるもの
※快適トイレに関する費用は、45,000円／基・月を上限に男女別で設置した場合は、2基まで費用計上します。
上限を超える費用については、受注者は、積算項目内の「イメージアップ経費（率分）」にて計上可能とします。

■ 施策 8　ICT や RPA を活用した労務管理・業務合理化の推進

【現状と課題】

- 2019 年 4 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が施行され、長時間労働の是正や違法残業の抑止、労働生産性の向上等が進められる。現行の労働基準法では、法定労働時間（1 日 8 時間 1 週間 40 時間）が定められており、この時間を超過する残業や休日労働がある場合、使用者と労働組合の間で 36 協定を結び、労働基準監督署に届ける必要があるが、2024 年度からは、従来適用対象外だった建設業に対しても、時間外労働の罰則付き上限規制が適用されるようになる。
- また、労働安全衛生法の改正も進んでおり、企業に「従業員の労働時間を適切に把握すること」を義務付ける方向で進んでおり、建設業においても厳格な労務管理が求められることになる。
- もともと建設業では、従業員が建設工事現場に赴くことから勤怠管理が困難であり、かつ長時間労働が常態化しているという問題があるが、今後の働き方改革の中、建設業界全体で労務管理の徹底、業務の合理化に対応することが必要である。

【施策の方向性】

- 今後、建設現場の技能労働者に関する勤怠管理の必要性が高まるとともに、人手不足が進む中、事務職員の不足に対する対応も必要となる。そこで建設企業では、労務管理をはじめとした業務全体の省力化、合理化を進めるために ICT を活用していくことが求められており、建設工事現場だけではなく、オフィスにおける RPA（Robotic Process Automation）の導入を進めていくことが必要である。
- 建設企業では、総務、経理、人事その他間接部門の業務に係る生産性の向上も、工事施工に係る直接部門並みに求められている。RPA は、間接部門の業務を自動化するテクノロジーであって、産業界全体で急速に普及している。RPA を活用する意義は大きいと認められるため、導入を前向きに検討するべきである。
- また、労務管理については、スマートフォンを活用した労務管理システムの導入が全国でも始まっており、県内企業でも導入を推進していく必要がある。
- 労務管理・業務合理化の推進に向けて、岩手県及び建設業団体が主導し、ICT や RPA の効果・導入方法について、官民で情報収集、共有を図るためのセミナー・勉強会を開催する。
- また、2019 年度から運用が開始される「建設キャリアアップシステム」は、経験・技能に係る情報の蓄積以外にも、他の就業管理システムと連携し個々の現場における労務管理情報を本システムに蓄積することも可能である。このような本システムの活用も岩手県及び業界団体を中心に推進することが必要である。

【事例】

向洋電機土木株式会社（神奈川県横浜市）

- 向洋電機土木株式会社（神奈川県横浜市）では、働き方改革の一環として「テレワーク（情報通信技術を活用し、時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く勤労形態をいう)」を実践してきた。
- 従来社員は、自宅、会社、現場を移動するだけでも多大な時間を要していたが、現場で済ませられる仕事は現場で済まし、自宅で行える仕事は自宅で行うことを目指し、現場や自宅で設計図や指示書、工事報告書の作成などを行えるようにした。
- 初期費用・運営費用が過大にならないよう、パッケージソフトの購入・導入ではなく、フリーソフトを活用した。インターネット回線を使って自由に対話できるテレビ電話システムと、社内で会話できるチャットアプリケーション、業務知識を自分たちでリアルタイムに編集・蓄積できるソフト等である。
- テレワークを含む一連の働き方改革の結果、平成 29 年度（2017 年度）は 9 年前に比べ、社員数が 12 人増えたにも関わらず、ガソリンの使用量は 81%、本社の電力使用量は 78%に減少、平均労働時間は 2,100 時間から 1,800 時間に削減されたという。なお、同社はテレワークの取組みにより、平成 30 年度（2018 年度)、「テレワーク先駆者百選　総務大臣賞」を受賞した。

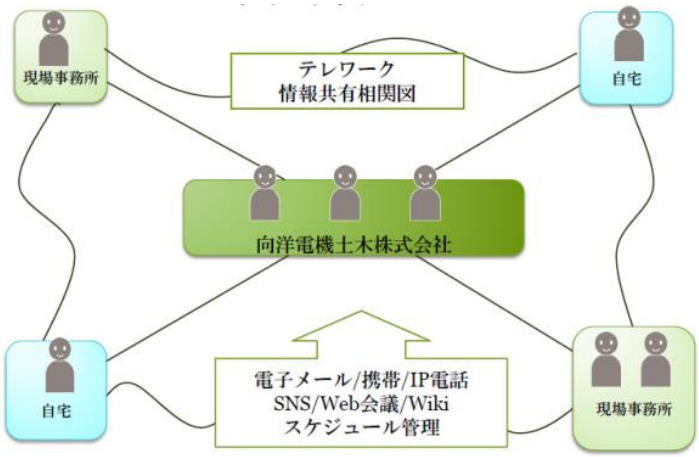

（画像：同社提供）

基本目標３　生産性の向上

- 地域の生産の主体となる建設企業の存続のためには、収益性の確保が重要であるが、岩手県においては、建設投資額が震災前の水準に戻ることが想定されることから、受発注者間の関係性の再考、産業構造のあり方の見直しが強く求められる。
- 収益性の向上には、ICT の活用や建築関連分野での新技術開発等の新たな取組みも重要である。

■ 施策９　公共工事発注及び施工の平準化

【現状と課題】

- 岩手県の建設投資は、公共発注が大部分を占めており、かつ近年多発している災害への対応という地域維持の観点からも、岩手県及び市町村の発注方式は、受注側である建設産業のあり方に大きな影響を与えている。特に岩手県では、震災関連投資が減少する中、中期的な建設投資の見通しが利きにくく、建設企業では投資や採用の抑制の動きが出てきている。全国的にも、建設投資の中期的な見通しを示す必要性が指摘されているところであるが、岩手県においては、その重要性はより高いと考えるべきである。
- また、週休 2 日制及び月給制に移行していくためには、企業側が、年間を通して安定的に仕事が受注できる見通しがつくことが前提となる。岩手県では、建設投資の大部分が公共発注であることから、まずは公共側が、中期的に建設投資の見通しを示すこと、及び年間を通した発注及び施工の平準化を進めることが必要である。

【施策の方向性】

- 発注見通しについては、現在岩手県ウェブサイトで岩手県の発注見通しが示されているが、市町村も含めて、建設企業がワンストップで情報が取れるよう積極的な情報公開・発信を行う。
- 岩手県及び市町村で「債務負担行為の活用」「柔軟な工期の設定」「速やかな繰り越し手続き」「積算の前倒し」等の平準化の取組みが進められているが、この取組みを県内全域に広めていくために、岩手県及び市町村発注担当者が、情報交換を行う場を設け、岩手県は県内市町村の取組みを支援していく。
- 岩手県及び市町村は、公共発注工事について、年度末に施工が集中しないよう、年度を超えて施工を行う繰り越し手続きについて、柔軟に対応していく。

【事例】

類型	都道府県	取組内容
債務負担行為の活用	静岡県	道路維持管理業務については、4 月 1 日から翌年 3 月末までの契約期間で業務を実施していたが、精算事務の関係上、年度末に道路に異常があった場合、業務対応ができず職員が直営で対応していた。平成 28 年度より、債務負担行為を適用し、7 月から 6 月までの年度をまたぐ契約期間に変更し、年度末に発生した道路の異常への対応を迅速に行うとともに、発注時期の平準化を図っている。
	青森県 弘前市	建設業者の経営の効率化と雇用の安定を目的に、ゼロ市債を活用した発注時期の平準化の取組みを実施。
柔軟な工期の設定	岩手県	県土整備部が所管する県営建設工事において、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、実工期の 30%を超えず、かつ 4 か月（120 日間）を超えない範囲内で余裕期間を設定し、工事の始期日を指定することができる制度を平成 29 年 2 月より導入。
速やかな繰り越し手続き	栃木県	平成 29 年度 9 月補正予算において、道路事業、河川事業及び街路事業等の繰越明許費（185 億 6,700 万円（土木費関係））を設定し、9 月通常議会に提出。
積算の前倒し	茨城県 東海村	前年度までに一定程度の積算を完了させ、最新単価の入力で完成できるよう下準備を行っている。
早期執行のための目標設定	埼玉県 大分県	県が県内市町村の発注情報を収集し、一元化してウェブサイト上で情報発信し、受注者が情報を得やすいよう工夫。

出典）国土交通省「地方公共団体における平準化の取組事例について」

■ 施策 10　書類の簡素化等の公共工事プロセスの合理化

【現状と課題】

- 国土交通省では、公共工事における品質確保・生産性の向上を目的として、これまで現場における業務効率化に取り組んできているが、なかでも早くから取り組まれてきているのが、工事書類の簡素化であり、2009 年度から、各地方整備局でも「土木工事書類作成マニュアル」が策定されるとともに「工事関係書類簡素化のポイント」が示されてきている。
- しかし、依然として「現場（職員）ごとに作成書類の対応のバラツキがある」「照査範囲を超える設計業務が多い」「紙と電子の大量の二重納品の発生」「当初設計の不備や設計変更が多く、協議資料が増加」という問題は残っており、岩手県においても書類の簡素化の取組みをさらに進めていく必要がある。
- また、今後は工事プロセス全体に ICT の導入が進められていくことが予想されており、書類の簡素化等にこれらの技術を効果的に活用していくための体制作りも必要である。

【施策の方向性】

- 岩手県では、東北地方整備局による「土木工事書類作成マニュアル」「工事関係書類簡素化のポイント」に準じた取組みがなされているが、個々の監督員や市町村まで浸透していない状況もあることから、岩手県を中心に書類の簡素化を徹底していく。
- そのためにも、岩手県独自の「書類簡素化マニュアル（仮）」を作成し、岩手県及び県内市町村に対し、情報と手段の共有を図っていく。
- 工事検査書類を限定する「工事検査書類限定型モデル工事」を実施する。測量・設計から監督・検査までの各段階における ICT 技術の導入を試験的に進めるモデル工事を産学官で検討し、試行する。

【公共工事プロセスにおける ICT 技術活用の方向性】

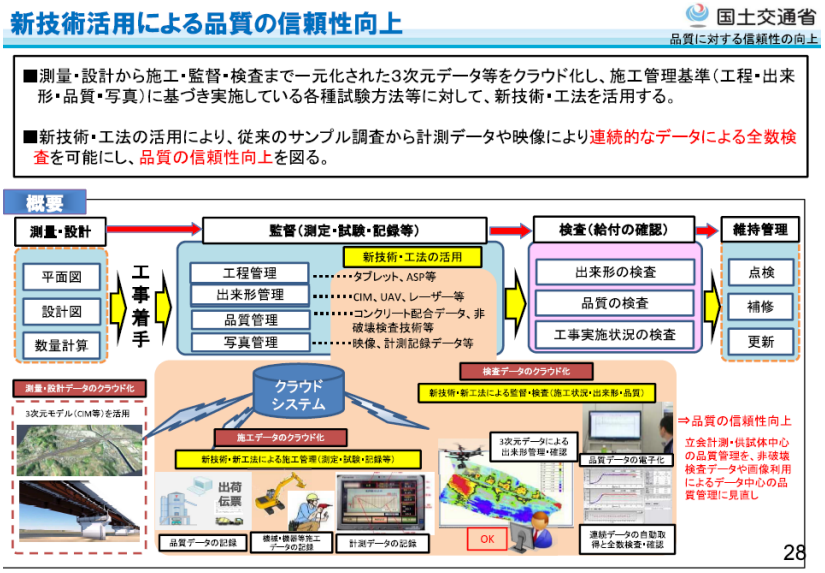

出典）国土交通省「今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ～関連資料集～」

【事例】

北陸地方整備局の取組み

北陸地方整備局では、予定価格が 1 億円未満の工事を対象に、完成検査時に確認する書類 44 種を 13 種に限定する「工事検査書類限定型モデル工事」を試行している。



工事検査書類限定型モデル工事の試行拡大ついて

【目　　的】
「工事検査書類限定工事」は、技術検査時（完成・中間）を対象に検査に必要な書類を限定し、受発注者の検査に係る負担軽減を図るものです。

【必要書類】
「工事検査書類限定工事」の必要書類は下表のとおり１３項目に限定します。

工事検査書類限定モデル工事のイメージ

通常検査
検査書類
44項目
検査時に準備

通常書類の3割に限定

工事検査書類限定モデル工事
検査書類
13項目のみ
検査時に準備
※その他の確認は、施工プロセスチェック等で代用

※H23工事書類一覧による

工事検査書類限定工事の検査対象書類

検査書類番号	工事検査書類	検査書類限定	検査書類番号	工事検査書類	検査書類限定
1	請負代金内訳書		24	安全教育訓練等記録資料	
2	工事工程表		25	工事履行報告書	
3	登録内容確認書		26	出来形管理図表	○
4	品質証明員通知書		27	出来形数量計算書	
5	再生資源利用計画書（搬入）		28	品質管理図表	○
6	再生資源利用促進計画書（搬出）		29	材料品質証明資料	○
7	施工計画書	○	30	支給品受領書	
8	総合評価計画書		31	支給品精算書	
9	設計図書の照査確認資料		32	建設機械使用実績報告書	
10	施工体制台帳	○	33	建設機械借用書	
11	施工体系図	○	34	建設機械点検表	
12	工事打合せ簿（指示）		35	現場発生品調書	
13	工事打合せ簿（協議）	○	36	産業廃棄物管理表（マニフェスト）	
14	工事打合せ簿（承諾）	○	37	新技術活用関係資料	
15	工事打合せ簿（提出）	○	38	品質証明書	○
16	工事打合せ簿（報告）		39	工事写真	○
17	工事打合せ簿（通知）		40	総合評価実施報告書	
18	近隣協議資料		41	イメージアップの実施状況	
19	材料確認書	○	42	創意工夫・社会性等に関する実施状況	
20	材料納入伝票		43	工事完成図	
21	段階確認書	○	44	工事管理台帳	
22	確認・立会依頼書			検査書類44書類	○印限定検査13書類
23	休日・夜間作業届				

出典）国土交通省北陸地方整備局資料

■ 施策 11　地域ごとの包括発注の導入

【現状と課題】

- 岩手県では、東日本大震災からの復旧・復興を経て、今後の公共発注は、新設から維持更新にウェイトが移ってくることが予想される。また、引き続き、今後の災害発生時の対応についても、地域の建設企業と連携していく必要がある。
- このような中、地方公共団体における土木・建築部門の職員数の不足によるマンパワーの減少、高まる財政制約といった課題にも対応していくことが求められており、これらを踏まえて発注のあり方を検討することが必要である。

【施策の方向性】

- 維持管理に対応してくために、効率的な発注方式として特定エリアを定めて当該地域の維持管理工事を包括発注すること（地域維持型契約方式）や、複数の自治体が連携協約等を活用し包括的に共同発注する等の取組みを進めていく。
- 複数年契約の適用拡大やフレームワーク方式（EU 方式：一定期間に行う複数の事業について、あらかじめ入札で選定された業者の中から個別契約できる旨の協定を結ぶ方式）について、国の動向も把握しつつ、岩手県としても導入に向けた検討を進める。

【事例】

連携協約を活用した発注関係事務の共同化（鳥取県）

鳥取県と県西部にある日野郡の日野町、日南町、江府町の 3 町は 2015 年 6 月に、人口減少社会の中で行政サービスを維持することを目的として、行政事務などを手分けして行う「連携協約」を結び、同年 7 月から道路の維持管理や除雪、観光振興など 14 項目で協力している。道路の維持管理については、鳥取県が日野町、日南町、江府町の 3 町に委託し、各町が代行発注している。このような連携協約は連携中枢都市圏をはじめ市町村間でも締結されており、行政サービスの共同処理が進められており、今後は市町村のインフラ維持管理等の共同発注が進むことも考えられる。

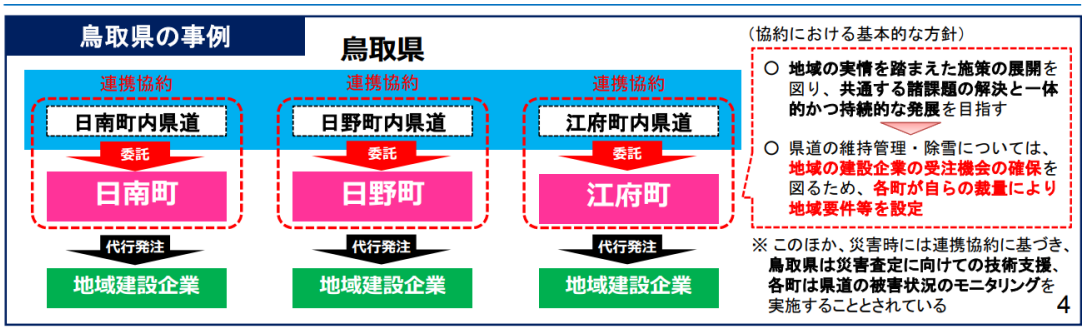

出典）国土交通省「地方公共団体の発注体制の補完」

■ 施策 12　建設企業の合併・統合の支援

【現状と課題】

- 岩手県の建設投資は、震災復興関連需要で大幅に増加したことで、県内建設企業の経営状況も上向き、就業者数も増えてきた。しかし、今後の建設投資が、震災前の水準に急速に戻ることを想定すると、企業の経営が悪化、そして担い手の高齢化に伴い、倒産、休廃業・解散が増加し、地域によっては力のある建設企業が不在になる可能性がある。
- 一方で、震災前の建設投資水準を想定すると、現在の建設企業が生き残りを図るために低入札が続くという過当競争の状態に陥り、業界全体が疲弊することも懸念される。

【施策の方向性】

- 建設投資が減少する中で、地域の中核たる建設企業を残していくためにも、休廃業・解散を検討している建設企業の人材・設備などを、他の建設企業が円滑に引き継げるよう、岩手県事業承継ネットワーク・地方銀行等の金融機関・業界団体が連携し支援していく。特に事業承継については地域の金融機関の役割は重要であり、官民が協力し金融機関との連携を強化していく必要がある。
- 中期的には、県営建設工事請負資格者の格付けについて、発注の際に過当競争とならないよう、岩手県においてＡランクの企業数を見直すこと等の見直しを行う。

【事例】

事業引継ぎ支援センター

中小企業・小規模事業者において経営者の高齢化が進む中で、後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の方の相談に対応するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」という）」に基づき、全国各都道府県に事業引き継ぎ支援機関が設置されている（岩手県は盛岡商工会議所内）。

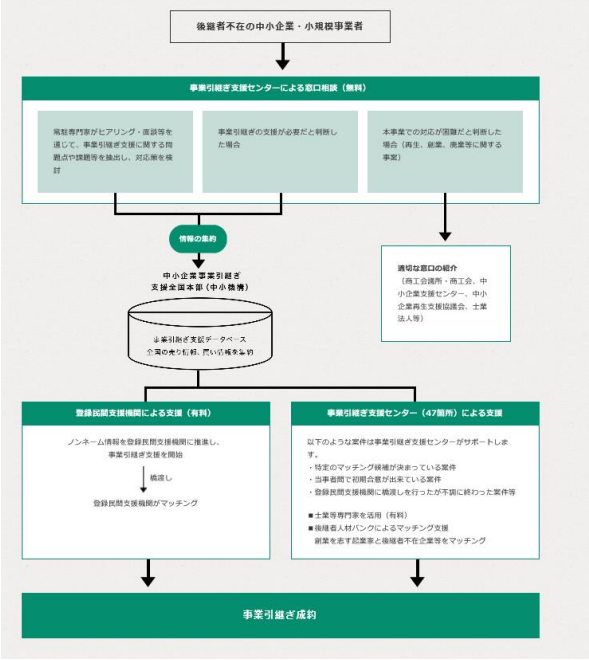

支援機関では後継者不在などで事業の引き継ぎを検討する中小企業・小規模事業者の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業・小規模事業者等に対して、事業引き継ぎの専門家が、事業引き継ぎに係る課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を実施している。

出典）事業引継ぎポータルサイト

■ 施策 13　新技術・ICT 利用の促進

【現状と課題】

- 人口減少により人手不足が進む中、あらゆる業種で ICT 等の新たな技術の導入が進められている。建設業についても i-Construction を代表に ICT の導入が全国的に進められているが、岩手県においても、少ない人手でより効率的な作業を可能とするために ICT 等の新技術の活用を進め、これを働き方改革につなげていくことが求められる。
- また、県内企業が建設分野で新技術を開発し、県外での建設需要を獲得していくという流れも重要であり、産学官金連携等の方法で意欲ある事業者の取組みを支援することが必要である。

【施策の方向性】

- 岩手県では、すでに 2017 年度から ICT 活用工事の取組みにより i-Construction を推進しており、今後はこれまでの成果の検証とともにより効果の高い活用方法を検討し、実施していくことが必要である。また、建設企業が ICT 導入におけるコスト・負担感を軽減する措置を採っていく。
- 建設企業が、建設関連の新技術開発に取り組む場合、県内大学・中間支援機関・行政・金融機関が一体となった産学官金連携で推進するなど、企業単独では実施できない部分についてサポートしていく。

【事例】

建設 ICT 人材育成センター（岐阜県）

建設 ICT 人材育成センターは、2018 年 4 月に岐阜県が県建設研究センター内に開設した機関であり、従来、岐阜県や建設関係団体が個別に実施していた建設人材の確保・育成の取組みを集約し、岐阜県の建設企業等に対し持続的で総合的な支援を実施することを目的としている。事業内容は、建設 ICT など建設業の技術力・経営力向上を図る「建設業担い手育成事業」、建設業の魅力発信や新規入職者の確保・定着を図る「建設業担い手確保事業」、岐阜県・市町村等の建設技術職員を対象に技術力向上を図る「建設技術職員研修」となっている。

基本目標４　岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置

■施策 14　岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）又は地域別・特定目的プラットフォームの設置

【現状と課題】

- 担い手の確保・育成、働き方改革及び生産性の向上のためには、担い手のキャリアプラン構築支援、週休二日制及び月給制への移行推進、長時間労働の是正、公共工事発注・施工プロセスの改善その他いくつもの具体的施策の計画・実施・点検・改善に係る PDCA サイクルを回していかなければならない。
  PDCA サイクルを回すには、特定の施策に関わる主体すべてが集い、迅速に、柔軟に、実務的に、各段階の検証を行い、実行することが望ましい。
- 従来の協議会は、官主導で、既に、官が定めた施策を実施するため、関係諸団体が集まり、具体的な実施予算、実施日程、実施手段等を決めるものである。
- しかし、施策より上位の政策目標（例　社会的間接資本のあり方）に係る合意形成、個別施策の策定、施策実施に係る協働その他「協議会の所掌範囲からこぼれ落ちる事柄」を自由闊達に議論し、実行に移していくため、産官学金（事業者、地方公共団体、学識者、地域金融機関等）が集う場が存在することが、民間にとっては、非常に便利である[1]。プラットフォーム[2]は、こうした場を提供し、議論の共通基盤となることを目指す。
- プラットフォーム（共通基盤）が、Think & Do Tank[3]と呼ばれる所以である。
- プラットフォーム（共通基盤）は、multi-task（複数課題）のものと、single-task（単一課題）のものがある。
- multi-task（複数課題）の例は、厳密には、プラットフォームの前段階であるが、福島県建設業産学官連携協議会がある。→【参考となる取組み事例：福島県建設業産学官連携協議会（福島県)】参照。
- single-task（単一課題）の例は、非常に多いが、例えば、①国土交通省総合政策局官民連携政策課が支援し、地域振興・まちづくり・PPP/PFI その他のプロジェクトにつ

---

[1] 東日本大震災の被災 3 県（岩手県・宮城県・福島県）が、複数の国の機関の所掌事務の重複等に遭遇し、関係諸機関がすべて集まり、議論する目的で設置した復旧のためのプラットフォームは、大きな成果を上げた。

[2] 『広辞苑　第三版』には、「プラットホーム（platform）駅やバス発着所で、乗客が乗り降りする場所。歩廊。ホーム。」とあるが、原義は、a usually raised horizontal flat surface（周辺より高くなった水平で平らな場所）である。そこから直接派生した意味が、a place or opportunity for public discussion（公衆のディスカッションの場所又は機会）。以上の出典は、Merriam-Webster’s Online Dictionary。基本目標 4 -施策 13 では、この意味。「共通基盤」。なお、現在は、ICT 用語のプラットフォーム（computing platform。アプリが作動する基盤であるハードウェア、OS 等）及びマーケティング用語のプラットフォーム（売場を提供する主体。例えば、百貨店、SC、EC モール）も広く普及しているため、「プラットフォーム」で通用する。

[3] 星貴子 JRI 株式会社日本総合研究所調査部副主任研究員「地域産業振興策の現状と課題－推進組織からみた地域産業振興の在り方－」（JRI レビュー　2016 Vol.7 No.37 pp.2-30）　p.23

きステークホルダーが連携する「地域プラットフォーム」、②内閣府民間資金等活用事業推進室（PPP/PFI 推進室）が支援し、ステークホルダーが連携する「PPP/PFI プラットフォーム」、③経済産業省地方支分部局が支援し、新規産業振興を目的とする「産業振興プラットフォーム」（例　近畿経済産業局等が支援する「関西航空機産業プラットフォーム」）、④経済産業省中小企業庁が支援し、中小企業支援機関同士が連携する「地域プラットフォーム」が挙げられる。

- これらのうち、PPP/PFI の推進のための地域プラットフォームは、民間事業者、地方公共団体、大学等、金融機関及び専門家（コンサルタント、会計士、弁護士等）が連携して、基礎的ニーズ（異業種間ネットワークの形成及び PPP/PFI のノウハウ習得）から実践的ニーズ（具体の PPP/PFI 事業の検討及びマーケット調査）まで幅広く議論し、実行段階までをサポートしている。

【施策の方向性】

- 政府では、平成 30 年（2018 年）12 月に、国土強靱化基本計画を見直すとともに、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策を取りまとめた。3 か年緊急対策には、緊急に実施すべき 160 の対策を盛り込み、その事業規模は 7 兆円程度と見込まれている。
- 東日本大震災を経験した岩手県では、これまでも「防災・減災」に力を入れてきた。これらは、地域住民の安全・安心の礎でもあることから、今後も地域建設業における重要な取組みテーマであることは変わらない。
- そこで、単一課題のプラットフォームのテーマ案の 1 つとして、「地域の防災力の維持・向上」に向けた地域関係者間の連携が考えられよう。ここで言う地域とは、局所的な災害に対して関係者が連携して即応できる範囲とするのが妥当であり、例えば、県内 4 つの広域振興局区分に準拠した地域プラットフォームの設置が考えられる。
- また、観光も点ではなく面的な対応が必要であり、送客、宿泊、イベント等で多くのステークホルダーが関わるため、話し合いの場として、（単一課題の）プラットフォーム（共通基盤）が必要となる可能性がある。
- 当面、緊急に対処すべきテーマに係る単一課題のプラットフォーム（共通基盤）を設立し、運営していく中で、より広範な複数課題のプラットフォーム（共通基盤）設置の気運が生じることも予想される。

  被災 3 県の復興に当たり、共通基盤が形成され、それが、福島県建設業産官連携協議会（名称は協議会ながら、事実上はプラットフォーム）につながったとの見方もある。
- 建設産業振興のためには、建設産業、国、県、市町村、教育機関、研究機関、金融機関その他関係主体が相互に連携して、情報共有、方策の検討、方策の実施等を図る必要があり、こうした取組みの共通基盤（プラットフォーム）として、岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）の設置・運営を提案する。
- 岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）の設置目的は、岩手県の建設業の振興であ

るが、その振興のための施策の範囲は多岐にわたる。したがって、具体的には、「担い手確保」「働き方改革」「生産性の向上」における個別テーマの改善策について、必要に応じて産学官金での情報共有と連携強化を図るためのタスクフォースを設置し、多面的な検討を行い、それぞれの課題の重要性や相互の課題の関係性を踏まえた上で実施に向けた統合的なロードマップを策定することが望ましい。その際、岩手県建設業が抱える課題、解決の方向性等について一貫した骨太の広報活動を継続することが重要である。

- 地域の建設業に求められる機能は幅広い。健全な県土づくりの主体であるのは当然であるが、毎年冬期の除排雪を通じて、生活道路や空港等のライフラインを維持する重要な役目も果たしている。更には、災害時には応急復旧活動という社会的使命も担っている。近時では、東日本大震災の際に岩手県を含む東北各地で建設企業が大きな役割を果たしたのは記憶に新しい。
- 岩手県建設産業プラットフォーム（仮称）は、参加主体が課題認識及び個別の情報を共有し、常に、PDCA サイクルを回す活動を続ける必要があり、全部又は個別タスクフォースが事実上の休止状態になることを避けなければならない。
- こうして、岩手県建設産業プラットフォーム(仮称)は、既存の取組みを補完する組織となることが望ましい。

広範なテーマにおけるプラットフォーム構成案

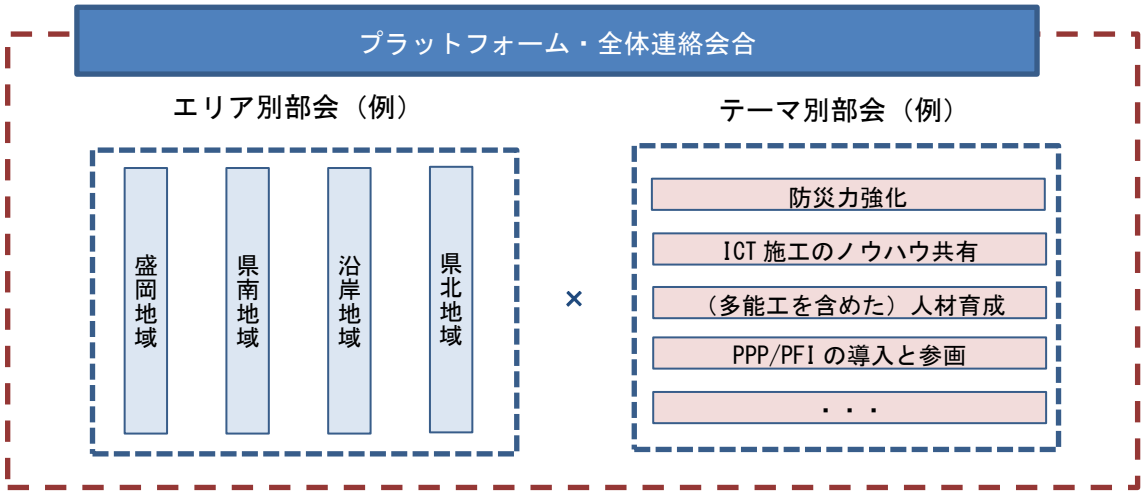

- さらに広範かつ多岐にわたるテーマをプラットフォームにて共有、検討、実行していく場合には、例えば関係者横断的な「全体連絡会合」を設置した上で、「エリア毎」や「テーマ毎（防災力強化部会、ICT 施工部会、多能工育成部会、PPP/PFI 推進部会、等）」の分科会をその下に置くことで、岩手県の建設業に係るマクロ、ミクロ双方の様々な課題に対応できる体制とすることもできよう。

地域の防災力の維持・向上をテーマとした地域プラットフォーム構成案

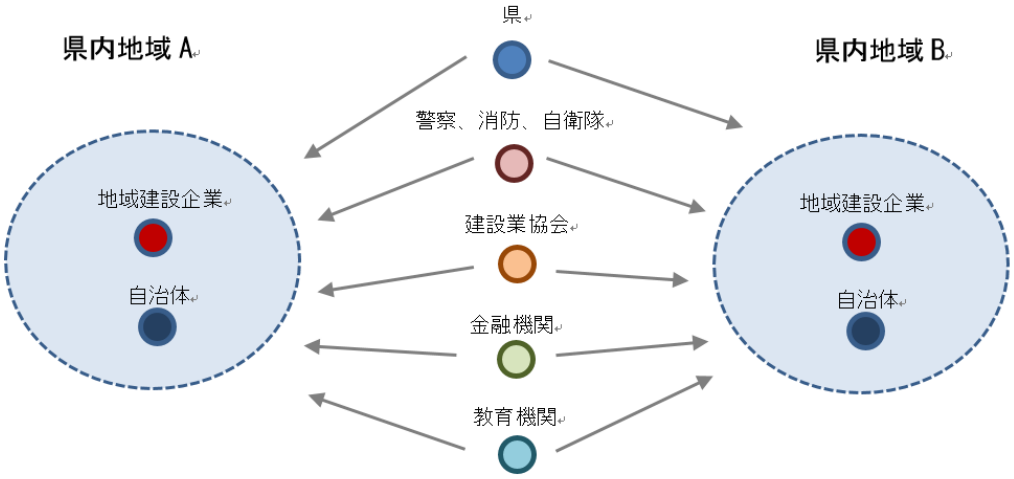

【事例】

福島県建設産業産学連携協議会（福島県）

福島県では建設産業が環境の変化に対応し持続可能な活力ある産業となるよう、復興需要後の建設業のあるべき姿や地域社会に貢献する建設企業が存続するために行政がとるべき施策等について検討し、2017 年 3 月に「ふくしま建設業振興プラン」を策定し、建設産業プラットフォームの設置を、建設産業振興策の 1 つと定めた。

また、同年 9 月に開催した「福島県建設業産学官連携シンポジウム」では、県内建設産業の持続的な存続を図るため、情報共有・協働の場を設け、更なる連携の強化に取り組むことを共通認識とした。

これらのことから、産学官の情報共有と更なる連携強化を図り、活力ある建設産業を実現することを目的に、2018 年 2 月 5 日に、産業振興プラットフォームである「福島県建設業産学官連携協議会」を設立した。

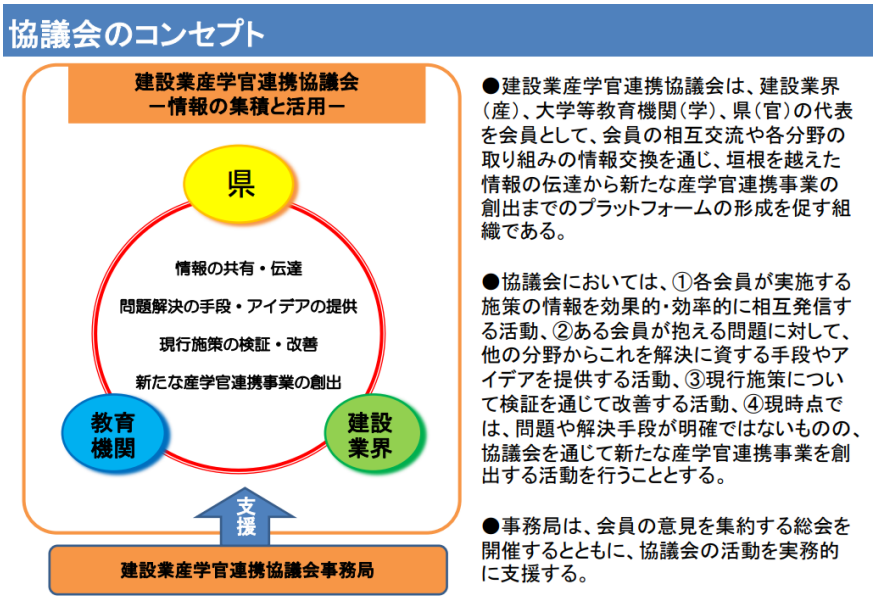

出典）福島県ウェブサイト

第２部　岩手県の建設産業の現状

【岩手県の地域区分】

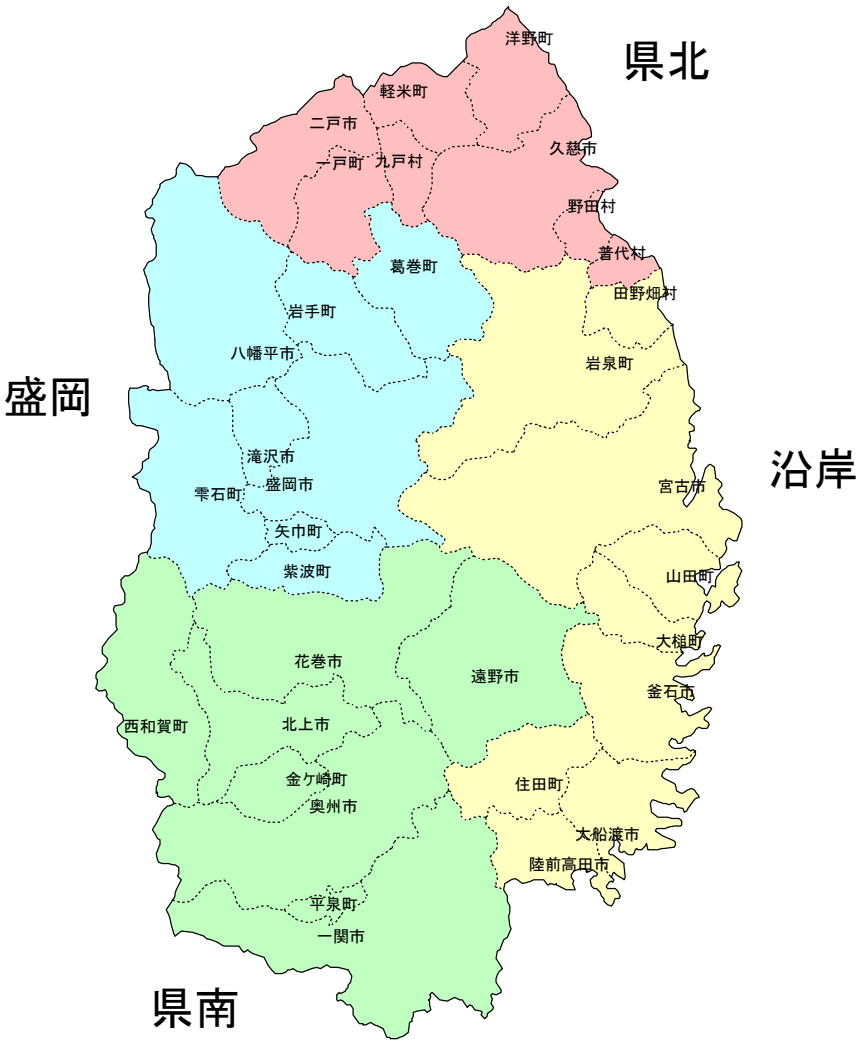
県北
洋野町
軽米町
二戸市
一戸町
九戸村
久慈市
野田村
普代村
葛巻町
田野畑村
岩手町
八幡平市
岩泉町
盛岡
沿岸
滝沢市
盛岡市
雫石町
宮古市
矢巾町
紫波町
山田町
大槌町
花巻市
遠野市
釜石市
西和賀町
北上市
金ケ崎町
住田町
奥州市
大船渡市
陸前高田市
平泉町
一関市
県南

1.　岩手県の基礎情報

(1)　岩手県の人口動向

①　岩手県の人口

岩手県の人口は、昭和 60 年(1985 年)の約 143.4 万人をピークに減少傾向が続いており、平成 27 年国勢調査では約 128.0 万人と、5 年前の前回調査と比較して約 5.1 万人、3.8%の減少となった。同期間、年少人口は 10.6%、生産年齢人口は 7.7%の減少となっているが、一方で老年人口は 7.2%の増加となっている。その結果、高齢化率(老年人口/総人口)は 30.2%に上昇している。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018））年推計」によると、今後も人口減少が続くことが予想されており、2040 年には総人口が 100 万人を割り込み、2045 年には 88.5 万人程度にまで減少すると見込まれている。また、老年人口は 2015 年の 30.2%から 2045 年には 43.2%まで 13 ポイント増加すると予測されている。

図表 1-1-1　県内人口の推移

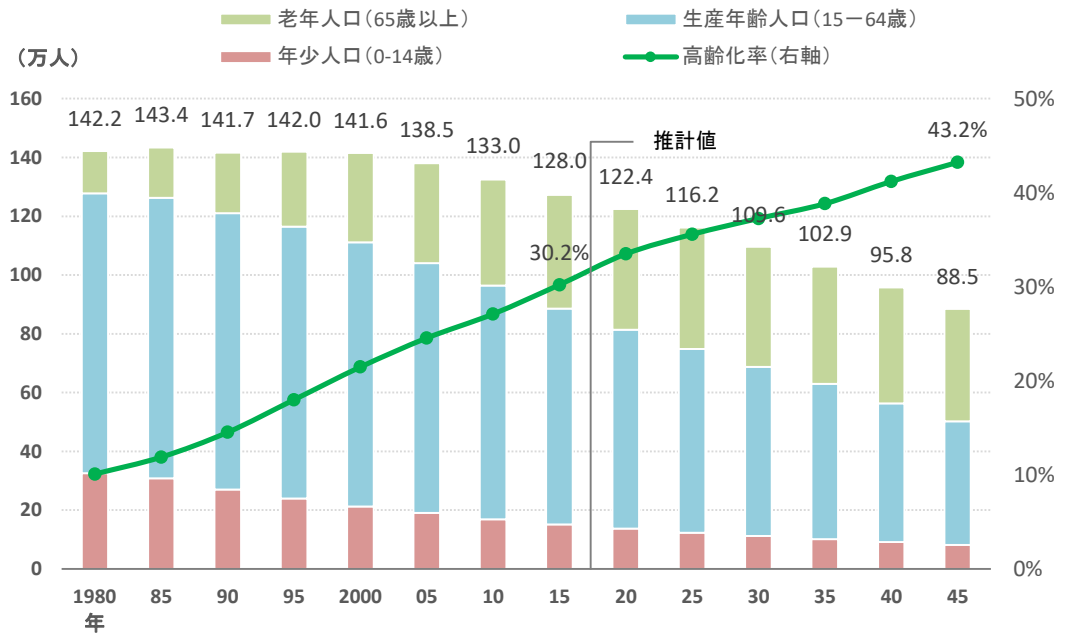

出典）総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018））年推計」

②　県内広域振興局別の人口

岩手県の人口（2015 年）は、盛岡市を中心とする盛岡広域振興局（47.7 万人）と北上市・一関市・花巻市等からなる県南広域振興局（49.0 万人）の両地域にその 8 割が居住しており、久慈市・二戸市等からなる県北広域振興局（11.5 万人）及び三陸沿岸部市町村からなる沿岸広域振興局（19.8 万人）に比べ人口の集中が見られる。

県全体で少子高齢化・人口減少が進む中、県北・沿岸の地域はその進行はさらに急であり、両地域とも 2045 年には高齢化率が約 50%に達することが予想されている。

図表 1-1-2　県内振興局別の人口の推移

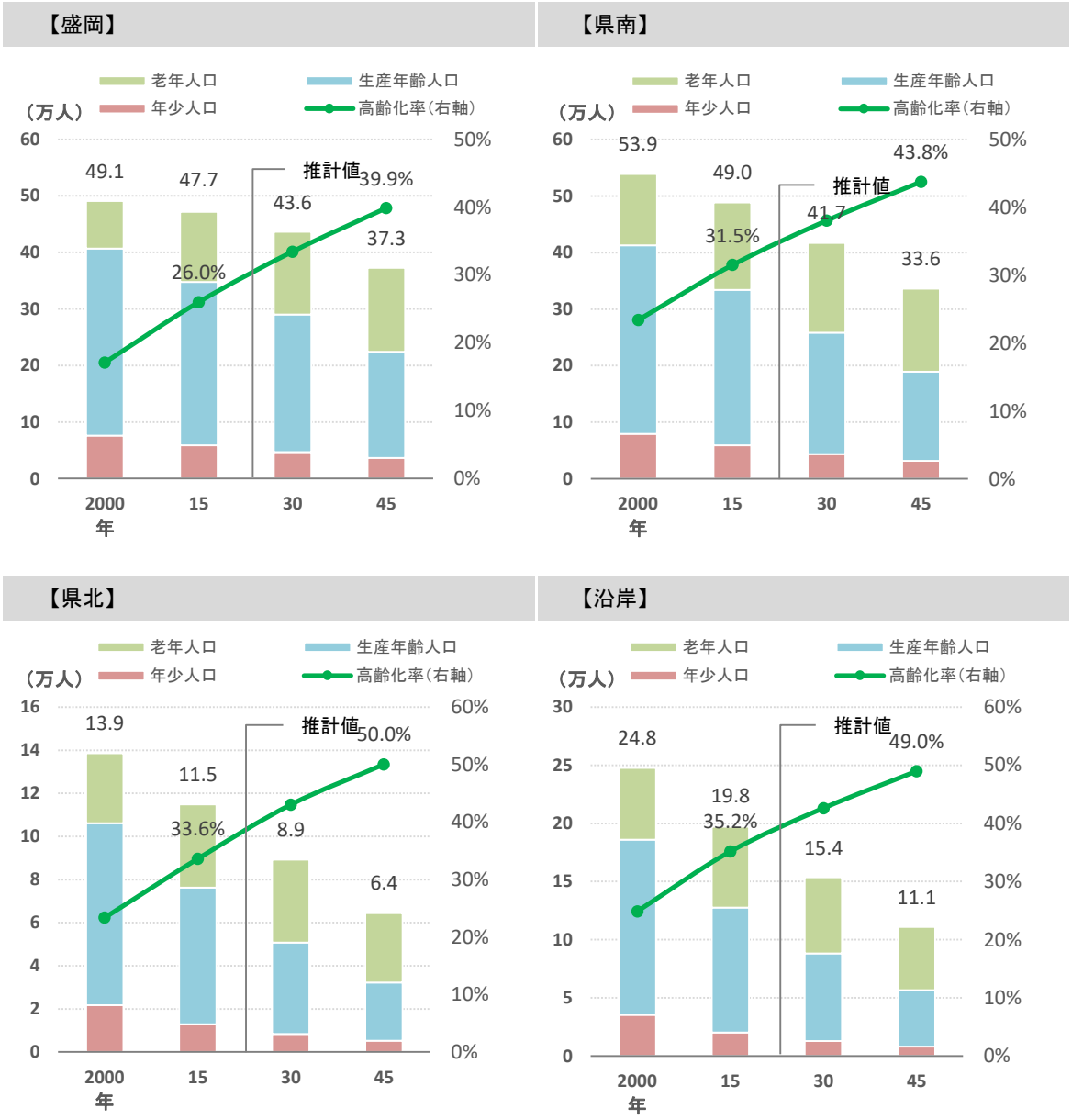

出典）総務省「国勢調査」・国立社会保障・人口問題研究所推計

（2） 岩手県の経済動向

① 県内総生産の推移

岩手県の県内総生産は 2008 年のリーマンショックに端を発する世界金融危機、2011 年の東日本大震災により 2009 年度及び 2010 年度は 4 兆円を下回ったが、震災復興の流れもあり経済成長率は高い水準で推移し、2015 年度は 4 兆 5,473 億円となっている。

産業別に見ると、復興のけん引役となっている建設業の寄与が大きいことが見て取れるが、2015 年度には復興工事のピークが過ぎ、建設業の寄与は小さいものとなっている。

図表 1-2-1　岩手県県内総生産と経済成長率（岩手県・全国）の推移

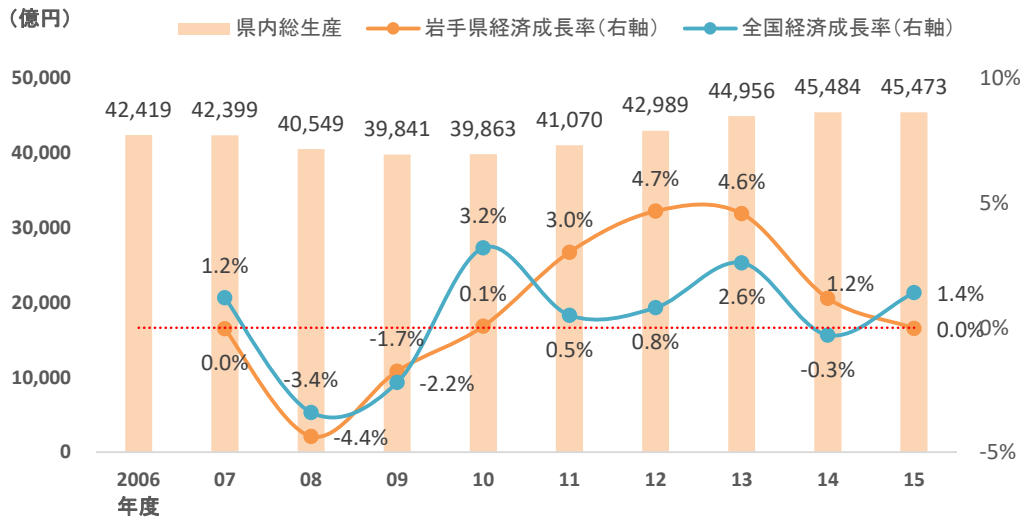

出典）内閣府「国民経済計算」、岩手県「県民経済計算」

図表 1-2-2　岩手県の経済成長率と産業別寄与度

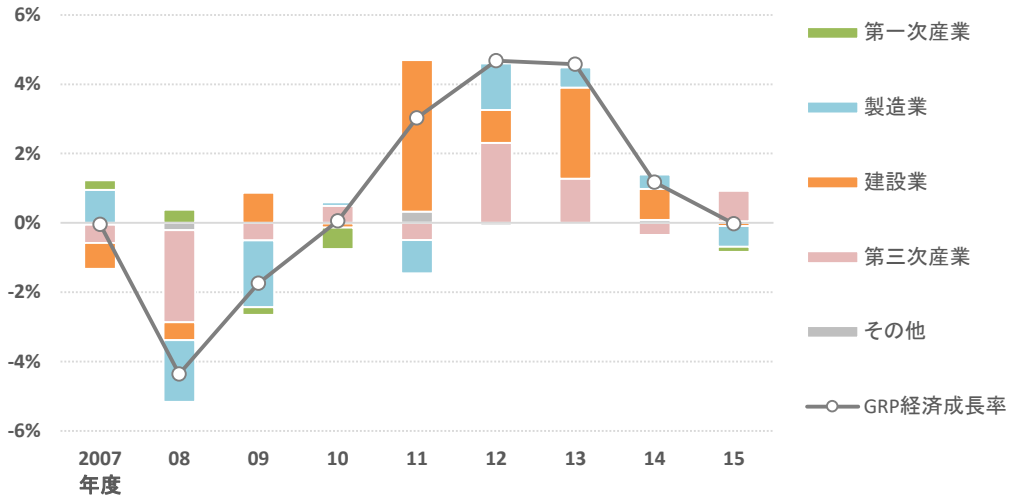

出典）岩手県「県民経済計算」

②　県内広域振興局別の経済成長率

県内広域振興局別に見ても、東日本大震災からの復興により経済成長率が上昇していることがわかるが、特に震災による被害が大きかった県北・沿岸の 2 地域では建設業が復興に大きな役割を果たしたことにより、経済成長における寄与度も高い状況であった。

しかし、県全体の経済成長率の推移と同様に各振興局でも足元の成長率には歯止めがかかっている。特に県北・沿岸では震災復興に関する工事の発注が一段落したことによる、建設業の成長の鈍化が地域の経済に与える影響が大きいことがうかがえる。

図表 1-2-3　岩手県の振興局別の経済成長率と産業別寄与度

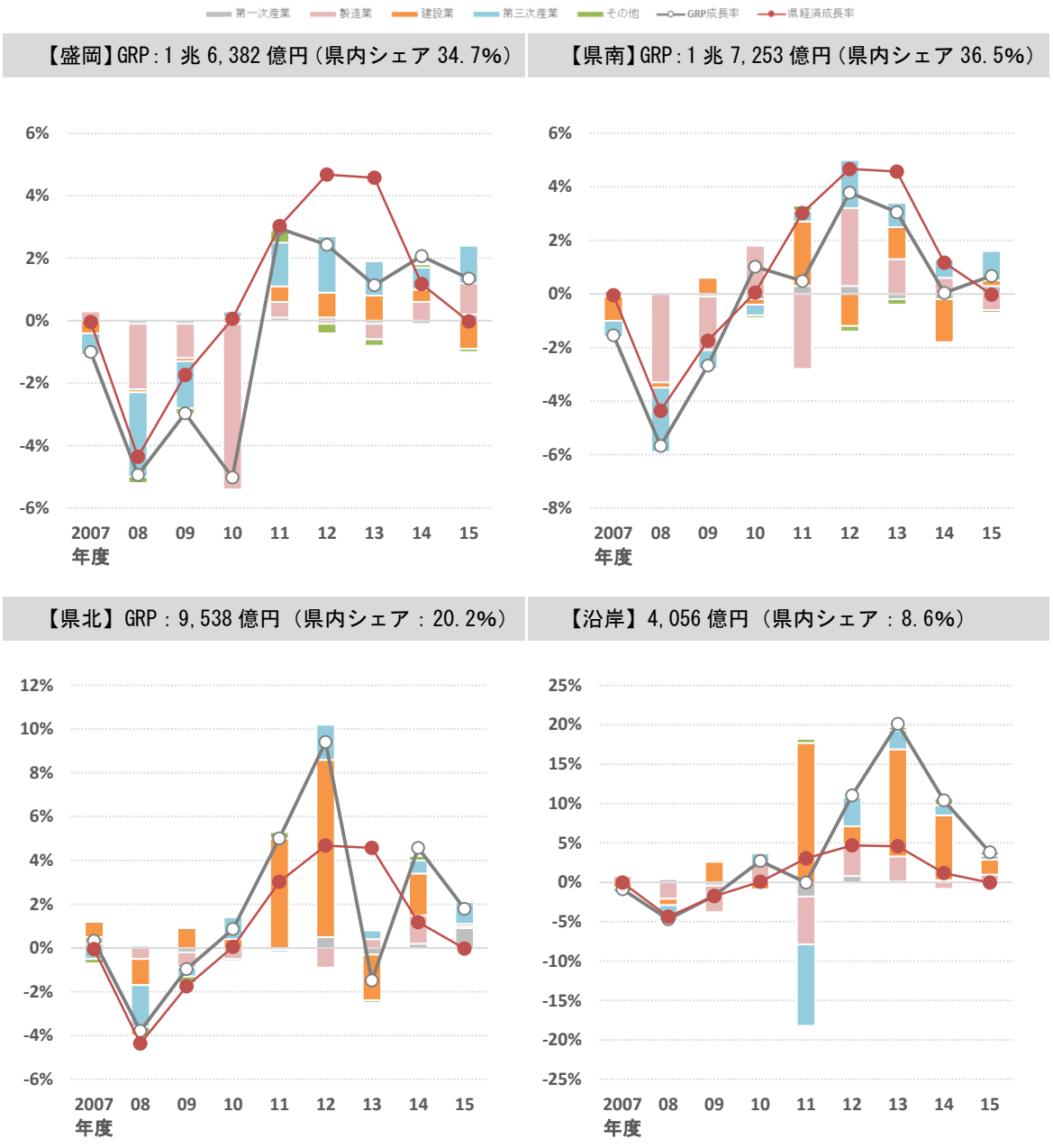

出典）岩手県「県民経済計算」

（3） 岩手県の産業構造

① 岩手県の産業構造

岩手県の産業構造は、震災前（2007 年度）には製造業が県内総生産の 17.4%を占めていたが、震災後の 2015 年度には建設業が 15.1%と製造業（13.8%）を抜き、もっとも大きな産業分野となっている。就業者数でも卸売・小売業や製造業で減少する中、建設業は就業者数を大幅に増加させ、県内の就業者数シェアも 10%を超える状況になっている。

図表 1-3-1　岩手県産業別生産額（上位 5 業種）

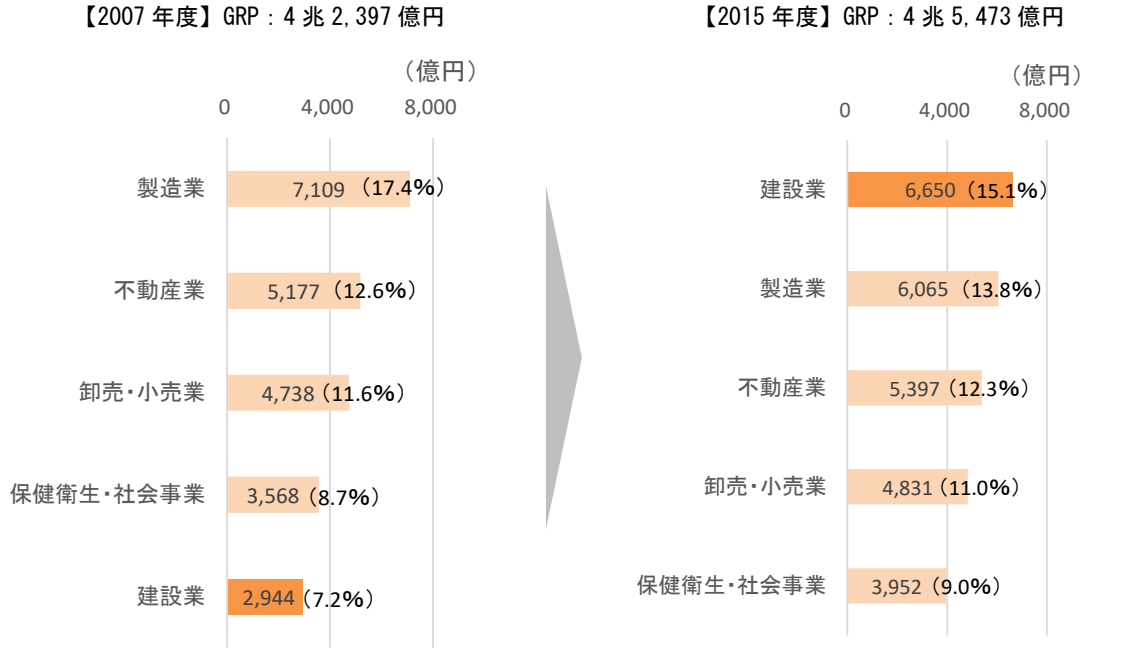

出典）岩手県「県民経済計算」

図表 1-3-2　岩手県産業別就業者数（上位 5 業種）

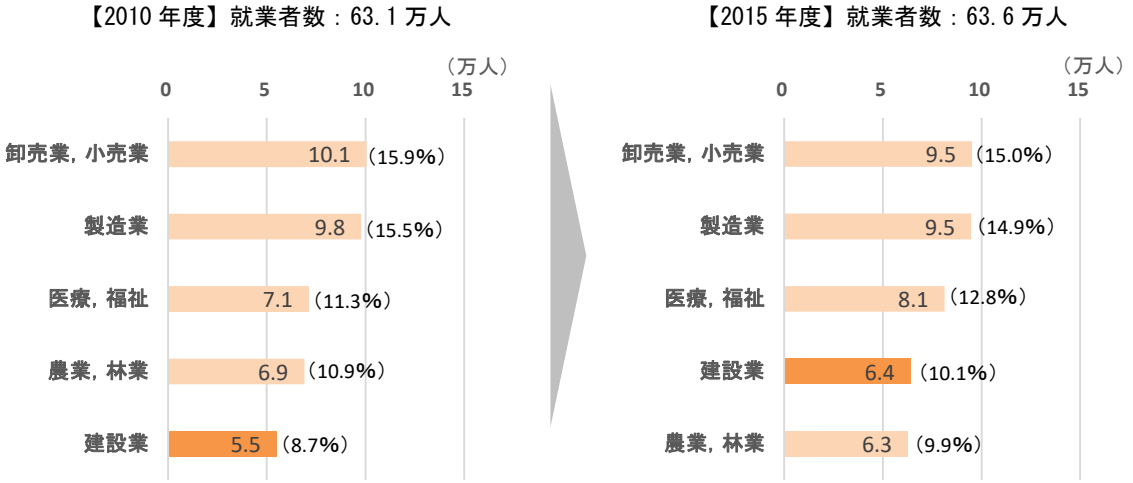

出典）総務省「国勢調査」

②　県内広域振興局別の産業構造

岩手県は盛岡市を中心として第三次産業が集まる盛岡広域振興局、自動車産業をはじめとする製造業の集積が厚い県南広域振興局、水産業が盛んな沿岸広域振興局、農畜産業を主要産業とする県北広域振興局とそれぞれ異なる産業構造を有している。

ただし、近年は東日本大震災後の復興を契機に、特に震災被害の多かった沿岸・県北において建設業の生産額・就業者数のウェイトが高まっている。

図表 1-3-3　岩手県の振興局別の産業構造と就業構造（それぞれ上位 5 業種）

【盛岡】GRP（左図）：1 兆 6,953 億円（県内シェア 38.4%）→1 兆 6,382 億円（県内シェア 34.7%）
就業者数（右図）：23.1 万人（県内シェア：36.6%）→23.6 万人（県内シェア：37.1%）

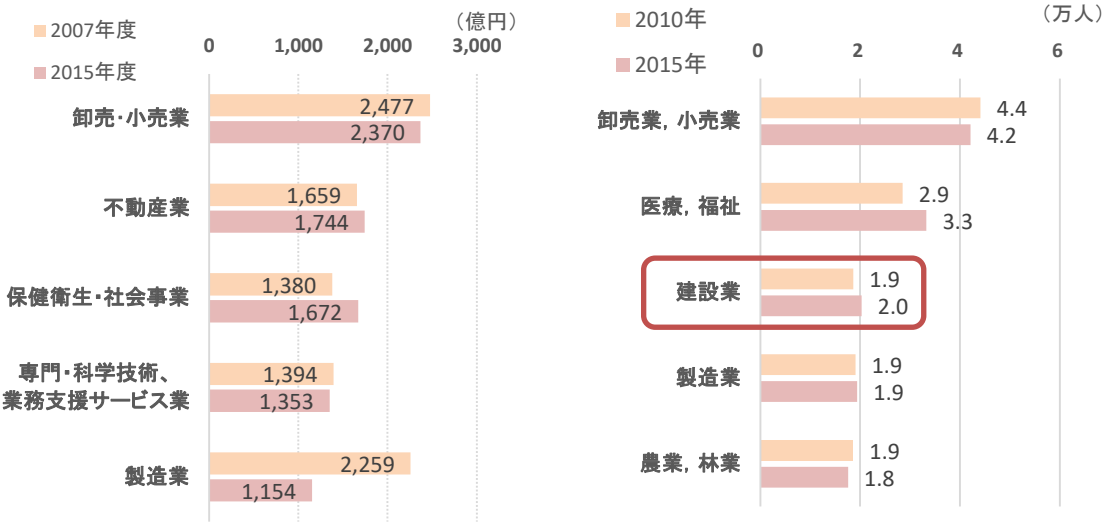

【県南】GRP（左図）：1 兆 7,185 億円（県内シェア：38.5%）→1 兆 7,252 億円（県内シェア 36.5%）
就業者数（右図）：24.7 万人（県内シェア：39.1%）→24.8 万人（県内シェア：39.0%）

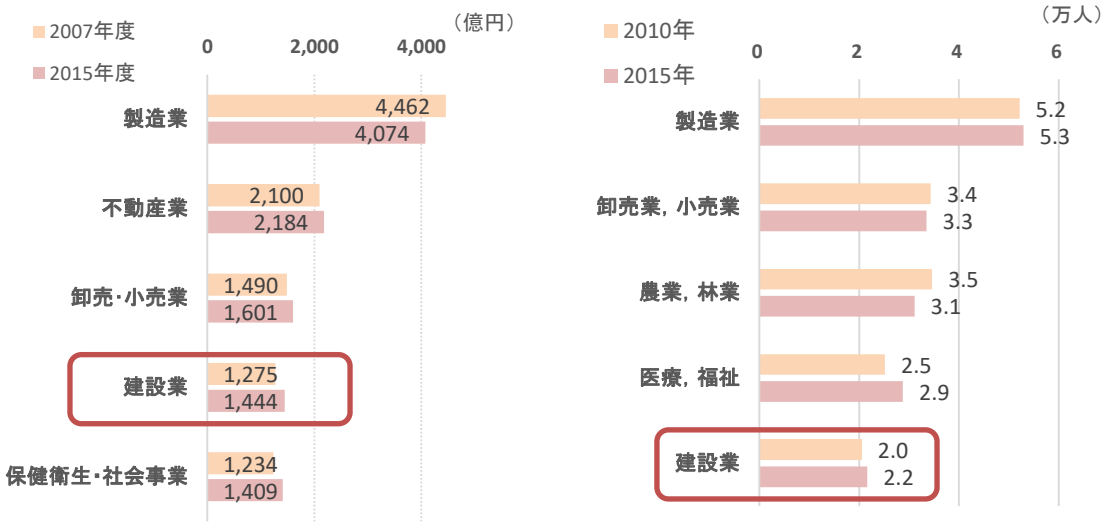

【沿岸】GRP（左図）：6,488 億円（県内シェア 14.5%）→9,538 億円（県内シェア 20.2%）

就業者数（右図）：9.6 万人（県内シェア：15.3%）→9.6 万人（県内シェア：15.0%）

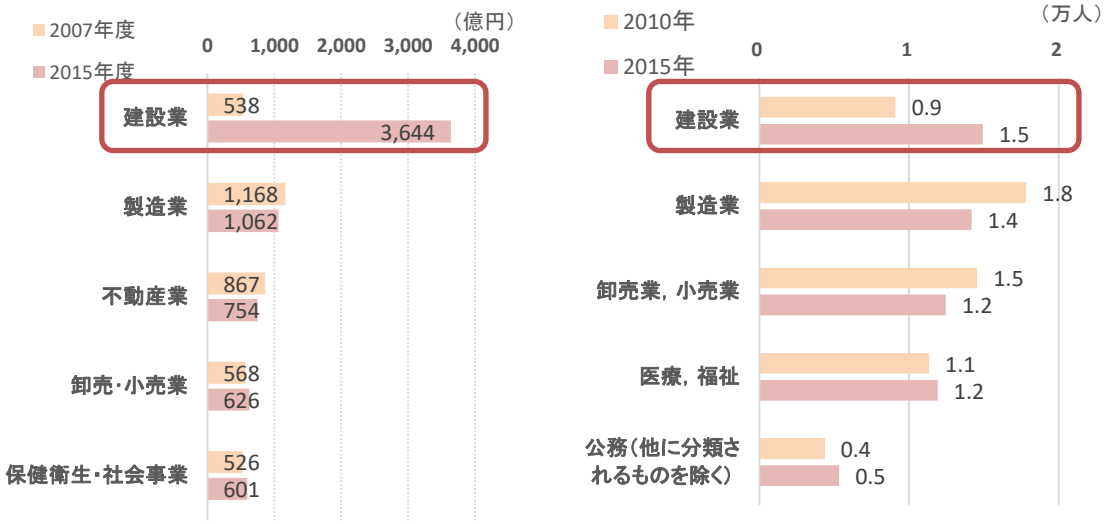

【県北】GRP（左図）：3,509 億円（県内シェア：7.8%）→4,056 億円（8.6%）

就業者数（右図）：5.7 万人（県内シェア：9.0%）→5.7 万人（県内シェア：8.9%）

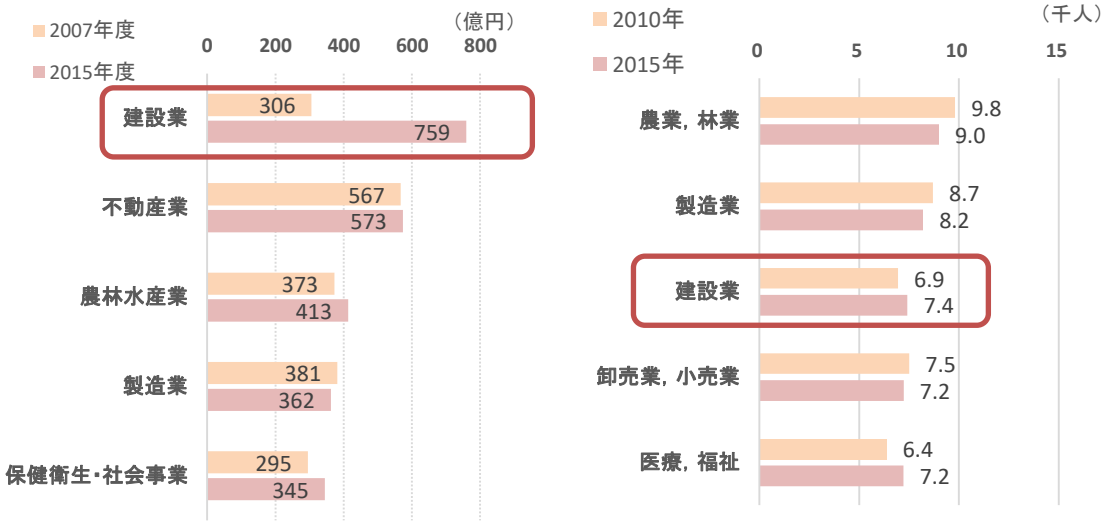

出典）岩手県「県民経済計算」、総務省「国勢調査」

2.　岩手県の建設産業

（1）　建設投資の動向

①　建設投資額

＜全国の動向＞

全国の建設産業の市場規模を、建設投資額を指標として見たところ、2001 年度に 61 兆円程度であったものが、2017 年度には 56 兆円程度にまで 8.6%減少している。

全国建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分毎に見たところ、政府・土木は 2001 年度の 25 兆円程度から 2017 年度の 20 兆円程度まで減少したのをはじめ、4 区分とも減少している。ただし、リーマンショック翌年の 2009 年度以降は、民間・建築（約 7 兆円増加）をはじめとして各区分とも増加基調にある。

図表 2-1-1　全国建設投資額の推移（総額）

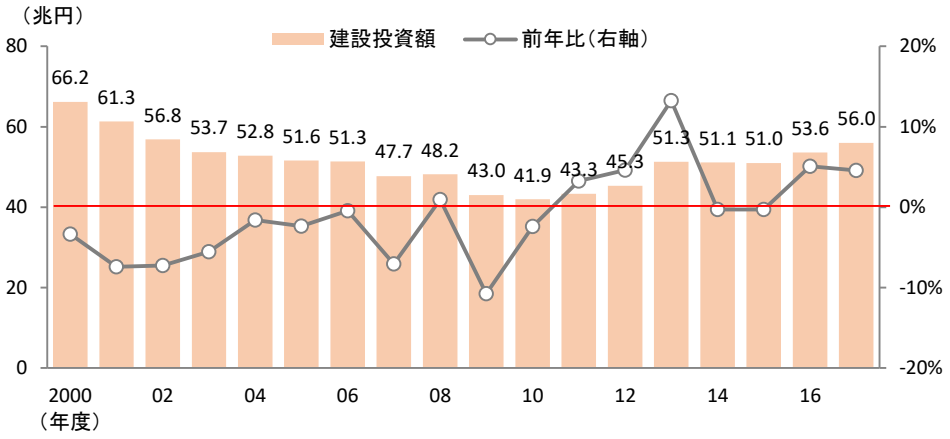

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-2　全国建設投資額の推移（区分毎）

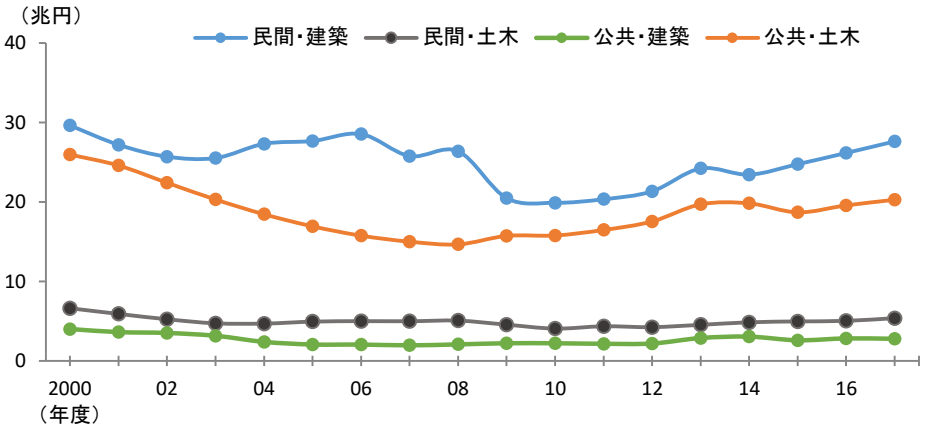

出典）国土交通省「建設総合統計」

＜岩手県の動向＞

岩手県の建設投資額は 2000 年度に約 1 兆円であったが、震災前には約 5,000 億円まで減少している。しかし、東日本大震災後に大幅に増加し、2015 年度に約 1 兆 3,500 億円に達している。2015 年をピークに投資額は減少が始まり、2017 年度は 1 兆 2,000 億円となっている。

県内建設投資額の長期的な趨勢を 4 つの区分毎に見たところ、公共・土木は長期にわたり減少トレンドにあったが、東日本大震災後の復興をきっかけに 2011 年度以降大幅に増加し、2015 年の 9,267 億円をピークとし、足元では減少が続いている。また、民間・建築も震災後、それまでの減少トレンドからゆるやかな増加に転じている。

図表 2-1-3　県内建設投資額の推移（総額）

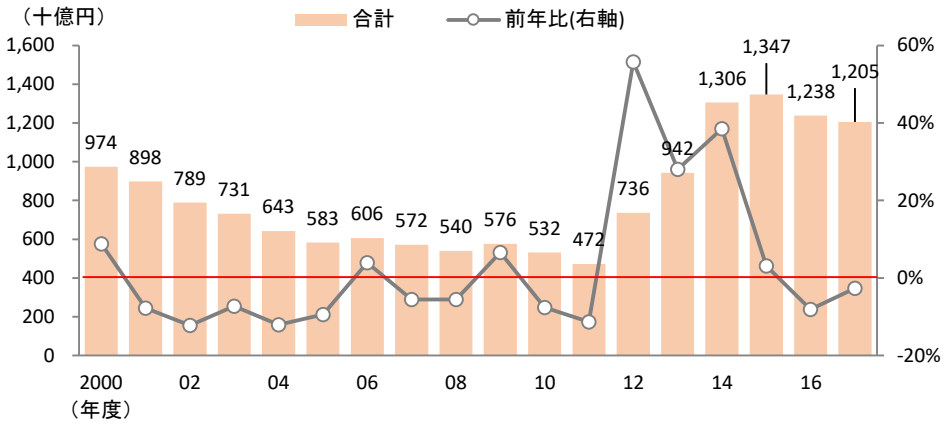

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-1-4　県内建設投資額の推移（区分毎）

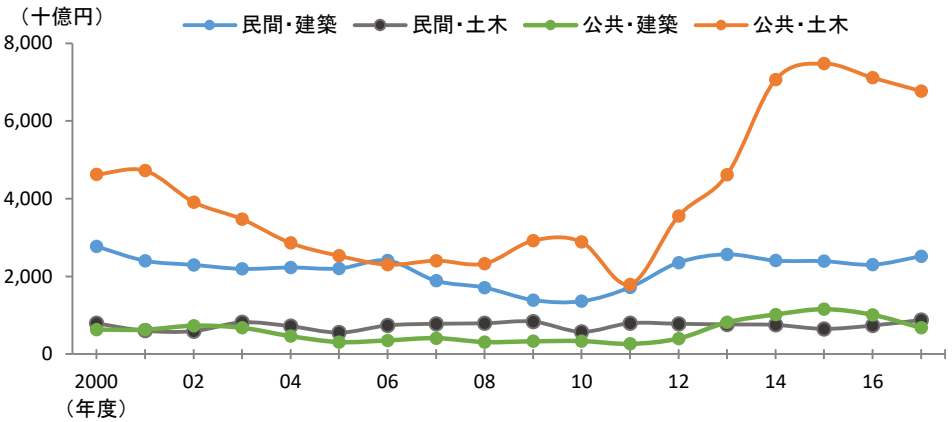

出典）国土交通省「建設総合統計」

② 公共事業の動向

＜発注者の状況＞

岩手県における公共工事の発注者別請負金額の推移を見ると、東日本大震災発生前は国・岩手県の発注額は減少していたが、震災後には市町村も合わせ大幅な増加がみられる。ただし、岩手県については 2014 年度、市町村については 2015 年度をピークに増加傾向は一段落している。2017 年度には岩手県・市町村ともに増加しているが、これは 2016 年の台風第 10 号による被害に対応した工事発注が発生したためである。

国については、震災後の復旧・復興関連の発注は 2013 年度以降 1,000 億円を超える規模で推移してきているが、2020 年度に復興期間が終了することから、今後減少していくことが見込まれる。

図表 2-1-5　発注者別の請負金額（公共）の推移

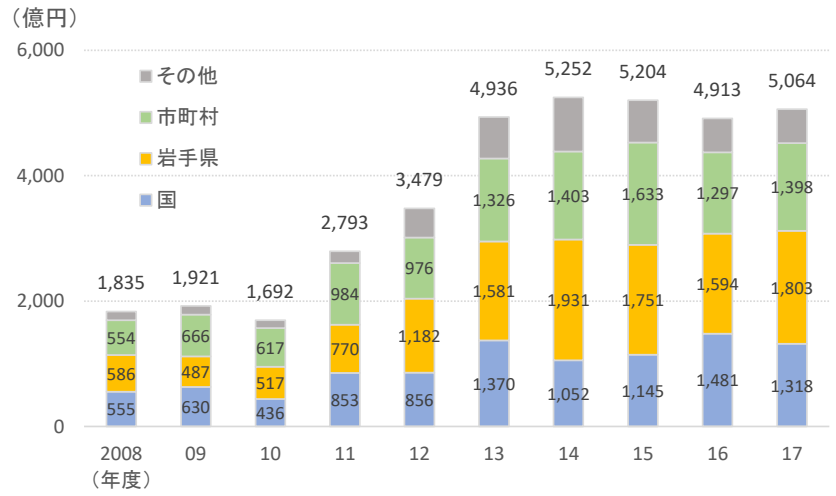

出典）東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」

図表 2-1-6　発注者別の請負金額（公共）の推移（2008 年度＝100 として指数化）

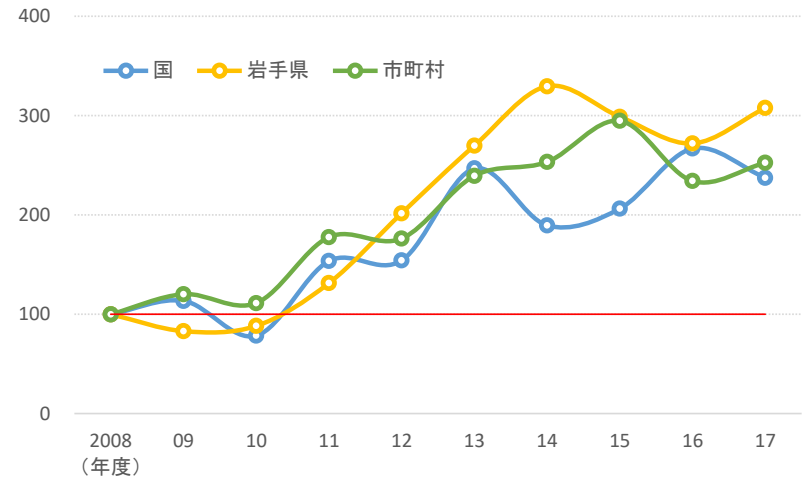

出典）東日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」

＜工事区分別の推移＞

公共発注工事における工事区分別の請負契約額では、東日本大震災前には「新設・増設・改良・解体・除却・移転」が請負金額全体の 8 割超を占めていた。一方、東日本大震災発生以降は、「新設・増設・改良・解体・除却・移転」に係る工事が 2014 年に 4,453 億円に達するなど、震災前から大きく増加するとともに、「災害復旧」も 2012 年から 2015 年にかけては 1,000 億円を超える水準で推移し、全体に占めるウェイトも大幅に高まっている。

図表 2-1-7　工事区分ごとの請負契約額（公共）の推移

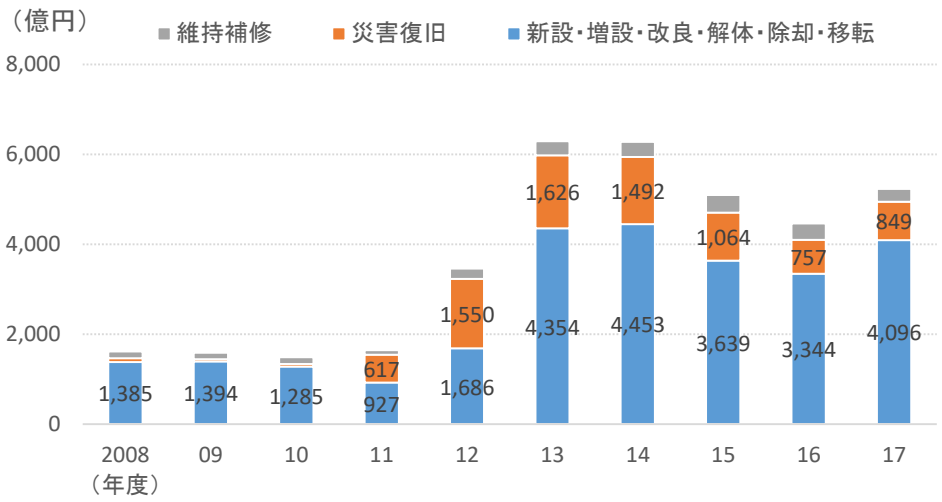

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

図表 2-1-8　工事区分ごとの請負契約額（公共）構成比の推移

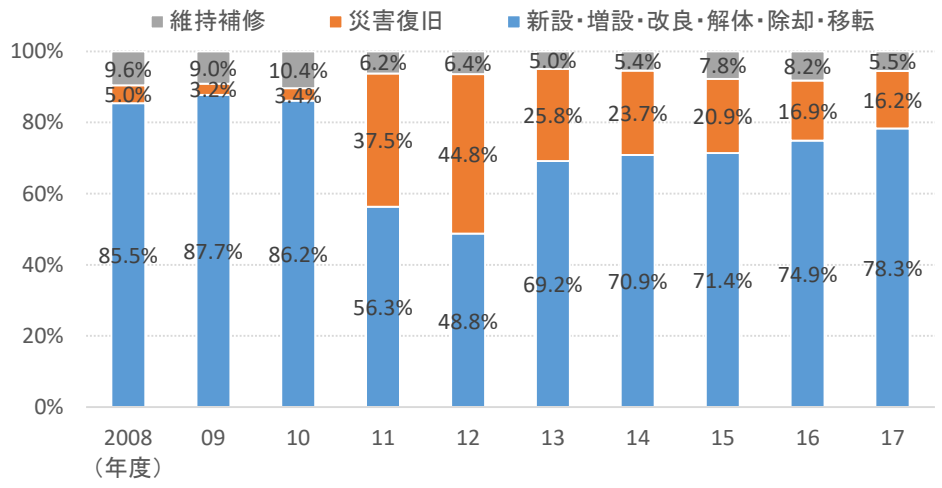

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

＜工事分類別の推移＞

公共発注工事の工事分類別請負金額の推移を見ると、「道路」に係る工事の発注額が他の工事分類を大幅に上回る発注額で推移している。これは岩手県において「三陸沿岸道路」「宮古盛岡横断道路」「東北横断自動車道釜石秋田線」の整備に関する工事が大部分を占めている。

図表 2-1-9　工事分類別の工事請負金額（公共）の推移

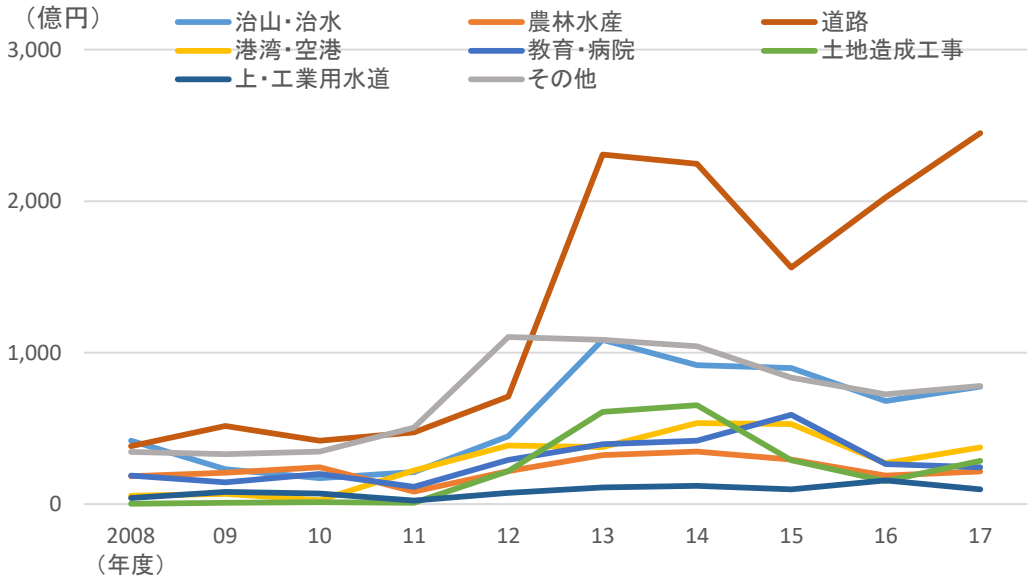

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

図表 2-1-10　復興道路の整備状況

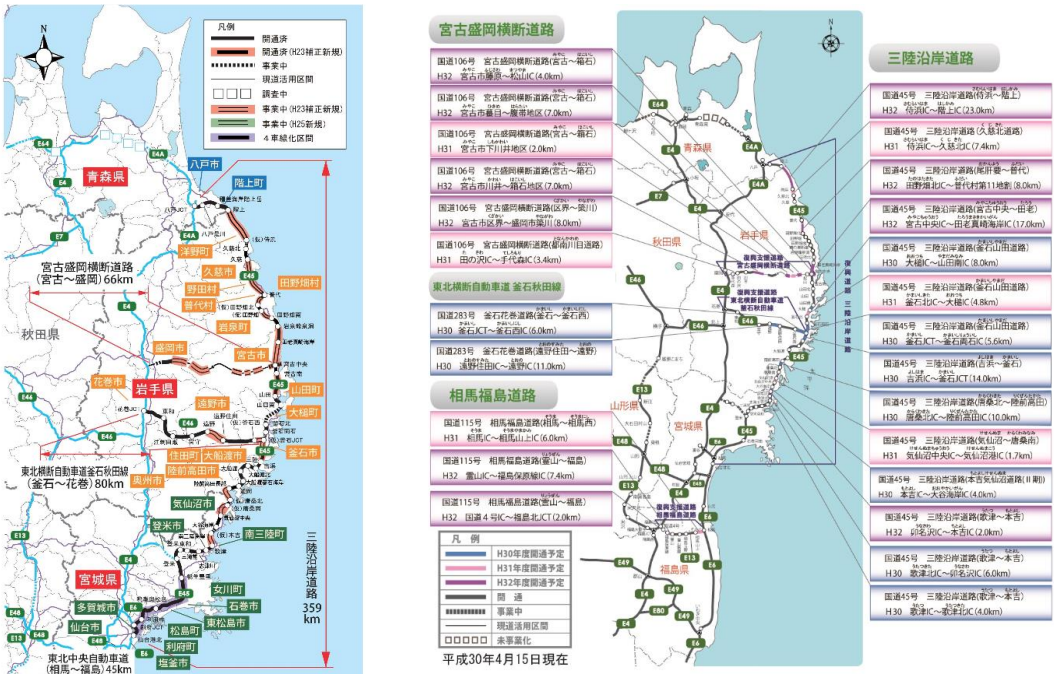

出典）国土交通省東北地方整備局ウェブサイト

＜PFI の実施状況＞

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI 法）に基づき実施された PFI（Private Finance Initiative）の実施状況を都道府県別に概観したところ、都道府県によりかなりばらつきがあることが分かる。

国や自治体の財政制約が高まる中、PFI をはじめ様々な形による PPP（Public Private Partnership：公民連携）によるまちづくりの必要性が高まっているが、岩手県はこれまでの実績は 11 件であり、北東北 3 県の中ででは最も実績が多い状況にある。

図表 2-1-11　1999 年以降の PFI 事業の都道府県別実施件数（2019 年 2 月 5 日時点）

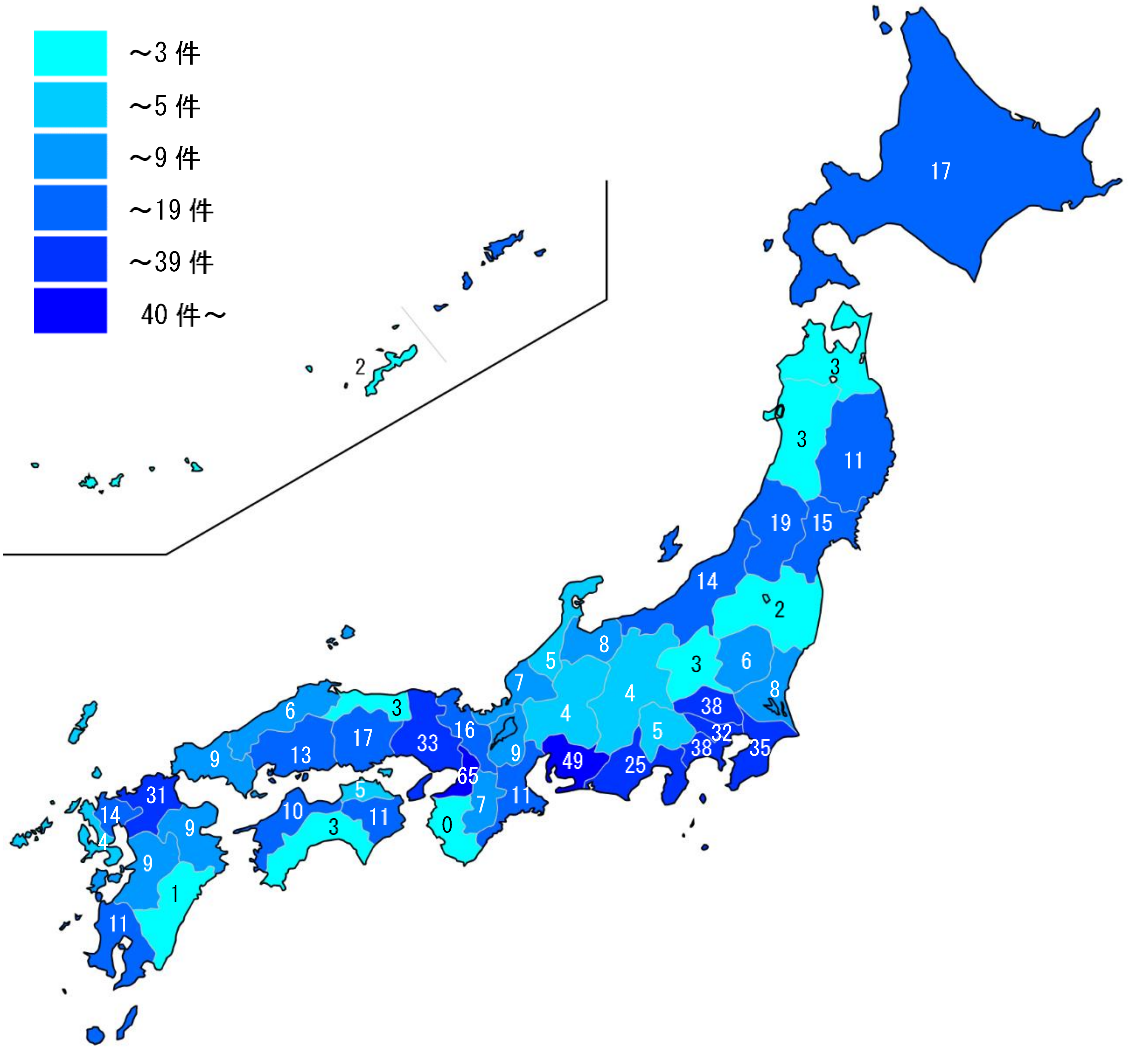

出典）全国地域 PFI 協会

③　民間工事の動向

＜工事分類別＞

岩手県における 2017 年度の民間工事の請負契約金額は、建築工事・建設設備工事（1 件 5 億円以上）が 321 億円となり、2016 年度の 679 億円から大きく減少している。これは 2016 年度に医療・福祉施設で大規模な建築工事が発生したことが影響している。また、土木工事・機械設置等工事（1 件 500 万円以上）では、震災以降、鉄道工事が増加を続けており、2017 年度の請負金額は 605 億円となっている。

図表 2-1-12　工事区分ごとの請負契約額（民間建築工事・建設設備工事）の推移

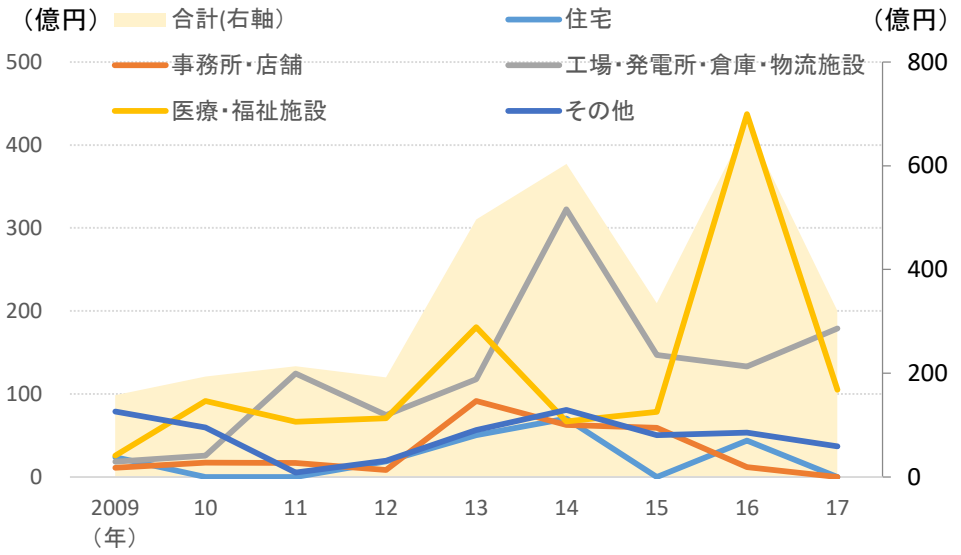

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

図表 2-1-13　工事区分ごとの請負契約額（民間土木工事・機械装置等工事）の推移

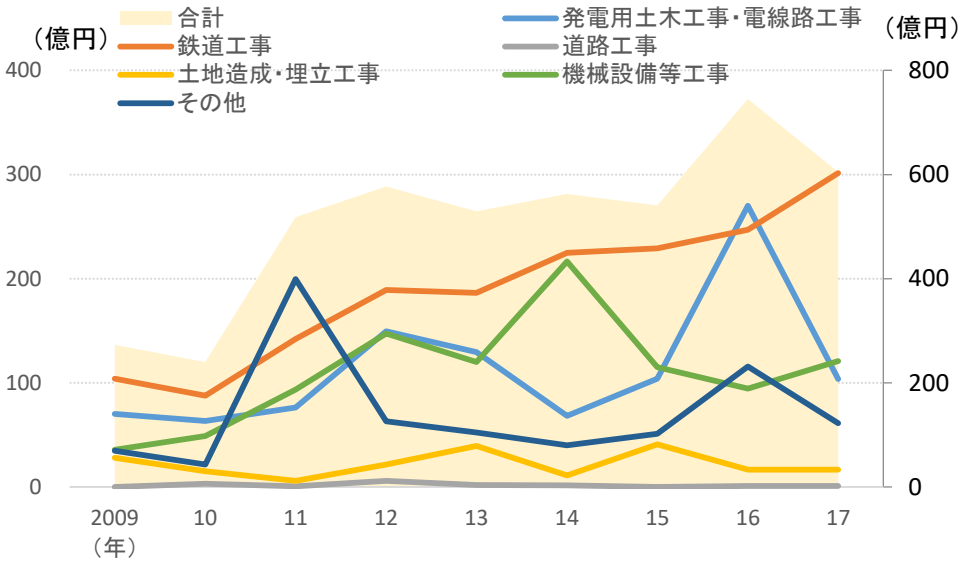

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

＜住宅着工＞

新築住宅着工戸数は 2006 年に 9,305 戸となって以来、全国的な動向と同じく大幅な減少が続いていたが、震災以降は沿岸部における住宅の再建工事や災害公営住宅の整備等により 2013 年には 9,430 戸と 2006 年を上回る着工戸数となっている。ただし、沿岸部における住宅需要は復旧・復興に係る需要が主であり、近年は需要が一段落していることから、県全体の新築住宅着工戸数は減少傾向にある。ただし、盛岡・県南では住宅着工は底堅い動きを見せている。

図表 2-1-14　全国・岩手県の新築住宅着工戸数の推移

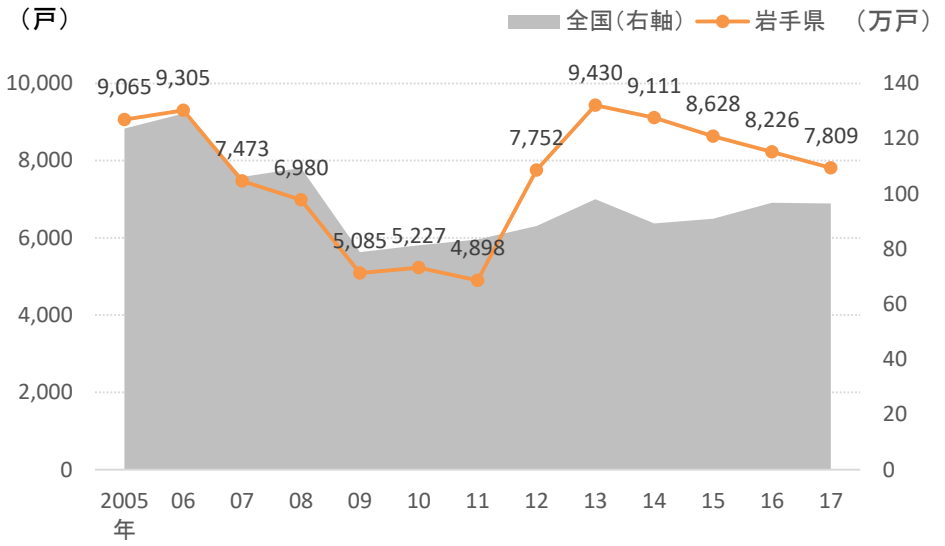

出典）国土交通省「住宅着工統計」

図表 2-1-15　岩手県及び広域振興局別の新築住宅着工戸数の推移

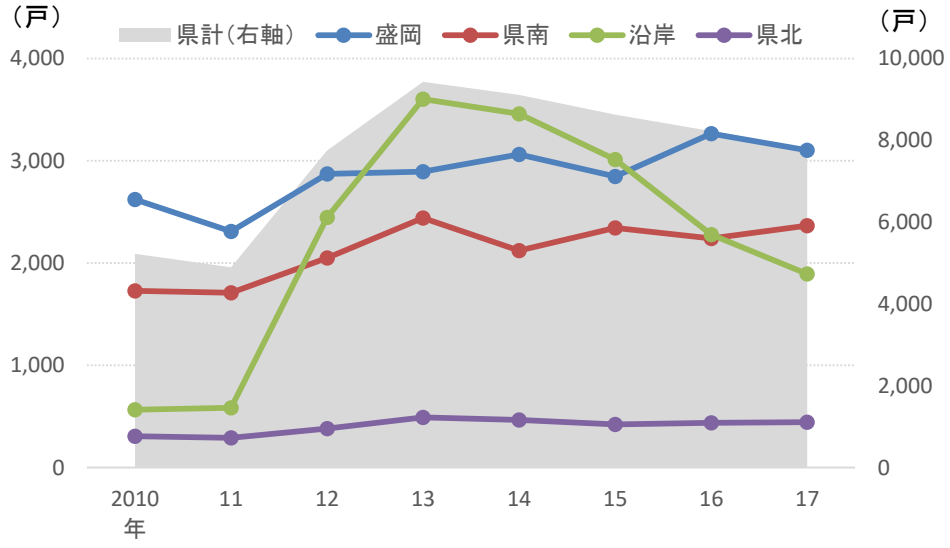

出典）国土交通省「住宅着工統計」

（2） 事業所数・従業者数の状況

① 事業所・従業者数

＜県全体の動向＞

岩手県の建設業事業所数は 2001 年の 7,075 事業所から 2012 年の 5712 事業所まで約 2,000 事業所の減少がみられたが、震災後の 2014 年に 5,801 事業所に増加し、2016 年は 5,705 事業所となっている。建設業従業者数も 2001 年の 72,457 人から 2012 年の 5,712 人まで約 1,500 人の減少となっていたが、2014 年には 52,793 人に増え、2016 年は 51,411 人となっている。

このように震災を契機に事業所数・従業者数ともに減少傾向に歯止めがかかっているが、岩手県全体の推移と比較した場合、建設業は事業所数・従業者数ともに減少傾向が強い状況にある。

図表 2-2-1　岩手県の建設業事業所数・従業者数の推移

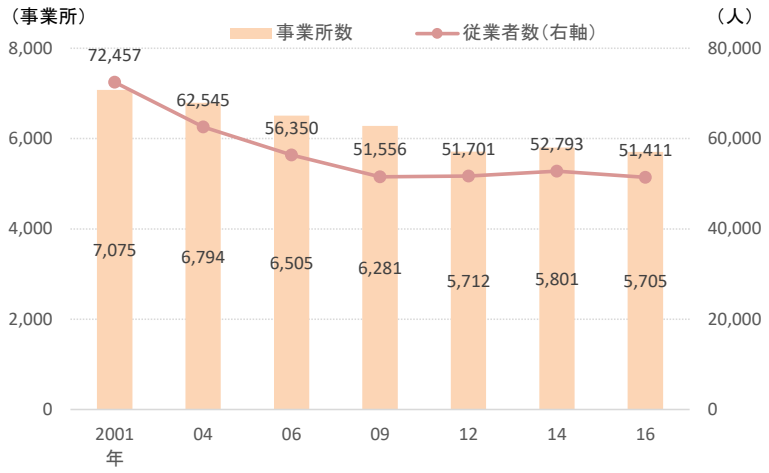

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-2　岩手県の全産業と建設業の事業所数・従業者数の推移（2001 年＝100）

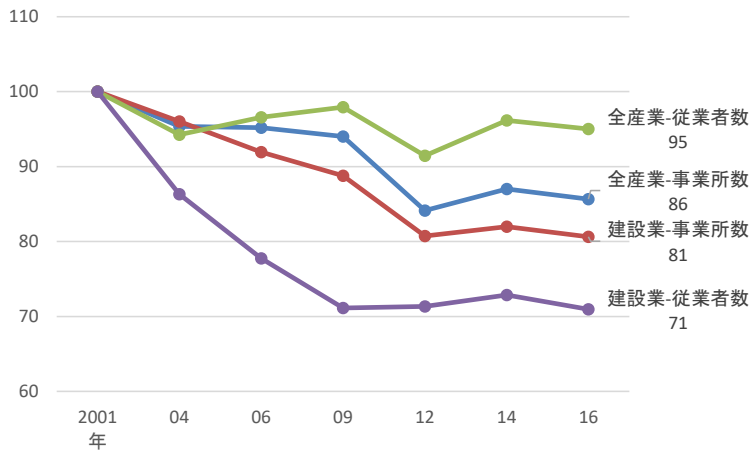

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

＜広域振興局の動向＞

広域振興局別では、事業所数・従業者数ともに県南が最も多く、2016 年には 2,090 事業所(36.3%)、18,612 人(36.2%)である。県南に次ぐのが、盛岡であり、1,976 事業所(34.6%)、17,394 人（33.8%）となっている。両振興局で岩手県全体の 7 割を占め、残りの 3 割を沿岸・県北が占めている。

これら振興局ごとの事業所数・従業者数の推移は異なる傾向を示しており、沿岸部では震災復興の影響から、2012 年以降、事業所数・従業者数ともに増加傾向にある。一方で、県南・県北は事業所数・従業者数ともに長期にわたり減少傾向が続いている。盛岡は、事業所数が 2014 年に、従業者数が 2012 年・2014 年と連続で増加したが、2016 年にはどちらも減少している。

図表 2-2-3　岩手県及び広域振興局の建設業事業所数の推移

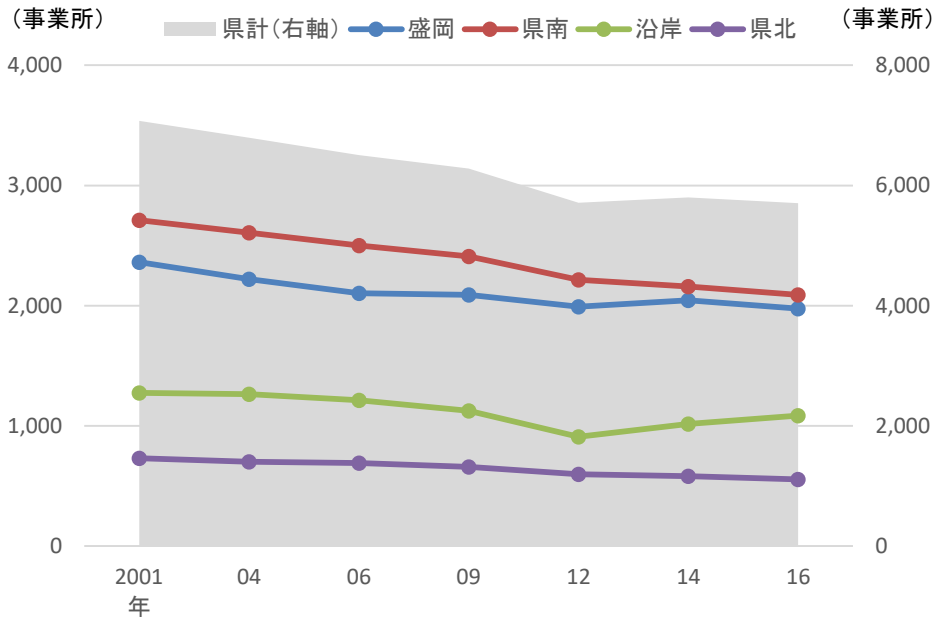

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-4　岩手県及び広域振興局の建設業従業者数の推移

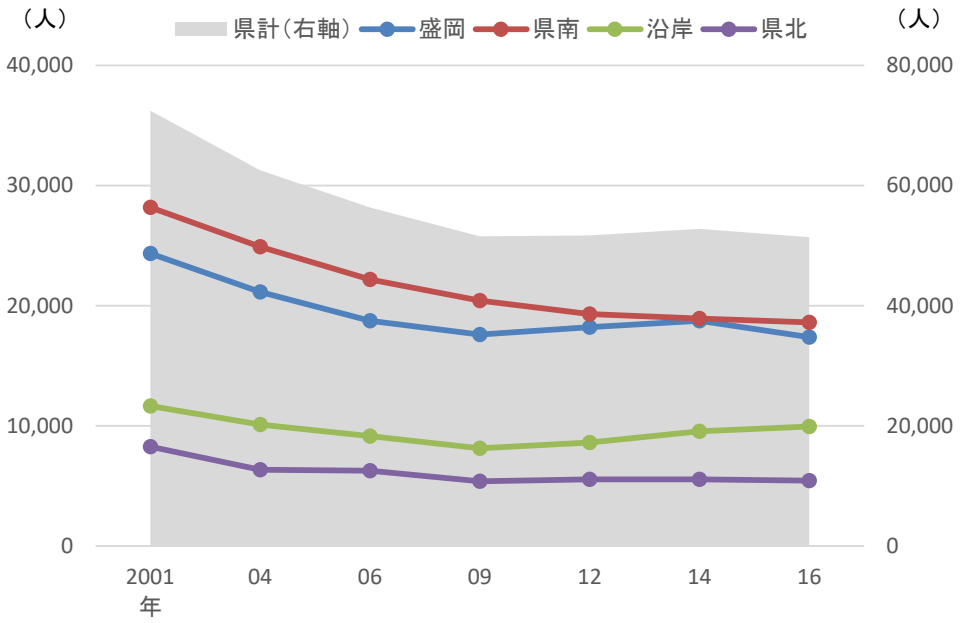

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

②　業種ごとの推移

建設業は日本標準産業分類（中分類）では、①主に土木施設・建築物の完成を発注者から直接請け負い、自己建設または下請企業を管理して施工する「総合工事業」、②主に下請として工事現場で建築物又は土木施設などの工事・目的物の一部を構成するための建設工事を行う「職別工事業」、③電気工事や空調工事、上下水道の給排水工事など、建築物に付随する設備部分全般の工事を担う「設備工事業」の 3 つに分類されている。

2016 年の岩手県では、総合工事業は 2,751 事業所（48.5%）、職別工事業は 1,640 事業所（28.9%）、設備工事業は 1,284 事業所（22.6%）となっている。

総合工事業の事業所数は、震災前の 2009 年までは減少が続いていたが、2014 年・2016 年と連続で増加している。一方で、職別工事業は減少が続いている。設備工事業は増減を繰り返しているが、直近の 2014 年から 2016 年にかけては減少している。

図表 2-2-5　岩手県建設業の中分類別事業所数の推移

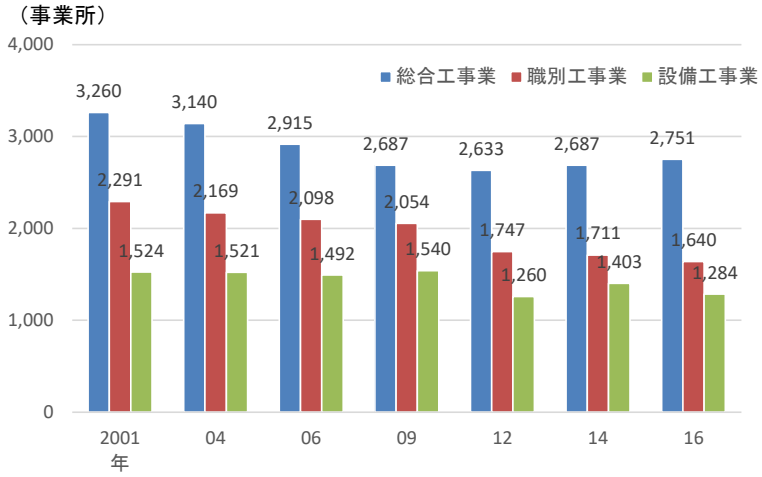

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-6　岩手県建設業の中分類別事業所数の増減分解

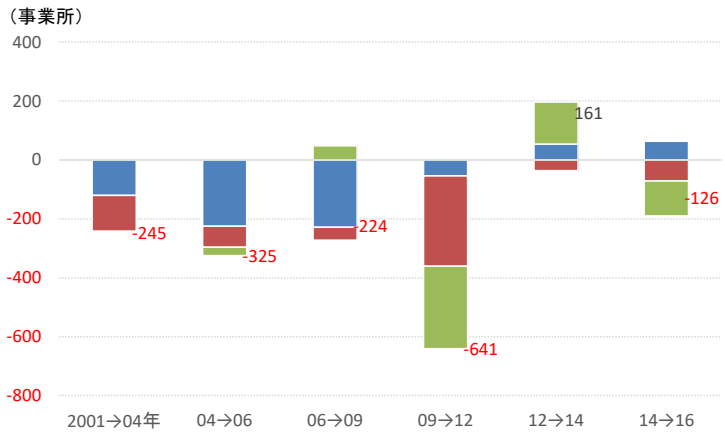

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

従業者数では、2016 年に総合工事業は 30,940 人（60.9%）、職別工事業は 10,003 人（19.7%）、設備工事業は 9,877 人（19.4%）となっている。

推移をみると、総合工事業は事業所数と同様に震災前の 2009 年までは大幅な減少が続いていた。震災後の 2012 年・2014 年にかけて増加したが、2016 年は減少している。

職別工事業は 2012 年まで減少したが、2014 年・2016 年にかけて増加している。

設備工事業は 2012 年まで減少が続き、2014 年に増加に転じたが、2016 年は再度減少している。

図表 2-2-7　岩手県建設業の中分類別従業者数の推移

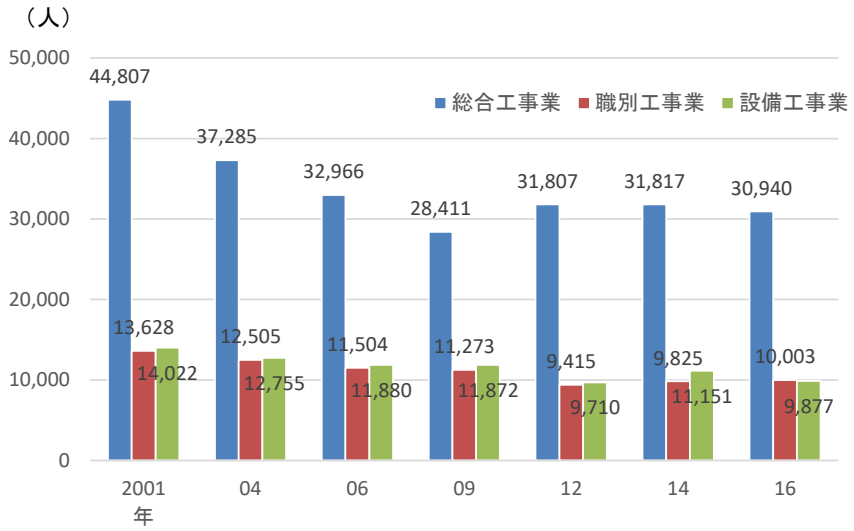

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-2-8　岩手県建設業の中分類別従業者数の増減分解

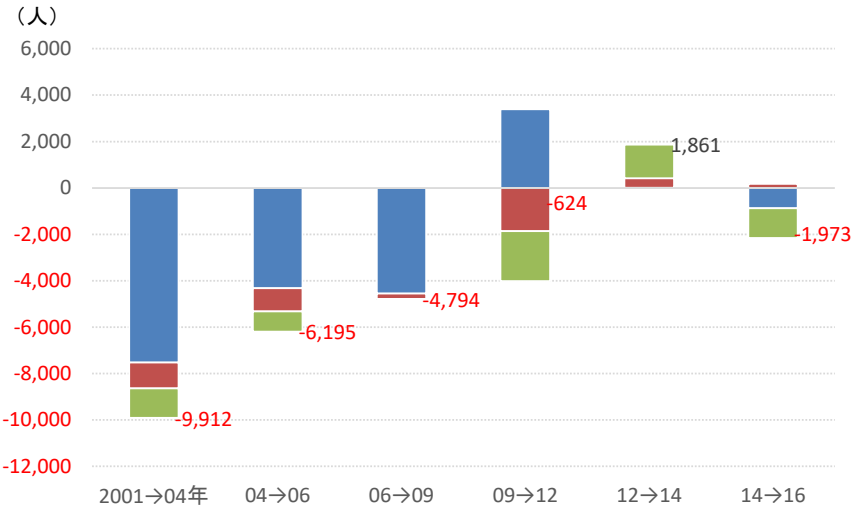

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

③　開業・廃業の動向

建設業事業所の開業・廃業の動向を見ると、建設業全体では、2009 年から 2016 年にかけて年平均で全体事業の 5%前後の事業所が廃業している。一方で、震災後は開業率も高まり 2012～2014 年にかけては開業率が廃業率を上回っている。

中分類別に見ても、震災後の 2012～2014 年にかけては、全業種で開業率が前期（2009～2012 年）から大きく伸びている。

一方で廃業率の動向は業種ごとに異なり、総合工事業と職別工事業は震災後に廃業率は大きく増加し、直近の 2014～2016 年は低下している。逆に設備工事業については、震災後に廃業率が低下したものの、2014～2016 年にかけて廃業率が高い状態にある。

図表 2-2-9　岩手県建設業の開廃業率の推移（期中年平均）

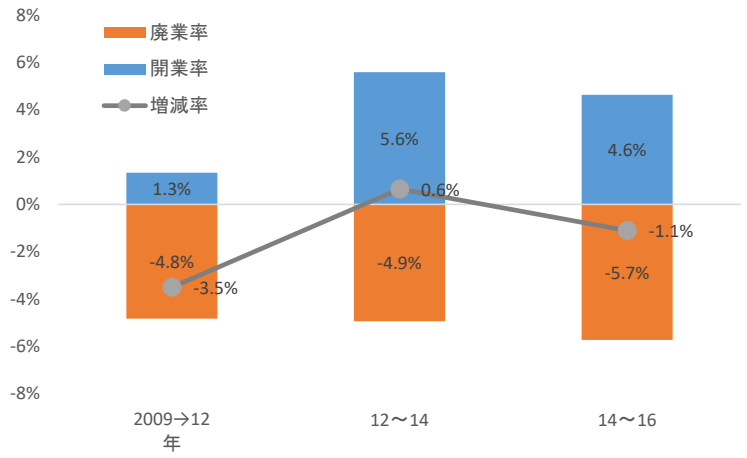

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-10　岩手県建設業（総合工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

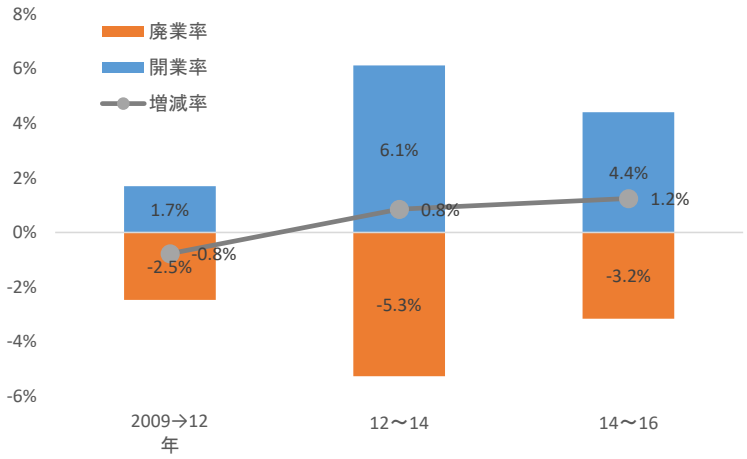

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-11　岩手県建設業（職別工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

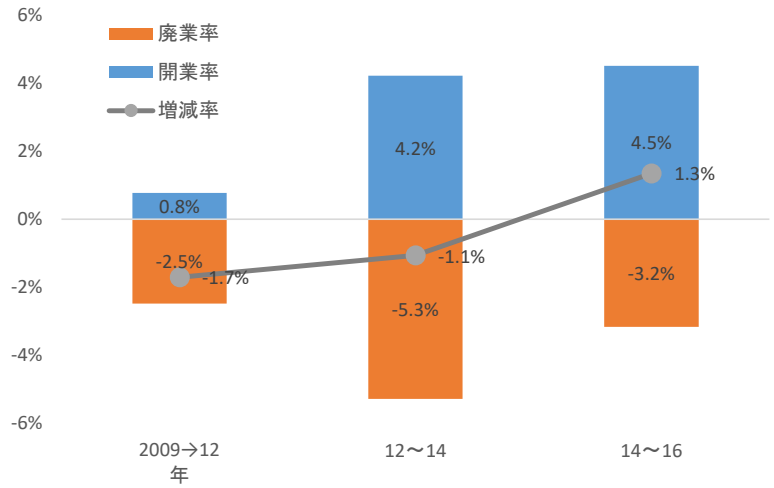

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

図表 2-2-12　岩手県建設業（設備工事業）の開廃業率の推移（期中年平均）

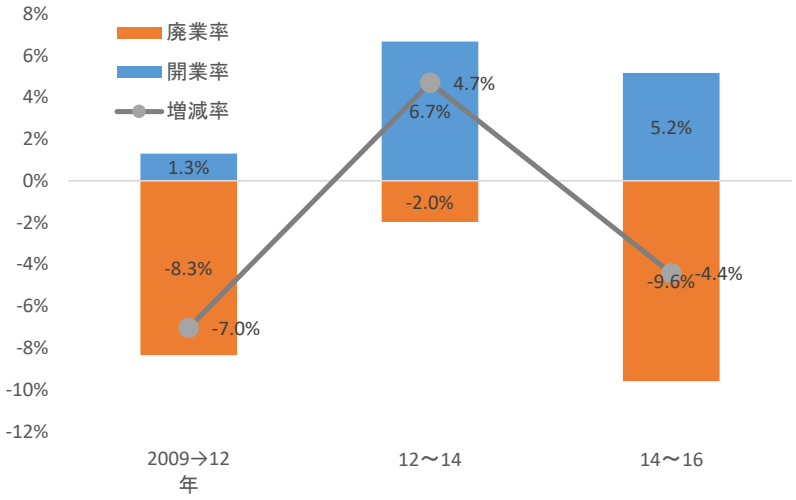

出典）総務省・経済産業省「経済センサス」

④　従業者規模別の推移

2016 年の従業者規模別の事業所数は、「1～4 人」が 2,605 事業所（46.0%）、「5～29 人」が 2,763 事業所（48.7%）であり、従業者数 29 人以下の事業所が全体の約 95%と大部分を占めている。「30 人以上」の事業所は 300 事業所（5.2%）である。

推移を見ると、「1～4 人」の事業所は 2001 年の 2,909 事業所から 2016 年まで 10.5%の減少であるのに対し、「5～29 人」は同期間に 25.5%、「30 人以上」は 33.9%と、従業員規模の大きい事業所の方が減少幅は大きい状況にある。

どの規模においても 2012 年を境に一時増加に転じているが、「1～4 人」及び「5～29 人」の事業所は 2016 年に再度減少している。

図表 2-2-13　岩手県建設業の従業員規模別事業所数の推移

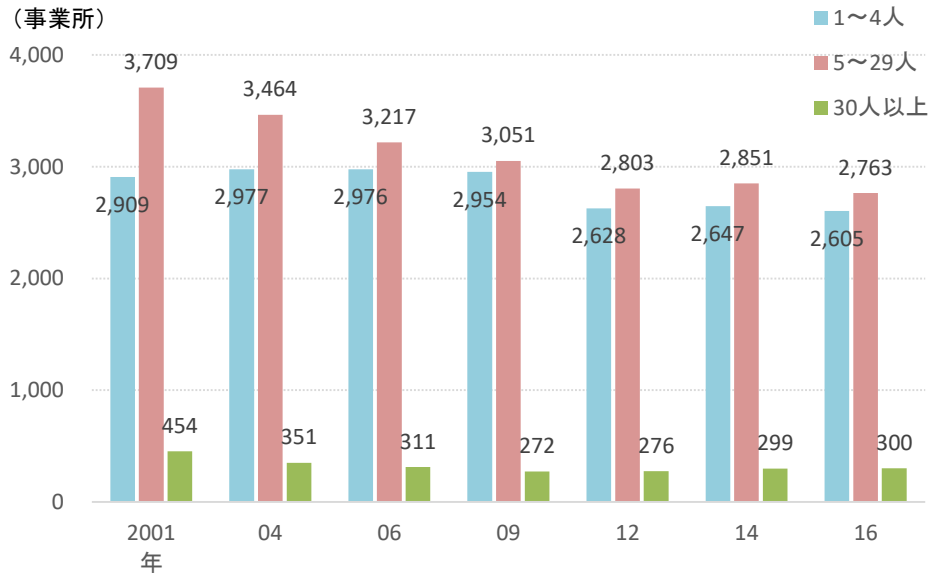

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

⑤　建設業許可業者数等

全国及び岩手県の建設業許可業者の推移を見たところ、それぞれ中長期的に減少傾向にある。リーマンショックが発生した 2008 年度から 2017 年度までの減少率は、全国が 8.7%減に対して岩手県は 6.6%減と全国に比べ減少幅は少ない状況にある。

図表 2-2-14　全国（左）及び岩手県（右）の建設業許可業者数の推移

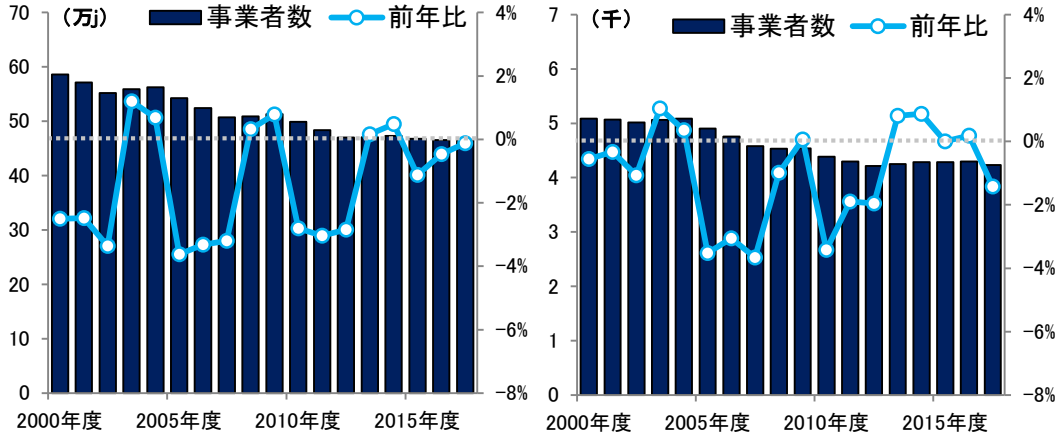

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

資本金階層別に全国及び岩手県の建設業許可業者を見たところ、全国では資本金額が 1,000 万円以上の事業者の割合は約 45%であるのに対して、岩手県では約 34%となっており、岩手県では小規模事業者や個人事業者の割合が高くなっている。

図表 2-2-15　全国及び岩手県 資本金階層別事業者の割合（2016 年度）

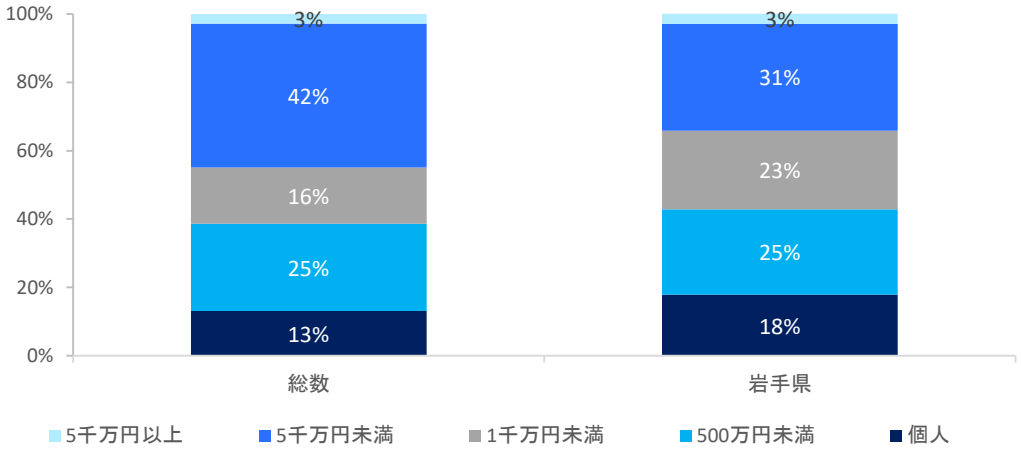

出典）国土交通省「建設工事施工統計調査」

対象事業者は建設業専業業者（総売上高に占める建設工事完成高の比率が 80%以上）

（3） 就業者の状況

① 県全体の動向

岩手県の就業者総数は 1995 年の 74.8 万人をピークに減少し、2010 年には 63.1 万人になったが、2015 年に 63.6 万人に増加している。建設業就業者は、就業者総数の動きとは異なり、1985 年の 7.0 万人から 2000 年の 8.9 万人まで増加した後、2010 年の 5.5 万人に減少している。その後、2015 年には 6.4 万人に増加している。

他産業と比較すると、2015 年に県全体で就業者数が増加したのは、建設業と第三次産業の影響が大きく、特に建設業が最も増加に寄与している。

図表 2-3-1　岩手県の就業者数（総数及び建設業）の推移

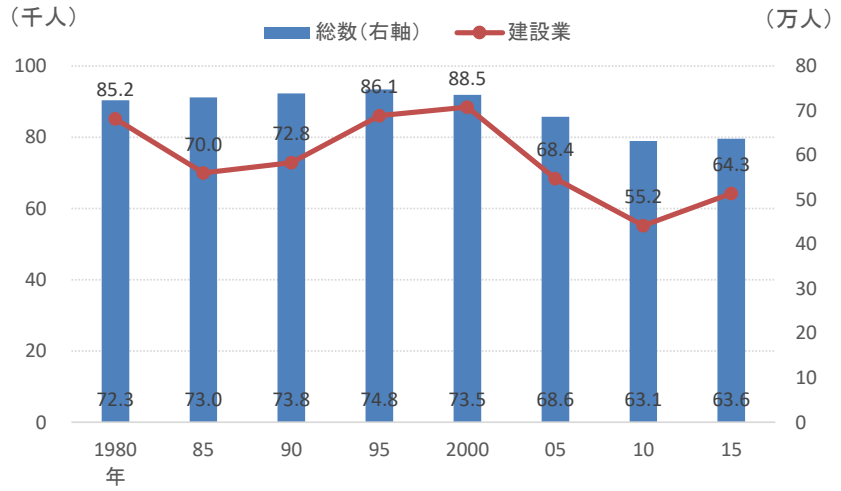

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-2　岩手県の産業別就業者数増減数の推移

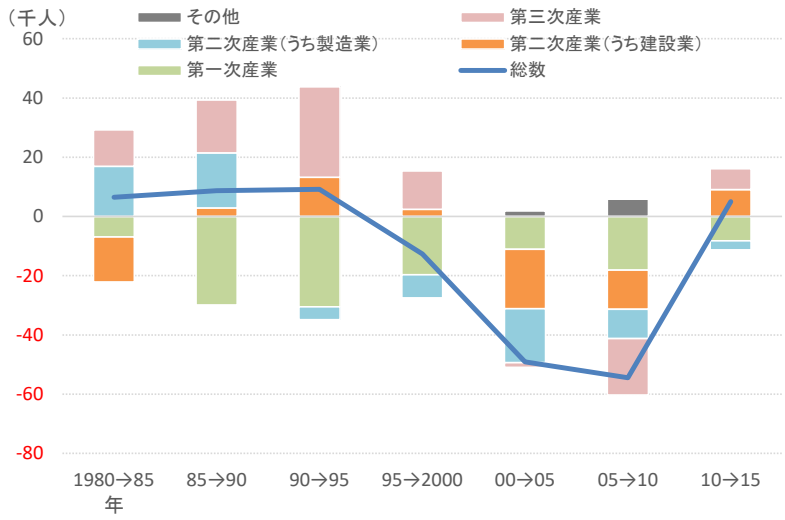

出典）総務省「国勢調査」

岩手県全体の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い年齢階級である 2005 年時点の 50～54 歳（2015 年時点の 60～64 歳）が今後退職・離職していくことから、就業者数全体は減少が見込まれる。一方、2010 年と 2015 年を比較すると、20～40 代の幅広い年齢階級において就業者数が増えていることが見て取れる。これは、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が増加したことが背景にある。

図表 2-3-3　岩手県の産業別就業者数の年齢構成

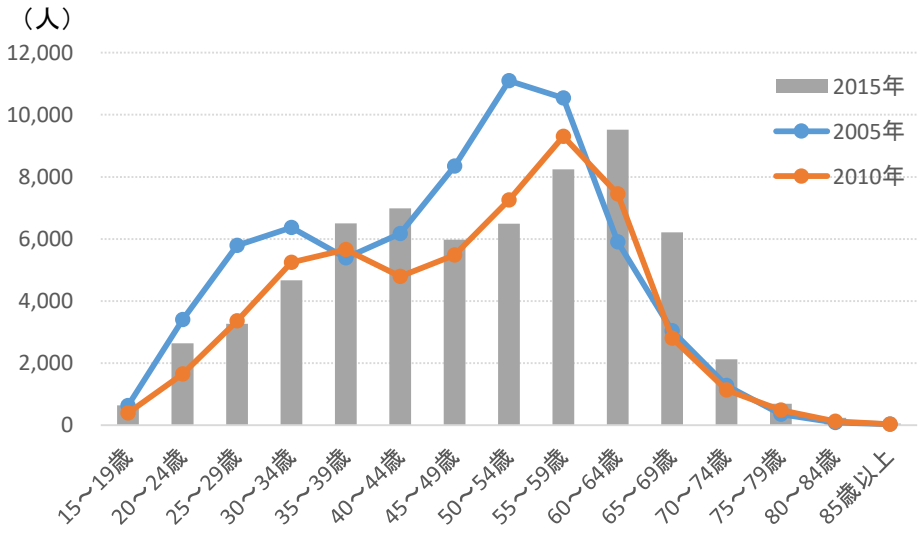

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-4　岩手県の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

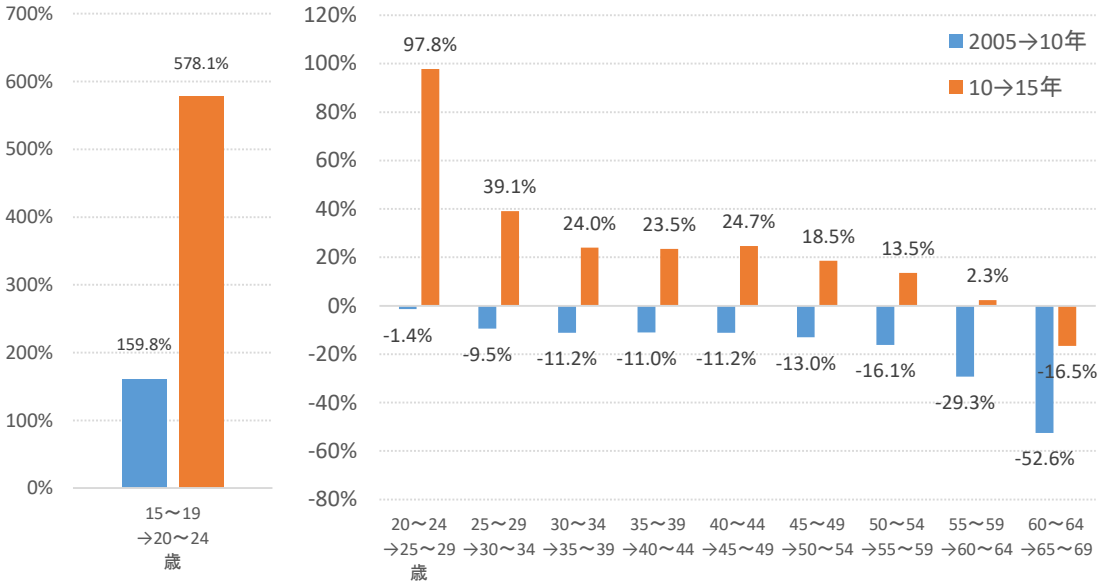

出典）総務省「国勢調査」

②　広域振興局ごとの動向（盛岡）

盛岡の就業者総数は 2000 年の 25.4 万人までは増加が続いていたが、2000 年以降は減少に転じ 2010 年は 23.1 万人となった。2015 年には再度増加に転じ 23.6 万人となっている。

建設業の就業者数も 2000 年に 2.8 万人とピークを迎え、その後、2010 年の 1.9 万人まで約 1.0 万人減少したが、2015 年には 2.3 万人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての盛岡での就業者総数の増加は、主に第三次産業と建設業の寄与によるものとなっている。

図表 2-3-5　岩手県（盛岡）の就業者数（総数及び建設業）の推移

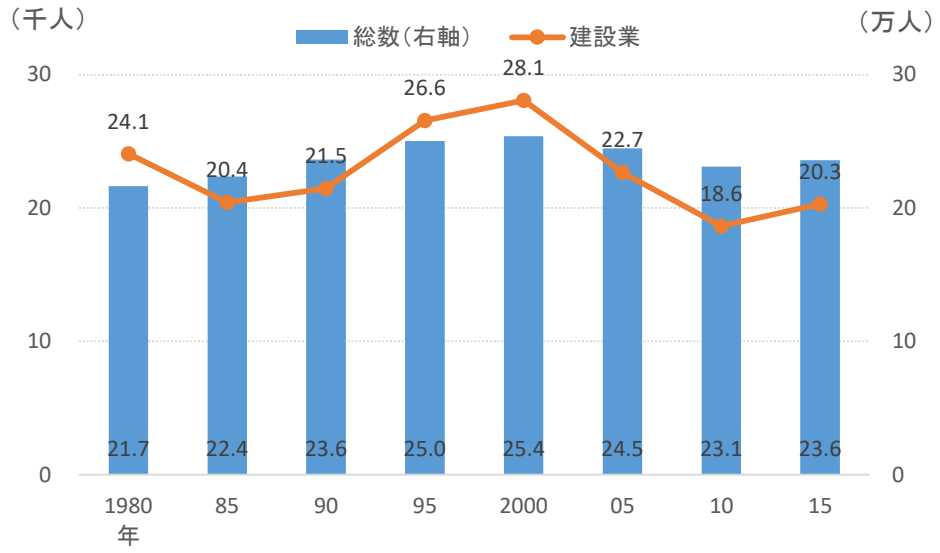

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-6　岩手県（盛岡）の産業別就業者数増減数の推移

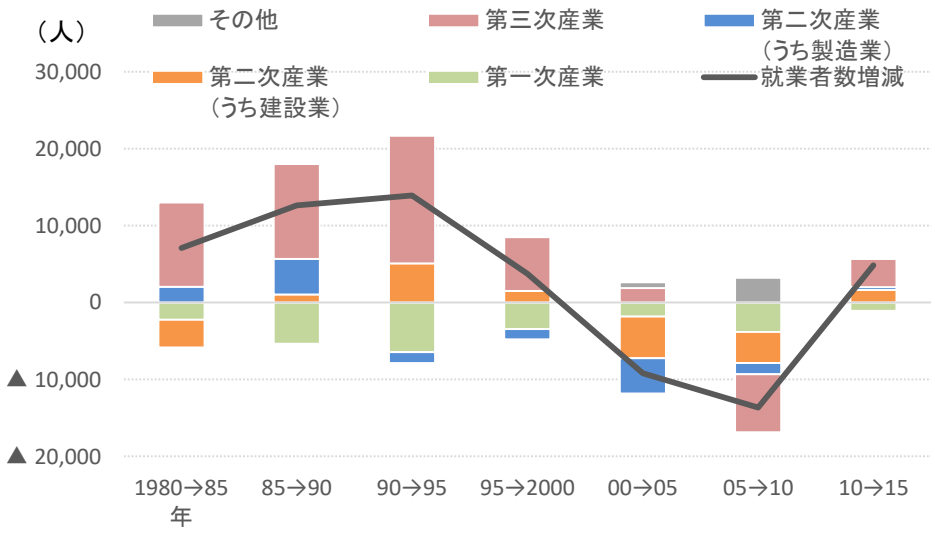

出典）総務省「国勢調査」

盛岡の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 50～54 歳が、2015 年時点の 60～64 歳になり、徐々に減少してきており、今後も就業者数全体は減少が見込まれる。一方で、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が増加したため、20～40 代の幅広い年齢階級において就業者数が増えている。

図表 2-3-7　岩手県（盛岡）の産業別就業者数の年齢構成

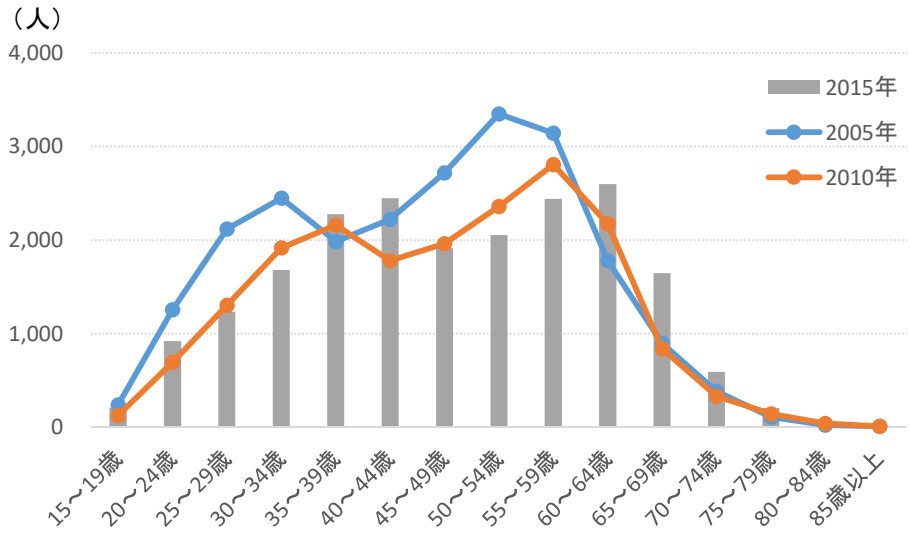

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-8　岩手県（盛岡）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

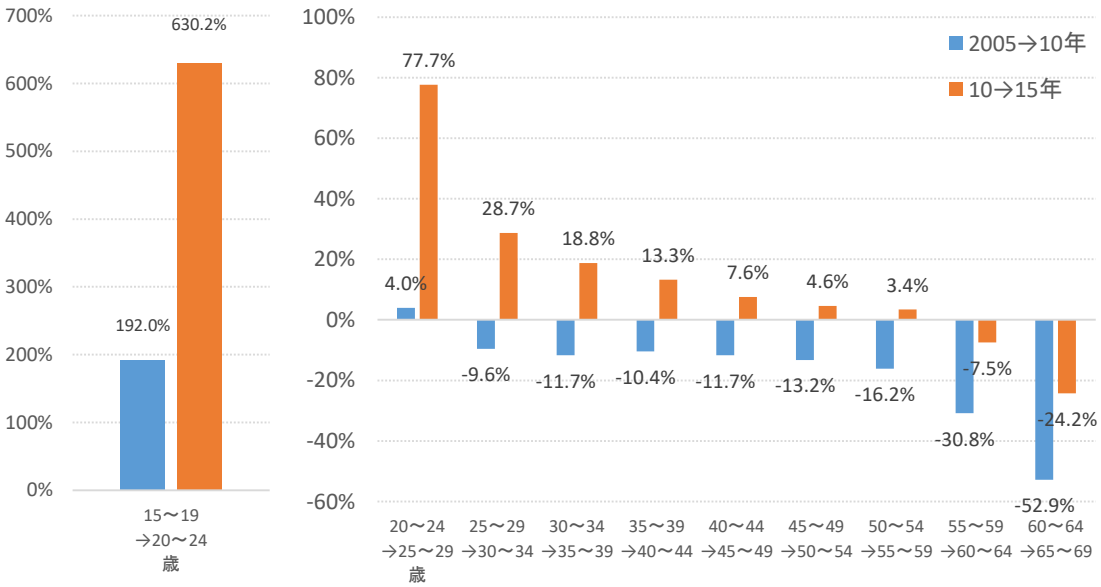

出典）総務省「国勢調査」

③　広域振興局ごとの動向（県南）

県南の就業者総数は 2000 年の 29.6 万人までは増加が続いていたが、2000 年以降は減少に転じ 2010 年は 24.2 万人となった。2015 年には再度増加に転じ 24.8 万人となっている。

建設業の就業者数も 2000 年に 3.3 万人とピークを迎え、その後、2010 年の 2.4 万人まで約 10 万人減少したが、2015 年には 2.5 万人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけての県南での就業者数は、第三次産業がもっとも増加しており、製造業・建設業が続いている。

図表 2-3-9　岩手県（県南）の就業者数（総数及び建設業）の推移

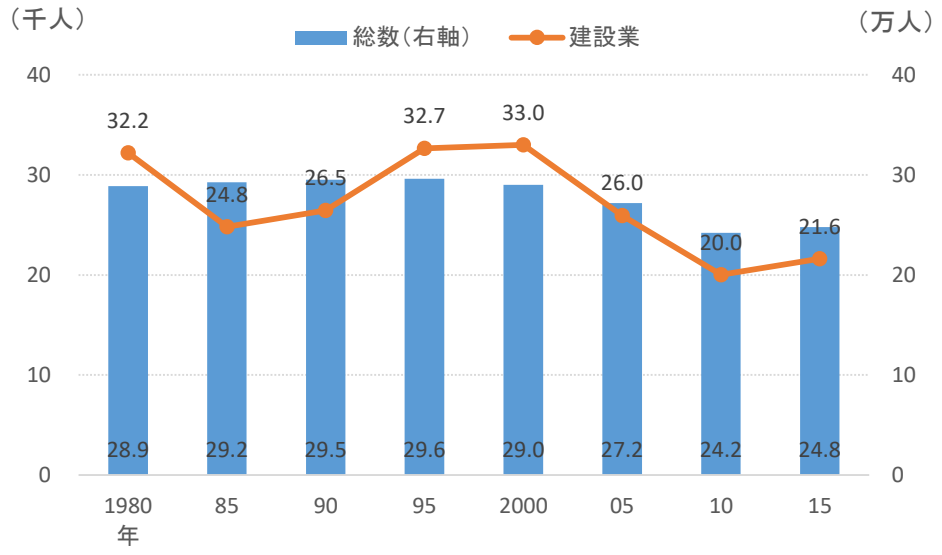

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-10　岩手県（県南）の産業別就業者数増減数の推移

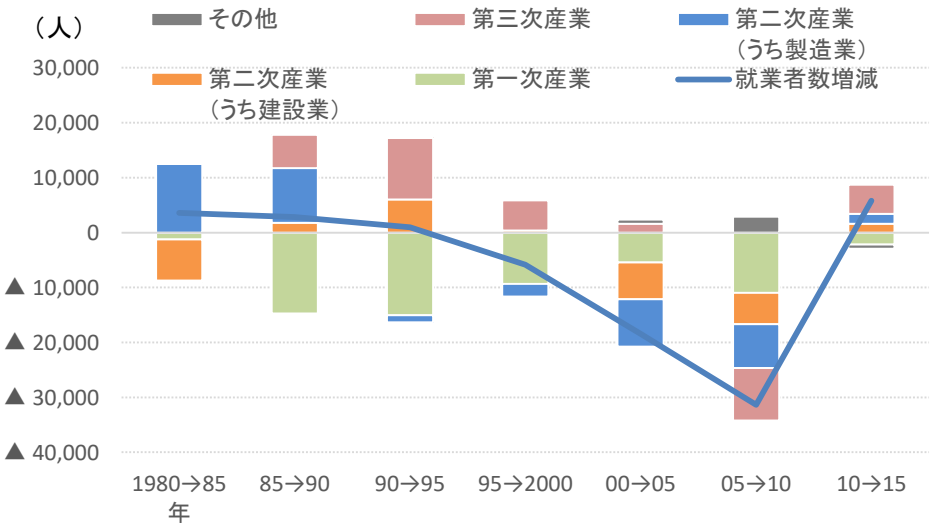

出典）総務省「国勢調査」

県南の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、最も就業者数の多い階級である 2005 年時点の 50～54 歳が、2015 年時点の 60～64 歳になり、徐々に減少してきており、今後も就業者数全体は減少が見込まれる。一方で、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が増加したため、20～40 代の幅広い年齢階級において就業者数が増えている。

図表 2-3-11　岩手県（県南）の産業別就業者数の年齢構成

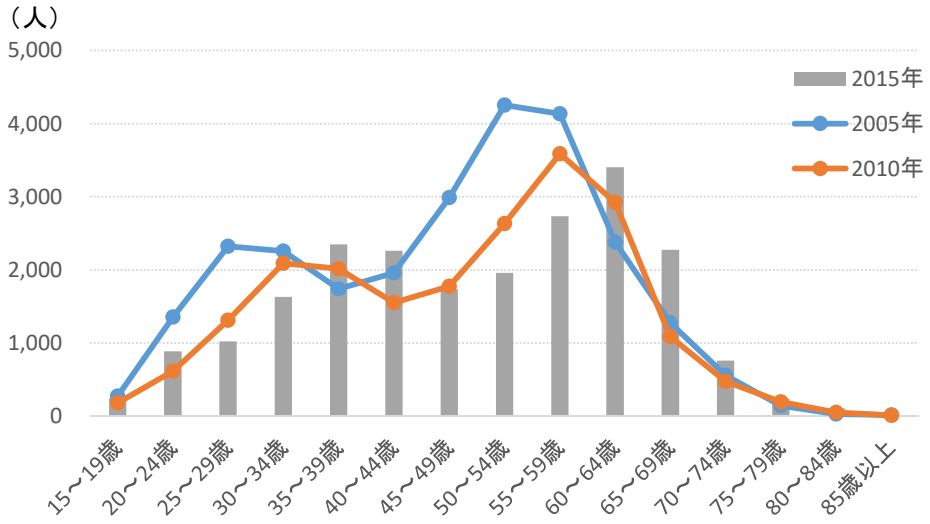

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-12　岩手県（県南）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

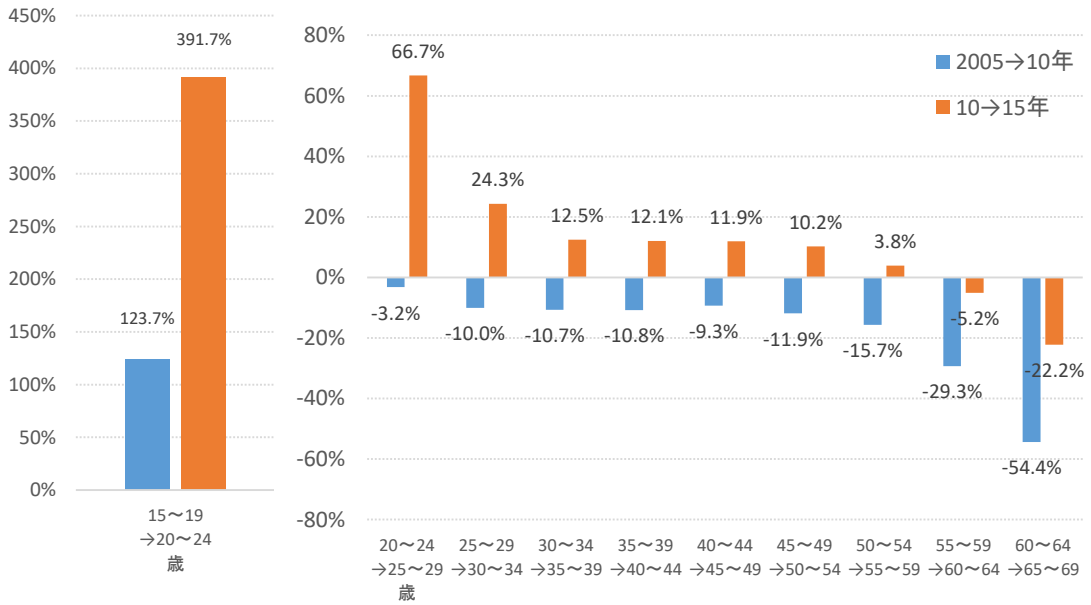

出典）総務省「国勢調査」

④　広域振興局ごとの動向（沿岸）

沿岸の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 14.2 万人から 2015 年は 9.6 万人となっている。

一方、建設業の就業者数は、1980 年から 2010 年にかけて波はあるもの減少傾向にあったが、2010 年の約 9,300 人から 2015 年には約 1 万 4,900 人に大幅に増加している。

2010 年から 2015 年にかけて沿岸で就業者数が増加したのは、建設業のみであり、他産業は減少が続いている。

図表 2-3-13　岩手県（沿岸）の就業者数（総数及び建設業）の推移

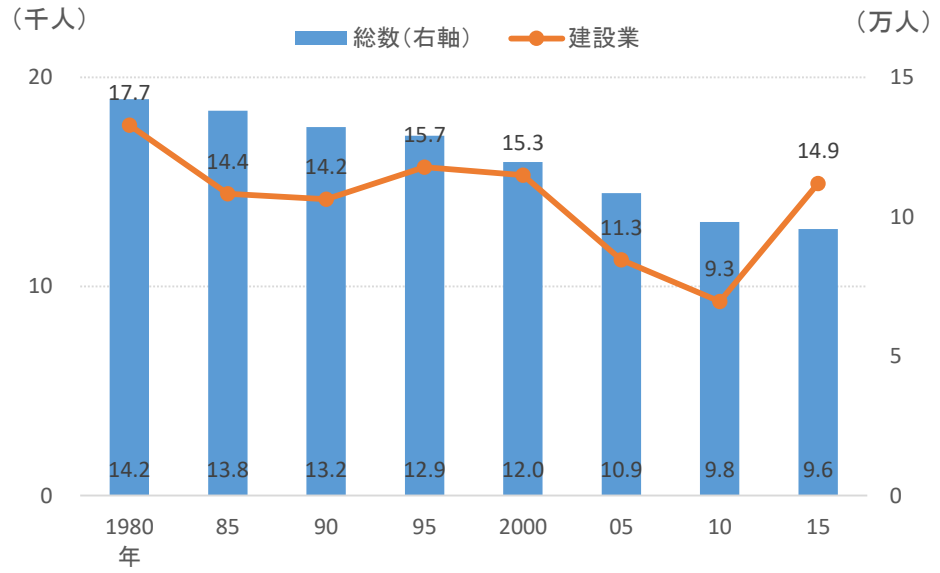

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-14　岩手県（沿岸）の産業別就業者数増減数の推移

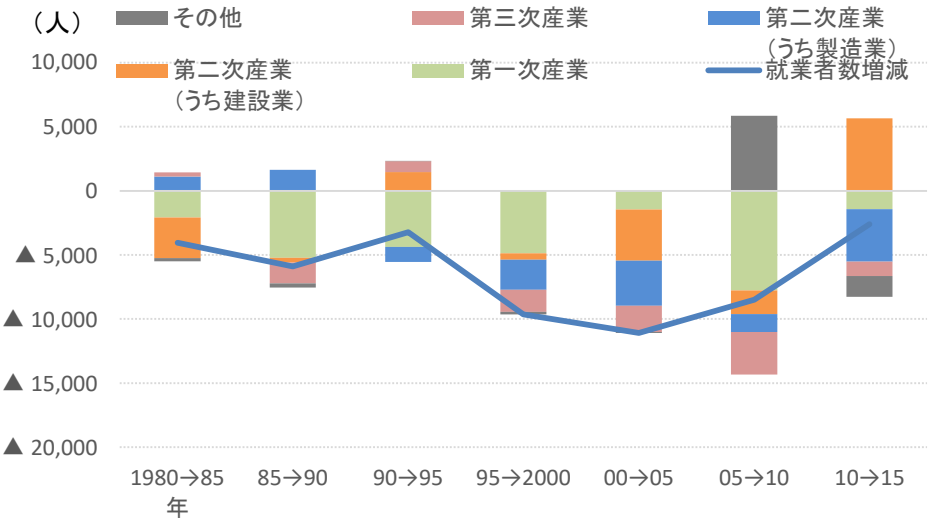

出典）総務省「国勢調査」

沿岸の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が大幅に増加しており、特に 20 代の就業者数は 5 年間で 2～10 倍の増加となっている。

図表 2-3-15　岩手県（沿岸）の産業別就業者数の年齢構成

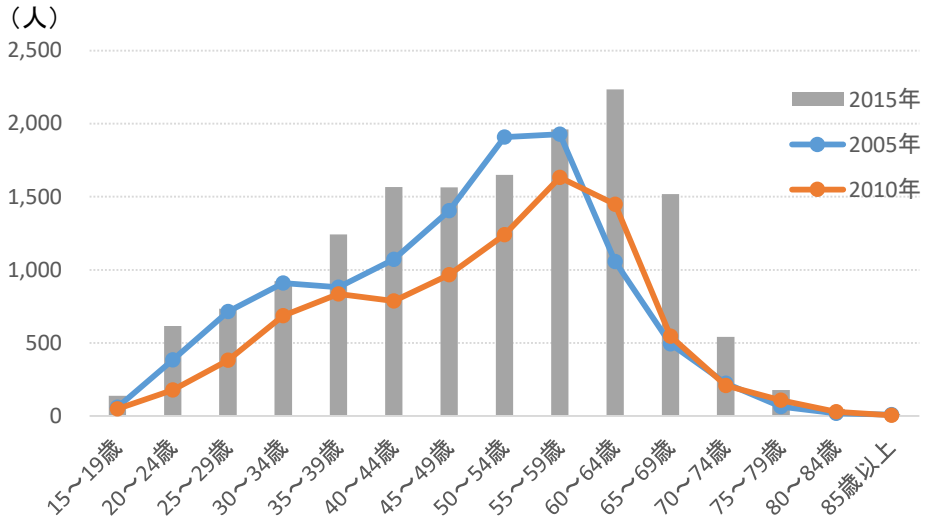

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-16　岩手県（沿岸）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

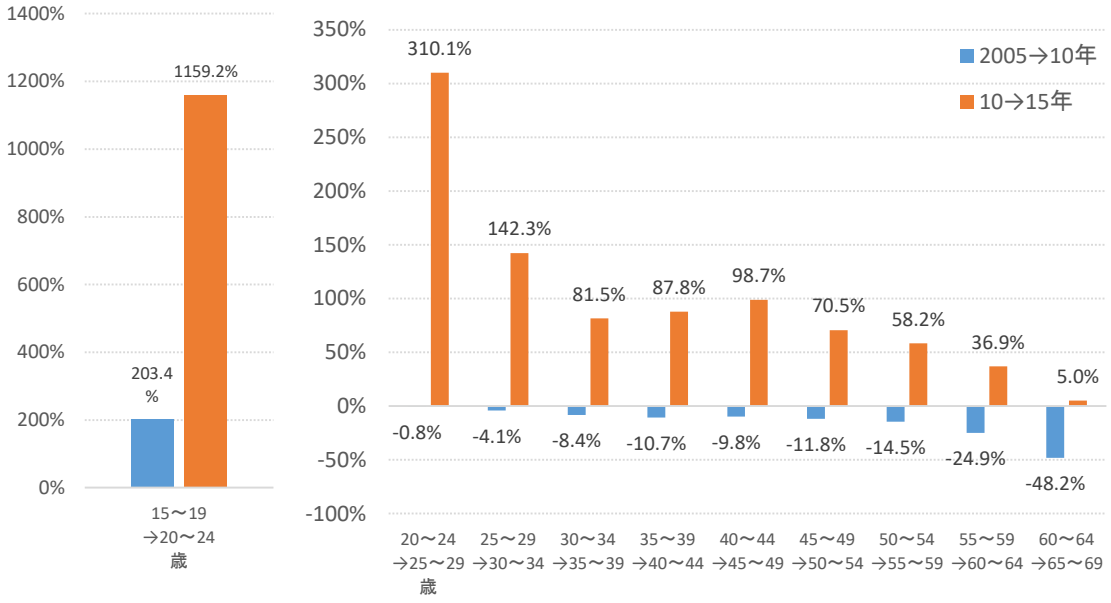

出典）総務省「国勢調査」

⑤　広域振興局ごとの動向（県北）

沿岸の就業者総数は長期的に減少が続いており、1980 年の 7.6 万人から 2015 年は 5.7 万人となっている。

一方、建設業の就業者数は、1980 年から 2010 年にかけて波はあるもの減少傾向にあったが、2010 年の約 6,900 人から 2015 年には 7,400 人に増加している。

2010 年から 2015 年にかけて県北で就業者数が増加したのは、第三次産業と建設業のみであり、他産業は減少が続いている。

図表 2-3-17　岩手県（県北）の就業者数（総数及び建設業）の推移

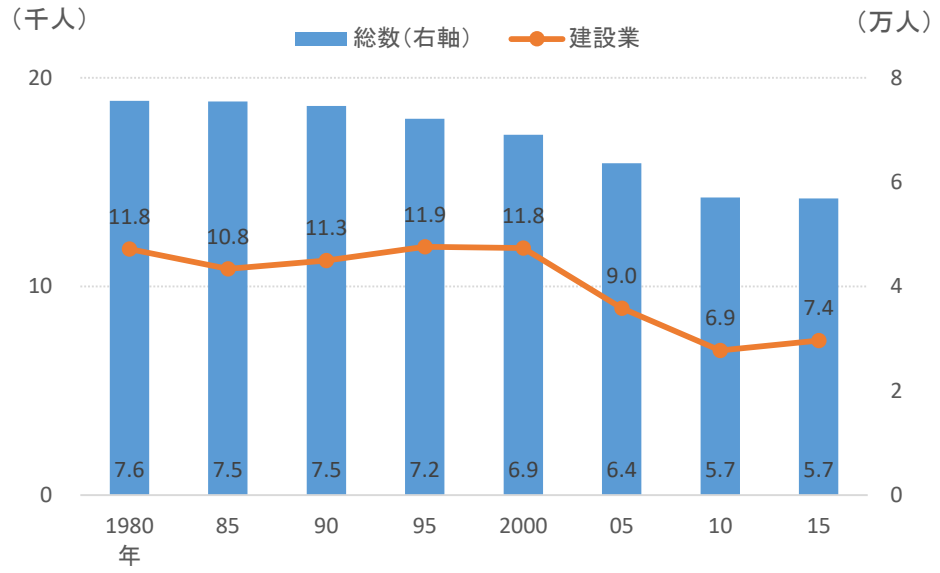

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-18　岩手県（沿岸）の産業別就業者数増減数の推移

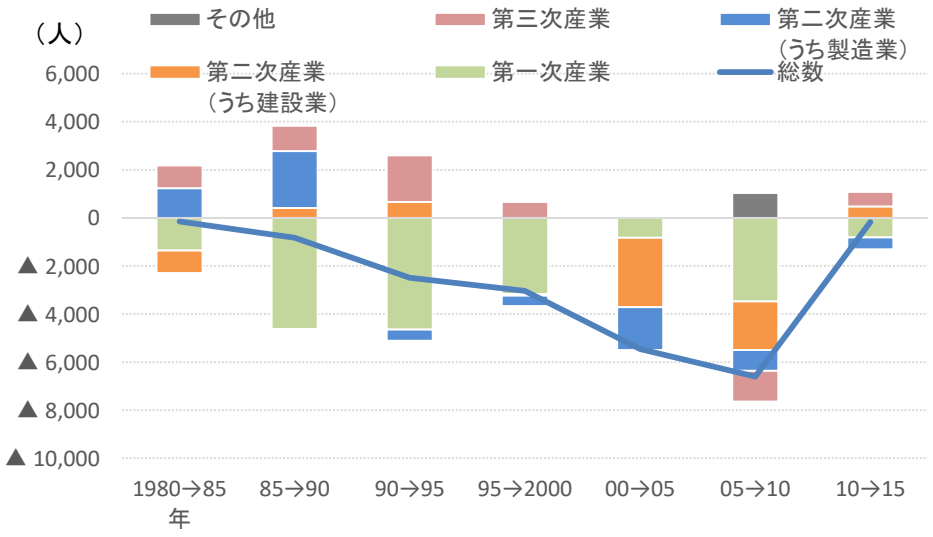

出典）総務省「国勢調査」

県北の建設業就業者における 5 歳階級別の就業者数の推移を見ると、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が大幅に増加しており、特に 20 代の就業者数の増加が顕著である。

図表 2-3-19　岩手県（県北）の産業別就業者数の年齢構成

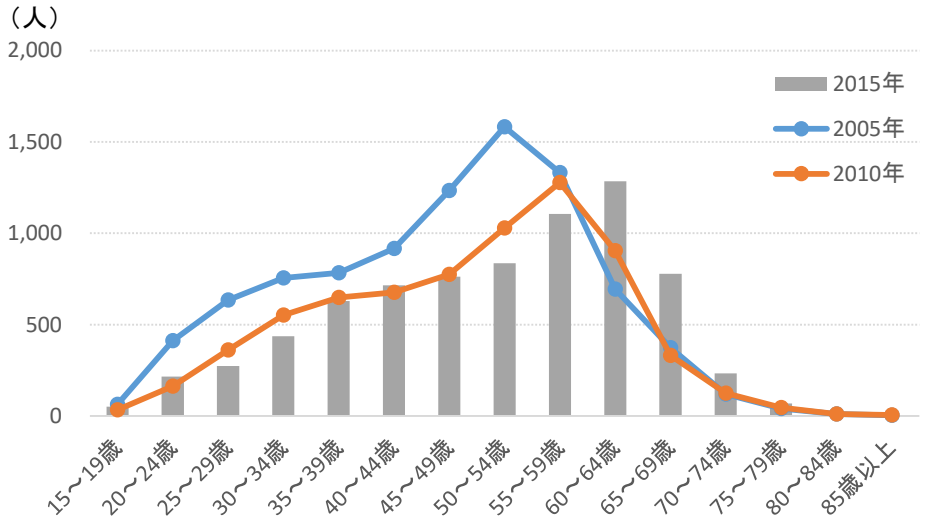

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-20　岩手県（県北）の建設業就業者数の 5 歳階級別変化率

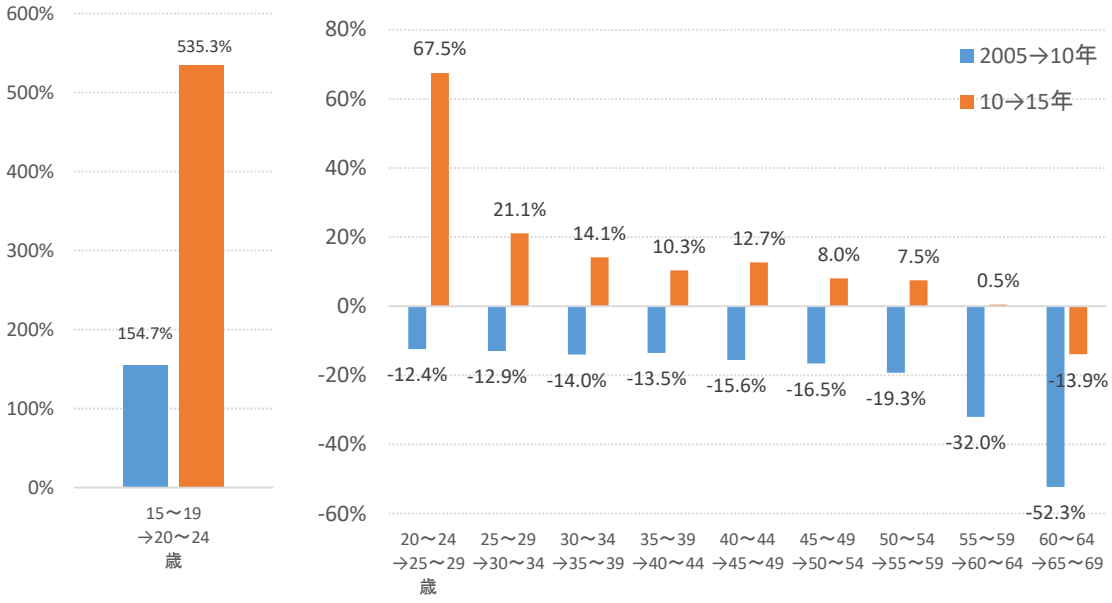

出典）総務省「国勢調査」

⑥　職業分類別の就業者数（建設従事者数）

国勢調査によると岩手県における技能労働者数（2005 年以降の国勢調査の職業小分類における建設・土木作業従事者、2000 年以前は建設作業者）は、2015 年に 38,920 人であり、2010 年の 33,980 人から約 5,000 人の増加となっている。2010 年以前は 1995 年の 46,653 人から減少が続いており、2015 年は 20 年ぶりに技能労働者の増加がみられた。

技能労働者数（国勢調査の職業中分類の建設・採掘従事者）5 歳階級別の年齢構成の推移をみると、最も数の多い年齢階級である 2005 年時点の 50～54 歳（2015 年時点の 60～64 歳）が今後退職・離職していくことから、全体数は減少が見込まれる。一方、2010 年から 2015 年に 15～60 代の幅広い年代で入職者が増加したため、20～40 代の技能労働者数が増えていることが見て取れる。2005 年から 2010 年にかけては、20 代以上のすべての年齢階級で減少していたが、震災を契機に幅広い年代の入職者が増加していることがわかる。

図表 2-3-21　岩手県の建設業作業従事者数の推移

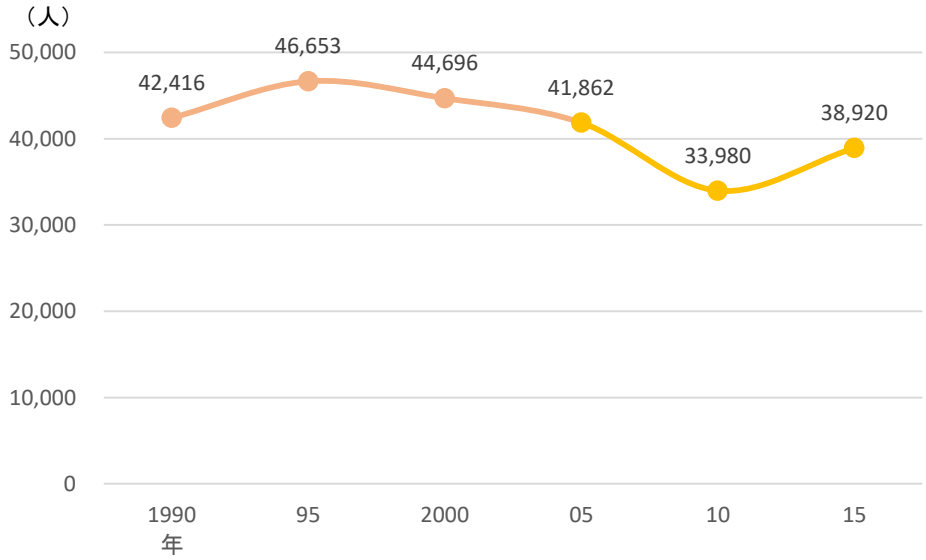

出典）総務省「国勢調査」

＊2000 年以前は「建設作業者」、2005 年以降は「建設土木作業従事者」と「電気工事従事者」の合計

図表 2-3-22　岩手県の建設業作業従事者数（建設・採掘従事者）の年齢構成の推移

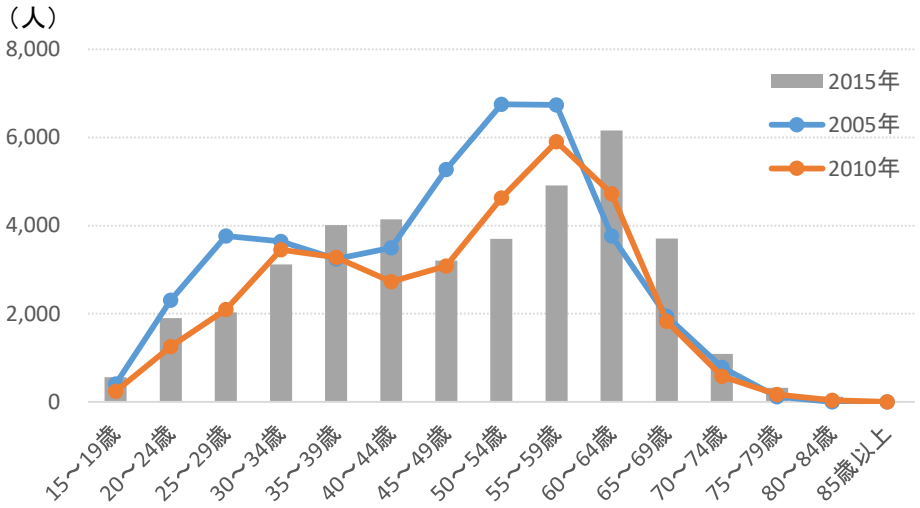

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年･2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

図表 2-3-23　岩手県の建設業作業従事者数（建設・採掘従事者）の 5 歳階級別変化率

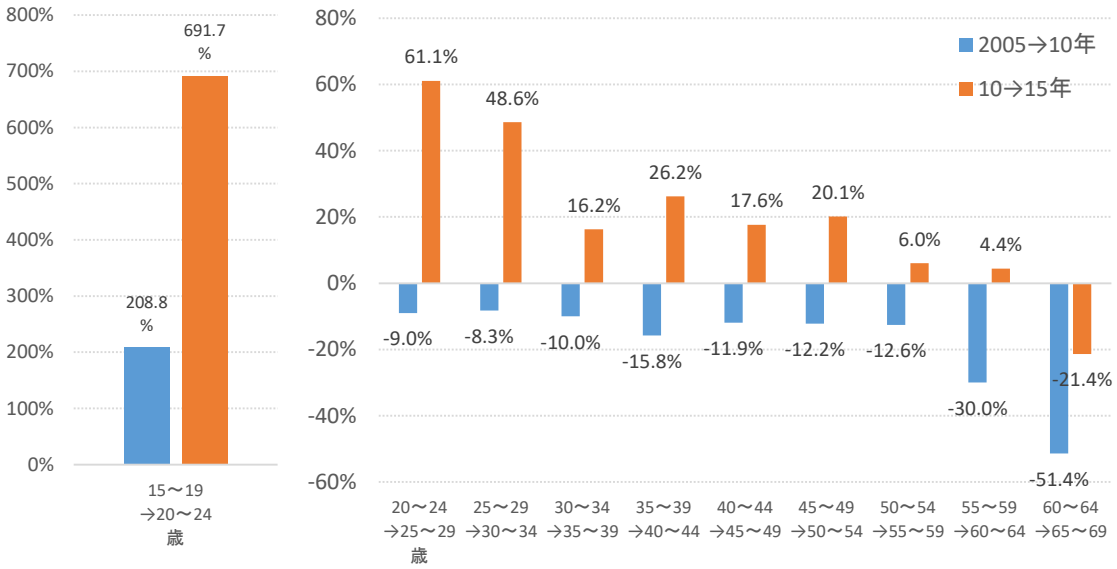

出典）総務省「国勢調査」における「建設・採掘従事者」

＊2005 年･2010 年国勢調査では都道府県別の職業小分類の 5 歳階級別就業者数が公表されていないため、中分類の「建設・採掘従事者」を採用している

⑦　職業分類別の就業者数（建設技術者数）

岩手県の建設関連技術者（国勢調査の職業小分類における建築技術者及び土木・測量技術者）は、土木・測量技術者については、2000 年の 8,144 人から 2005 年の 4,679 人まで大幅に減少した後、減少幅は縮小し、2010 年には 3,420 人となったが、2015 年には 4,770 人に増加している。建築技術者も 2000 年の 3,161 人をピークに 2005 年・2010 年と減少したが、2015 年には 2,330 人と 2005 年の 1,730 人から増加している。

岩手県と全国の建設関連技術者の年齢構成を比較すると、全国では 30 代後半から 50 代にかけて一定の技術者数が存在するのに対し、岩手県は 40 代前半と 60 代前半の 2 つのピークがある年齢構成となっており、今後 60 代の技術者の退職により、技術者数が大きく減少していくことが見込まれる。

図表 2-3-24　岩手県の建築及び土木・測量技術者数の推移

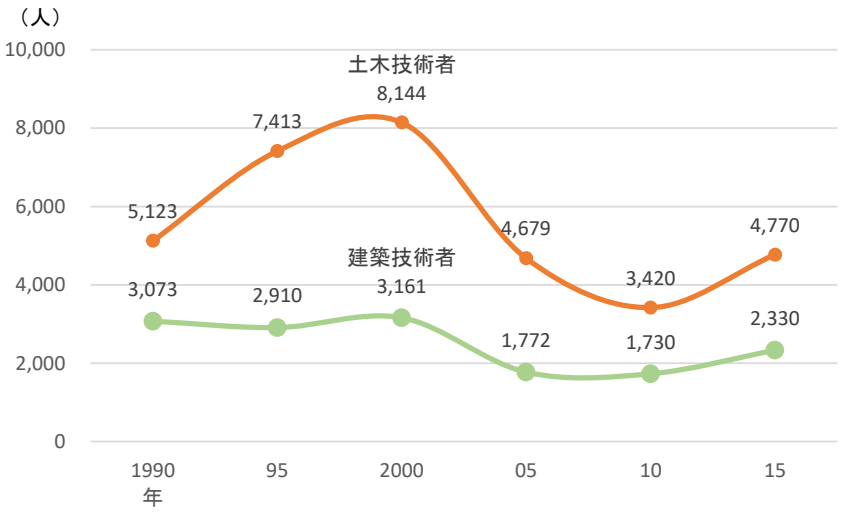

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-25　岩手県と全国の建築及び土木・測量技術者数の年齢構成（2015 年）

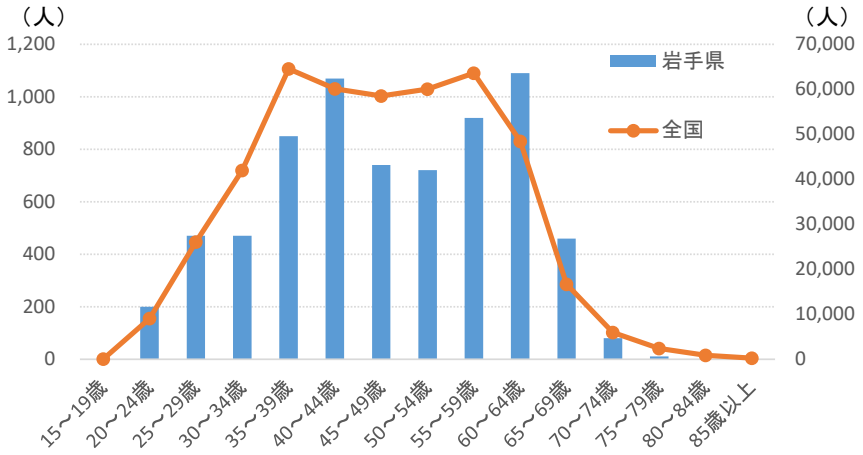

出典）総務省「国勢調査」

岩手県及び県内市町村の建築技師及び土木技師数は、震災前までは減少傾向にあったが、震災後の復興・復旧工事へ対応するため、両者とも増加している。

図表 2-3-26　岩手県の建築技師数の推移

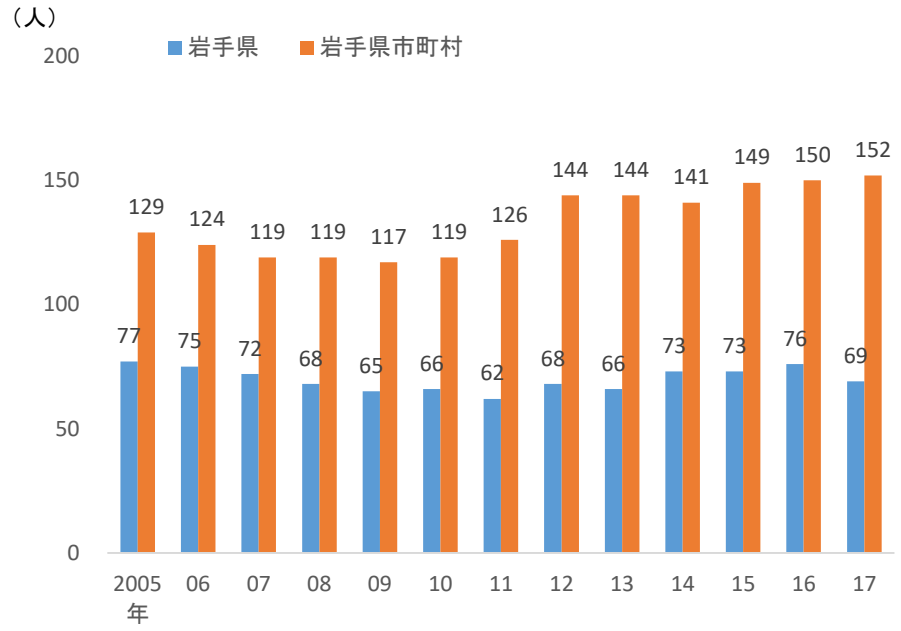

出典）総務省「地方公共団体定員管理計画」

図表 2-3-27　岩手県の土木技師数の推移

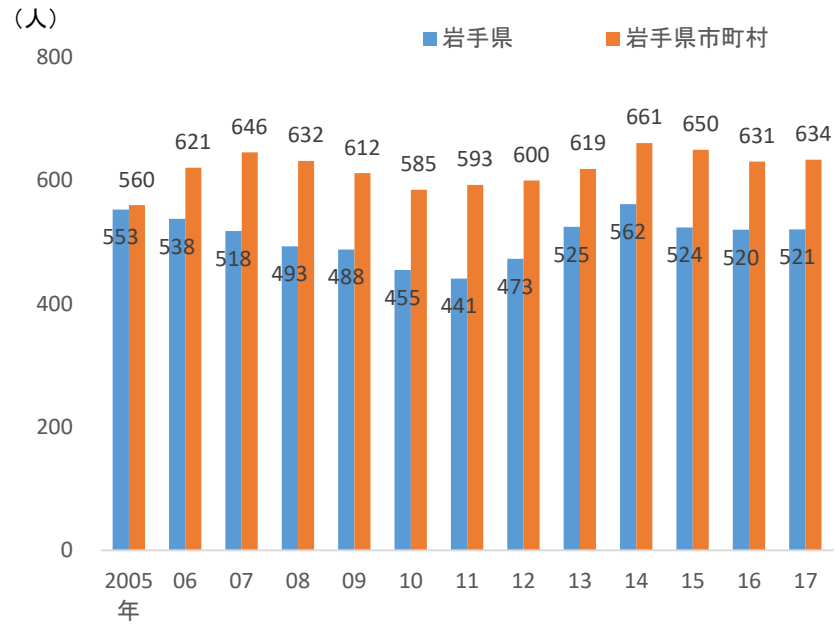

出典）総務省「地方公共団体定員管理計画」

⑧　就業者の移動の状況

これまで見たとおり岩手県では震災後に建設業就業者数は幅広い年代で増加し、就業者総数も増加しているが、建設業就業者の転出入状況を見ると、震災前後で大きな違いがみられる（転出入状況は、国勢調査において県内建設業就業者の 5 年前の居住地から把握している）。

2005 年から 2010 年にかけての岩手県建設業就業者の 5 歳階級別の転出入状況では、2005 年に岩手県外に居住していたが、2010 年には岩手県に居住し建設業に就業している者（転入者）は、2005 年に岩手県に居住していたが、2010 年には他県で建設業に就業している者（転出者）よりも、ほぼすべての年齢階級で下回っていた。つまり、転出＞転入という状況であった。

一方、2010 年から 2015 年にかけては、15～19 歳を除くすべての年齢階級で、大幅な転出＜転入となっている。これは復旧・復興工事の実施において他県から多くの就業者が岩手県に流入していることが背景にある。

この結果、5 歳階級別の転入者割合（就業者に占める転入者の割合）は、2010 年から 2015 年にかけて大きく増加し、特に 20 代では転入者の割合が高い状況になっている。また、同期間の建設業就業者の増加分に占める転入者の割合は 41.4%という状況である。このような転入者は復旧・復興工事の終了とともに転出する可能性も高く、2010 年から 2015 年の就業者の増加が今後も継続する可能性は低いと考えられる。

図表 2-3-28　岩手県の建設業就業者の転出入状況（2005 年→2010 年）

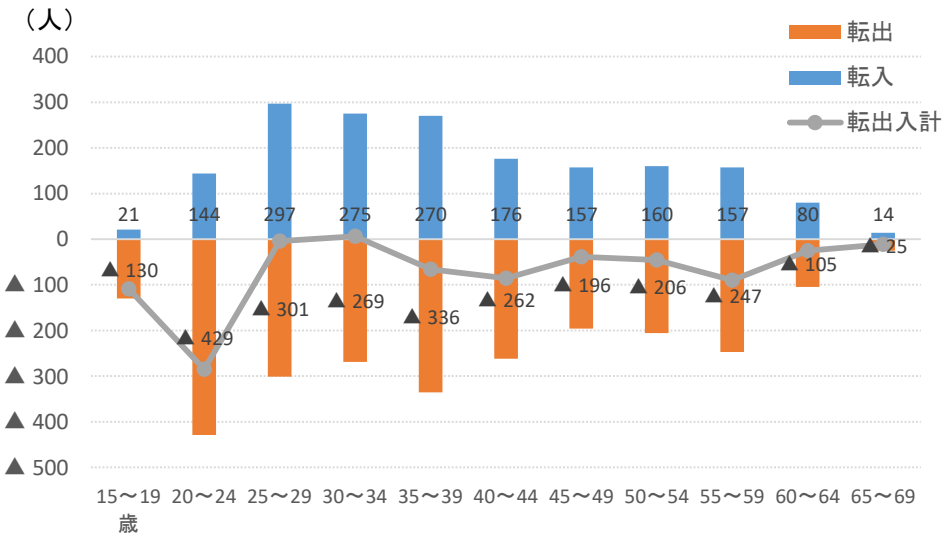

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-29　岩手県の建設業就業者の転出入状況（2010 年→2015 年）

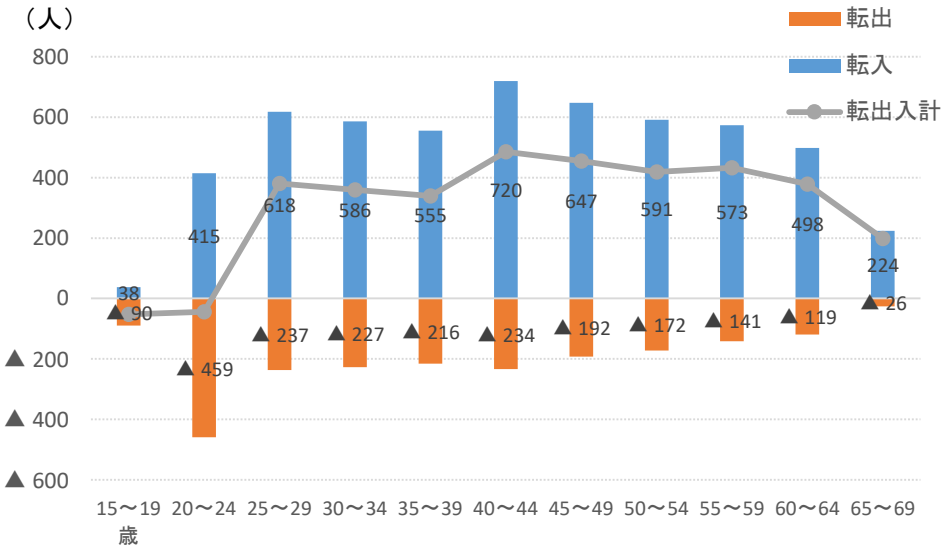

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-3-30　岩手県の建設業就業者の 5 歳階級別転入者率

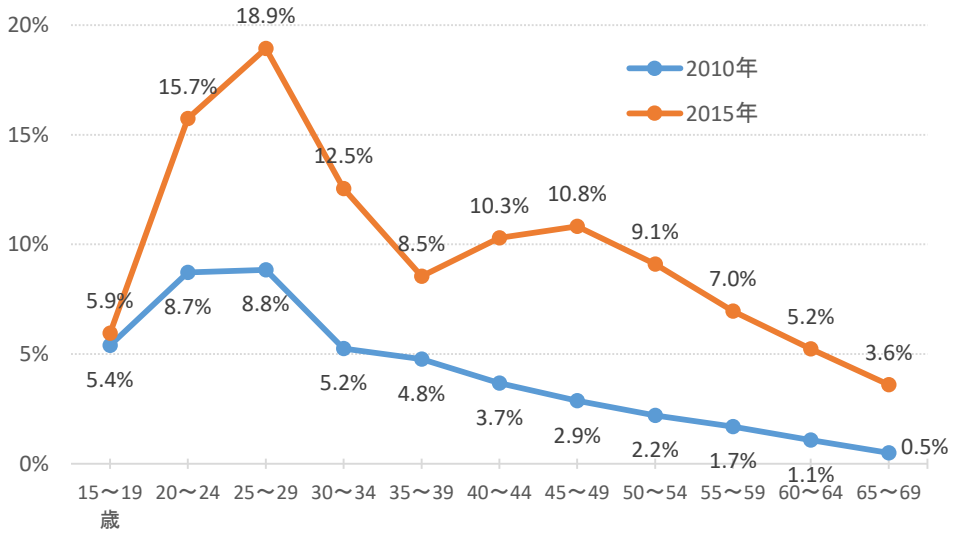

出典）総務省「国勢調査」

＊転入者率：5 歳階級ごとの就業者のうち転入者の占める割合

図表 2-3-31　2010 年から 2015 年の岩手県建設業就業者増加分に占める転入者の割合

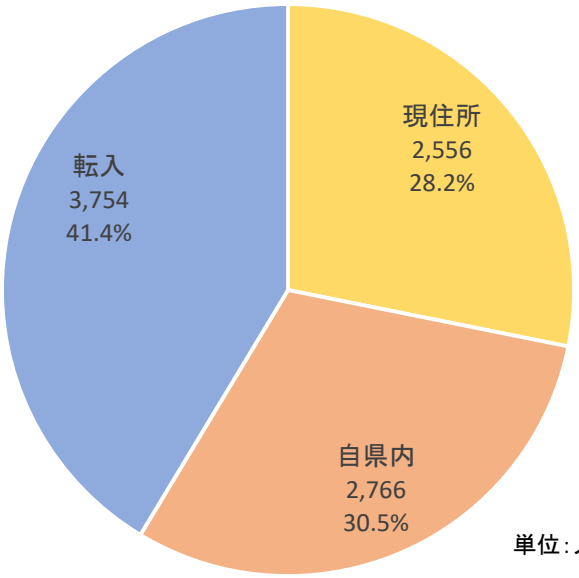

単位：人

出典）総務省「国勢調査」

⑨　就業者の平均年齢

建設産業就業者の平均年齢を全国及び岩手県で比較したところ、2000 年は全国が 44.6 歳、岩手県が 45.9 歳であった。その後全国、岩手県ともにほぼ同じペースで上昇しており、2015 年では全国の 48.8 歳に対して岩手県は 49.8 歳となっている。就業者の平均年齢は 15 年間で約 4 歳上昇したことになる。

図表 2-3-32　全国及び岩手県 建設産業就業者の平均年齢の推移

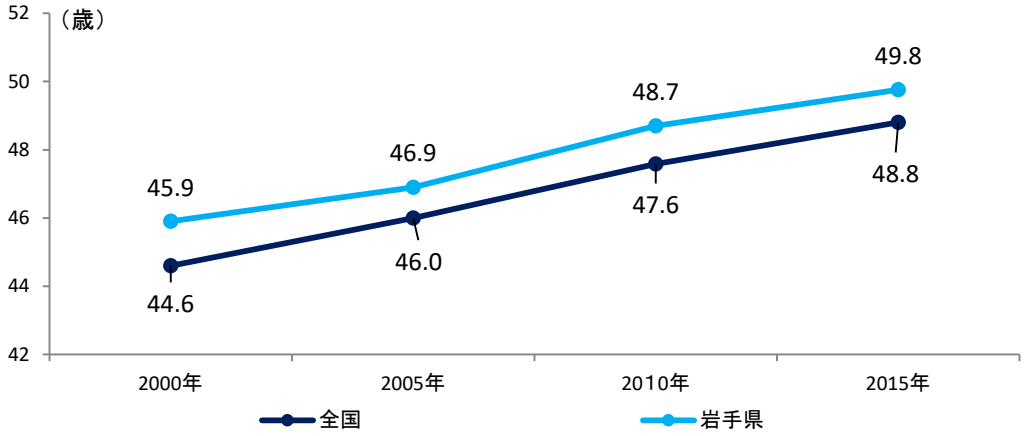

出典）総務省統計局「国勢調査」

次の図表は建設産業就業者の平均年齢を主な産業と比較したものである。全国、岩手県ともに農業の平均年齢が突出して高いものの、建設産業は農業に次いで就業者平均年齢の高い産業となっている。

図表 2-3-33　全国及び岩手県 主要産業の就業者平均年齢（2015 年）

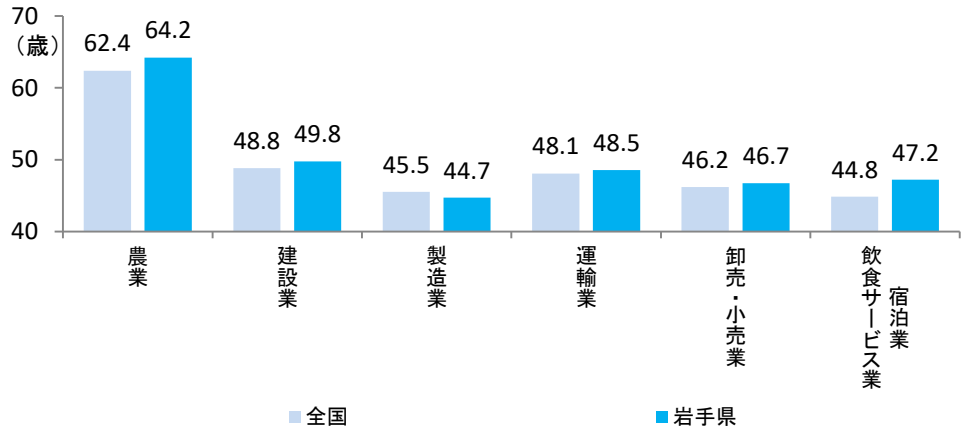

出典）総務省統計局「国勢調査」

⑩　建設産業就業者の男女比率

岩手県内の主要産業就業者における男女比率を見たところ、建設業の男性就業者比率は87%となっており、全国よりも若干男性比率が高い程度である。ただし他産業である製造業や農業に比べると、男性比率は相当に高い。

図表 2-3-34　全国及び岩手県 主要産業の就業者男女比率（2015 年）

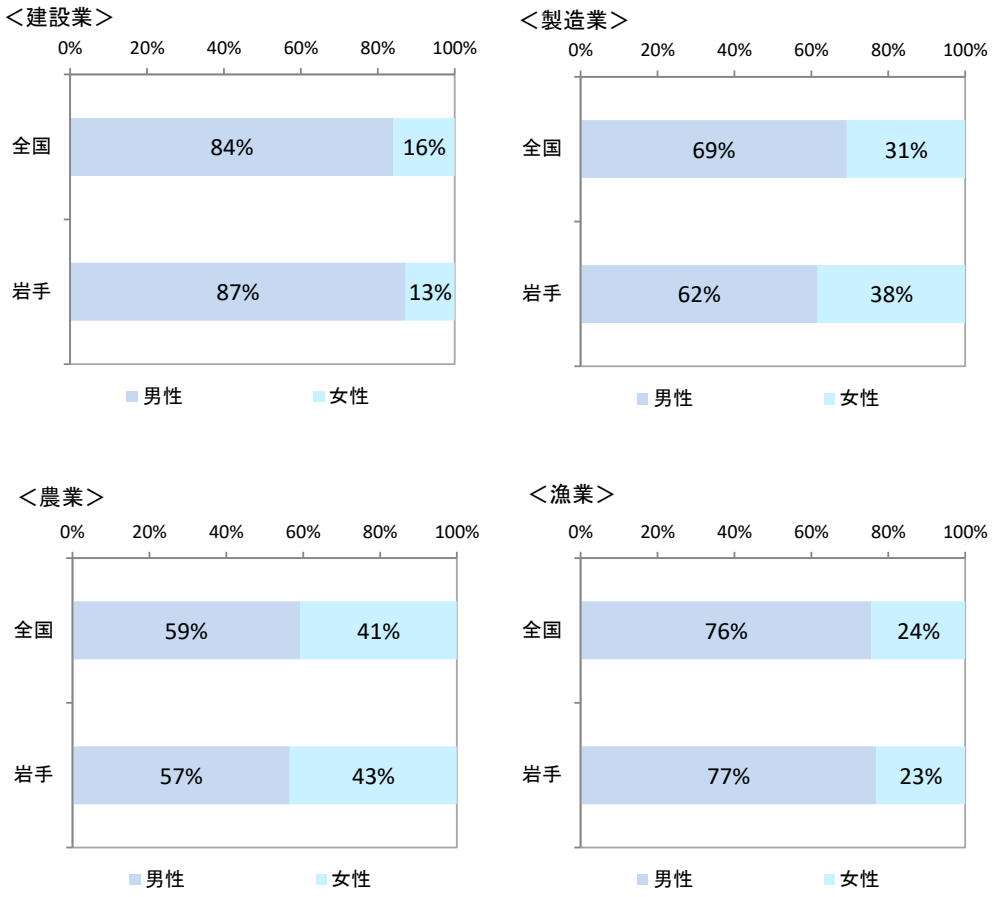

出典）総務省統計局「国勢調査」

⑪　従業上の地位

建設産業就業者の従業上の地位を全国及び岩手県で比較すると、雇用者の比率が岩手県は高く、一方で雇人のない業主の比率が低い。このことから、岩手県の建設産業就業者は、一人親方の比率が少なく、組織等に属する人の割合が高いことが窺える。

また、技能労働者（国勢調査職業小分類における建設・採掘従事者）の非正規雇用比率（雇用者のうち、正規雇用でない者の割合）を全国と岩手県で比較すると、2015 年時点では比較的若い年齢階級では岩手県の非正規雇用比率は低く、高い年齢階級では非正規雇用比率が高いという特徴がある。

図表 2-3-35　全国及び岩手県 建設産業就業者の従業上の地位（2015 年）

＜全国＞

	人数（人）	構成比
雇用者	2,864,339	66%
正規の職員・従業員	2,444,747	56%
労働者派遣事業所の派遣社員	34,759	1%
パート・アルバイト・その他	384,833	9%
役員	555,559	13%
雇人のある業主	177,827	4%
雇人のない業主	557,889	13%
家族従業者	157,870	4%
家庭内職者	0	0%
従業上の地位「不詳」	27,854	1%
合計	4,341,338	100%

＜岩手県＞

	人数（人）	構成比
雇用者	49,732	84%
正規の職員・従業員	43,454	73%
労働者派遣事業所の派遣社員	365	1%
パート・アルバイト・その他	5,913	10%
役員	5,908	10%
雇人のある業主	2,219	4%
雇人のない業主	4,449	7%
家族従業者	1,727	3%
家庭内職者	0	0%
従業上の地位「不詳」	221	0%
合計	64,256	100%

出典）総務省統計局「国勢調査」

図表 2-3-36　全国及び岩手県 建設・採掘従事者の非正規雇用比率

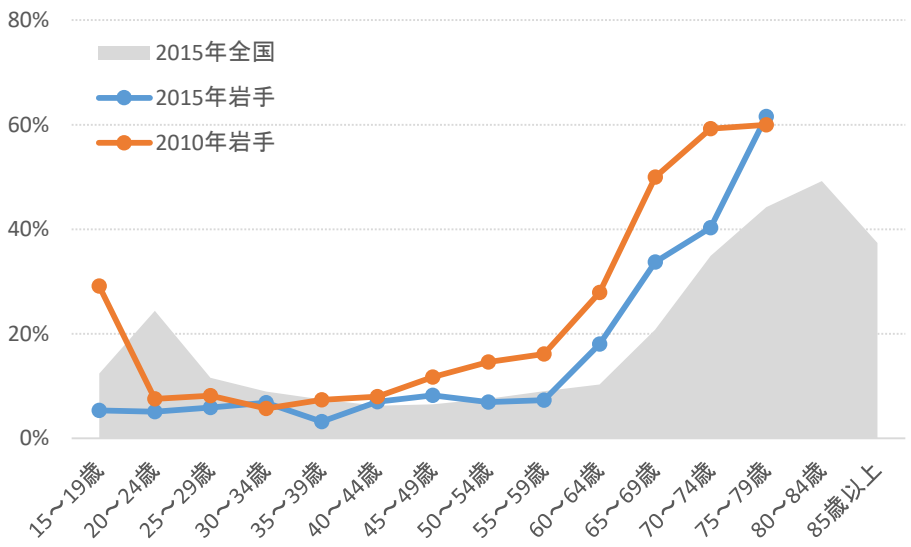

出典）総務省統計局「国勢調査」

⑫　建設業の有効求人倍率

全国建設業の有効求人倍率を見たところ、リーマンショックの発生翌年の 2009 年度にボトムをつけて以降は上昇傾向に転じている。岩手県と全国の建設業の有効求人倍率を比べると、全国の方が倍率は高いものの、岩手県の有効求人倍率も全国同様に上昇傾向にあることが分かる。

全国及び岩手県ともに他産業に比べて建設関連の業種は有効求人倍率が高く、特に「建設躯体工事の職業」「建築土木技術者」の求人倍率が高い状況にある。

図表 2-3-37　全国 「建設の職業」の有効求人倍率の推移

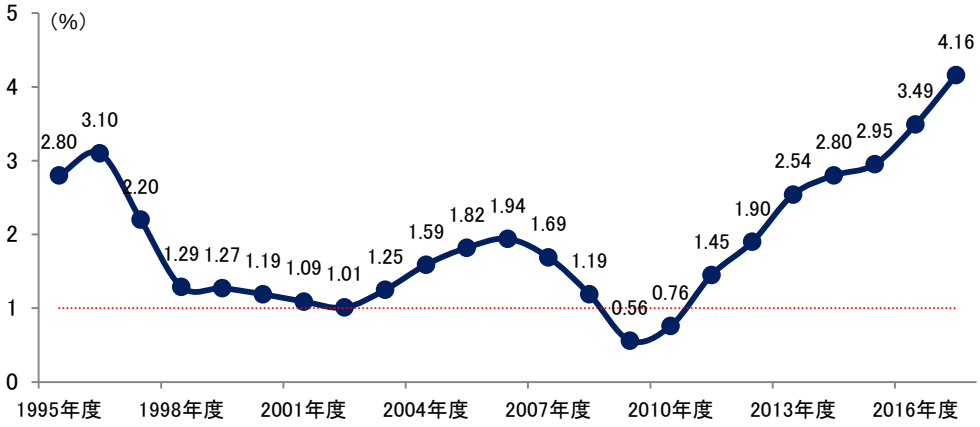

出典）厚生労働省「職業業務安定統計」
常用雇用者とパートを含む。1999 年度までは旧分類による。

図表 2-3-38　全国の職業別有効求人倍率の推移

業種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
職業計	0.7	0.9	1.0	1.1	1.2
A管理的職業	0.7	0.8	0.9	1.2	1.4
B専門的･技術的職業	1.4	1.5	1.7	1.8	1.9
09建築･土木技術者等	2.3	3.4	3.7	3.8	4.6
C事務的職業	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4
D販売の職業	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8
Eサービスの職業	1.6	1.8	2.1	2.6	3.0
F保安の職業	3.6	4.2	4.7	5.2	6.3
G農林漁業の職業	0.8	1.0	1.1	1.2	1.3
H生産工程の職業	0.6	0.8	1.0	1.1	1.3
I輸送･機械運転の職業	1.2	1.5	1.6	1.8	2.0
J建設･採掘の職業	1.9	2.5	2.8	2.9	3.4
70建設躯体工事の職業	4.8	6.4	6.9	7.0	7.7
71建設の職業	1.9	2.5	2.8	2.9	3.5
72電気工事の職業	1.5	1.8	1.9	2.0	2.3
73土木の職業	1.6	2.3	2.7	2.8	3.1
74採掘の職業	1.0	1.4	1.9	2.1	2.2
K運搬･清掃等の職業	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

図表 2-3-39　岩手県の職業別有効求人倍率の推移

業種	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
職業計	0.9	0.9	1.0	1.1	1.2
A管理的職業	0.7	0.7	1.0	1.2	1.4
B専門的・技術的職業	1.5	1.5	1.5	1.7	1.8
09建築・土木技術者等	4.7	5.8	5.5	4.7	5.2
C事務的職業	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
D販売の職業	1.2	1.4	1.4	1.6	1.9
Eサービスの職業	1.5	1.5	1.7	2.0	2.2
F保安の職業	7.0	6.5	5.6	5.8	6.0
G農林漁業の職業	1.1	1.1	1.2	1.6	1.5
H生産工程の職業	0.6	0.8	0.9	1.0	1.1
I輸送・機械運転の職業	1.4	1.7	1.5	1.6	1.7
J建設・採掘の職業	2.3	2.5	2.5	2.5	2.6
70建設躯体工事の職業	4.8	6.1	5.6	5.0	4.9
71建設の職業	2.4	2.8	2.7	2.7	2.8
72電気工事の職業	2.0	1.9	1.7	1.9	1.6
73土木の職業	1.9	2.1	2.1	2.1	2.4
74採掘の職業	1.3	0.9	2.9	2.7	3.3
K運搬・清掃等の職業	0.4	0.5	0.5	0.6	0.6

出典）厚生労働省「職業安定業務統計」

（4） 企業活動の状況

① 完成工事高

岩手県の建設業者が手掛けた完成工事高は 2007 年度から 2009 年度にかけては 5,000～6,000 億円で推移していたが、2010 年度には東日本大震災の影響から 3,495 億円に落ち込んだ。2011 年度から震災被害からの復旧・復興により完成工事高は増加を続けており、2015 年度には 7,000 億円を超え、2016 度には 7,731 億円に達している。

業種別には全体の約 8 割を占める総合工事業における完成工事高の増加が著しく、震災前に約 4,000 億円であった完成工事高が、2016 年には 6,012 億円に達している。職別工事業及び設備工事業についても震災以降完成工事高の増加は見られるが、総合工事業ほどの増加は見られない。一事業者あたりの完成工事高でも、総合工事業の伸びは顕著であり、過去 10 年でもっとも高い水準に達している。

このように県内事業者による完成工事高は増加しているが、施工地ベースの完成工事高では 2016 年度は 9,689 億円と、事業者ベースの完成工事高（2016 年度 7,731 億円）や元請完成工事高（5,053 億円）を大きく上回っており、県外の事業者が元請となって受注するケースが多いことが推測される。

図表 2-4-1　岩手県の業種別完成工事高の推移

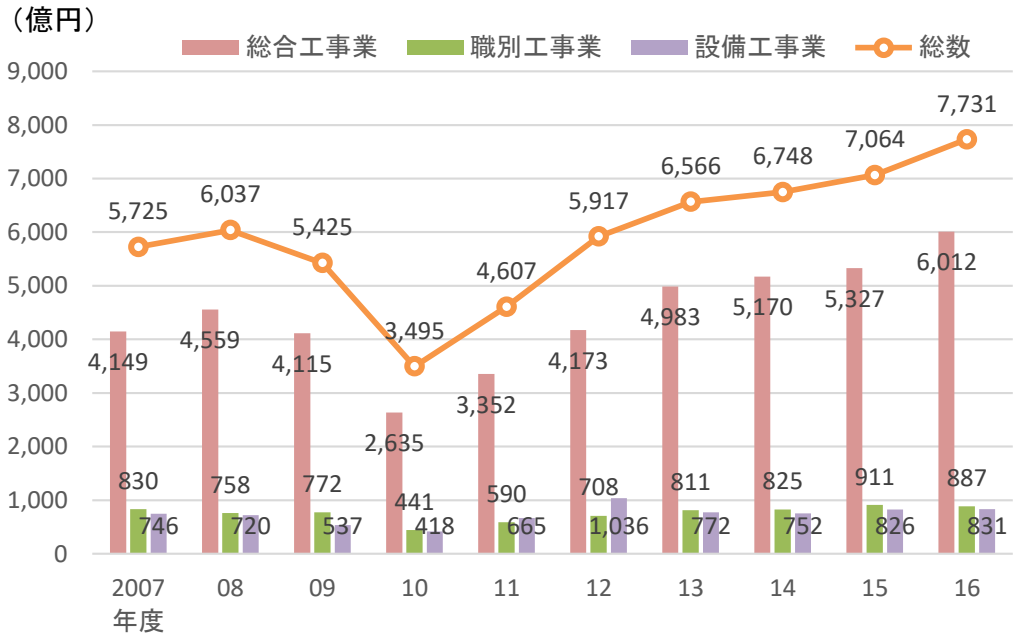

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-2　岩手県の１事業者あたり業種別完成工事高の推移

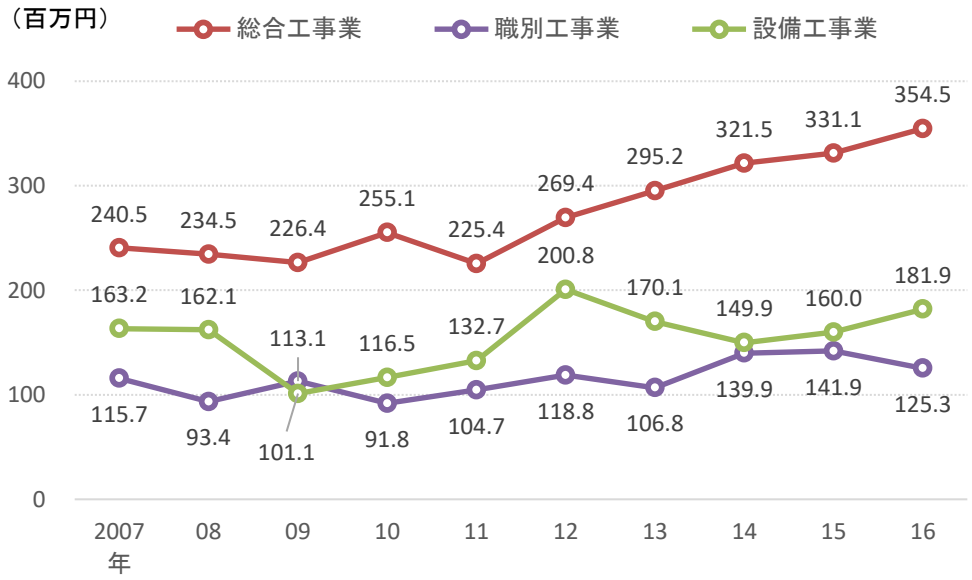

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-3　岩手県における業者所在地別・施工地別元請完成工事高の推移

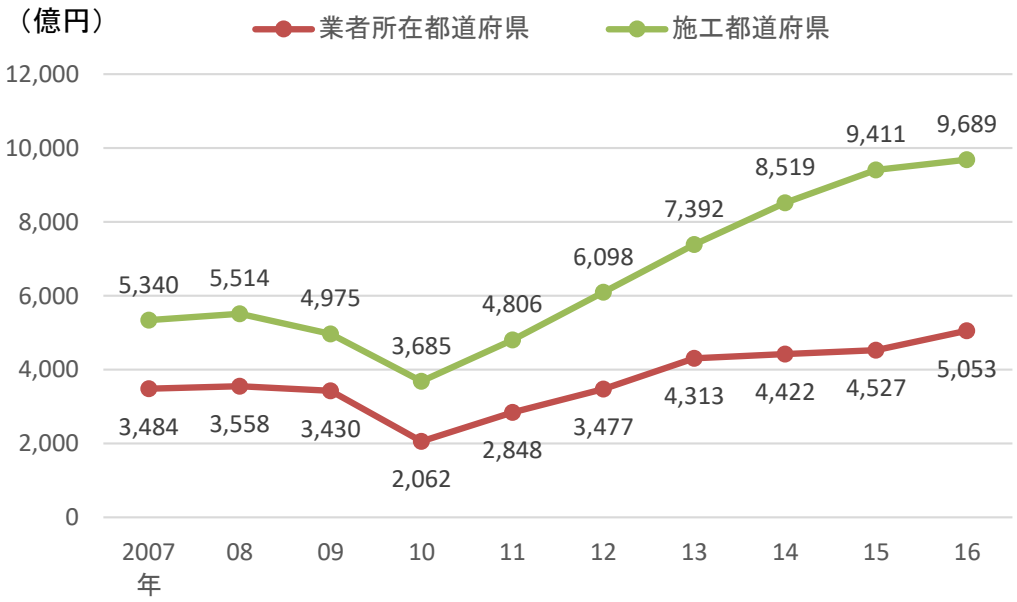

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

②　業種別の完成工事高及び元請・下請完成工事高

岩手県の総合工事業の完成工事高は前述のとおり震災後に大きく増加しており、2016 年度は 601 億円に達している。完成工事高全体が増加する中で、元請比率（完成工事高全体に占める元請完成工事高の割合）は 75%で推移しており、元請・下請完成工事高ともに増加している。

職別工事業の完成工事高全体は震災前の 80 億円前後から、震災後は 90 億円前後と総合工事業に比べると増加幅は僅かであるが、元請比率は 2013・2014 年度に 20%を超える水準に上昇している。

設備工事業については震災前の 2009 年度に 540 億円と前年度の 720 億円から大きく落ち込んだが、震災後は増加に転じ、2012 年度は 1,040 億円に達し、2013 年度以降は 70～80 億円で推移している。元請比率はおおむね 40%台であり、震災による影響はあまり見られない。

図表 2-4-4　岩手県における総合工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

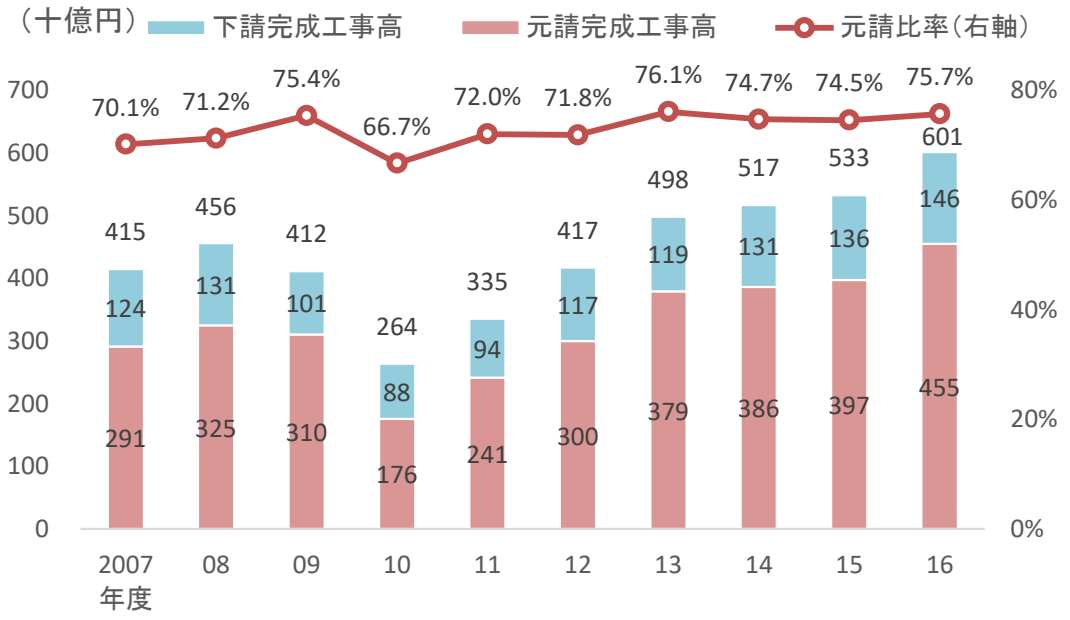

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-5　岩手県における職別工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

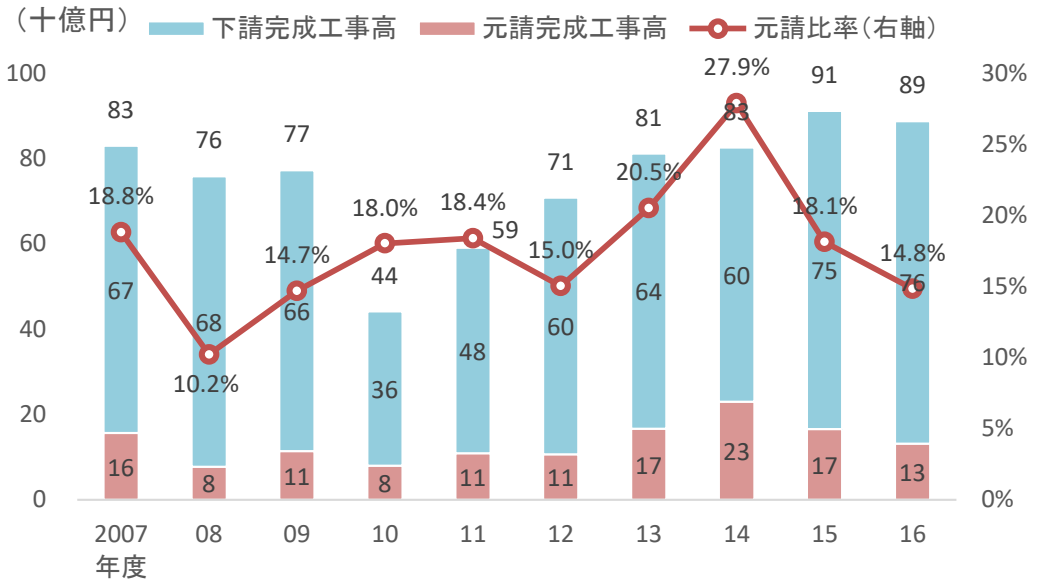

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-6　岩手県における設備工事業の元請・下請完成工事高と元請比率の推移

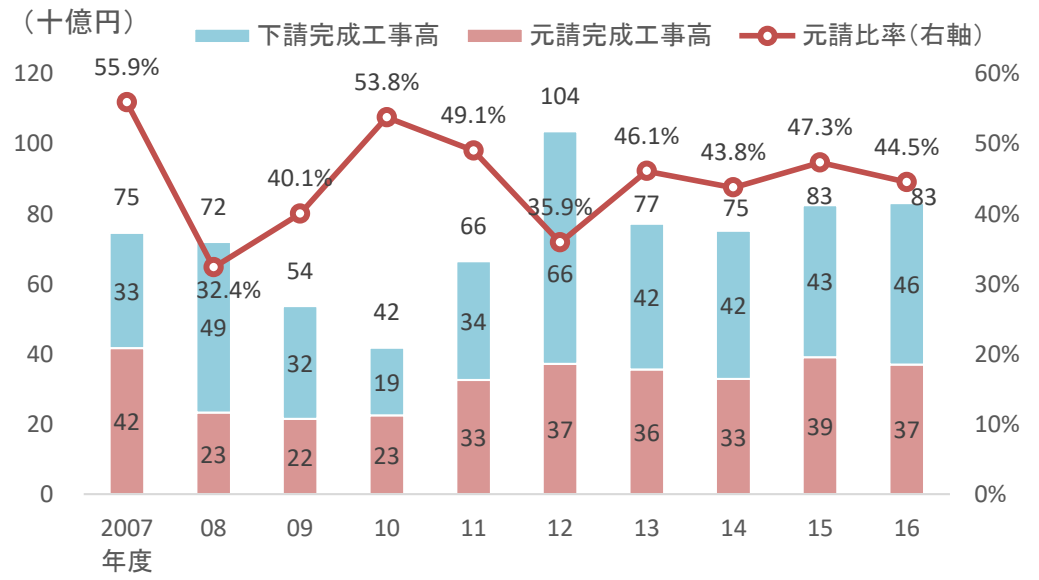

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

③　付加価値額の動向

＜付加価値額の推移＞

建設工事施工統計では、建設企業が 1 年（年度）に生み出した付加価値額を示している。この付加価値額は営業損益、租税公課、人件費、労務費の 4 つから構成される。

岩手県における建設業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 1,300～1,500 億円で推移しており、2010 年度は 914 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2016 年度は 2,267 億円に達している。

付加価値額を構成する 4 つの要素のうち、震災後に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。震災以前、営業利益はほとんど発生していなかったが、震災後は年々増加し、2016 年度には 408 億円となっている。

また、営業利益に並んで付加価値額の増加への寄与が多いのが、付加価値額のおよそ半分を占める人件費である。震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、人件費は過去 10 年で最も高い 1,160 億円となっている。

付加価値額を業種別に見ると、完成工事高と同様、どの業種も付加価値額が増加しているが、なかでも総合工事業が 1,594 億円（2016 年度）と全体の 7 割を占める。

図表 2-4-7　岩手県における付加価値額の推移

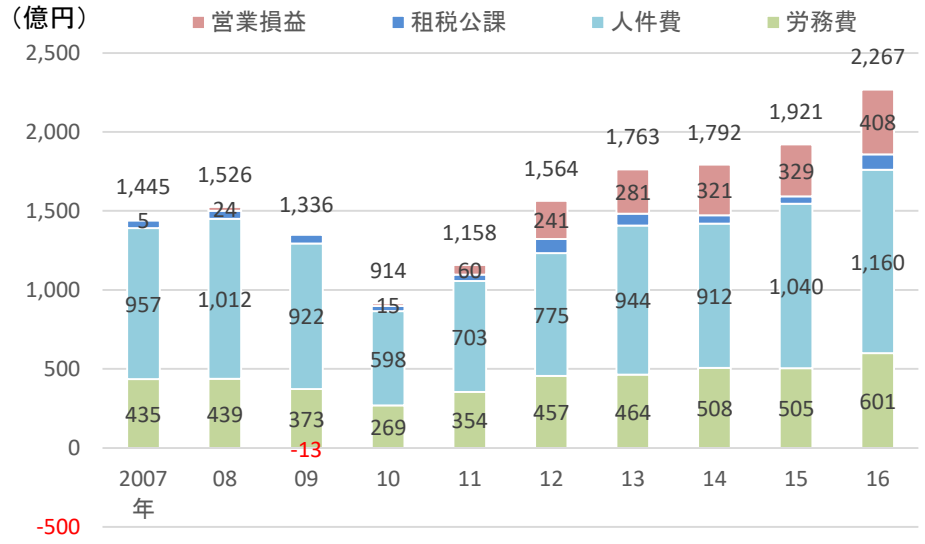

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-8　岩手県における付加価値額増減の要因別寄与率

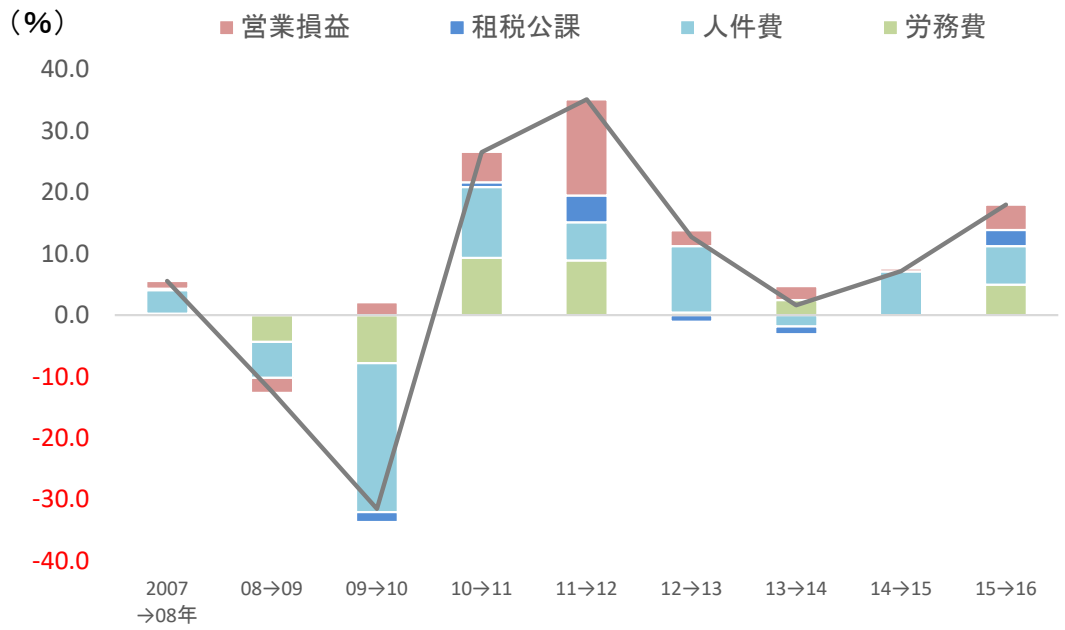

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-9　岩手県における業種別付加価値額の推移

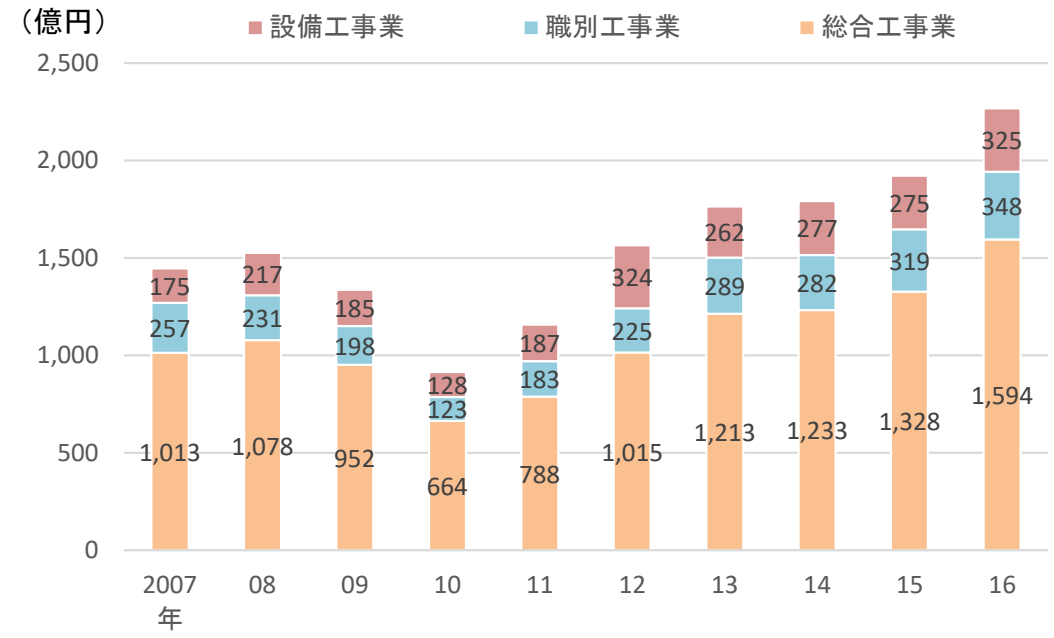

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

＜業種別の推移①総合工事業＞

岩手県における総合工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 900～1,100 億円で推移しており、2010 年度は 664 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2016 年度は 1,594 億円に達している。

特に震災後に伸びが顕著であるのは営業損益（営業利益）である。震災以前、営業利益はほとんど発生していなかったが、震災後は年々増加し、2016 年度には 303 億円となっている。また、人件費も震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2016 年度の人件費は過去 10 年で最も高い 820 億円となっている。

図表 2-4-10　岩手県総合工事業の付加価値額の推移

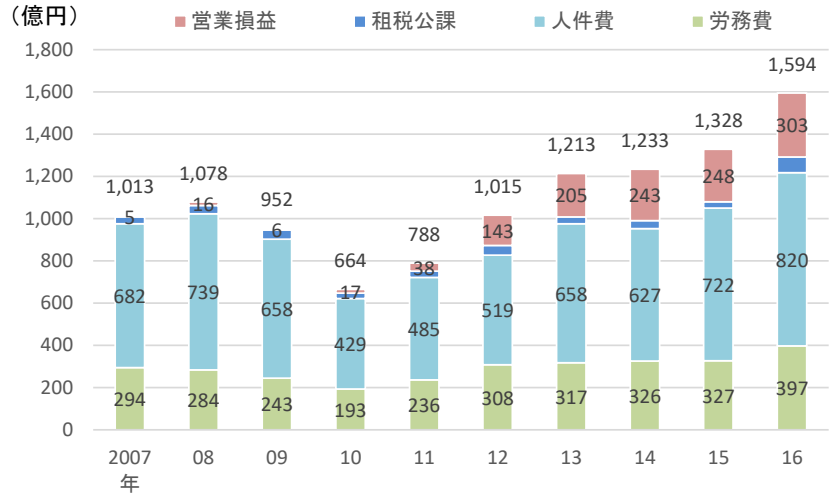

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-11　岩手県総合工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

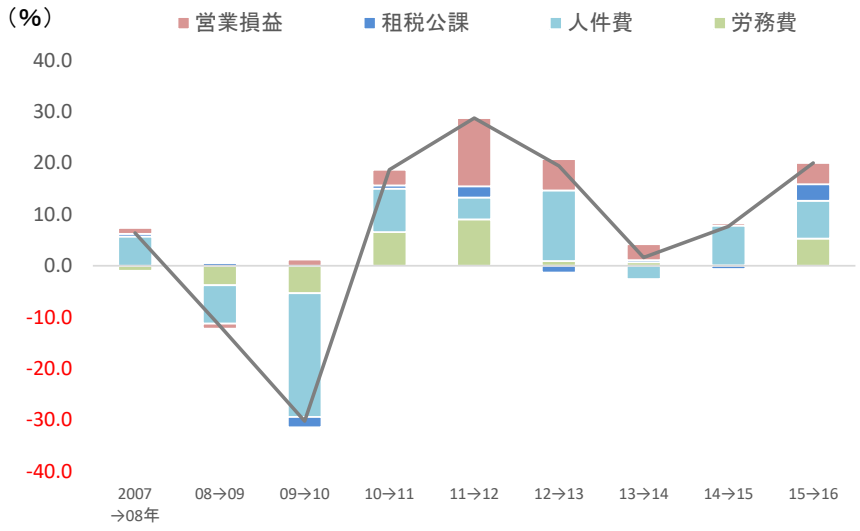

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

＜業種別の推移②職別工事業＞

岩手県における職別工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 200 億円前後で推移しており、2010 年度は 123 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2016 年度は 348 億円に達している。

震災以前の 2008 年度と 2009 年度は、2 年連続で営業利益はマイナスとなっていたが、震災後はプラスに転じ、2016 年度には 43 億円となっている。また、人件費も震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2016 年度の人件費は過去 10 年で最も高い 181 億円となっている。

図表 2-4-12　岩手県職別工事業の付加価値額の推移

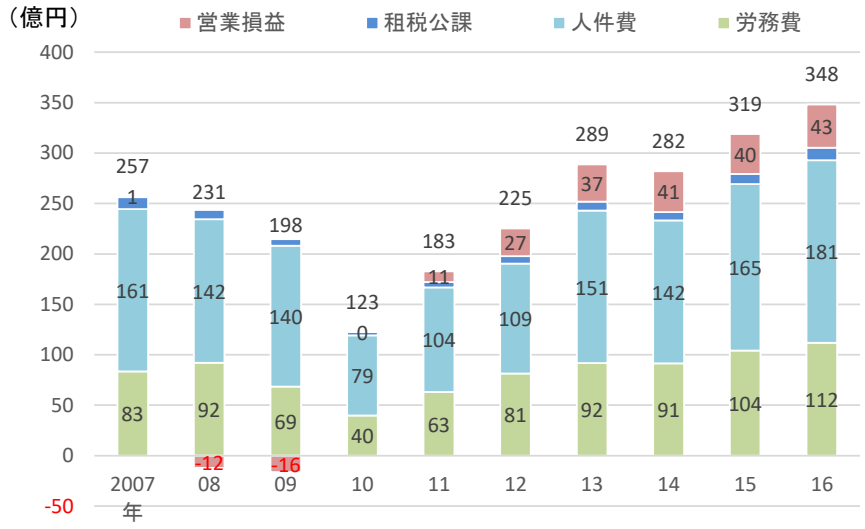

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-13　岩手県職別工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

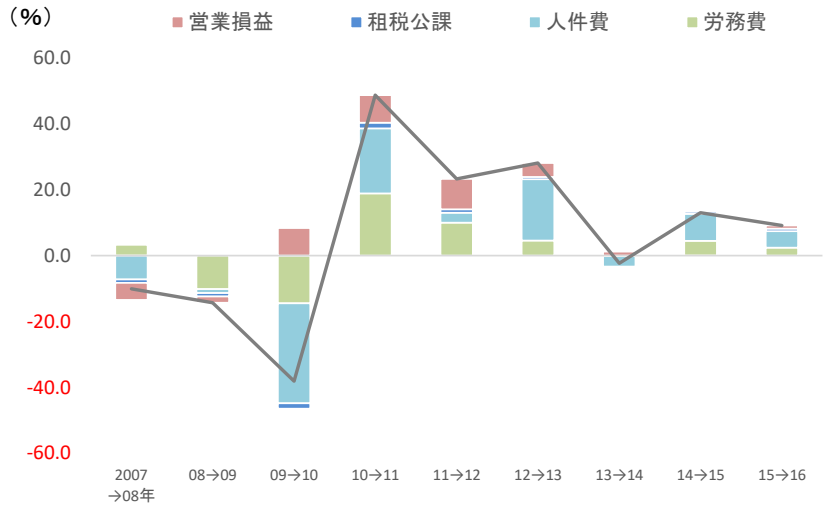

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

＜業種別の推移③設備工事業＞

岩手県における設備工事業の付加価値額は、震災前の 2007 年度から 2009 年度にかけておよそ 200 億円前後で推移しており、2010 年度は 128 億円に落ち込んだが、震災後は大幅に増加しており、2016 年度は 325 億円に達している。

震災以前、営業損益はマイナスの年度も多い状況であったが、震災後はプラスに転じ、2012 年度には 71 億円を記録しており、2016 年度も 63 億円と高い水準を維持している。また、人件費も震災後に建設業就業者数が増加したこともあり、2016 年度の人件費は過去 10 年で最も高い 159 億円となっている。

図表 2-4-14　岩手県設備工事業の付加価値額の推移

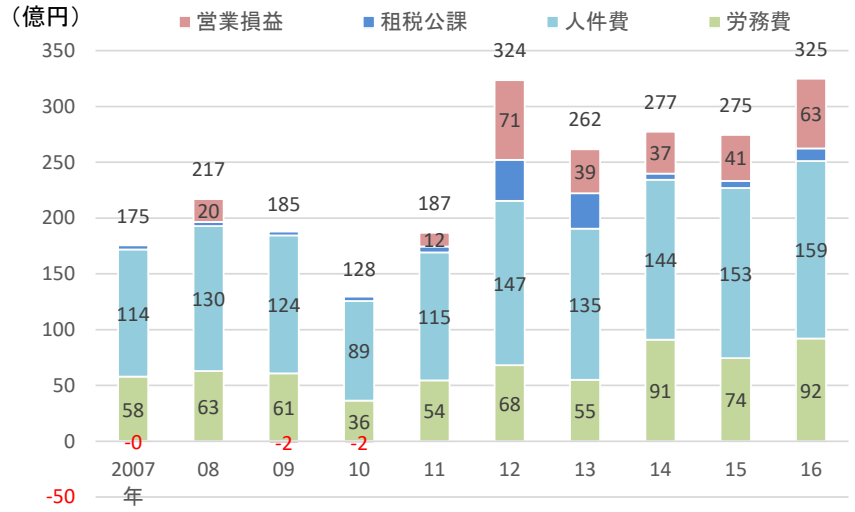

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-15　岩手県設備工事業の付加価値額増減の要因別寄与率

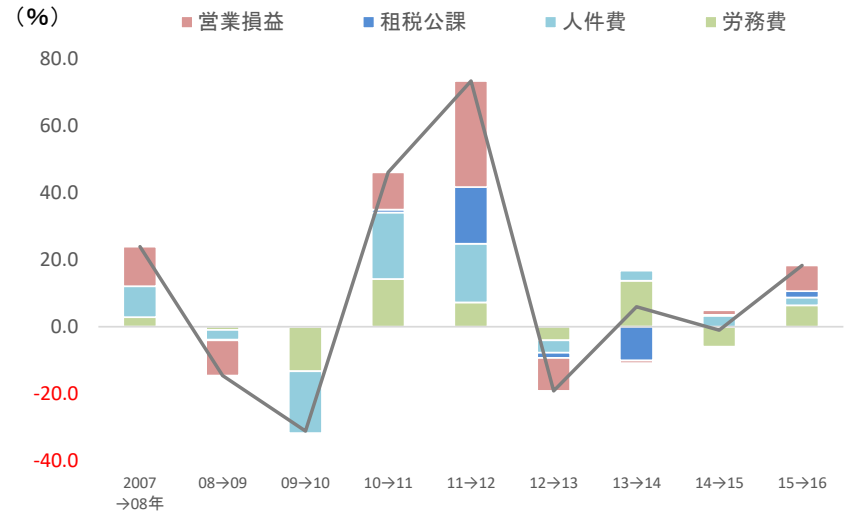

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

④　労働生産性の動向

建設工事施工統計には、上記で示したように完成工事高、付加価値額等の他に従業者数・有形固定資産額等が示されており、これらの数値から労働生産性等の指標を作成することが可能である。

まず基本となる労働生産性であるが、これは付加価値額を建設業就業者数で除することにより求めることができる。

全国の建設企業の労働生産性は、2007 年度に 5.2 百万円/人であり、2010 年までは横ばいで推移し、2011 年度に 4.7 百万円に低下した後、上昇局面に入り、2016 年には 6.7 百万円となっている。

一方、岩手県の労働生産性は、全国よりも低い値で推移しており、2007 年度の 3.8 百万円から 2010 年度まで横ばいで推移した後、震災後に大幅に上昇し、2016 年度は 6.0 百万円となっている。

過去 10 年の増加率でみると、全国が 28.3%の増加であったのに対し、岩手県は 56.4%と著しい増加を見せている。

図表 2-4-16　全国・岩手県の労働生産性の推移

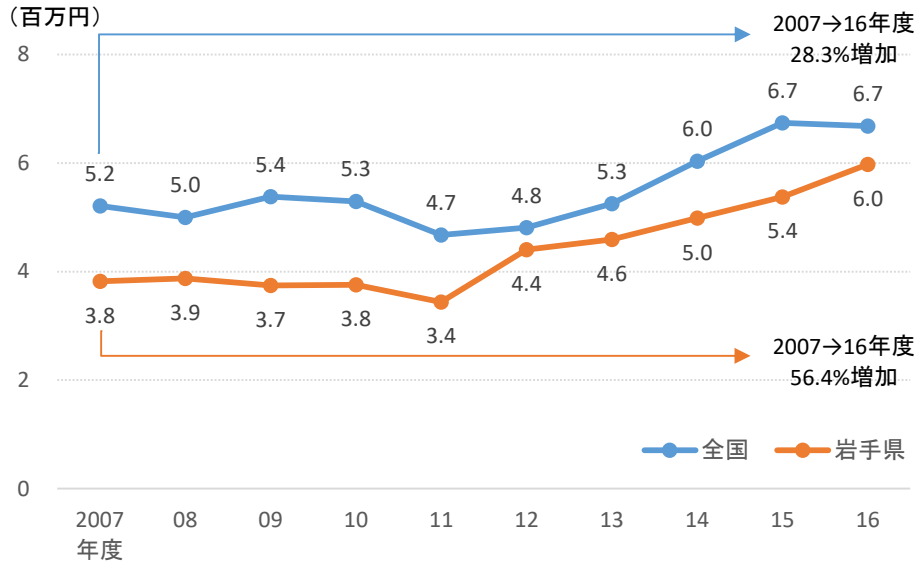

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

また、労働生産性は分解すると、就業者一人当たり売上高と売上高付加価値率（完成工事高に占める付加価値高）の積となる。

まず前者の就業者一人当たり売上高は、震災後に増加したとはいえ、全国の水準に比べ岩手県は約 2/3 の水準にある。ただし、その増加率（2007 年度から 2016 年度）では、全国では 8.8%の増加にとどまっているのに対し、岩手県では 34.6%の増加となっている。

一方、売上高付加価値率は、岩手県は全国の水準を大きく上回っているが、その増加率（2007 年度から 2016 年度）は全国の 17.9%増に対し、岩手県は 16.1%とほぼ同水準の伸びとなっている。この売上高付加価値率の高さは、岩手県の建設投資において公共土木工事が高い構成比であることが背景にあるものと考えられる。

つまり全国と比較した場合、そもそも岩手県の労働生産性は、就業者一人当たり売上高は低いが、売上高付加価値率は高いという特徴を持っているが、震災後に復旧・復興関連工事の投資が増加し一人あたり売上高が伸びたことが、生産性向上につながったと考えられる。

ただし、今後、労働生産性を向上させるためには、すでに高水準にある売上高付加価値率をさらに高めることは困難と思われることから、就業者一人当たり売上高が重要となるが、復旧・復興関連の投資はピークを越えており、今後は減少が予想される。就業者数が建設投資と同水準で減少していけば、一人当たり売上高は維持できるが、建設投資の減少の方が早いと考えられることから、将来的には労働生産性は低下することが予想される。

図表 2-4-17　全国・岩手県の就業者一人当たり売上高の推移

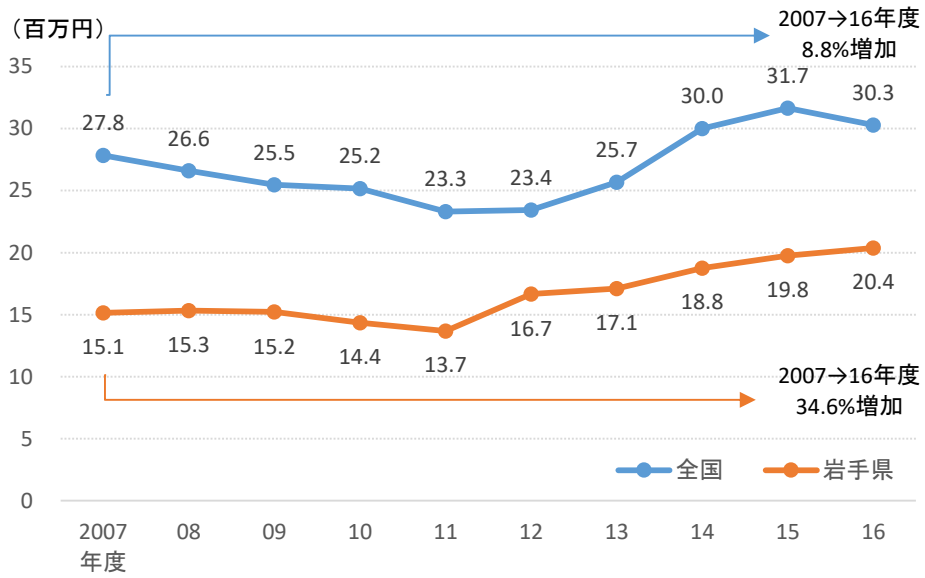

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-18　全国・岩手県の売上高付加価値率の推移

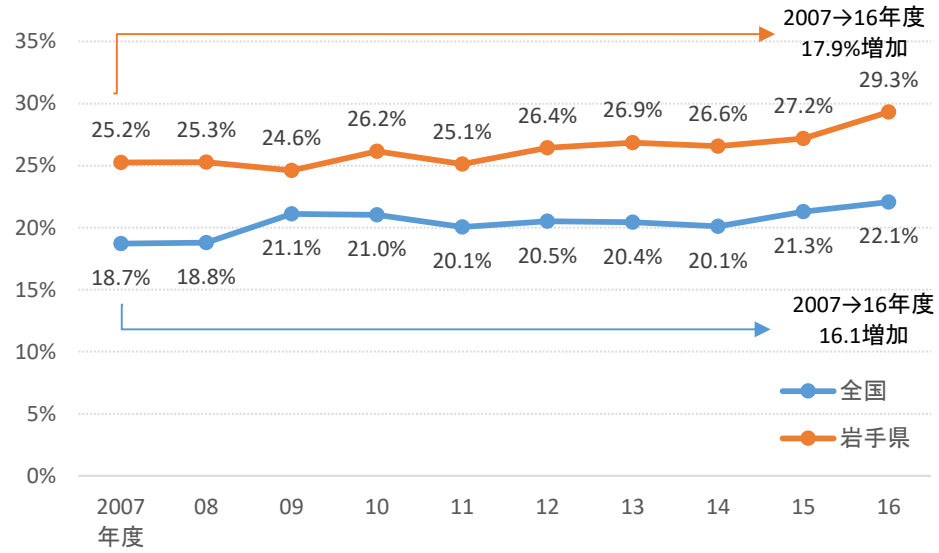

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-19　全国の労働生産性・一人当たり売上高・売上高付加価値率の増減率の推移

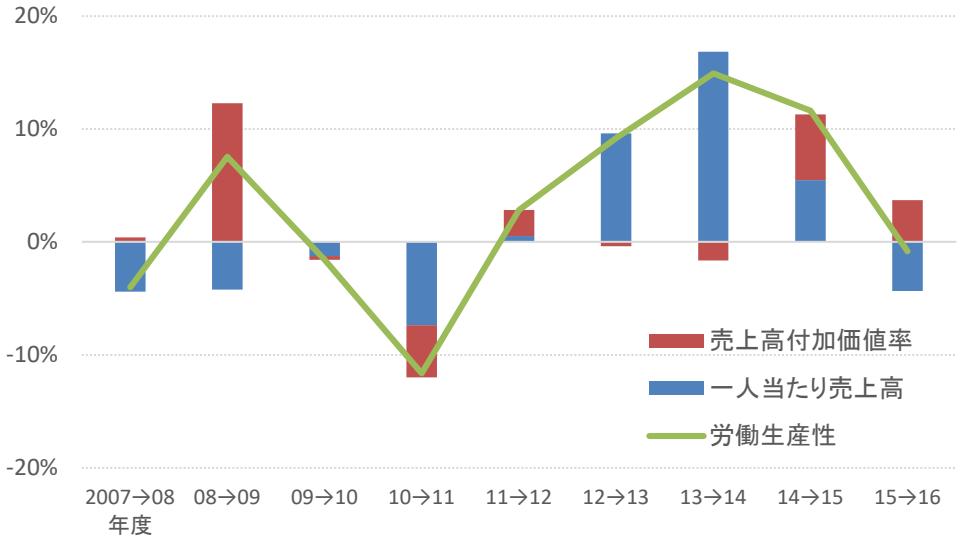

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-20　岩手県の労働生産性・一人当たり売上高・売上高付加価値率の増減率の推移

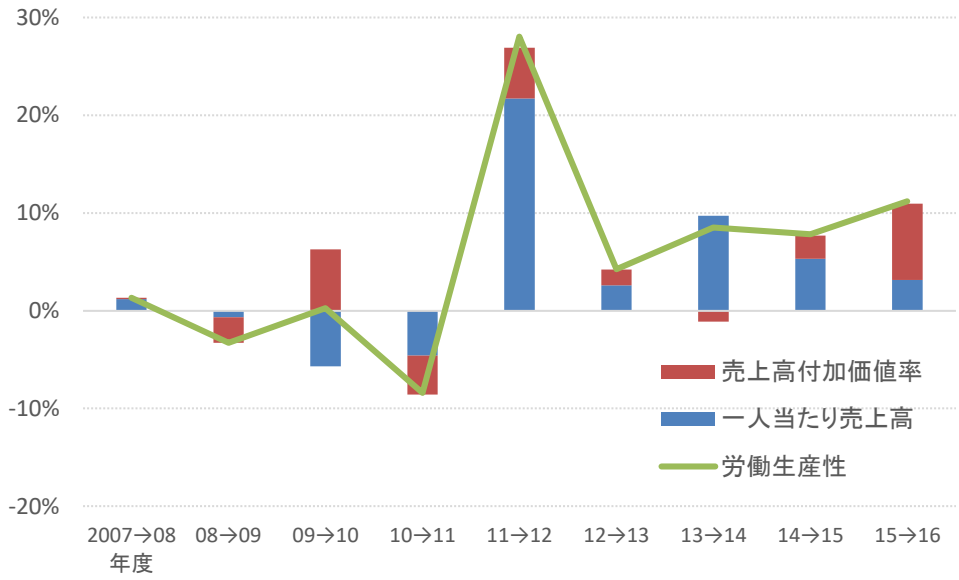

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-21　全国都道府県の付加価値売上率と公共工事の関係（2016 年度）

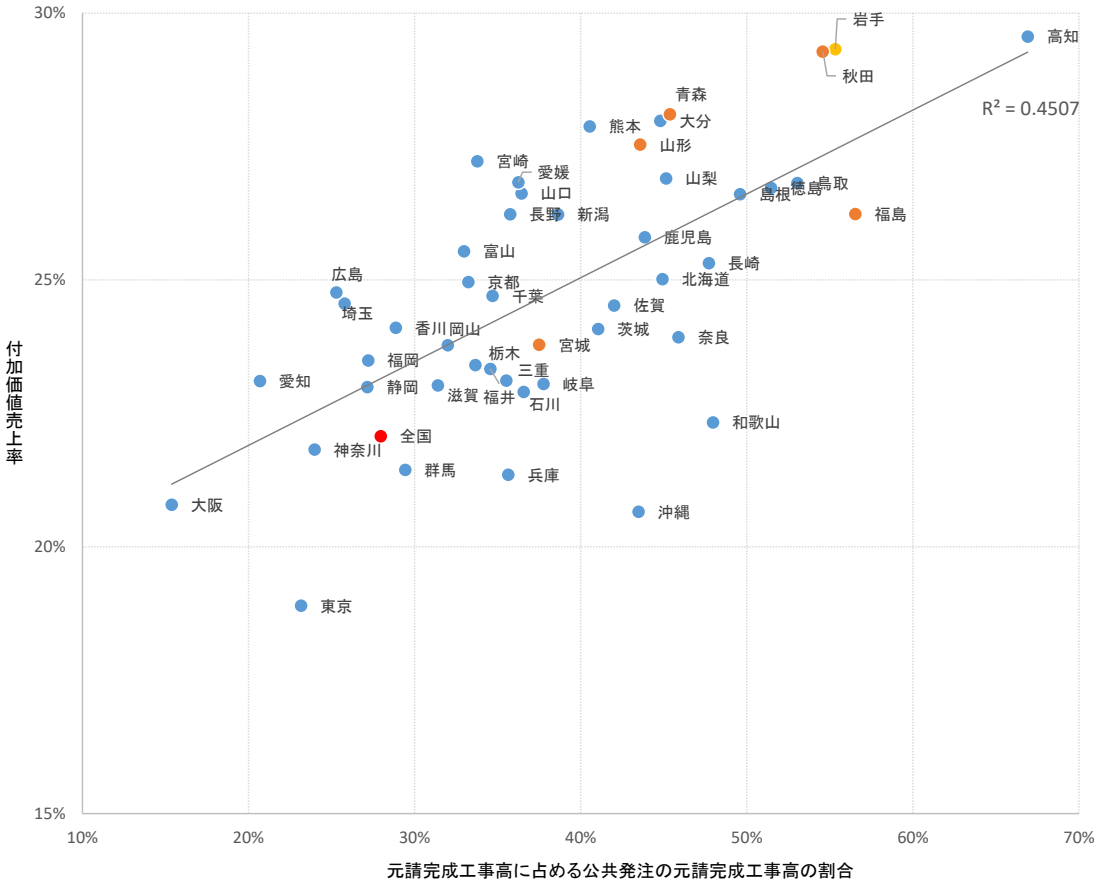

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

また、労働生産性は、設備の観点からは、資本装備率（従業者一人当たりの有形固定資産額）と設備生産性（付加価値額を有形固定資産額で除したもの）に分解することができる。

岩手県の資本装備率は全国と比べて非常に低い水準にあり、震災前後でほぼ変化はない。一方で設備生産性の水準はもともと震災前から高い水準にあったが、震災後に大きく伸びている。これは岩手県の建設業においては震災前後で固定資産への投資はほぼ行われておらず、既存の設備の活用度を高めることで労働生産性を向上させてきたことを示している。

図表 2-4-22　全国・岩手県の資本装備率の推移

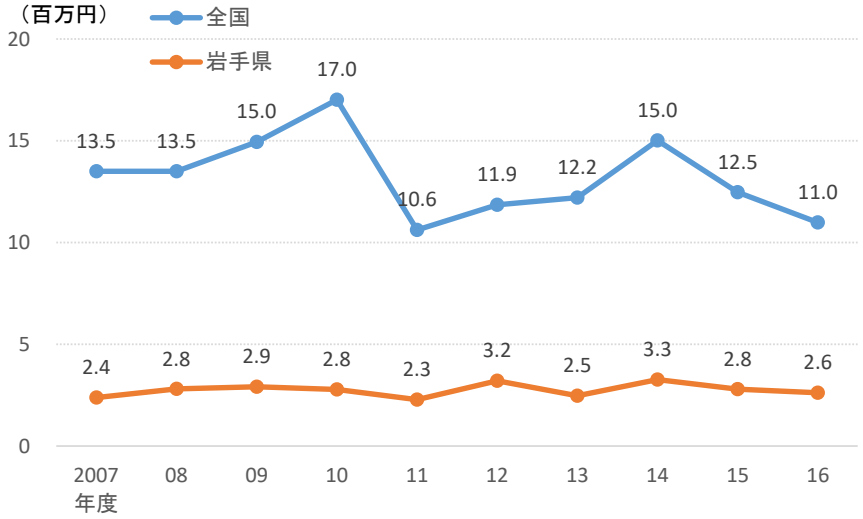

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-4-23　全国・岩手県の設備生産性の推移

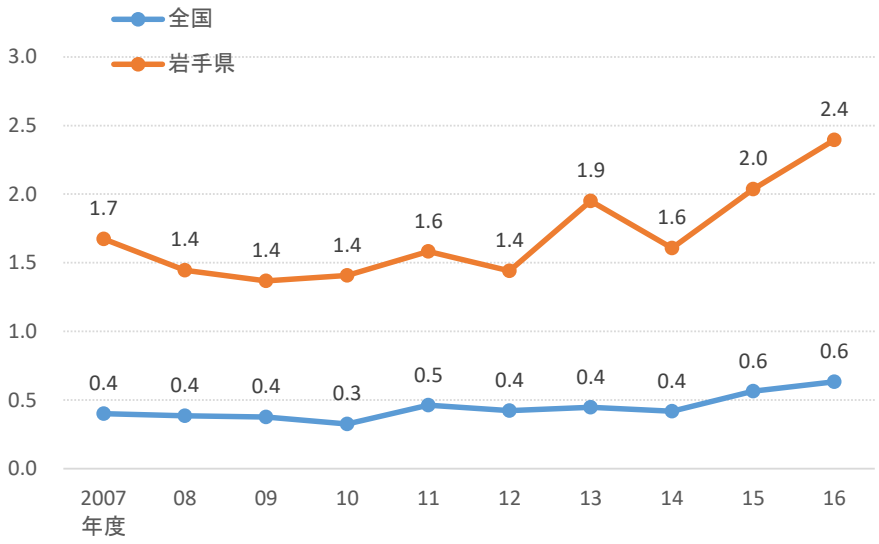

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

（5） 就業環境

① 賃金関連

全国と岩手県の建設業及び製造業の男性賃金（月額）の推移を見たところ、リーマンショックが発生した 2008 年から 2017 年までの間に、全国建設業の賃金が 4.1%、また、岩手県製造業の賃金はほぼ横ばいで推移しているのに対し、岩手県建設業は 2014 年を底に上昇に転じている。

図表 2-5-1　全国及び岩手県 建設業及び製造業 男性賃金の推移

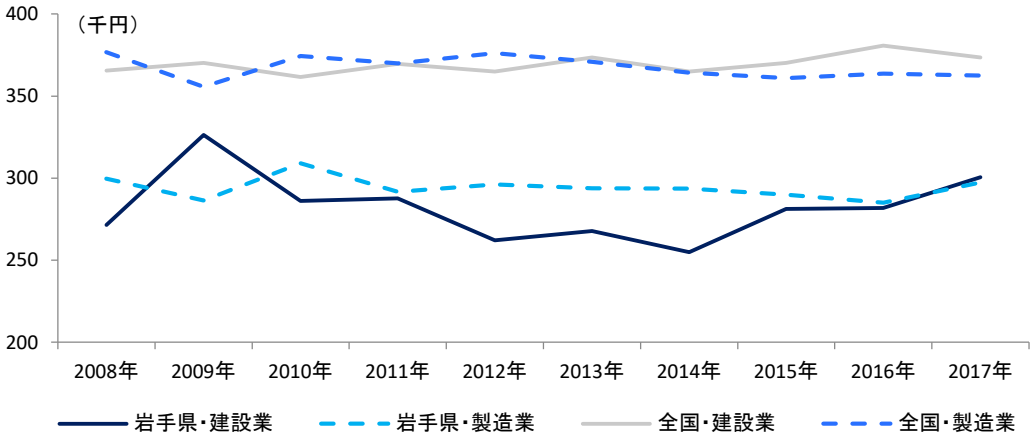

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

都道府県における建設業及び製造業の男性賃金を比較したところ、岩手県では両産業ともに相対的に低位にある。また、多くの都道府県と同様に、岩手県でも建設業の賃金は製造業を上回っている。

図表 2-5-2　建設業及び製造業 男性賃金 都道府県比較（2017 年）

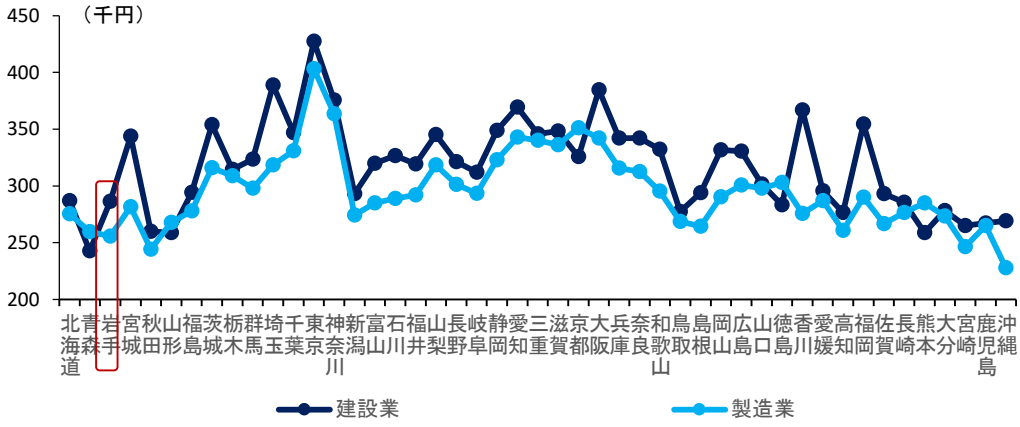

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

岩手県の5歳階級別の賃金を見ると2017年では建設業は10代後半と20代前半を除き、全産業平均を上回る賃金水準であり、製造業と比べても30代や60代では高い水準となっている。

ただし、震災前の2010年を見ると、建設業は全ての年齢階級において全産業の平均を下回っており、かつ製造業と比べても低い水準であったことがわかる。つまり2017年の高水準も震災後に建設投資が増加したことが背景にあると考えられる。

図表 2-5-3　岩手県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2017年）

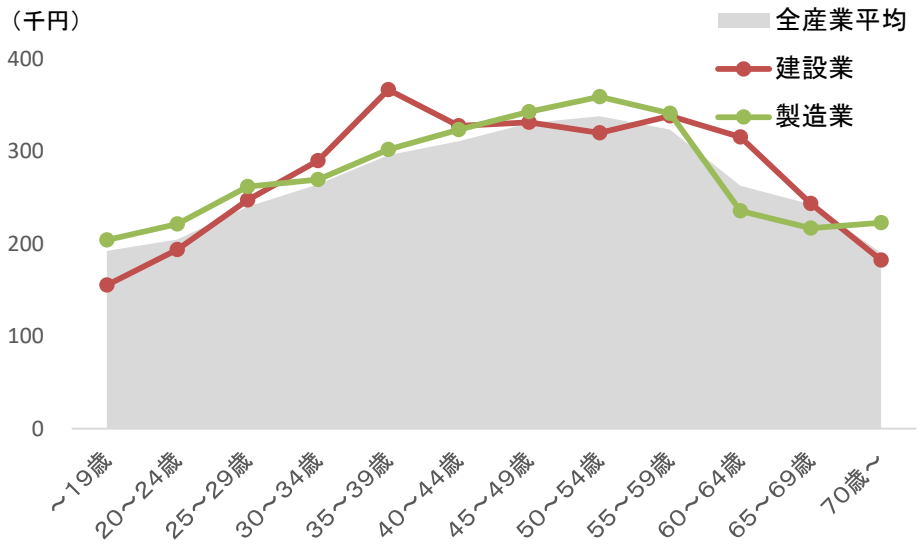

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表 2-5-4　岩手県の建設業及び製造業賃金の年齢階層別比較（2010年）

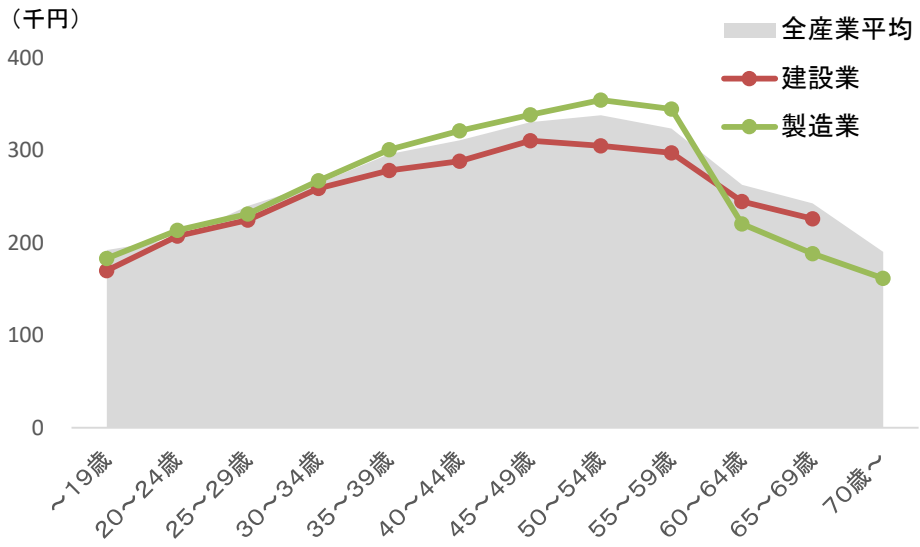

出典）厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

＜公共工事設計労務単価＞

公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価であり、建設労働者等の賃金相当額である（労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分は、これには含まれない）。

国土交通省では職種及び都道府県毎に公共工事設計労務単価を積算の上で公表している。これによれば全国、岩手県ともに公共工事設計労務単価は上昇傾向にある。

図表 2-5-5　全国及び岩手県 公共工事設計労務単価の推移

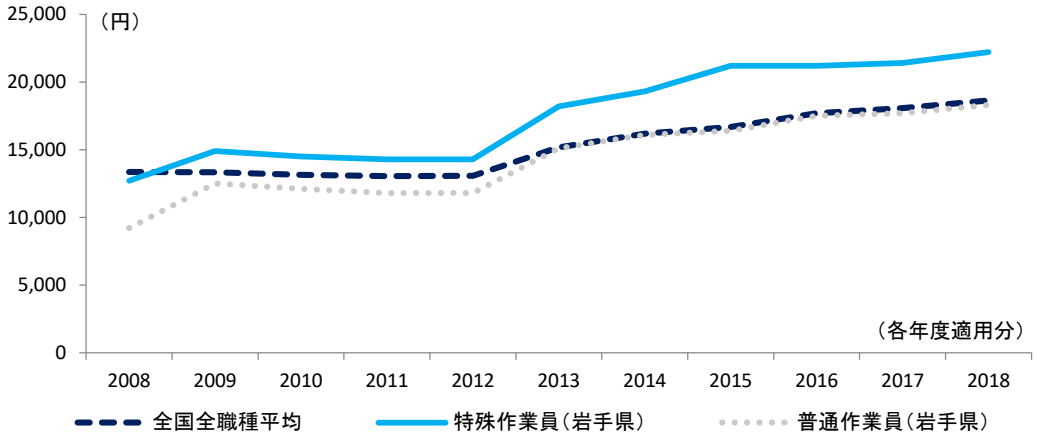

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

都道府県毎に公共工事設計労務単価を比較すると（以下は普通作業員）、岩手県は全国でも上位にあることが分かる。

図表 2-5-6　公共工事設計労務単価（普通作業員）の推移の都道府県比較（2018 年度適用分）

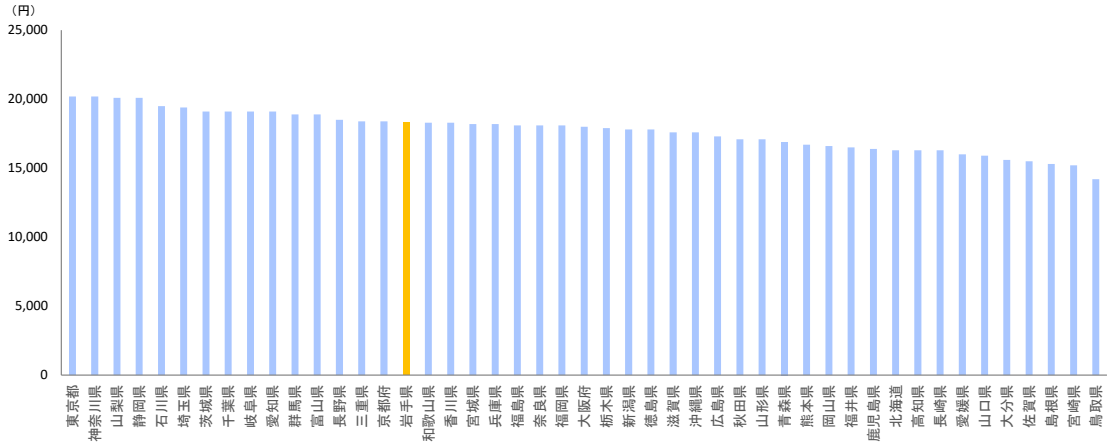

出典）国土交通省「公共工事設計労務単価について」

②　労働時間・出勤日数等

＜月間出勤日数・週休制の形態＞

岩手県内の主な産業について、月間の出勤日数を見たところ、建設業は他の多くの産業に対して出勤日数が多いことが示された（2016 年平均 21.9 日）。

図表 2-5-7　全国及び岩手県 産業別 月間出勤日数の推移

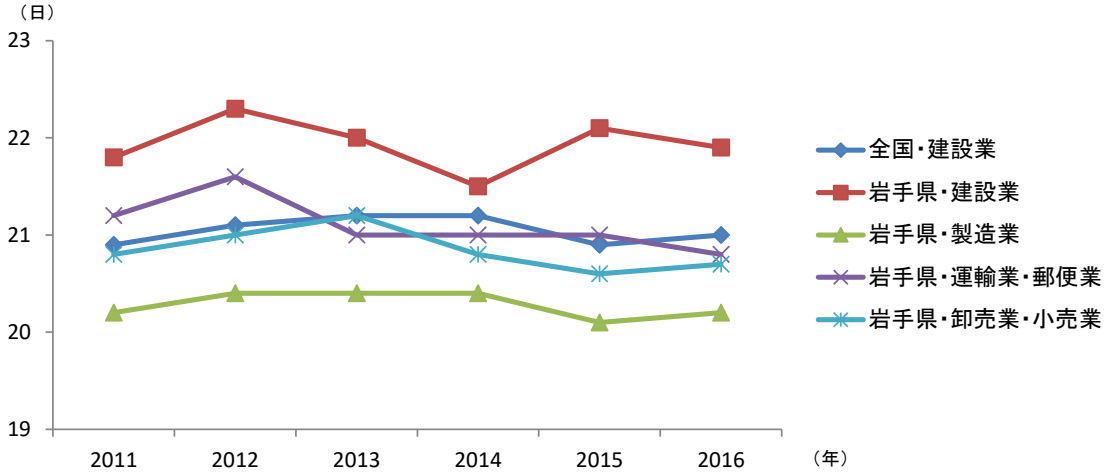

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

岩手県「平成 27 年度建設業構造実態調査」によると県内建設企業（1,069 社）の年間休日日数で 120 日台と回答したのは 2.8%にとどまっている。週休 2 日を完全に実施した場合、年間休日数は約 120 日となることから、完全週休 2 日制を導入している企業はごくわずかなのが現状と言える。

図表 2-5-8　建設業の年間休日日数（2015 年度）

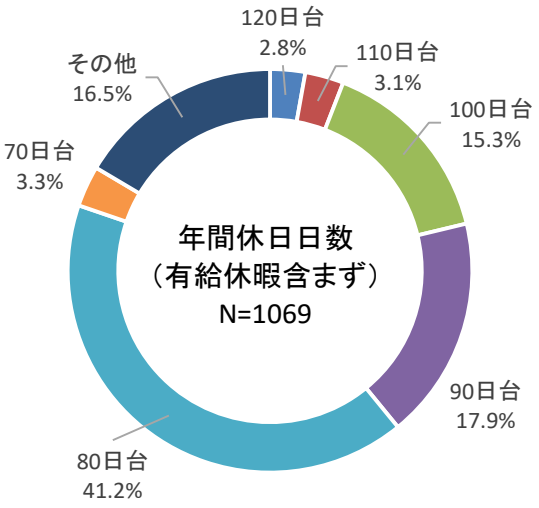

出典）岩手県「平成 27 年度建設業構造実態調査」

③　賃金・労働時間について他産業との比較

2017 年の一人あたり平均月間給与支給額と月間実労働時間について各産業と建設業を比較すると、建設業は月間給与支給額では全業種平均を上回り、かつ実労働時間も長いということがわかる。これは製造業や情報通信業等と同様であり、特に製造業とは賃金・労働時間ともに同水準となっている。

今後、人口が減少する中で、各業種で人手不足が深刻化し、業種間で人手を奪い合う状況になることが予想されるが、建設業は全産業の中でも、賃金的には競争力がある業種であり、製造業と比べても決して労度時間が長いわけではない、という点について理解を求めることが必要であろう。

図表 2-5-9　岩手県 産業別 月間給与支給総額・月間実労働時間の比較（2017 年）

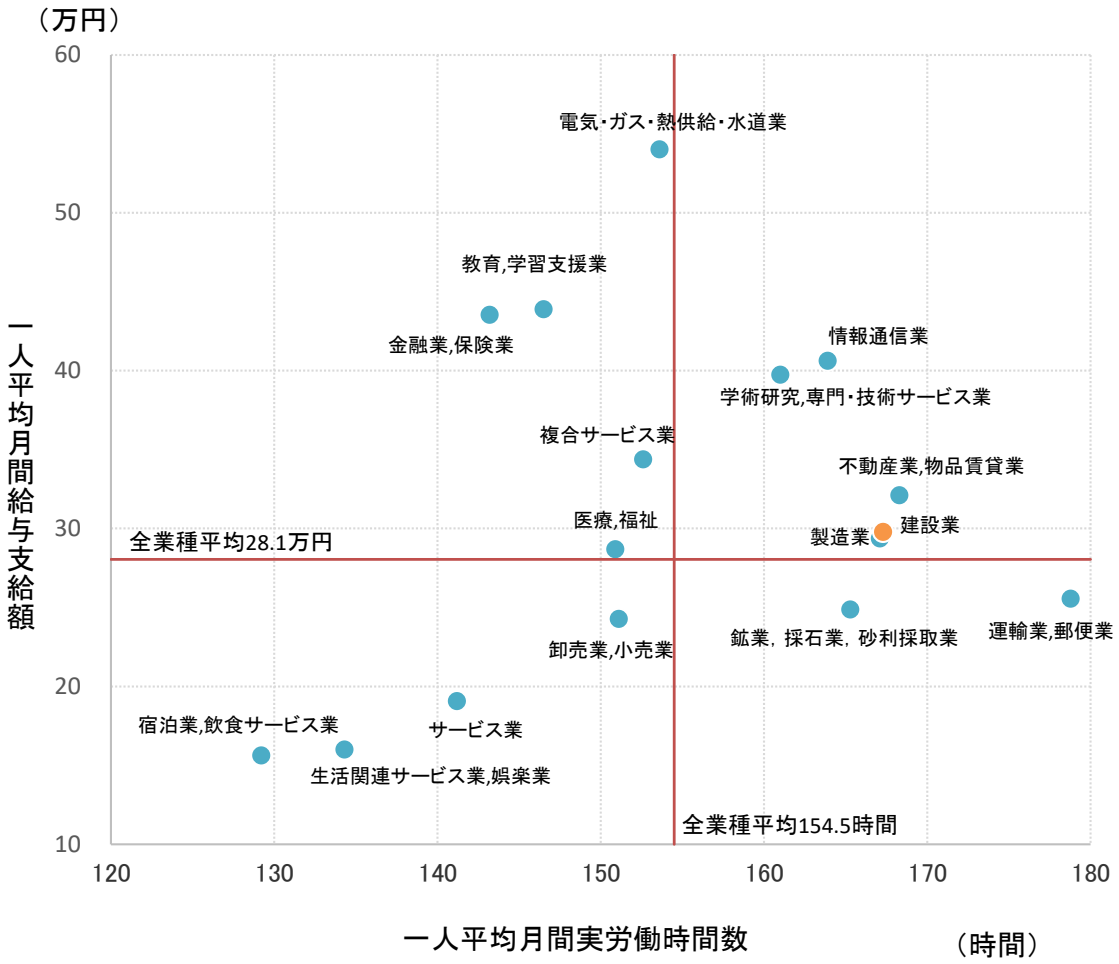

出典）厚生労働省「毎月勤労統計調査 地方調査結果」

④　社会保険加入状況

全国及び岩手県の建設業における企業単位及び労働者単位での社会保険（雇用保険、健康保険、及び厚生年金保険）の加入状況を見たところ、企業単位では岩手県における加入割合は約 97%と全国と同水準にある。

図表 2-5-10　全国及び岩手県 建設業の社会保険加入状況（企業単位：2017 年）

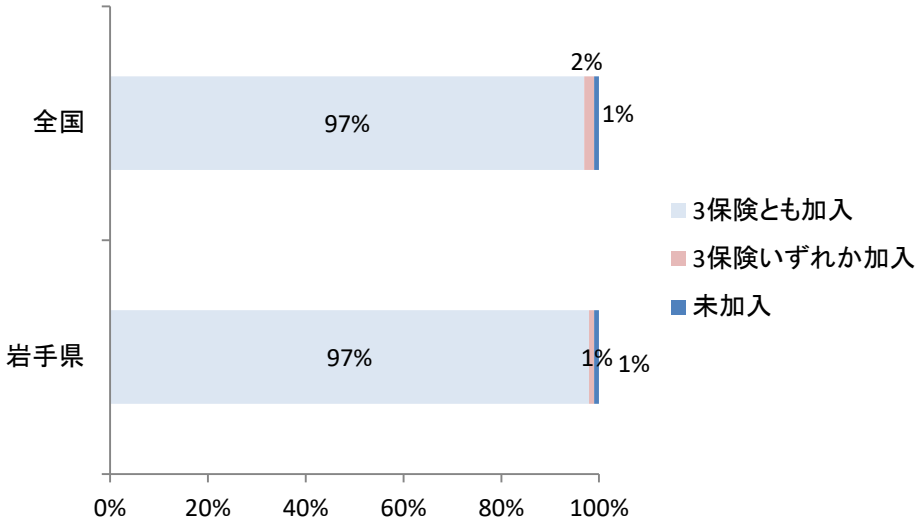

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H29 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査」

また、労働者単位で見たところ、全国と岩手県の間では、やや岩手県の加入率が低いことが顕著な差は見られない。

図表 2-5-11　全国及び岩手県 建設業の社会保険加入状況（労働者単位：2017 年）

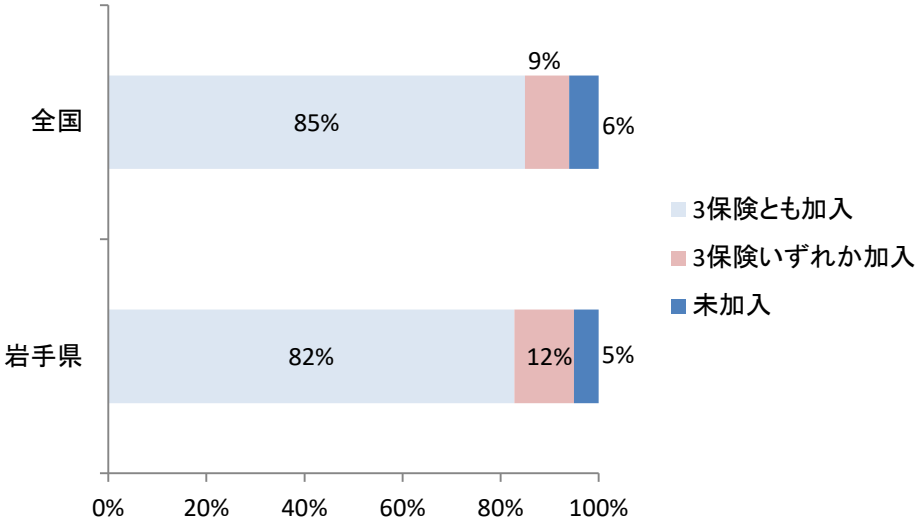

出典）国土交通省「公共事業労務費調査（H29 年 10 月調査）における社会保険加入状況調査

⑤　若年層の進学・就職状況

岩手県における若年労働力人口（15 歳～34 歳）の他地域への社会移動を見たところ、東北 6 県の平均を上回る、年間 4,000 人を超える若年労働力人口が流出している実態がある。

図表 2-5-12　県内及び東北の若年労働力人口（15～34 歳）の社会移動

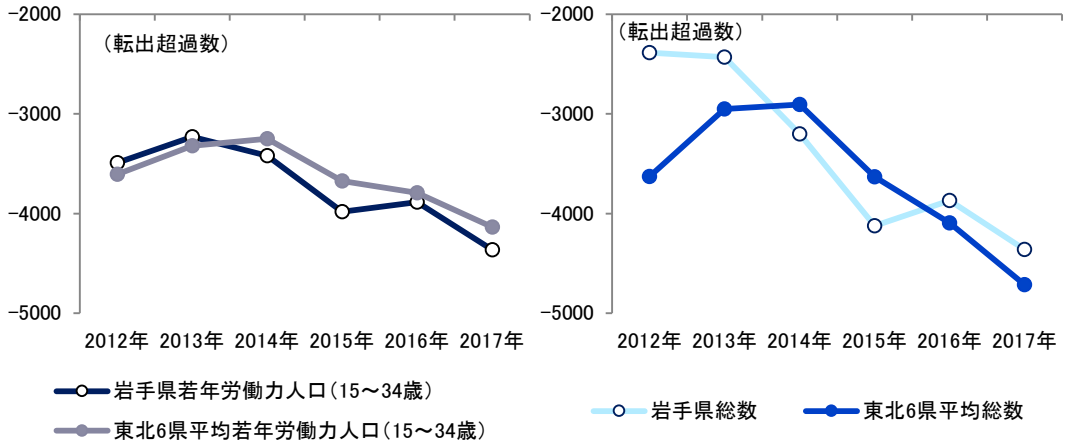

出典）総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

高等学校卒業者の岩手県外への進学率を見たところ、県外大学への進学率が 2017 年時点で 7 割を超える水準にある。また、高等学校卒業者の就職動向については、就職時に県外地域を選ぶ比率は、2017 年は 3 割程度と東北 6 県平均よりも高い水準にある。

図表 2-5-13　県外進学率の推移（左）及び県外就職者比率の推移（右）

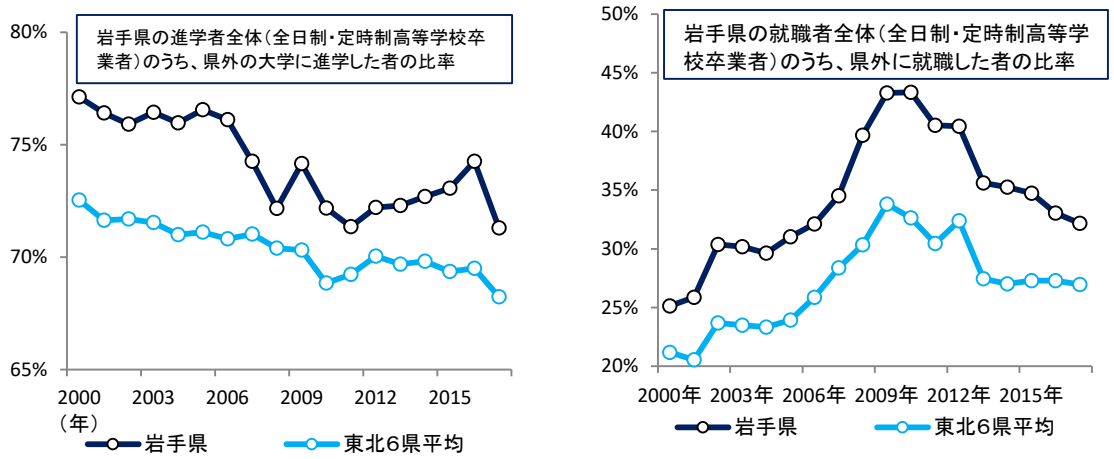

出典）文部科学省「学校基本調査」

⑥　新規学卒者の離職率

建設業への入職者の獲得とともに重要となるのが離職率の低減である。

建設業における新規学卒者の就職後 3 年以内の離職率は、高卒者では約 50%、大卒者では約 30%で推移している。

製造業では高卒者で約 30%、大卒者で約 20%であり、製造業と比べ建設業の離職率は非常に高く、人材の定着が進んでいない状況であるといえる。

図表 2-5-14　新規高卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

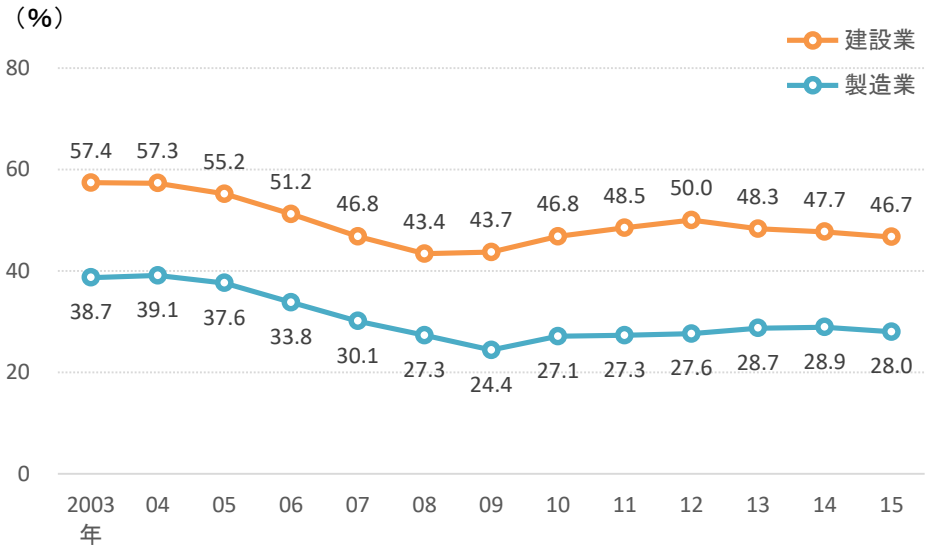

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

図表 2-5-15　新規大卒就業者の就職後 3 年以内の離職率（全国：建設業・製造業）

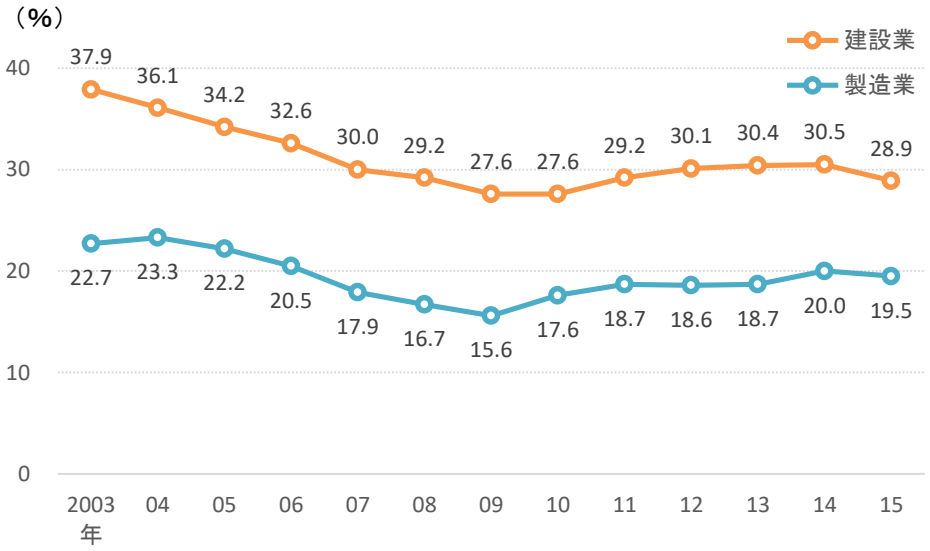

出典）厚生労働省「新規学卒者の離職状況」

（6） 東北地方における岩手県建設業の位置づけ

① 総人口

東北6県の2015年の総人口は約898.3万人であり、宮城県が約233.4万人（構成比26.0%）、福島県が約191.4万人（21.3%）と両県でおよそ東北地方の総人口の5割を占める。

総人口の推移を見ると、6県ともにすでに人口減少が始まっているが、宮城県が2000年からゆるやかな人口減少に入ったのに対し、他の5県は2000年頃から減少ペースは速まっている。

図表 2-6-1　2015年の東北地方各県の総人口

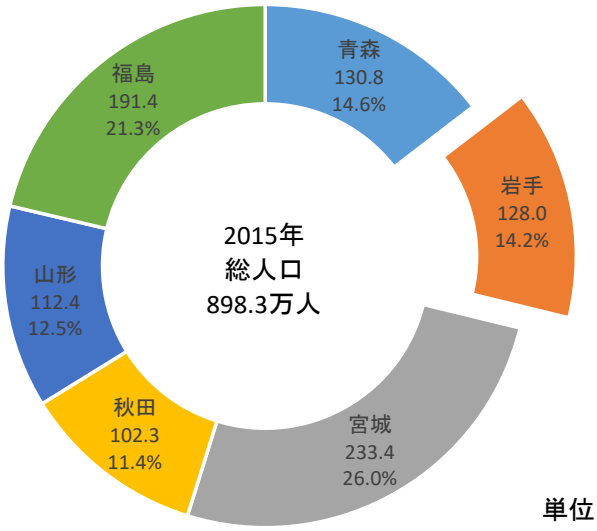

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-2　東北地方各県の総人口の推移（1980年＝100）

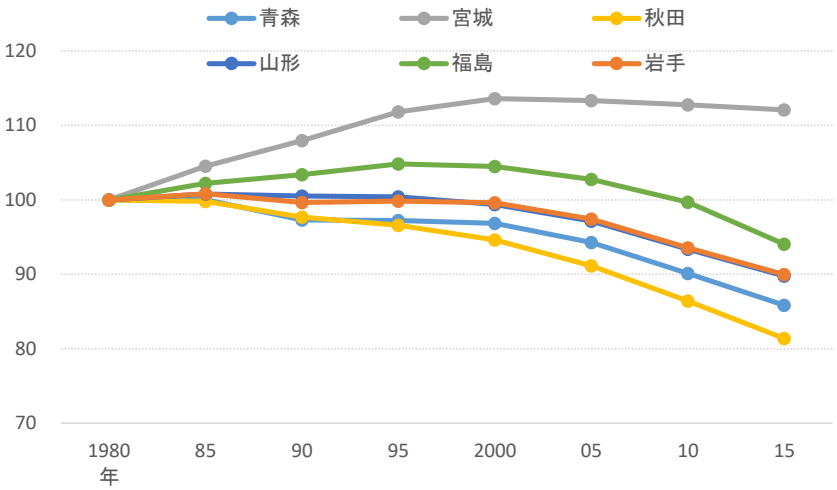

出典）総務省「国勢調査」

② 就業者総数

東北 6 県の 2015 年の就業者総数数は約 430.7 万人であり、宮城県が約 107.8 万人（構成比 25.0%）、福島県が約 92.2 万人（21.4%）と両県でおよそ東北地方の就業者の 5 割を占める。

就業者数の推移を見ると、長期的に減少傾向にある秋田県を除き、1995 年をピークに就業者数は減少局面に入っている。ただし、宮城県・岩手県については震災復旧・復興関連事業の影響から 2010 年から 2015 年にかけて就業者数は増加に転じている。

図表 2-6-3　2015 年の東北地方各県の就業者総数

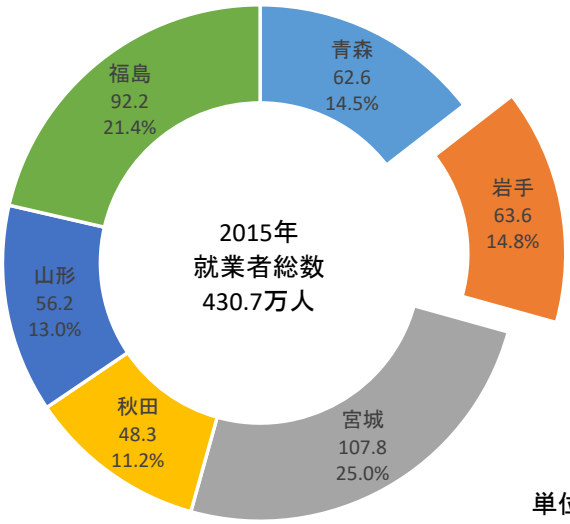

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-4　東北地方各県の就業者総数の推移（1980 年＝100）

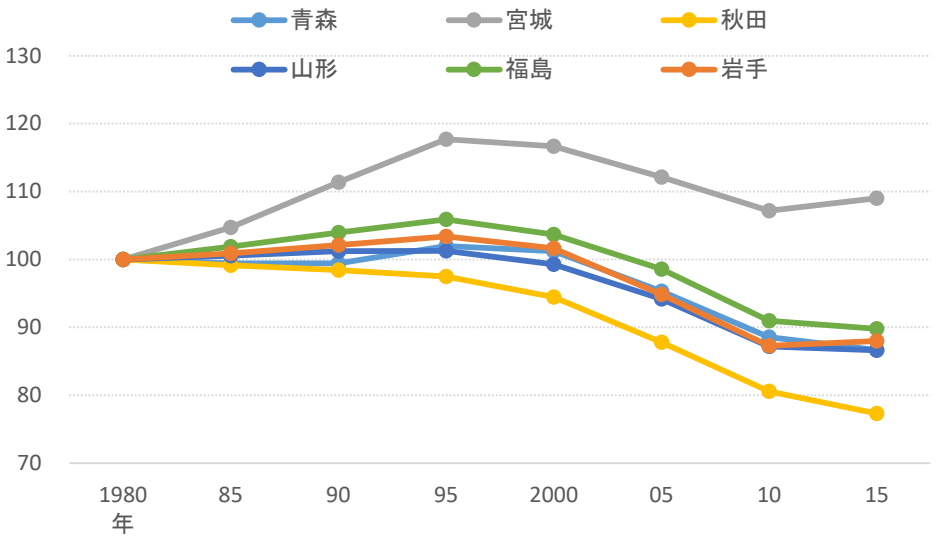

出典）総務省「国勢調査」

③　民営事業所数

東北 6 県の 2016 年の民営事業所数は 41.5 万事業所であり、宮城県が 10.2 万事業所（構成比 24.6%）、福島県が 8.8 万事業所（構成比 21.3%）と他の 4 県に比べ事業所は多い状況にある。

民営事業所数の推移を見ると、6 県ともに増減はあるものの、1990 年代から事業所数は減少が続いていたが、震災を契機に太平洋沿岸の岩手県・宮城県・福島県では事業所数が増加に転じている。特に、宮城県の増加が顕著であるが、これは震災復興に関連して東北地方を担当する事業所が宮城県を中心に増加したことが背景にあるものと思われる。

図表 2-6-5　2017 年度の東北地方各県の民営事業所数

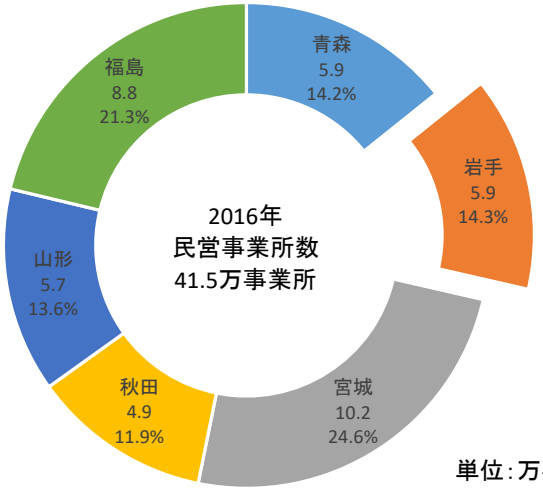

単位：万事業所

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

図表 2-6-6　東北地方各県の民営事業所数の推移（1991 年度＝100）

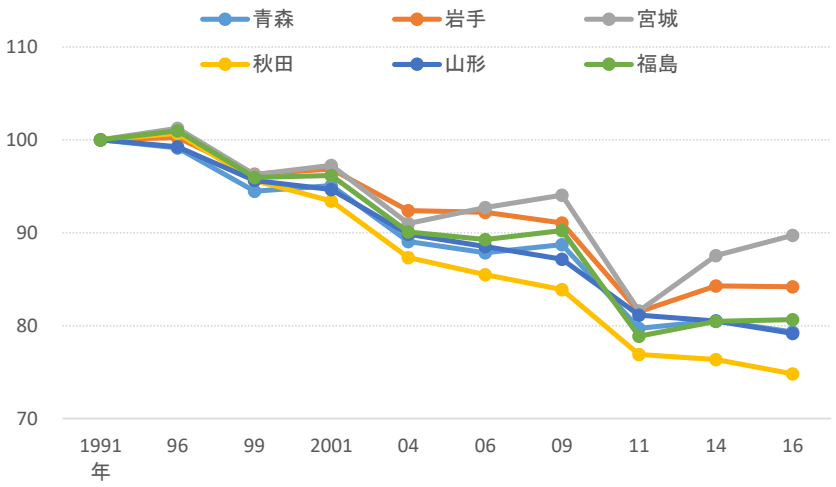

出典）総務省・経済産業省「事業所・企業統計調査」・「経済センサス」

④　建設投資額

東北 6 県の 2017 年度の建設投資額は 6 兆 927 億円であり、うち宮城県が 1 兆 8,747 億円（構成比 30.8%）、福島県が 1 兆 5,355 億円（25.2%）、岩手県が 1 兆 2,047 億円（19.8%）であり、これら東日本大震災で津波被害を受けた太平洋沿岸部の 3 県で全体の 75.8%を占める。建設投資額の推移を見てもこれら沿岸部の 3 県は震災後に建設投資額が大幅に増加している。ただし、近年は復旧・復興関連の投資が落ち着いてきており、投資額は減少傾向にある。

図表 2-6-7　2017 年度の東北地方各県の建設投資額

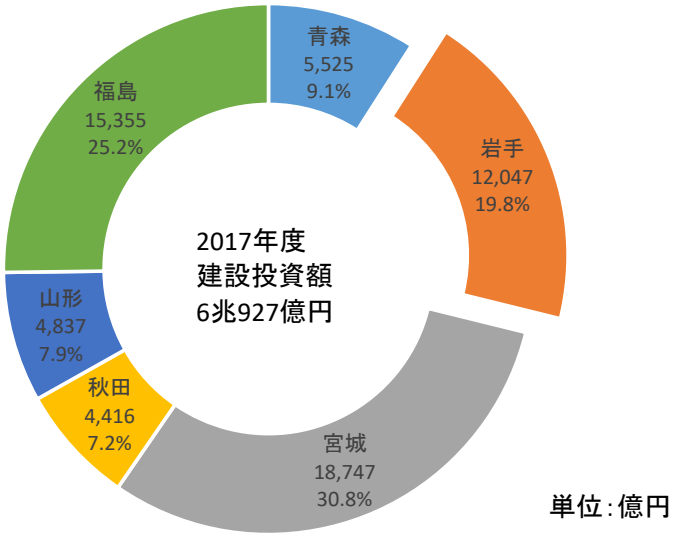

出典）国土交通省「建設総合統計」

図表 2-6-8　東北地方各県の建設投資額の推移

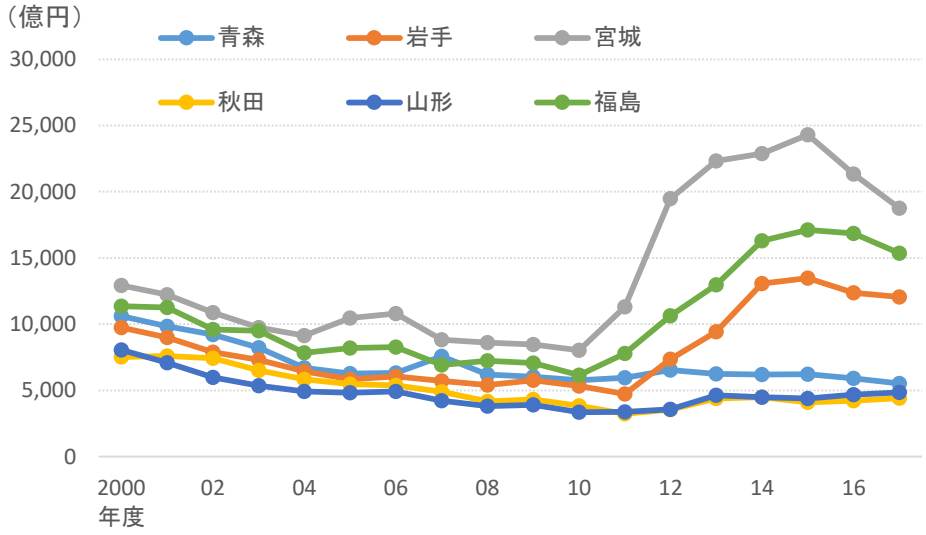

出典）国土交通省「建設総合統計」

⑤　工事受注高

東北6県に主たる事業所を置く建設企業の工事受注高は2017年度4兆6,563億円であり、うち宮城県が1兆8,591億円（構成比39.9%）と他の5県に比べ圧倒的に高いシェアを有している。宮城に次ぐのが福島県の7,868億円（16.9%）、岩手県の6,079億円（13.1%）であり、これら東日本大震災で津波被害を受けた太平洋沿岸部の3県で全体の69.9%を占める。

工事受注高の推移を見ると、これら沿岸部の3県の増加幅が多いが、特に宮城県の増加が顕著である。これは震災復興に関連して東北地方を担当する事業所が宮城県に置かれ、これら事業所が工事の受注を進めてきたことが背景にあるものと思われる。

図表 2-6-9　2017年度の東北地方各県の工事受注高

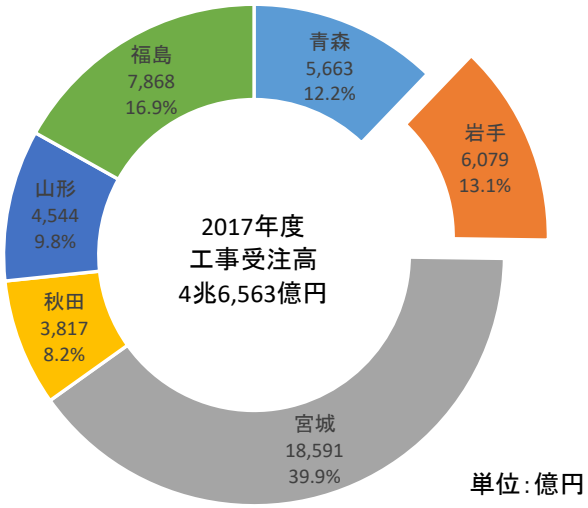

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

図表 2-6-10　東北地方各県の工事受注高の推移

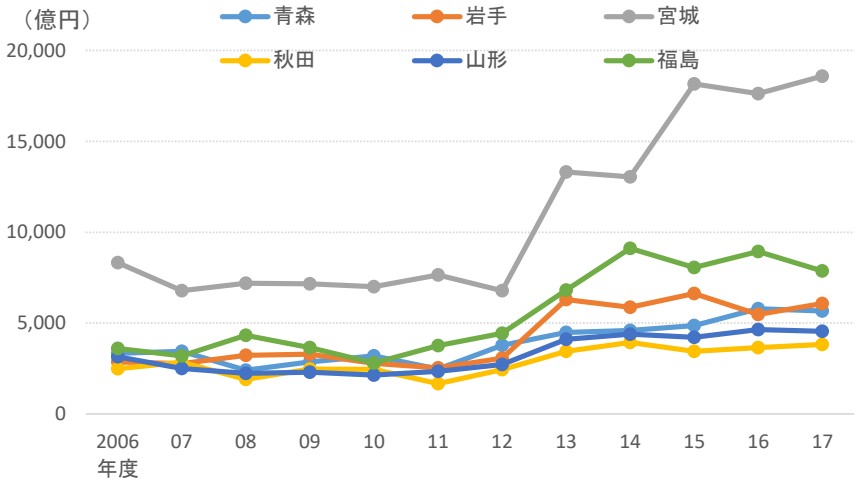

出典）国土交通省「建築工事受注動態統計」

⑥　建設業許可業者数

東北 6 県の 2017 年度の建設業許可業者数は、35,656 者であり、福島県が 8,984 者（構成比 25.2%）、宮城県が 8,104 者（構成比 22.7%）と他の 4 県に比べ建設業許可業者数は多い状況にある。

建設業許可業者数の推移を見ると、宮城県で震災後に建設業許可業者数が大幅に増加している。これは、震災復興に関連して宮城県を中心に建設業許可業者が増加したことが背景にあるものと思われる。福島県・岩手県でも震災後にやや建設業許可業者数は増加している。

図表 2-6-11　2017 年度の東北地方各県の許可業者数

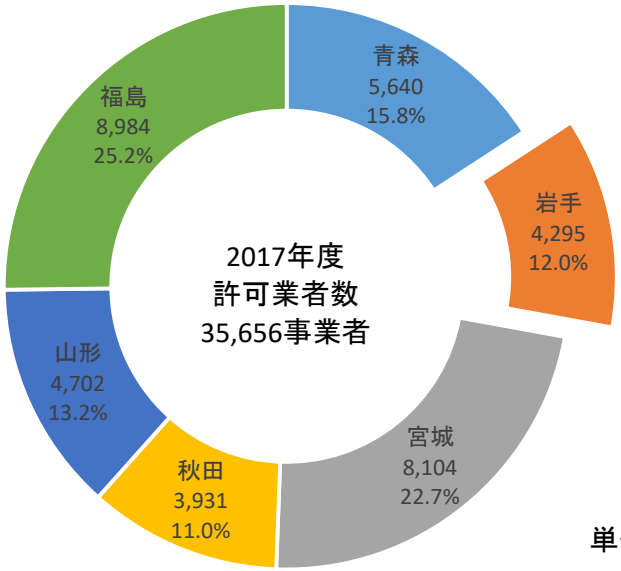

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

図表 2-6-12　東北地方各県の許可業者数の推移（2004 年度＝100）

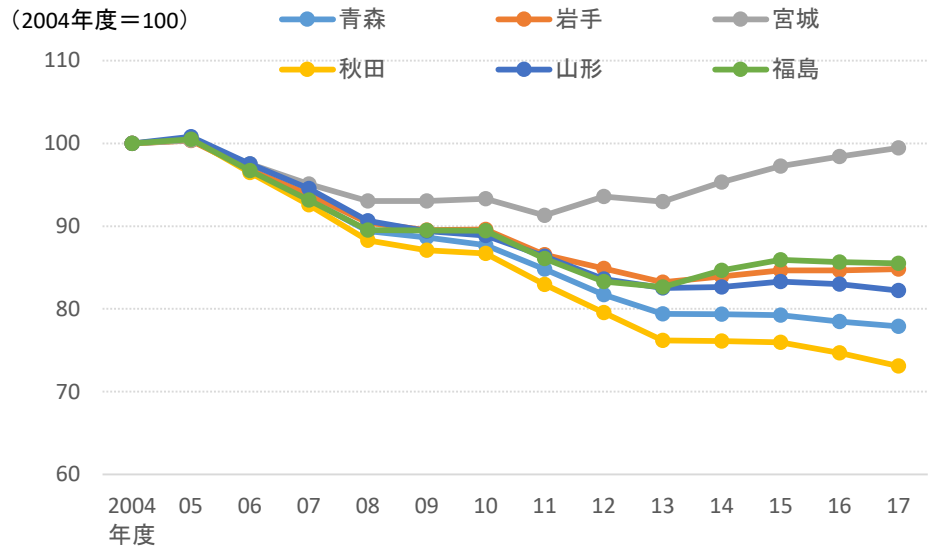

出典）国土交通省「建設業許可業者数調査」

⑦　建設業就業者数

東北 6 県の 2015 年の建設業就業者数は、約 43.3 万人であり、宮城県が約 11.3 万人（構成比 26.2%）、福島県が約 10.0 万人（23.1%）と 10 万人を超える建設業就業者数となっており、他の 4 県に比べ就業者数が多い状況にある。

建設業就業者数の推移を見ると、各県ともにおおむね 1995～2000 年をピークに建設業就業者が減少しているが、太平洋沿岸部の 3 県では震災後に増加に転じている。一方で、他の 3 県では減少が続いている。

図表 2-6-13　2015 年の東北地方各県の建設業就業者数

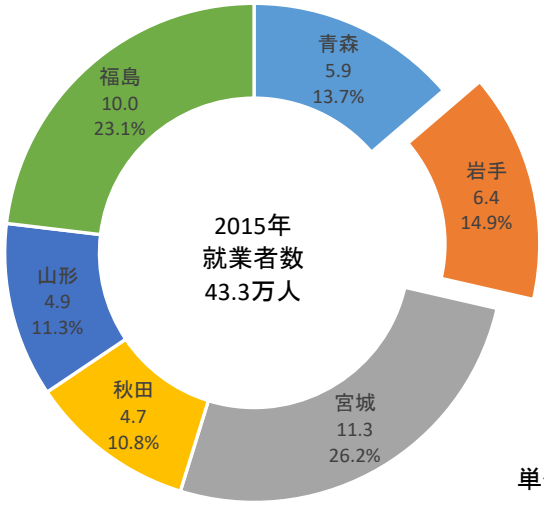

単位：万人

出典）総務省「国勢調査」

図表 2-6-14　東北地方各県の建設業就業者数の推移

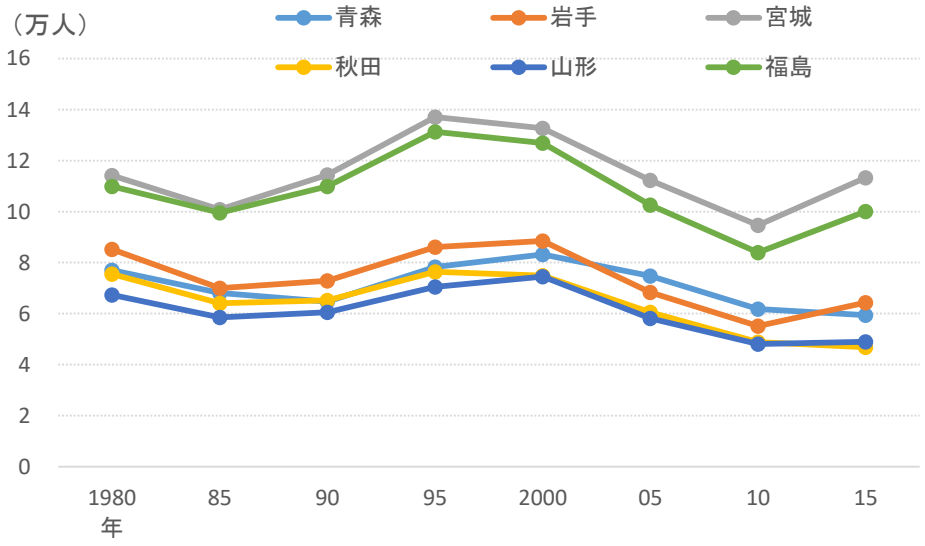

出典）総務省「国勢調査」

⑧　付加価値額

東北 6 県に所在する建設業許可業者者が生み出した付加価値額（建設施工統計による）は 2016 年度で 1 兆 4,184 億円であり、うち宮城県が 4,224 億円（構成比 29.8%）、福島県が 2,899 億円（20.4%）、岩手県が 2,267 億円（16.0%）となっており、震災後に建設投資額が増加したこれら 3 県で付加価値額の 66.2%を占めている。

付加価値額の推移を見ると、東北 6 県すべてにおいて 2010 年度から 2011 年度あたりを境に増加傾向に転じており、特に宮城県・福島県で顕著に増加している。特に宮城県は、震災後に建設業許可業者数が大きく増加しており、これらが復旧・復興関連工事を受注したことにより付加価値額を伸ばしたものと推測される。

図表 2-6-15　2016 年度の東北地方各県の建設業許可業者による付加価値額

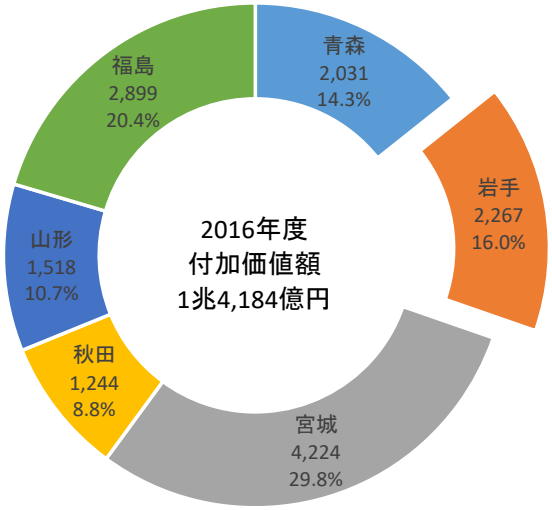

単位：億円

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-6-16　東北地方各県の建設業許可業者による付加価値額の推移

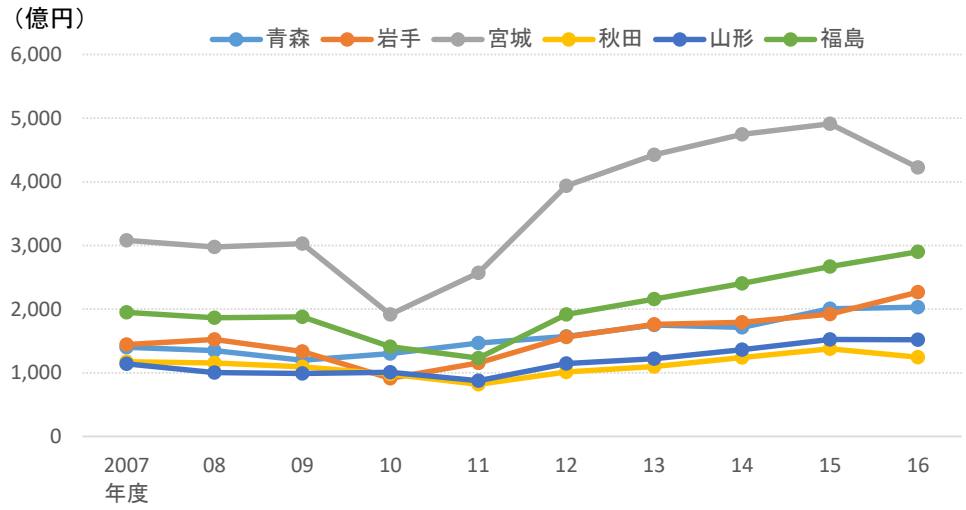

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

⑨　労働生産性

東北地方各県の建設業許可業者の労働生産性の推移を見ると、震災以前は宮城県の労働生産性が他の 5 県より高水準であるという特徴はあるが、水準自体はほぼ横ばいで推移していた。その後、震災を契機に、6 県ともに増加傾向に転じ、特に福島県・岩手県の 2016 年度の労働生産性は 600 万円を超える水準となり、宮城県の水準に迫っている状況にある。

労働生産性を、就業者一人当たり売上（完成工事高）と売上付加価値率に分けてみると、宮城県・福島県は就業者一人当たり売上が比較的高く、売上付加価値率が低い。一方で、岩手県では、就業者一人当たり売上は高くないものの、売上付加価値率が高いという特徴がある。

図表 2-6-17　東北地方各県の建設業許可業者　労働生産性の推移

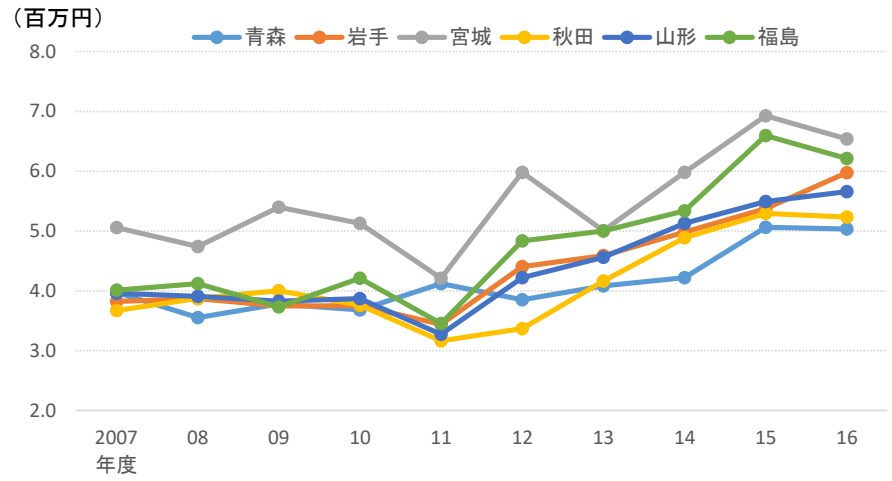

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-6-18　東北地方各県の建設業許可業者　就業者一人当たり売上の推移

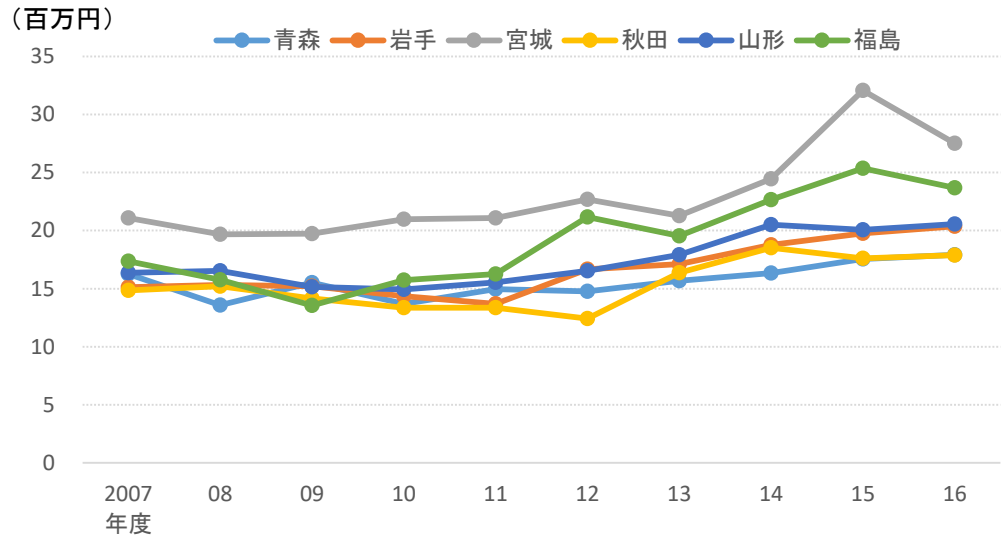

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

図表 2-6-19　東北地方各県の建設業許可業者　売上付加価値率の推移

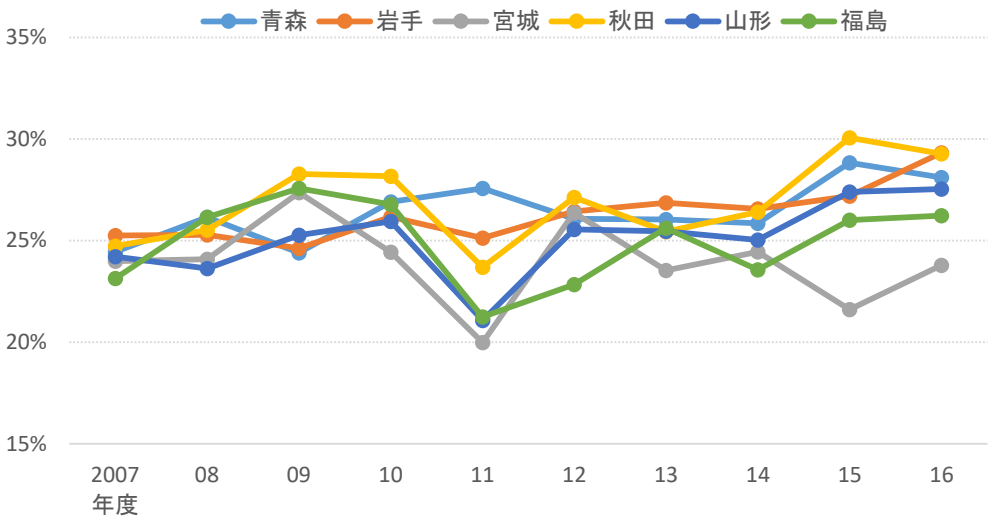

出典）国土交通省「建設工事施工統計」

（7） 経営状況の分析

① 岩手県建設企業の財務指標

平成 30 年 3 月 31 日現在における、経営状況分析の 8 指標及び評点（Y）について、岩手県建設企業の中央値、全国の中央値及び東北ブロック（6 県）建設企業の中央値の比較分析を行った。

【純支払利息率】

岩手県建設企業の純支払利息率の中央値は 0.15%で、全国中央値の 0.14%よりは高いが、東北ブロック中央値の 0.16%よりは低くなっている。

一方、平均値は 0.36%で、全国平均値の 0.44%より低く、健全性に特段問題はみられない。

【図表 2-7-1】全都道府県の純支払利息率

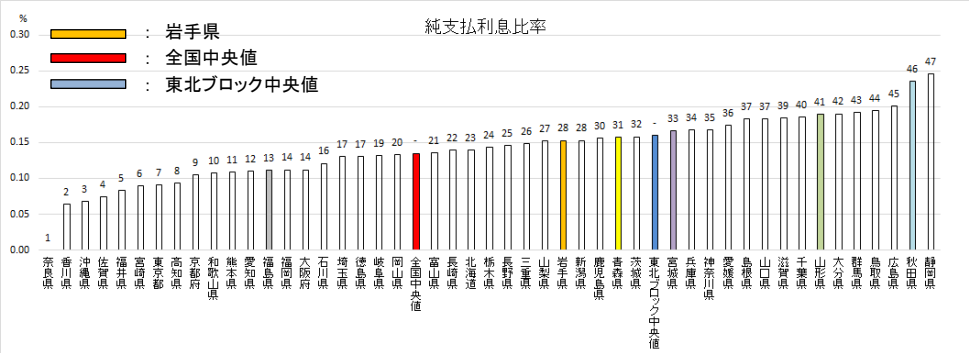

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-2】都道府県別 建設企業 純支払利息率 中央値及び平均値

【中央値】 （単位:%）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	奈良県	0.00	25	長野県	0.15
2	香川県	0.06	26	三重県	0.15
3	沖縄県	0.07	27	山梨県	0.15
4	佐賀県	0.07	28	岩手県	0.15
5	福井県	0.08	28	新潟県	0.15
6	宮崎県	0.09	30	鹿児島県	0.16
7	東京都	0.09	31	青森県	0.16
8	高知県	0.09	32	茨城県	0.16
9	京都府	0.11	33	宮城県	0.17
10	和歌山県	0.11	34	兵庫県	0.17
11	熊本県	0.11	35	神奈川県	0.17
12	愛知県	0.11	36	愛媛県	0.17
13	福島県	0.11	37	島根県	0.18
14	福岡県	0.11	37	山口県	0.18
14	大阪府	0.11	39	滋賀県	0.18
16	石川県	0.12	40	千葉県	0.19
17	埼玉県	0.13	41	山形県	0.19
17	徳島県	0.13	42	大分県	0.19
19	岐阜県	0.13	43	群馬県	0.19
20	岡山県	0.13	44	鳥取県	0.19
21	富山県	0.14	45	広島県	0.20
22	長崎県	0.14	46	秋田県	0.24
23	北海道	0.14	47	静岡県	0.25
24	栃木県	0.14	－	全国	0.14

【平均値】 （単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	佐賀県	0.31	25	新潟県	0.45
2	奈良県	0.31	26	岡山県	0.45
3	宮崎県	0.32	27	京都府	0.46
4	沖縄県	0.33	28	千葉県	0.46
5	熊本県	0.34	29	石川県	0.47
6	東京都	0.35	30	島根県	0.48
7	香川県	0.35	31	鹿児島県	0.49
8	福島県	0.36	32	愛媛県	0.50
9	長崎県	0.36	33	三重県	0.50
10	岩手県	0.36	34	岐阜県	0.51
11	宮城県	0.37	35	秋田県	0.51
12	和歌山県	0.37	36	大分県	0.52
13	福岡県	0.37	37	群馬県	0.52
14	埼玉県	0.38	38	兵庫県	0.52
15	高知県	0.38	39	茨城県	0.52
16	愛知県	0.39	40	山口県	0.53
17	北海道	0.40	41	鳥取県	0.54
18	大阪府	0.42	42	徳島県	0.54
19	青森県	0.42	43	山形県	0.54
20	福井県	0.43	44	広島県	0.58
21	富山県	0.44	45	山梨県	0.59
22	栃木県	0.44	46	滋賀県	0.64
23	長野県	0.44	47	静岡県	0.75
24	神奈川県	0.45	－	全国	0.44

出典）（一財）建設業情報管理センター

【負債回転期間】

岩手県建設企業の負債回転期間の中央値は 4.52 月で、全国中央値の 4.45 月及び東北ブロック中央値の 4.43 月よりも長くなっている。

一方、平均値は 5.67 月で、全国平均値の 5.83 月よりは短く、やや長い企業が多いものの、特段問題とはならないと考えられる。

【図表 2-7-3】全都道府県の負債回転期間

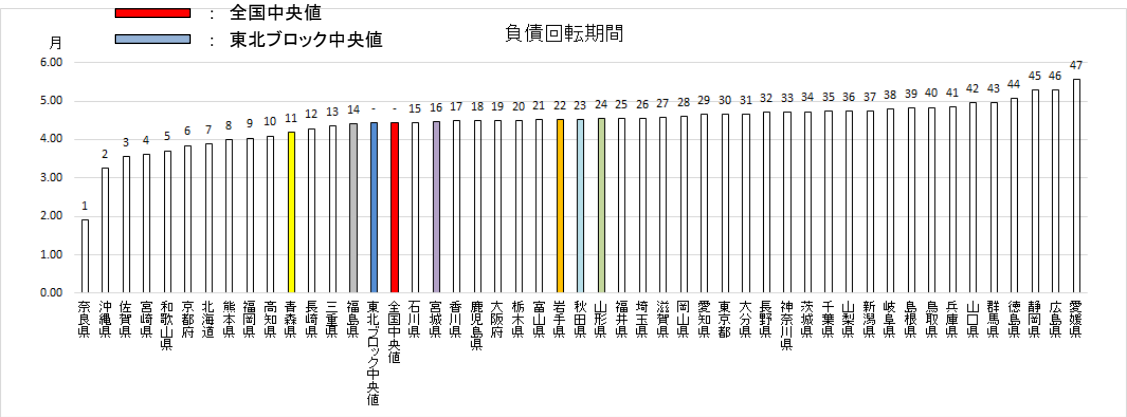

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-4】都道府県別 建設企業 負債回転期間 中央値及び平均値

【中央値】 （単位：月）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	奈良県	1.90	25	福井県	4.55
2	沖縄県	3.26	26	埼玉県	4.56
3	佐賀県	3.56	27	滋賀県	4.57
4	宮崎県	3.62	28	岡山県	4.60
5	和歌山県	3.71	29	愛知県	4.65
6	京都府	3.85	30	東京都	4.66
7	北海道	3.89	31	大分県	4.66
8	熊本県	4.00	32	長野県	4.70
9	福岡県	4.04	33	神奈川県	4.71
10	高知県	4.09	34	茨城県	4.73
11	青森県	4.19	35	千葉県	4.74
12	長崎県	4.29	36	山梨県	4.74
13	三重県	4.36	37	新潟県	4.75
14	福島県	4.41	38	岐阜県	4.78
15	石川県	4.45	39	島根県	4.82
16	宮城県	4.46	40	鳥取県	4.84
17	香川県	4.48	41	兵庫県	4.85
18	鹿児島県	4.48	42	山口県	4.96
19	大阪府	4.48	43	群馬県	4.96
20	栃木県	4.50	44	徳島県	5.08
21	富山県	4.51	45	静岡県	5.28
22	岩手県	4.52	46	広島県	5.29
23	秋田県	4.52	47	愛媛県	5.56
24	山形県	4.54	－	全国	4.45

【平均値】 （単位：月）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	4.09	25	富山県	5.94
2	沖縄県	4.61	26	新潟県	5.96
3	佐賀県	4.83	27	鹿児島県	5.97
4	宮崎県	4.98	28	香川県	5.97
5	北海道	5.01	29	愛知県	6.01
6	和歌山県	5.14	30	神奈川県	6.04
7	熊本県	5.20	31	千葉県	6.06
8	福岡県	5.35	32	岡山県	6.14
9	青森県	5.36	33	長野県	6.17
10	高知県	5.43	34	大分県	6.17
11	長崎県	5.52	35	茨城県	6.19
12	京都府	5.53	36	鳥取県	6.20
13	福島県	5.59	37	岐阜県	6.27
14	岩手県	5.67	38	島根県	6.28
15	宮城県	5.68	39	兵庫県	6.28
16	秋田県	5.69	40	滋賀県	6.30
17	山形県	5.80	41	山口県	6.36
18	石川県	5.83	42	群馬県	6.45
19	東京都	5.83	43	山梨県	6.49
20	埼玉県	5.83	44	広島県	6.82
21	三重県	5.84	45	徳島県	6.83
22	栃木県	5.86	46	静岡県	6.84
23	福井県	5.87	47	愛媛県	7.07
24	大阪府	5.92	－	全国	5.83

出典）（一財）建設業情報管理センター

【総資本売上総利益率】

岩手県建設企業の総資本売上総利益率の中央値は 27.96%で、全国中央値の 30.82%よりも低く、また、東北ブロック中央値の 30.48%よりも低くなっている。

また、平均値は 31.11%で、全国平均値の 33.72%より 1.61%ポイント低く、全国第 40 位であり、利益幅は小さい。

【図表 2-7-5】全都道府県の総資本売上総利益率

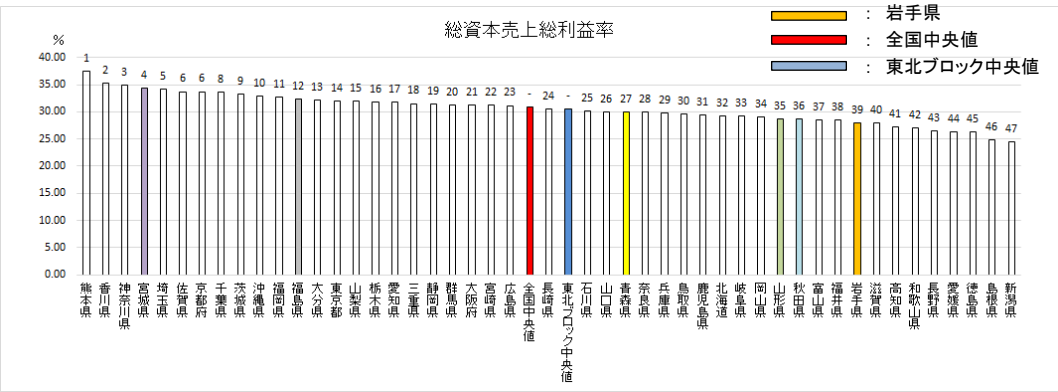

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-6】都道府県別 建設企業 総資本売上総利益率 中央値及び平均値

【中央値】 （単位:%）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	熊本県	37.44	25	石川県	30.15
2	香川県	35.22	26	山口県	29.96
3	神奈川県	34.96	27	青森県	29.89
4	宮城県	34.29	28	奈良県	29.89
5	埼玉県	34.16	29	兵庫県	29.81
6	佐賀県	33.72	30	鳥取県	29.58
6	京都府	33.72	31	鹿児島県	29.42
8	千葉県	33.64	32	北海道	29.24
9	茨城県	33.28	33	岐阜県	29.18
10	沖縄県	32.85	34	岡山県	29.10
11	福岡県	32.66	35	山形県	28.75
12	福島県	32.32	36	秋田県	28.63
13	大分県	32.15	37	富山県	28.51
14	東京都	31.99	38	福井県	28.47
15	山梨県	31.96	39	岩手県	27.96
16	栃木県	31.86	40	滋賀県	27.93
17	愛知県	31.84	41	高知県	27.28
18	三重県	31.53	42	和歌山県	27.04
19	静岡県	31.35	43	長野県	26.55
20	群馬県	31.32	44	愛媛県	26.30
21	大阪府	31.19	45	徳島県	26.29
22	宮崎県	31.18	46	島根県	24.77
23	広島県	31.15	47	新潟県	24.41
24	長崎県	30.51	－	全国	30.82

【平均値】 （単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	熊本県	38.46	25	兵庫県	33.33
2	香川県	36.99	26	奈良県	33.30
3	神奈川県	36.85	27	長崎県	33.24
4	埼玉県	36.44	28	山口県	32.43
5	佐賀県	36.17	29	岡山県	32.41
6	千葉県	36.10	30	岐阜県	32.29
7	宮城県	36.07	31	北海道	32.16
8	京都府	35.67	32	青森県	32.14
9	東京都	35.38	33	鳥取県	32.08
10	茨城県	35.34	34	鹿児島県	31.98
11	福岡県	35.03	35	富山県	31.59
12	沖縄県	34.94	36	山形県	31.52
13	大分県	34.76	37	福井県	31.51
14	福島県	34.68	38	滋賀県	31.45
15	愛知県	34.67	39	秋田県	31.35
16	栃木県	34.49	40	岩手県	31.11
17	山梨県	34.49	41	高知県	31.01
18	群馬県	34.37	42	和歌山県	30.54
19	大阪府	34.10	43	長野県	29.92
20	三重県	34.10	44	徳島県	29.76
21	静岡県	34.08	45	愛媛県	29.72
22	広島県	34.02	46	島根県	28.74
23	宮崎県	33.45	47	新潟県	27.56
24	石川県	33.37	－	全国	33.72

出典）（一財）建設業情報管理センター

【売上高経常利益率】

岩手県建設企業の売上高経常利益率の中央値は 3.27%で、全国中央値の 2.45%及び東北ブロック中央値の 2．86%よりも高くなっている。

また、平均値も 1.91%で、全国平均値の 1.66%より相当高く、収益性は高い。売上総利益（粗利）は多くないものの、控除すべき費用が少ないものと考えられる。

【図表 2-7-7】全都道府県の売上高経常利益率

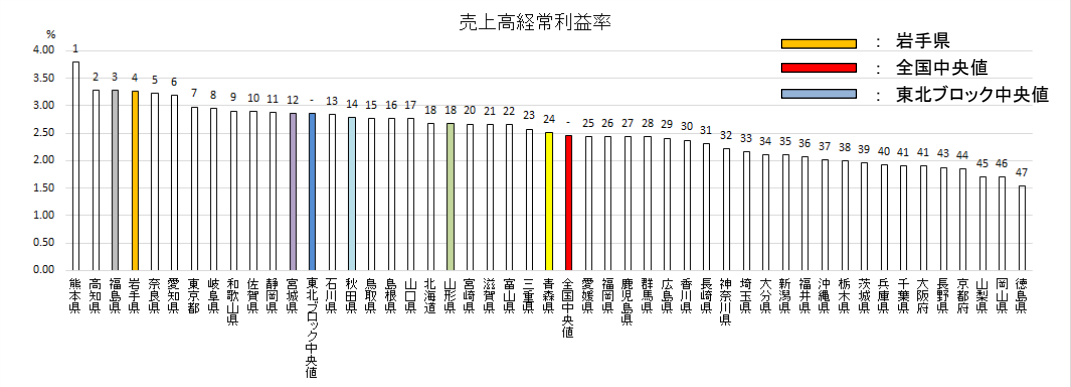

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-8】都道府県別 建設企業 売上高経常利益率 中央値及び平均値

【中央値】 （単位:%）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	熊本県	3.79	25	愛媛県	2.44
2	高知県	3.29	26	福岡県	2.44
3	福島県	3.27	27	鹿児島県	2.44
4	岩手県	3.27	28	群馬県	2.43
5	奈良県	3.22	29	広島県	2.41
6	愛知県	3.19	30	香川県	2.37
7	東京都	2.98	31	長崎県	2.31
8	岐阜県	2.96	32	神奈川県	2.22
9	和歌山県	2.90	33	埼玉県	2.16
10	佐賀県	2.90	34	大分県	2.11
11	静岡県	2.88	35	新潟県	2.10
12	宮城県	2.86	36	福井県	2.07
13	石川県	2.85	37	沖縄県	2.02
14	秋田県	2.78	38	栃木県	2.00
15	鳥取県	2.77	39	茨城県	1.96
16	島根県	2.77	40	兵庫県	1.92
17	山口県	2.76	41	千葉県	1.90
18	北海道	2.68	41	大阪府	1.90
18	山形県	2.68	43	長野県	1.88
20	宮崎県	2.67	44	京都府	1.86
21	滋賀県	2.66	45	山梨県	1.71
22	富山県	2.65	46	岡山県	1.70
23	三重県	2.57	47	徳島県	1.53
24	青森県	2.51	－	全国	2.45

【平均値】 （単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	熊本県	2.41	25	香川県	1.61
2	東京都	2.18	26	広島県	1.59
3	奈良県	2.08	27	静岡県	1.59
4	佐賀県	2.06	28	埼玉県	1.58
5	愛知県	2.00	29	三重県	1.58
6	石川県	1.95	30	千葉県	1.58
7	北海道	1.95	31	鹿児島県	1.58
8	岩手県	1.91	32	大阪府	1.54
9	青森県	1.87	33	滋賀県	1.51
10	宮崎県	1.86	34	大分県	1.48
11	山形県	1.85	35	兵庫県	1.46
12	秋田県	1.82	36	神奈川県	1.44
13	福岡県	1.82	37	愛媛県	1.42
14	福島県	1.80	38	栃木県	1.42
15	宮城県	1.75	39	沖縄県	1.42
16	岐阜県	1.75	40	京都府	1.36
17	富山県	1.75	41	茨城県	1.32
18	鳥取県	1.74	42	福井県	1.31
19	高知県	1.73	43	新潟県	1.21
20	和歌山県	1.70	44	岡山県	1.15
21	群馬県	1.68	45	長野県	1.06
22	長崎県	1.68	46	山梨県	0.99
23	島根県	1.65	47	徳島県	0.77
24	山口県	1.61	－	全国	1.66

出典）（一財）建設業情報管理センター

【自己資本対固定資産比率】

岩手県建設企業の自己資本対固定資産比率の中央値は128.22%で、全国中央値の114.24%及び東北ブロック中央値の115.45%よりも高くなっている。

また、平均値も149.49%で、全国平均値の139.63%より相当高く、固定資産への投資を自己資本で賄っている企業が多いと考えられる。

【図表 2-7-9】全都道府県の自己資本対固定資産比率

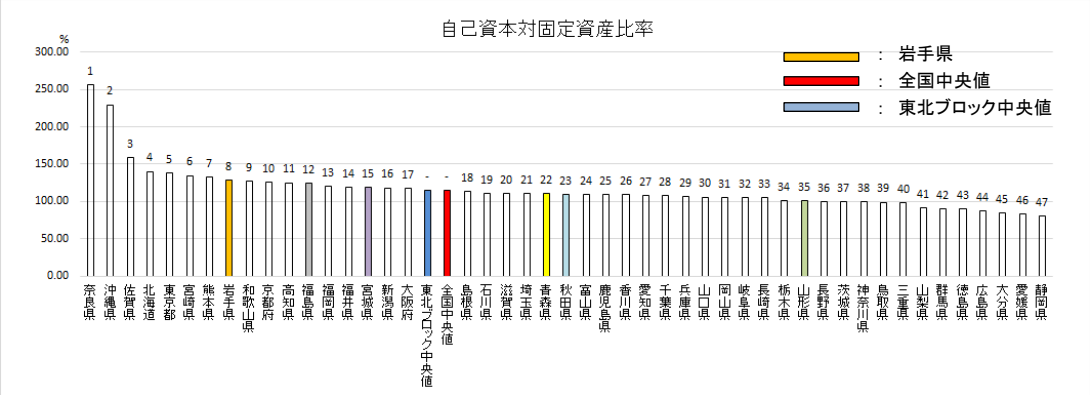

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-10】都道府県別 建設企業 自己資本対固定資産比率 中央値及び平均値

【中央値】 （単位:%）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	奈良県	256.24	25	鹿児島県	109.60
2	沖縄県	229.46	26	香川県	109.17
3	佐賀県	158.58	27	愛知県	107.88
4	北海道	140.20	28	千葉県	107.61
5	東京都	138.34	29	兵庫県	106.30
6	宮崎県	134.83	30	山口県	105.86
7	熊本県	133.21	31	岡山県	105.75
8	岩手県	128.22	32	岐阜県	105.30
9	和歌山県	127.08	33	長崎県	104.89
10	京都府	125.49	34	栃木県	101.47
11	高知県	125.15	35	山形県	101.08
12	福島県	124.76	36	長野県	99.93
13	福岡県	120.41	37	茨城県	99.84
14	福井県	118.56	38	神奈川県	99.47
15	宮城県	118.38	39	鳥取県	99.06
16	新潟県	118.32	40	三重県	97.82
17	大阪府	118.13	41	山梨県	91.30
18	島根県	114.02	42	群馬県	90.45
19	石川県	110.44	43	徳島県	89.80
20	滋賀県	110.27	44	広島県	87.37
21	埼玉県	110.22	45	大分県	85.19
22	青森県	110.19	46	愛媛県	83.38
23	秋田県	109.97	47	静岡県	79.92
24	富山県	109.90	－	全国	114.29

【平均値】 （単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	209.34	25	青森県	133.66
2	沖縄県	204.91	26	兵庫県	132.90
3	佐賀県	170.05	27	島根県	132.89
4	北海道	161.84	28	鹿児島県	132.23
5	東京都	160.37	29	愛知県	131.50
6	宮崎県	155.72	30	長崎県	130.77
7	熊本県	153.75	31	岡山県	129.53
8	京都府	153.13	32	鳥取県	128.90
9	岩手県	149.49	33	岐阜県	128.49
10	高知県	148.77	34	神奈川県	127.84
11	和歌山県	148.22	35	茨城県	127.17
12	福島県	147.04	36	山口県	126.39
13	大阪府	146.89	37	栃木県	125.86
14	福岡県	146.31	38	山形県	125.43
15	宮城県	142.54	39	長野県	123.61
16	福井県	141.94	40	三重県	122.13
17	新潟県	137.33	41	山梨県	116.48
18	埼玉県	136.56	42	徳島県	115.62
19	石川県	136.29	43	群馬県	115.13
20	香川県	136.23	44	広島県	113.52
21	滋賀県	135.62	45	大分県	113.10
22	富山県	135.43	46	愛媛県	108.16
23	千葉県	135.32	47	静岡県	105.23
24	秋田県	134.61	－	全国	139.63

出典）（一財）建設業情報管理センター

【自己資本比率】

岩手県建設企業の自己資本比率の中央値は 41.95%で、全国中央値の 38.13%及び東北ブロック中央値の 40.28%よりも高くなっている。

また、平均値も 34.86%で、全国平均値の 30.64%より高く、高い収益性を基に、堅実な経営をしている企業の割合が大きいと考えられる。

【図表 2-7-11】全都道府県の自己資本比率

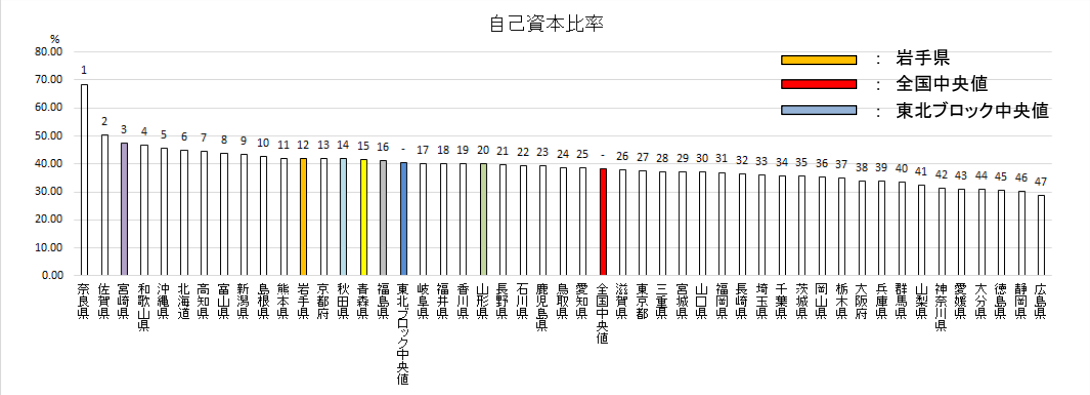

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-12】都道府県別 建設企業 自己資本比率 中央値及び平均値

【中央値】 （単位:%）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	奈良県	68.50	25	愛知県	38.54
2	佐賀県	50.51	26	滋賀県	37.75
3	宮崎県	47.34	27	東京都	37.42
4	和歌山県	46.81	28	三重県	37.14
5	沖縄県	45.44	29	宮城県	37.13
6	北海道	44.89	30	山口県	37.06
7	高知県	44.51	31	福岡県	36.97
8	富山県	43.72	32	長崎県	36.42
9	新潟県	43.47	33	埼玉県	35.95
10	島根県	42.54	34	千葉県	35.60
11	熊本県	42.06	35	茨城県	35.57
12	岩手県	41.95	36	岡山県	35.29
13	京都府	41.79	37	栃木県	35.00
14	秋田県	41.79	38	大阪府	33.75
15	青森県	41.45	39	兵庫県	33.71
16	福島県	41.03	40	群馬県	33.46
17	岐阜県	40.24	41	山梨県	32.30
18	福井県	40.06	42	神奈川県	31.23
19	香川県	40.03	43	愛媛県	30.77
20	山形県	39.96	44	大分県	30.76
21	長野県	39.61	45	徳島県	30.66
22	石川県	39.49	46	静岡県	30.11
23	鹿児島県	39.43	47	広島県	28.77
24	鳥取県	38.74	－	全国	38.13

【平均値】 （単位:%）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	奈良県	43.03	25	鹿児島県	30.73
2	佐賀県	39.01	26	鳥取県	30.67
3	沖縄県	37.67	27	島根県	30.55
4	宮崎県	37.36	28	埼玉県	29.96
5	北海道	37.33	29	千葉県	29.94
6	和歌山県	35.26	30	長野県	29.84
7	富山県	34.88	31	滋賀県	28.96
8	岩手県	34.86	32	長崎県	28.92
9	青森県	34.86	33	大阪府	28.72
10	秋田県	34.45	34	岡山県	28.23
11	熊本県	34.12	35	栃木県	28.19
12	福島県	34.04	36	茨城県	27.97
13	新潟県	33.79	37	兵庫県	27.96
14	高知県	33.00	38	三重県	27.95
15	京都府	32.54	39	山口県	27.93
16	東京都	32.51	40	群馬県	25.93
17	山形県	32.37	41	愛媛県	24.62
18	福井県	32.12	42	神奈川県	24.57
19	石川県	31.58	43	徳島県	23.78
20	香川県	31.57	44	広島県	23.75
21	岐阜県	31.47	45	山梨県	23.39
22	愛知県	31.40	46	大分県	23.25
23	福岡県	30.98	47	静岡県	19.18
24	宮城県	30.77	－	全国	30.64

出典）（一財）建設業情報管理センター

【営業キャッシュフロー（絶対額）】

岩手県建設企業の営業キャッシュフロー（絶対額）の中央値は 8 百万円で、全国中央値の 5 百万円及び東北ブロック中央値の 7 百万円よりも高くなっている。

また、平均値も 31 百万円で、全国平均値の 28 百万円よりも高く、いずれの全国順位よりも高く、資金の問題は少ないと考えられる。

【図表 2-7-13】全都道府県の営業キャッシュフロー

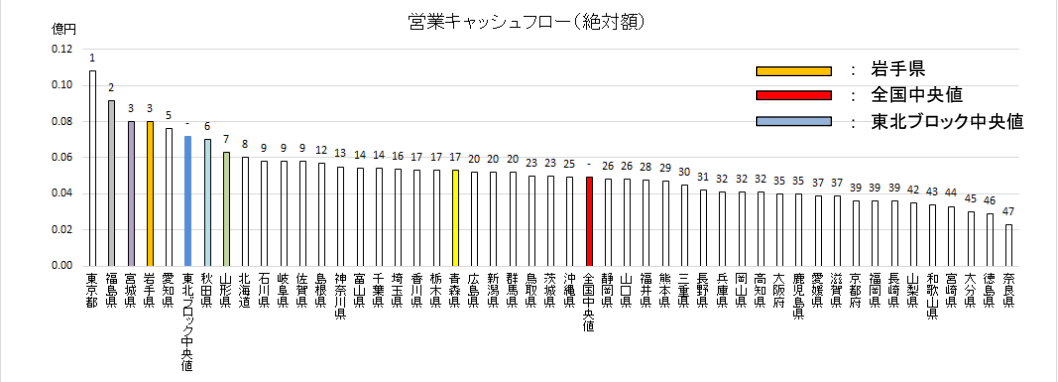

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-14】都道府県別 建設企業 営業キャッシュフロー 中央値及び平均値

【中央値】 （単位：億円）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	東京都	0.11	25	沖縄県	0.05
2	福島県	0.09	26	静岡県	0.05
3	宮城県	0.08	26	山口県	0.05
3	岩手県	0.08	28	福井県	0.05
5	愛知県	0.08	29	熊本県	0.05
6	秋田県	0.07	30	三重県	0.05
7	山形県	0.06	31	長野県	0.04
8	北海道	0.06	32	兵庫県	0.04
9	石川県	0.06	32	岡山県	0.04
9	岐阜県	0.06	32	高知県	0.04
9	佐賀県	0.06	35	大阪府	0.04
12	島根県	0.06	35	鹿児島県	0.04
13	神奈川県	0.06	37	愛媛県	0.04
14	富山県	0.05	37	滋賀県	0.04
14	千葉県	0.05	39	京都府	0.04
16	埼玉県	0.05	39	福岡県	0.04
17	香川県	0.05	39	長崎県	0.04
17	栃木県	0.05	42	山梨県	0.04
17	青森県	0.05	43	和歌山県	0.03
20	広島県	0.05	44	宮崎県	0.03
20	新潟県	0.05	45	大分県	0.03
20	群馬県	0.05	46	徳島県	0.03
23	鳥取県	0.05	47	奈良県	0.02
23	茨城県	0.05	－	全国	0.05

【平均値】 （単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	1.29	25	福井県	0.20
2	愛知県	0.46	26	佐賀県	0.19
3	福島県	0.37	27	青森県	0.18
4	神奈川県	0.35	28	愛媛県	0.18
5	宮城県	0.34	29	三重県	0.16
6	岩手県	0.31	30	鳥取県	0.16
7	大阪府	0.31	31	鹿児島県	0.15
8	広島県	0.30	32	京都府	0.15
9	富山県	0.27	33	山口県	0.15
10	香川県	0.27	34	茨城県	0.15
11	新潟県	0.25	35	岡山県	0.15
12	群馬県	0.25	36	沖縄県	0.15
13	秋田県	0.24	37	福岡県	0.14
14	石川県	0.24	38	滋賀県	0.14
15	北海道	0.24	39	熊本県	0.12
16	千葉県	0.24	40	山梨県	0.12
17	埼玉県	0.24	41	高知県	0.11
18	静岡県	0.24	42	宮崎県	0.11
19	長野県	0.23	43	和歌山県	0.10
20	山形県	0.22	44	長崎県	0.10
21	島根県	0.22	45	徳島県	0.09
22	栃木県	0.21	46	大分県	0.05
23	岐阜県	0.21	47	奈良県	0.01
24	兵庫県	0.20	－	全国	0.28

出典）（一財）建設業情報管理センター

【利益剰余金（絶対額）】

岩手県建設企業の利益剰余金（絶対額）の中央値は 34 百万円で、全国中央値の 19 百万円及び東北ブロック中央値の 28 百万円よりも高くなっている。

一方、平均値は 172 百万円で、全国平均値の 210 百万円よりも低く、企業間で比較的格差が小さいと考えられる。

【図表 2-7-15】全都道府県の利益剰余金

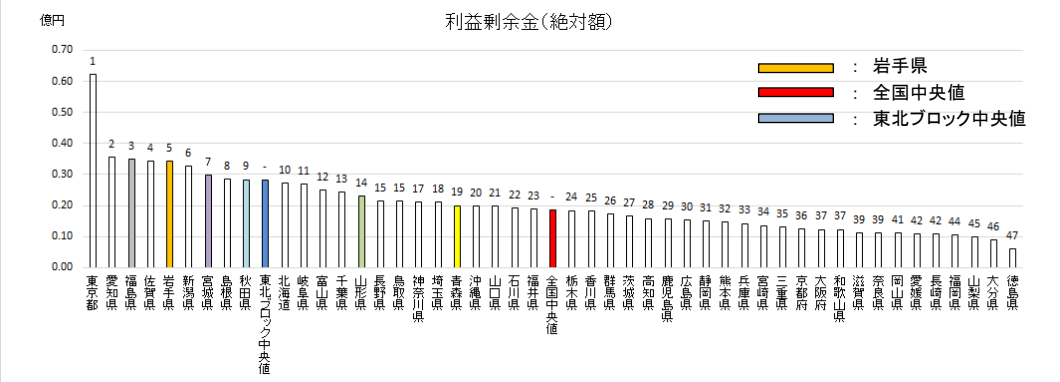

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-16】都道府県別 建設企業 利益剰余金 中央値及び平均値

【中央値】 （単位：億円）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	東京都	0.62	25	香川県	0.18
2	愛知県	0.36	26	群馬県	0.17
3	福島県	0.35	27	茨城県	0.17
4	佐賀県	0.34	28	高知県	0.16
5	岩手県	0.34	29	鹿児島県	0.16
6	新潟県	0.33	30	広島県	0.15
7	宮城県	0.30	31	静岡県	0.15
8	島根県	0.29	32	熊本県	0.15
9	秋田県	0.28	33	兵庫県	0.14
10	北海道	0.27	34	宮崎県	0.14
11	岐阜県	0.27	35	三重県	0.13
12	富山県	0.25	36	京都府	0.13
13	千葉県	0.24	37	大阪府	0.12
14	山形県	0.23	37	和歌山県	0.12
15	長野県	0.22	39	滋賀県	0.11
15	鳥取県	0.22	39	奈良県	0.11
17	神奈川県	0.21	41	岡山県	0.11
18	埼玉県	0.21	42	愛媛県	0.11
19	青森県	0.20	42	長崎県	0.11
20	沖縄県	0.20	44	福岡県	0.11
21	山口県	0.20	45	山梨県	0.10
22	石川県	0.19	46	大分県	0.09
23	福井県	0.19	47	徳島県	0.06
24	栃木県	0.18	－	全国	0.19

【平均値】 （単位：億円）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	9.11	25	秋田県	1.49
2	愛知県	3.56	26	群馬県	1.44
3	大阪府	2.89	27	鳥取県	1.31
4	神奈川県	2.40	28	福岡県	1.26
5	新潟県	2.23	29	愛媛県	1.23
6	富山県	2.20	30	三重県	1.21
7	広島県	2.14	31	京都府	1.20
8	石川県	2.01	32	滋賀県	1.17
9	宮城県	1.97	33	栃木県	1.17
10	島根県	1.92	34	岡山県	1.16
11	福島県	1.86	35	鹿児島県	1.11
12	北海道	1.84	36	沖縄県	1.09
13	岐阜県	1.84	37	茨城県	1.05
14	静岡県	1.81	38	青森県	1.02
15	埼玉県	1.81	39	高知県	1.01
16	香川県	1.81	40	山梨県	0.98
17	長野県	1.80	41	宮崎県	0.94
18	山形県	1.77	42	長崎県	0.87
19	岩手県	1.72	43	大分県	0.85
20	兵庫県	1.72	44	和歌山県	0.84
21	福井県	1.68	45	熊本県	0.82
22	佐賀県	1.63	46	徳島県	0.62
23	千葉県	1.61	47	奈良県	0.54
24	山口県	1.61	－	全国	2.10

出典）（一財）建設業情報管理センター

【経営状況分析の評点(Y)】

経営状況分析の評点（Y）は 795 点、全国中央値の 807 点及び東北ブロック中央値の 807 点よりも低くなっている。

また、平均値も 795 点で、全国平均値の 807 点よりも低い。

【図表 2-7-17】全都道府県の経営状況分析の評点（Y）

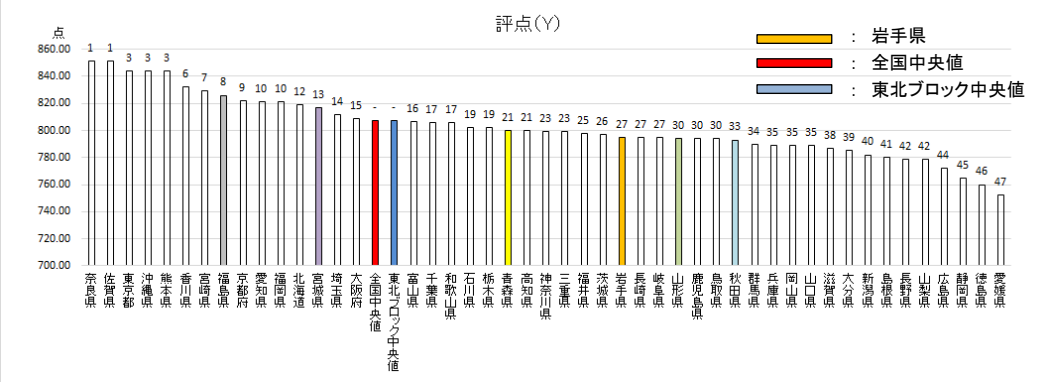

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-18】都道府県別 建設企業 経営状況分析の評点（Y） 中央値及び平均値

【中央値】 （単位：点）

順位	都道府県	中央値	順位	都道府県	中央値
1	奈良県	851.00	25	福井県	798.00
1	佐賀県	851.00	26	茨城県	797.00
3	東京都	844.00	27	岩手県	795.00
3	沖縄県	844.00	27	長崎県	795.00
3	熊本県	844.00	27	岐阜県	795.00
6	香川県	832.00	30	山形県	794.00
7	宮崎県	829.00	30	鹿児島県	794.00
8	福島県	826.00	30	鳥取県	794.00
9	京都府	822.00	33	秋田県	793.00
10	愛知県	821.00	34	群馬県	789.50
10	福岡県	821.00	35	兵庫県	789.00
12	北海道	819.00	35	岡山県	789.00
13	宮城県	817.00	35	山口県	789.00
14	埼玉県	812.00	38	滋賀県	787.00
15	大阪府	809.00	39	大分県	785.00
16	富山県	806.50	40	新潟県	782.00
17	千葉県	806.00	41	島根県	780.00
17	和歌山県	806.00	42	長野県	779.00
19	石川県	802.00	42	山梨県	779.00
19	栃木県	802.00	44	広島県	772.00
21	青森県	800.00	45	静岡県	765.00
21	高知県	800.00	46	徳島県	760.00
23	神奈川県	799.00	47	愛媛県	752.00
23	三重県	799.00	－	全国	807.00

【平均値】 （単位：点）

順位	都道府県	平均値	順位	都道府県	平均値
1	東京都	826.78	25	福井県	798.00
2	奈良県	818.62	26	茨城県	797.00
3	佐賀県	816.25	27	岩手県	795.00
4	沖縄県	810.90	27	長崎県	795.00
5	熊本県	809.53	27	岐阜県	795.00
6	宮崎県	793.25	30	山形県	794.00
7	福島県	790.09	30	鹿児島県	794.00
8	宮城県	788.85	30	鳥取県	794.00
9	香川県	788.77	33	秋田県	793.00
10	北海道	786.79	34	群馬県	789.50
11	愛知県	783.71	35	兵庫県	789.00
12	福岡県	783.59	35	岡山県	789.00
13	埼玉県	783.31	35	山口県	789.00
14	京都府	778.92	38	滋賀県	787.00
15	大阪府	774.78	39	大分県	785.00
16	岩手県	773.57	40	新潟県	782.00
17	千葉県	771.99	41	島根県	780.00
18	神奈川県	770.33	42	長野県	779.00
19	青森県	769.99	42	山梨県	779.00
20	和歌山県	769.24	44	広島県	772.00
21	石川県	766.94	45	静岡県	765.00
22	長崎県	766.56	46	徳島県	760.00
23	高知県	766.47	47	愛媛県	752.00
24	富山県	765.49	－	全国	807.00

出典）（一財）建設業情報管理センター

②　経営指標に係る東北ブロック 6 県の建設企業平均値と全国建設企業の平均値の比較

経営状況分析の 8 指標について、平成 30 年 3 月 31 日現在の東北ブロック 6 県のそれぞれ平均値と全国建設企業の平均値の比較分析を行った。

岩手県平均値は、純支払利息比率、負債回転期間、総資本売上総利益率及び利益剰余金（絶対額）において全国平均値を下回るものの、売上高経常利益率、自己資本対固定資産比率、自己資本比率及び営業キャッシュフロー（絶対額）において全国平均値を上回り、総じて、好調と考えられる。

【図表 2-7-19】青森県の経営指標

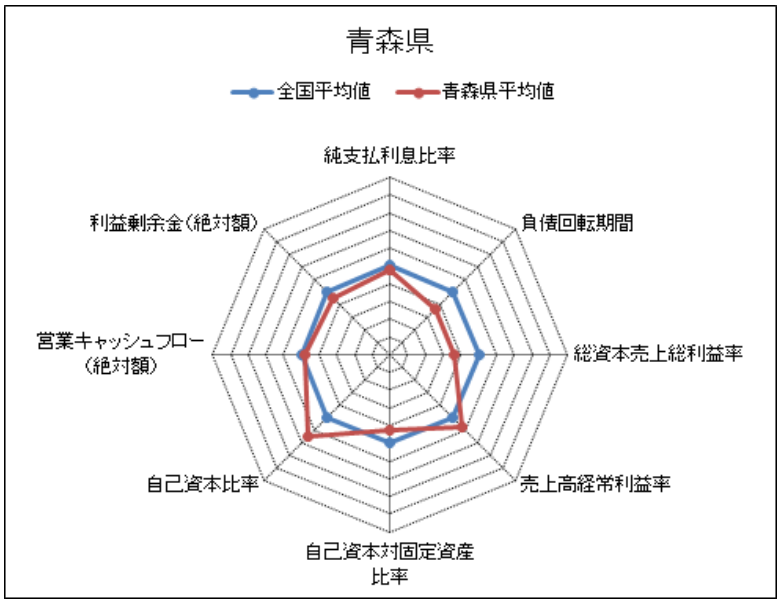

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-20】岩手県の経営指標

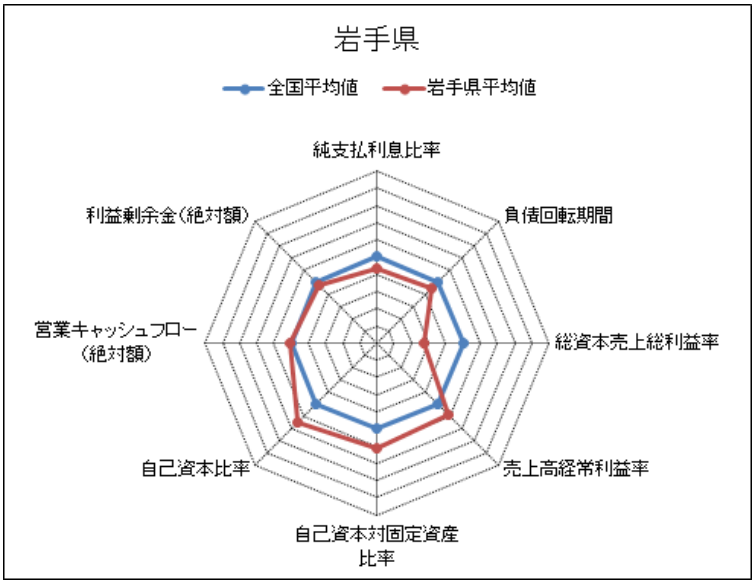

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-21】宮城県の経営指標

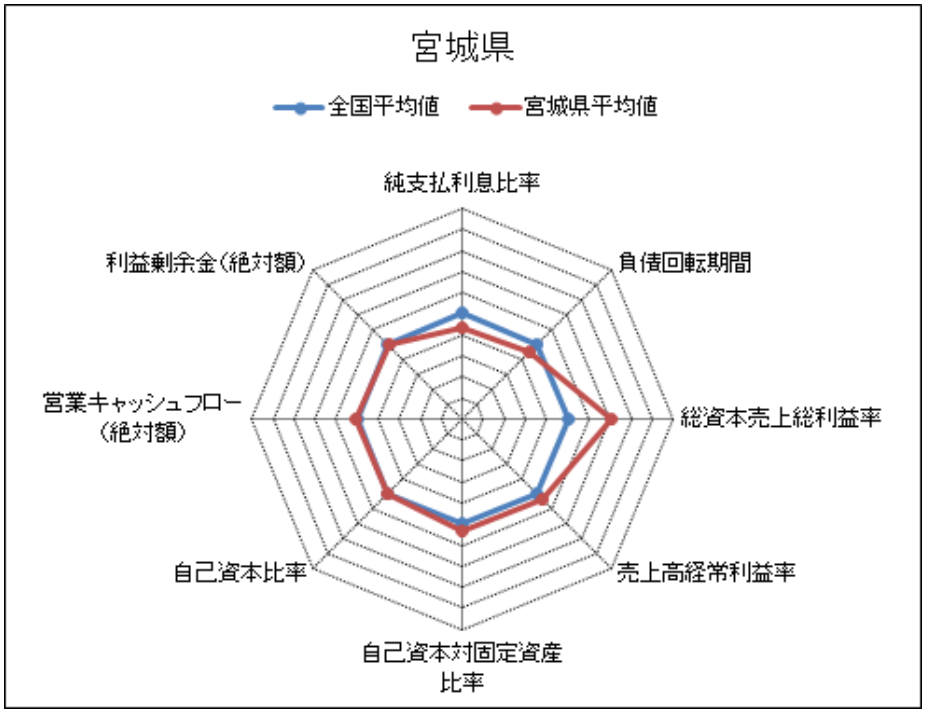

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-22】秋田県の経営指標

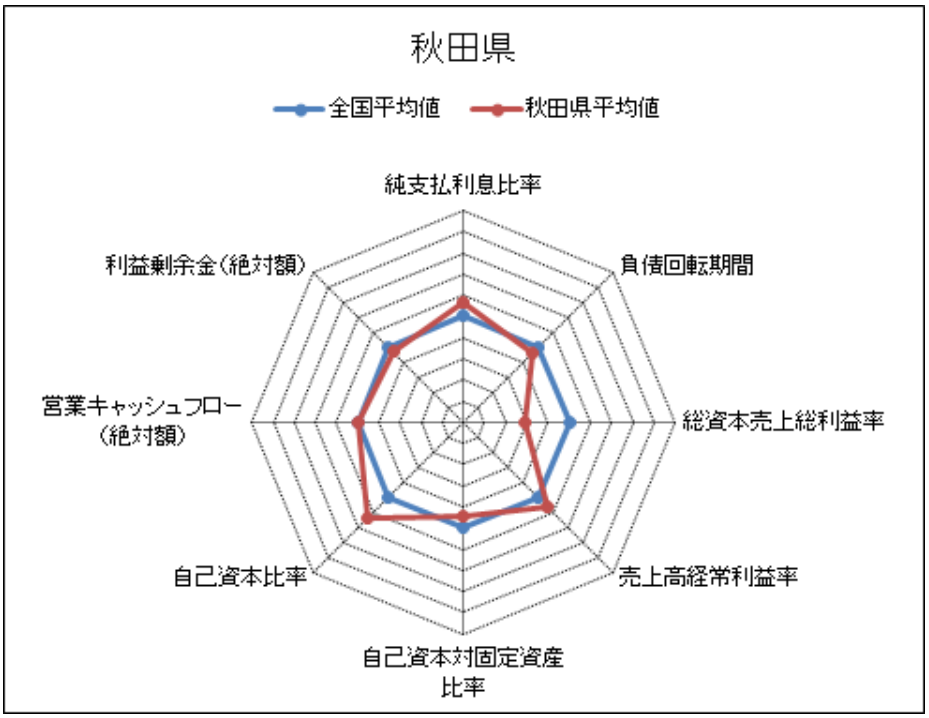

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-23】山形県の経営指標

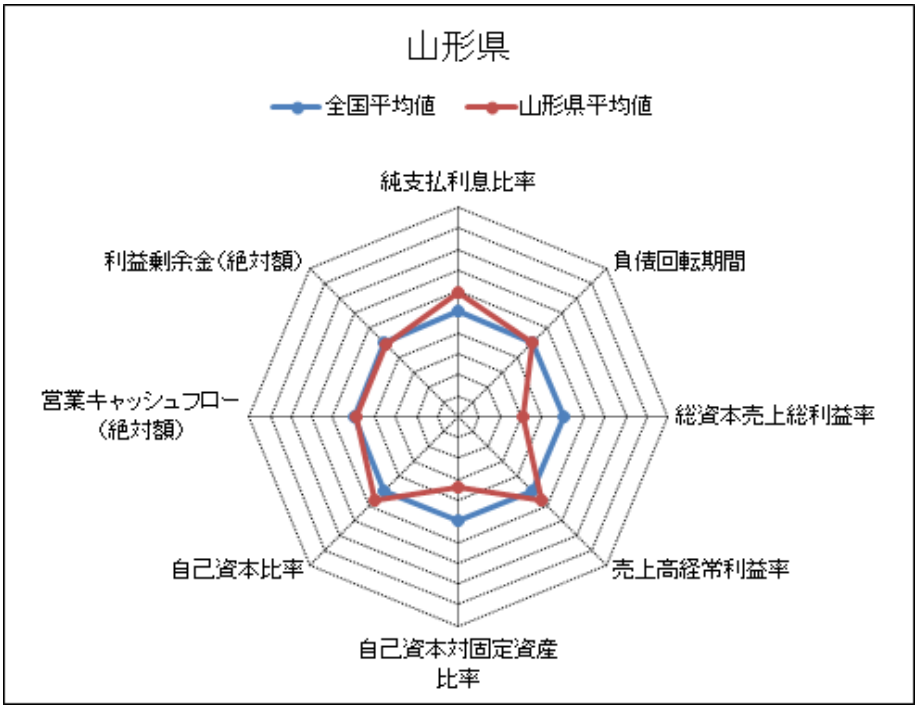

出典）（一財）建設業情報管理センター

【図表 2-7-24】福島県の経営指標

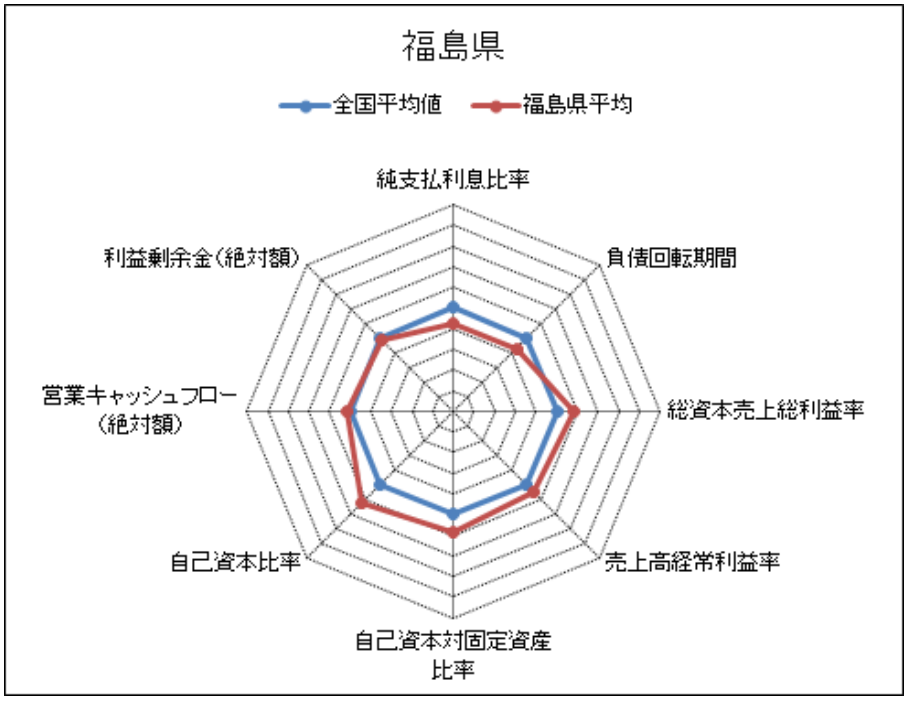

出典）（一財）建設業情報管理センター

3. 県内建設産業の担い手分析

(1) 建設技能労働者の推計方法

岩手県建設技能労働者の 2025 年までの推移について、国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の平成 28 年審議第 6 回基本問題小委員会資料 2 を参考に以下の考え方で推計した。

1. 建設投資額の見通しについて

- 岩手県の建設投資額は、2000 年度は約 9,740 億円であったが、東日本大震災前の 2010 年度には約 5,320 億円まで減少している。その後、震災からの復旧・復興に関する建設投資が大幅に増加し、2014 年度以降は 1 兆 2,000～3,000 億円で推移している。しかし、今後は、2020 年度に震災復興・創生期間が終了することから、県内の建設投資額は震災前の水準に戻ることを想定しておく必要がある。
- 本報告書では今後の岩手県の建設投資見通しを以下の仮定で作成している。

① 2020 年度の建設投資額

- 2020 年度に震災前水準に戻ると仮定し、2005～2010 年度の平均建設投資額を採用

② 2020 年度までの建設投資額

- 2018～2019 年度の建設投資額は、2017 年度の実績値と①の 2020 年度の仮定値を直線的に変化させることにより計算

③ 2020 年度以降の建設投資額

- 2020 年度以降は、2005～2010 年度の建設投資額の年間平均変化率と同様に推移すると仮定し計算

２．建設技能労働者数の見通しについて

- 国土交通省中央建設業審議会・社会資本整備審議会産業分科会建設部会の平成 28 年審議第 6 回基本問題小委員会（平成 28 年 6 月 9 日）資料 2 で示されている推計方法に基づき推計を実施した。
- ただし、本推計では将来の建設投資額を内閣府「中長期の経済財政に関する試算」による経済成長率を用いて推計しているが、岩手県においては震災復興に関する建設投資の増加分を加味することが必要となるため、建設投資については上記で示した見通しを作成している。

（１） 建設技能労働者の供給サイドからの推計

- 建設技能労働者の供給サイドからの推計は、コーホート変化率法を用い、以下の通り推計している。

① 将来の 20 歳以上の 5 歳階級別技能動労者数

- 2005 年・2010 年・2015 年の国勢調査の職業分類より「J.建設・採掘従事者」の 5 歳階級別人口を取得し、建設技能労働者として仮定
- 2005 年・2010 年の 5 歳階級コーホート変化率を計算し、2015 年の各年齢階級にかけることで、将来の各年齢階級の建設技能労働者数を推計

＊岩手県においては､2010 年から 2015 年にかけて建設技能労働者は増加しているが、この傾向を将来も前提とすることは困難なため、2005～2010 年のコーホート変化率のみを採用している。

② 将来の 15～19 歳の技能労働者数

- 15～19 歳の建設技能労働者については、2015 年の岩手県 15～19 歳人口に占める建設技能労働者の割合を、国立社会保障・人口問題研究所の岩手県の将来人口（15～19 歳）に適用し推計

（２） 建設技能労働者の需要サイドからの推計

- 建設技能労働者一人あたりの平均的な建設市場規模（建設投資額）及び将来の建設投資額の見通しより必要とされる建設技能労働者数を試算した。

① 建設技能労働者一人あたりの平均的な建設市場規模

- 2005 年・2010 年国勢調査の職業分類より「J.建設・採掘従事者」の 5 歳階級別人口を取得し、建設技能労働者として仮定
- 建設総合統計より 2005 年・2010 年の岩手県における建設投資額を取得し、各年の建設技能労働者数で除することにより、各年の建設技能労働者一人あたりの平均的な建設市場規模を算出し、両年の平均値（1,462 万円）を将来の建設技能労働者一人当たりの建設市場規模とする

＊2015 年の岩手県の建設技能労働者一人あたり建設市場規模は 3,380 万円と過去の数値及び全国平均（1,972 万円）を大きく上回っていることから、将来にわたって適用することが困難であることから、2005・2010 年の平均値を前提として採用している。

② 将来必要とされる建設技能労働者数

- (1)で仮定した岩手県の将来の建設投資額を①で求めた建設技能労働者一人当たりの建設市場規模で除することにより、将来必要とされる建設技能労働者数を算出

（2） 建設投資額の仮定値

震災後に大幅に増加した建設投資額が、2020 年度に震災前の水準に戻り、それ以降、震災前の年間平均増減率で推移すると仮定すると、2020 年の建設投資額は約 5,681 億円となり、2025 年には 5,235 億円となる。

震災前の岩手県建設企業の経営状況では、営業利益がほとんど発生していない状況であったが、その当時と同水準の建設投資額となることから、企業経営にとっては厳しい環境になることが予想される。

図表 3-2-1　岩手県の建設投資額の将来推移【仮定値】

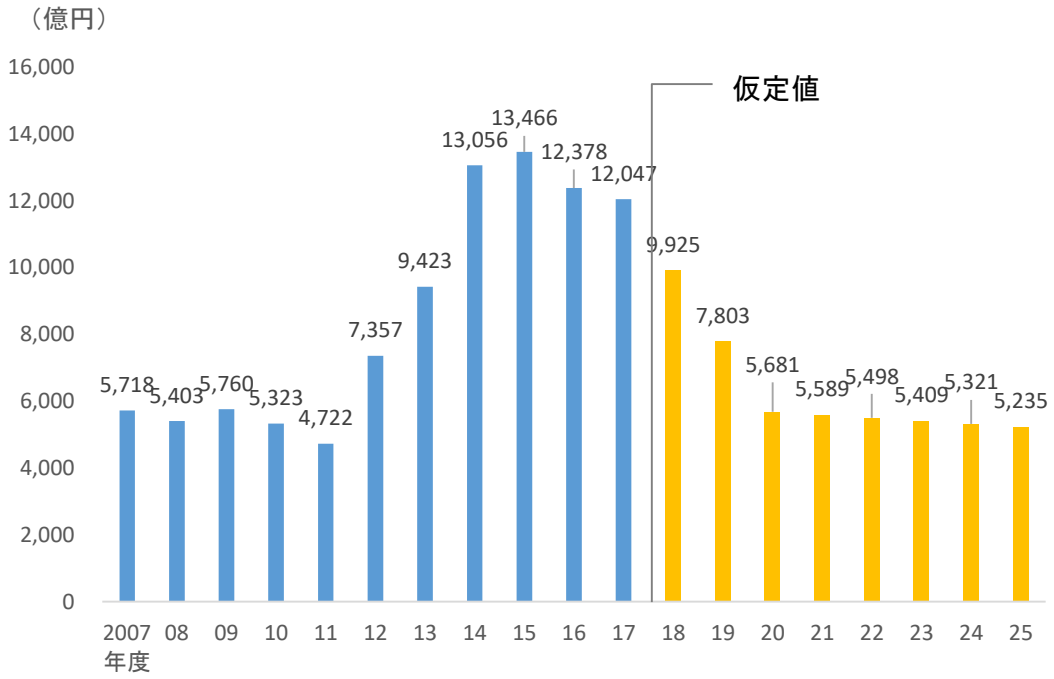

出典）国土交通省「建設総合統計」等により作成

（3） 建設技能労働者の不足数の見通し

① コーホート法による供給サイドからの推計

国勢調査の 5 歳階級別就業者数の構成から推計すると、2015 年に約 4.0 万人であった建設技能労働者数は 2020 年に約 3.1 万人に、2025 年には約 2.5 万人に減少する見通しである。このように急速な減少が見込まれるのは、2014 年の技能労働者の年齢構成では 60～64 歳が大きなピークを構成しており、この年齢層が離職・退職することが見込まれるためである。

図表 3-3-1 県内建設技能労働者数の将来推計（供給サイド）

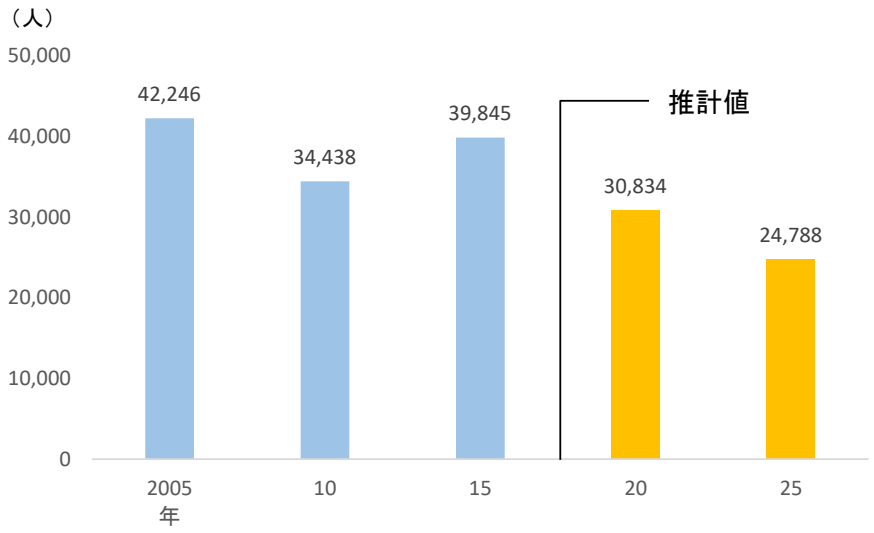

出典）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

図表 3-3-2 県内建設技能労働者数の将来 5 歳階級別年齢構成（供給サイド）

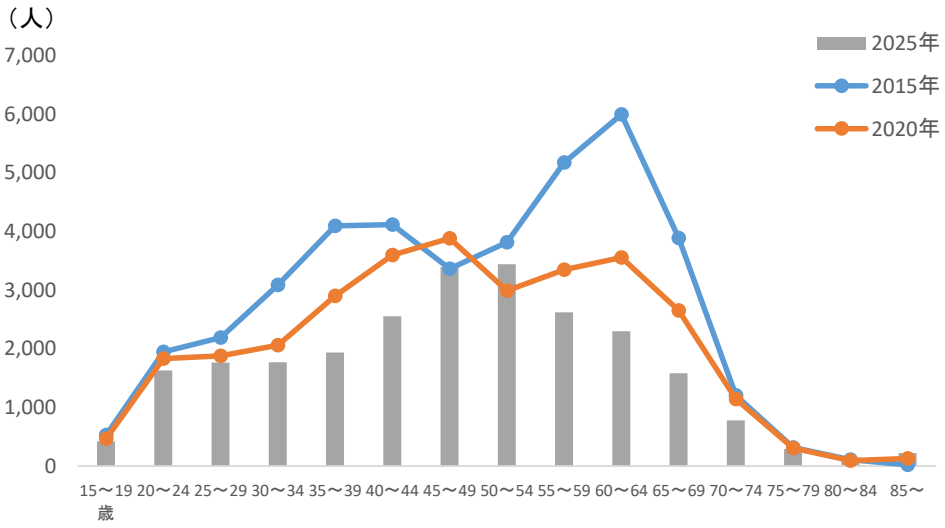

出典）国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

図表 3-3-3　県内建設技能労働者数の推計結果（供給サイド）

	2005年			2010年			2015年		
年齢層	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数
	41,183	1,063	42,246	33,815	623	34,438	39,065	780	39,845
15～19歳	408	0	408	296	1	297	518	10	528
20～24歳	2,284	24	2,308	1,187	20	1,207	1,901	47	1,948
25～29歳	3,725	37	3,762	2,212	20	2,232	2,141	50	2,191
30～34歳	3,583	61	3,644	3,502	36	3,538	3,032	54	3,086
35～39歳	3,135	108	3,243	3,378	50	3,428	4,028	66	4,094
40～44歳	3,445	50	3,495	2,776	51	2,827	4,046	69	4,115
45～49歳	5,219	55	5,274	3,251	45	3,296	3,288	74	3,362
50～54歳	6,591	159	6,750	4,575	81	4,656	3,762	53	3,815
55～59歳	6,456	284	6,740	5,787	129	5,916	5,092	83	5,175
60～64歳	3,590	175	3,765	4,461	121	4,582	5,859	135	5,994
65～69歳	1,860	83	1,943	1,606	42	1,648	3,794	91	3,885
70～74歳	759	27	786	548	21	569	1,178	26	1,204
75～79歳	122	0	122	194	3	197	301	18	319
80～84歳	4	0	4	36	2	38	106	3	109
85～	2	0	2	6	1	7	19	1	20

	2020年推計値			2025年推計値		
年齢層	男	女	総数	男	女	総数
	30,302	532	30,834	24,350	437	24,788
15～19歳	461	9	470	411	8	419
20～24歳	1,787	43	1,830	1,588	39	1,628
25～29歳	1,841	39	1,880	1,731	36	1,766
30～34歳	2,013	49	2,061	1,731	38	1,769
35～39歳	2,859	44	2,903	1,898	40	1,938
40～44歳	3,567	31	3,598	2,531	21	2,552
45～49歳	3,818	62	3,880	3,366	28	3,394
50～54歳	2,882	109	2,991	3,347	91	3,438
55～59歳	3,303	43	3,346	2,531	88	2,619
60～64歳	3,518	35	3,554	2,282	18	2,301
65～69歳	2,621	32	2,653	1,574	8	1,582
70～74歳	1,118	23	1,141	772	8	780
75～79歳	301	3	304	286	3	288
80～84歳	89	5	94	89	1	90
85～	125	4	129	214	9	223

②　建設市場規模を踏まえた需要サイドの建設技能労働者数

岩手県における建設投資額の仮定値と建設技能労働者一人あたりの建設投資市場規模の実績値から将来の建設技能労働者の需要を推計すると、2020 年に約 3.9 万人、2025 年に約 3.6 万人の人材確保の必要性がある結果となった。

将来の建設投資額の仮定値が震災前の建設投資額と同水準であるため、ほぼ震災前の 2005 年・2010 年の平均値と同水準の需要があると見込まれる。

図表 3-3-4　県内建設技能労働者数の将来推計（需要サイド）

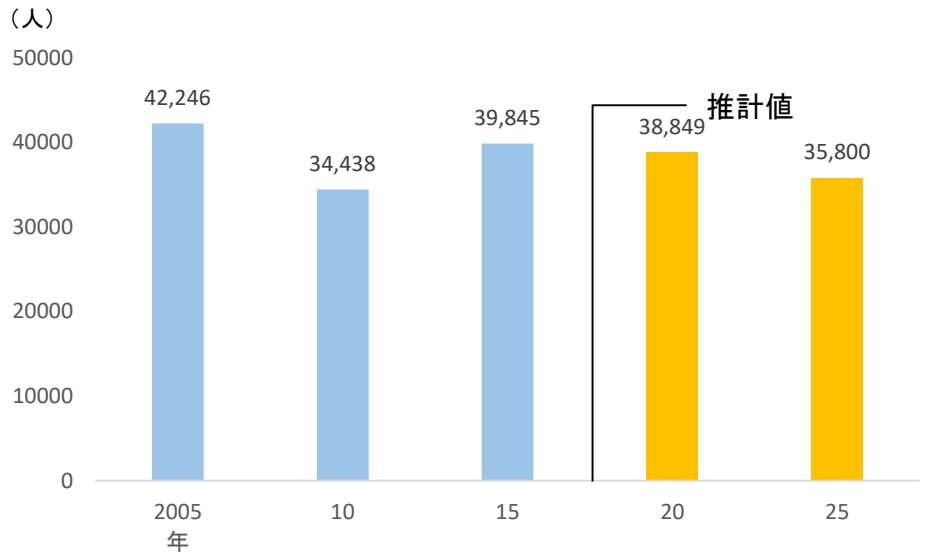

出典）建設総合統計、国勢調査等により作成

③　需給ギャップの整理

前述の仮定を踏まえた建設技能労働者数推計の結果として把握される将来の岩手県建設技能労働者の需給ギャップを見ると、2020 年に約 8,000 人、2025 年に約 11,000 人の労働者不足が予想される。

このような需給ギャップを埋めるためには、労働生産性向上のための施策とともに、新たな入職者を獲得するための働き方改革、担い手確保策が必要となる。

図表 3-3-5　県内建設技能労働者数の将来需給ギャップ

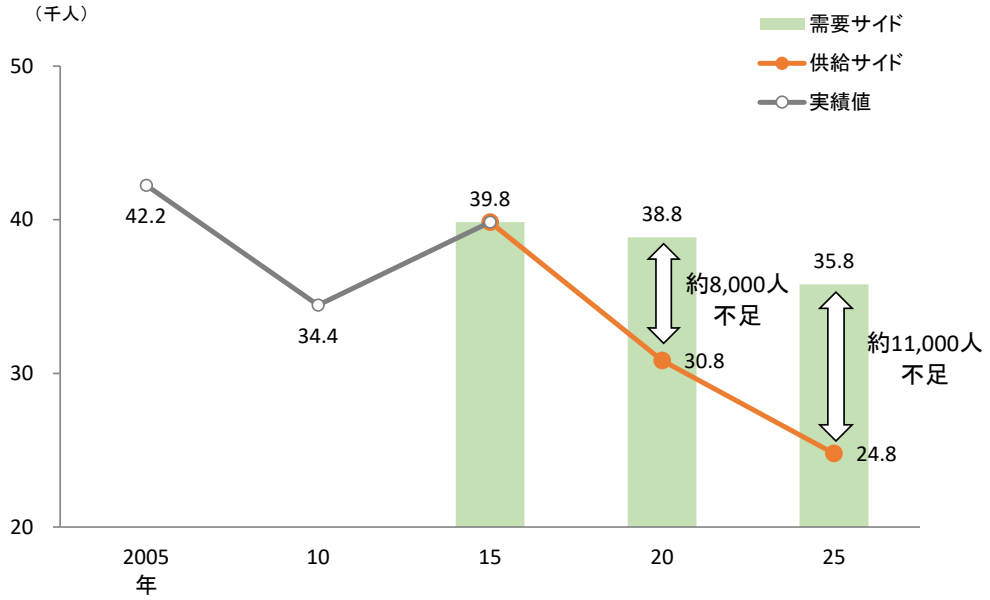

出典）国勢調査及び前述推計値により作成

資料編

1. 地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）について

(1) 委員等名簿

■ 委員

井出　多加子	成蹊大学 経済学部長　教授（座長）
島田　耕司	岩手県 県土整備部建設技術振興課　建設業振興担当課長
長澤　晋	盛岡市 財政部契約検査課長
佐々木　幸弘	一般社団法人岩手県建設業協会 専務理事　事務局長
伊藤　淳	一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
横川　貢雄	株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集局長（平成 30 年 12 月末まで） 取締役 名古屋支社長（平成 31 年 1 月以降）
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター 専務理事

■ オブザーバー

平林　剛	国土交通省 土地・建設産業局建設業課 建設業政策企画官
井関　徹	一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長

（敬称略）

(2) 実施スケジュール

会合・現地視察	実施年月日
地域建設産業のあり方検討委員会 現地視察兼第 1 回会合	2018 年 8 月 28 日～29 日 （第 1 回会合は 8 月 29 日開催）
地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県） 第 2 回会合	2018 年 12 月 14 日

2. 現地視察記録

(1) 実施行程

第1日目 2018/8/28(火)

時間			予定	行動内容
9:08	～	11:21	移動(新幹線)	東京駅～盛岡駅駅(はやぶさ9号) 盛岡駅改札口集合
11:30	～	13:15	移動(貸切バス)	盛岡駅～現場視察①
13:15	～	13:45	現場視察① 岩崎川河川改修工事現場	
13:45	～	14:00	移動(貸切バス)	現場視察①～企業視察
14:00	～	15:00	企業視察 (株)水清建設	
15:00	～	16:00	移動(貸切バス)	企業視察～盛岡グランドホテル
16:00	～	18:00	意見交換会	
18:00	～	20:00	関係者懇談会	

第2日目 2018/8/29(水)

時間			行程・用件	場所等
8:00	～	9:00	集合・移動(貸切バス)	盛岡グランドホテル～現場視察②
9:00	～	9:30	現場視察② 島工区道路改良舗装現場	
9:30	～	10:30	移動(貸切バス)	現場視察②～現場視察③
10:30	～	11:00	現場視察③ 県営住宅新築現場	
11:00	～	13:15	移動(貸切バス)	現場視察③～いわて県民情報交流センター「アイーナ」
13:15	～	15:15	第1回会合	
15:50	～	18:04	移動(新幹線)	盛岡駅～東京駅

（2） 参加者

■ 地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）委員

井出　多加子　成蹊大学 経済学部長 教授（座長）
島田　耕司　岩手県 県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当課長
長澤　晋　盛岡市 財政部契約検査課長
佐々木　幸弘　一般社団法人岩手県建設業協会 専務理事 事務局長
伊藤　淳　一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳　株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
横川　貢雄　株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集局長
鈴木　敦　一般財団法人建設業情報管理センター 専務理事

■ オブザーバー

井関　徹　一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長

■ 随行者

菅原　良文　岩手県 県土整備部建設技術振興課 主任主査
磯﨑　貴秀　岩手県 県土整備部建設技術振興課 技師
寺島　泰輔　盛岡市 財政部契約検査課 主査

■ 事務局

佐藤　雅保　一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部長
越智　弘雄　株式会社日本経済研究所 執行役員 地域本部長
仲倉　修　株式会社日本経済研究所 地域本部 地域振興部長
能瀬　昂介　株式会社日本経済研究所 地域本部地域振興部 研究員

＊敬称略、所属・肩書は現地視察時のもの

（3） 企業視察概要

① 概要

➢ 日時

平成 30 年（2018 年）8 月 28 日（水）14：00～15：00

➢ 開催場所

株式会社水清建設　会議室

② 参加者

■ 株式会社水清建設

水本　孝　　株式会社水清建設 代表取締役

瀧　恵子　　株式会社水清建設 総務課長

■ 地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）委員

井出　多加子　成蹊大学 経済学部長 教授（座長）

島田　耕司　岩手県 県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当課長

長澤　晋　盛岡市 財政部契約検査課長

佐々木　幸弘　一般社団法人岩手県建設業協会 専務理事 事務局長

秋山　寿徳　株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長

横川　貢雄　株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集局長

鈴木　敦　一般財団法人建設業情報管理センター 専務理事

■ オブザーバー

井関　徹　一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長

■ 随行者

菅原　良文　岩手県 県土整備部建設技術振興課 主任主査

寺島　泰輔　盛岡市 財政部契約検査課 主査

■ 事務局

佐藤　雅保　一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部長

越智　弘雄　株式会社日本経済研究所 執行役員 地域本部長

仲倉　修　株式会社日本経済研究所 地域本部 地域振興部長

能瀬　昂介　株式会社日本経済研究所 地域本部地域振興部 研究員

＊敬称略、所属・肩書は現地視察時のもの

③　議事次第

1.　挨拶

井出　多加子　地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）座長
（成蹊大学経済学部長教授）

2.　株式会社水清建設における取組内容の紹介

水本　孝　株式会社水清建設 代表取締役

3.　質疑応答

水本　孝　　株式会社水清建設 代表取締役

瀧　恵子　　株式会社水清建設 総務課長

【企業視察の様子】



④ 要旨

■株式会社水清建設の取組内容

- 当社は中小企業であり、学生時代は、勉強が苦手だったような人材も多い。しかし、彼らを育成し自信ややる気を引き出して育成することを心がけており、地域の同業他社より 10%高い給与を支払えるよう、努力をしているところである。
- 近年は、社員から会社に対する改善提案も多く出るような社風になっており、ボトムアップが図られていると感じている。
- 当社では、もともと水本代表取締役を中心に、全社的に働き方に関する制度を改善する取組みを進めてきており、それらが近年の働き方改革や、ダイバーシティ経営の流れと一致したことで、様々な場所で評価をされている。
- 最初に取り組んだのは、評価制度の改革である。社内の部門目標と個人目標を連動させ、半期に一度評価している。評価に当たっては、社長との面談もあり、そこで直接社長に意見を言うことができる。そして、評価した結果を賃金や賞与に反映させている。これが働き甲斐につながっていると思う。
- 次に、多様な休暇制度である。当社では、現場竣工後に一定期間の休みが取れる「リフレッシュ休暇」や、地域行事等への参加のための「ワークライフバランス休暇」（年間 5 日間取得可能）という制度を導入している。社員からは、これら休暇により仕事以外での刺激を受けることができ、仕事にも還元できるという意見が出されている。
- ICT の推進については、当社では、岩手県の ICT 活用工事（土工）の受注をきっかけに、ICT 対応重機の使用を開始したところである。メリットとしては、若手のオペレーターが作業しやすいという点（熟練したオペレーターであれば、目測で正確に作業できるが、それができない若手は、データが画面で示される ICT 対応重機は作業しやすい）と、補助作業員が不要となる点である。
- 一方、デメリットとしては、導入コストの高さがある、当社でも、ICT 対応重機の使用料には当初積算した以上のコストがかかっており、現時点では、大規模な土工現場以外には利用は難しい。体力のない中小企業や規模の小さい現場では導入が困難であろう。長期的には ICT 対応重機が普及し、価格も下がるかもしれないが、まだ様子を見る段階である。
- また、当社では、若者が避けたがる人力作業を極力少なくすることを考えており、小型建設機械の導入、ロボットスーツの活用を検討している。ただし、小型建設機械は、一般的に事故も多く、安全管理の徹底が前提となる。ロボットスーツについては、作業に求められる複雑な動きに対応できるかが検討課題となる。
- 加えて、若者の入職が減る中で、外国人労働者の活用も考えていく必要があるが、地方の中小企業にはノウハウが不足しており、今後、当社でも勉強会を立ち上げようと思っている。

・ 当社は、震災前後の 20 名から現在は約 40 名の規模に拡大しているが、人材確保については、ハローワークに求人を出しても難しい状況であり、当社では、社員の希望を踏まえた働きやすい職場環境・制度作りに加え、中高生のインターンシップの受入れ、トライアル雇用の実施等を行っている。また、人材育成についても、資格取得の費用を会社が全面バックアップすること等に取り組んでいる。
・ 以上のような取組みもあり、当社では、売上・利益ともに増加するとともに、人材が増えている中でも労働生産性は大きく向上している。その結果、従業者の平均年収は、約 1.5 倍（平成 24 年度から平成 28 年度）に、年間休暇日数も平均 106 日（所定休日は 105 日）となっている。

■ 質疑応答

【井出座長】

・ 今後岩手県内の建設投資が、東日本大震災後の復旧・復興のピークを越えて、減少が見込まれる中、貴社の評価制度をどのように運用していくことを考えているか。
・ 建設工事には、繁忙期があるが、計画的な休暇取得等、休暇制度の運用はどのように行っているか。また、リフレッシュ休暇・ワークライフバランス休暇は、所定の有給休暇に含まれるのか。

【瀧総務課長】

・ リフレッシュ休暇・ワークライフバランス休暇ともに、所定の有給休暇とは別に取得することができる。また、リフレッシュ休暇は、10～15 日程度取得されている。

【水本代表取締役】

・ 当社の評価制度は、もともとコンサルタントから提案されたものを導入していたが、当社の現状には必ずしも即していなかったのでシンプルな設計に変更している。
・ 当社では、建築・土木・水道の 3 部門別の独立採算制にして、管理している。部門の中には、施工管理の技術者だけでなく、作業員もいる。この作業員についても、日給月給制ではなく、完全月給制にしたいという申し出が社内からあったので、導入している。月給制にする以上、作業員には、意識を高く持ってやってほしいと考えており、評価の段階でもそれを求めている。
・ 休暇制度については、当社の直営工事では問題はないが、下請けとなる協力会社（日給月給制）がいる現場では、当社だけ休みが多いといった声もある。
・ 完全週休 2 日制について、現場が始まると土曜日は休めない（現場を 2 日間も放っておけない）ので、4 週 6 休で稼働している。また、下請けとなる協力会社も、土曜日が休みなら、出たくないという話もある。下請けが現場に出れば、当社の監督員も出なくてはならない。

・ 国で完全週休 2 日制を推進しているので、当社での導入を考えているが、先行的に導入していくのはなかなか難しい。大手ゼネコン等の動向を見ながら進めていくことになる。
・ また、単なる有給休暇とは違い、リフレッシュ休暇・ワークライフバランス休暇のように、休暇の目的を明確化していると、社員も休みやすいようである。

【井出座長】
・ 工期の平準化について、どのように考えているか。

【水本代表取締役】
・ 国発注の工事は、工期の平準化が進んでいるが、地方自治体は、予算が確定してからになるので、10 月から 3 月が工期になることが多く、平準化は進んでいない状況である。

【秋山委員】
・ 貴社では、売上高営業利益率が建設業界でも低い水準であったところから、大きく上昇しているが、その理由は何か。
・ 貴社では、作業員を月給制にしているとのことだが、閑散期への対策はどうしているか。

【水本代表取締役】
・ 売上高営業利益率については、非採算部門（民間一般住宅建設）を整理したこともあり、大きく改善している。
・ 閑散期対策を考えれば、一般には月給制はしたがらないが、当社では、年間を通してきちんと働いてほしいという期待から開始した。閑散期は、他の会社に請負ではなく、常用（日給月給）で受け入れてもらう等を行っている。

【井出座長】
・ 貴社の売上・利益が伸びているのは、復旧・復興需要も背景にあったと思うが、それが減少していく今後については、どのように考えているか。

【水本代表取締役】
・ 今後は、官民ともに建設投資が落ち込むことが予想されるので、現状の高い利益率の確保は難しいかもしれないが、今のうちに筋肉質な企業となり、競争力をつけようと思っている。
・ 多くの会社では、復旧・復興が終われば仕事が減るという理由から採用を控えている

が、建設投資が減少しているような時期にも、一定規模の人材を抱えながら生き残る会社はある。当社では、環境が厳しくなっても、それに対応していくという考えである。

【横川委員】

・　社員数が増えているのは、どのような職種か。

【水本社長】

・　当社では、どの職種でも採用を増やしている。もとより部門別の独立採算制であり、各部門では、人員を増やすのに消極的だったが、今ではうまく回っている。

【瀧総務課長】

・　当社では、社員が誇れる会社でありたいと考えており、社員が友人・知人を当社に誘うこともある。このような経緯で入社した人材は、離職することは少ない。また、このように社員が人を誘うということは、当社の職場環境や制度が社員から評価されていることの表れであり、うれしく思っている。

以　上

(4) 現場視察

① 一級河川岩崎川筋又兵エ新田地区河川改修（その 7）工事

【現場概要】

項目	内容
工事名	一級河川岩崎川筋又兵エ新田地区河川改修（その 7）工事
工事種別	土木工事（河川）
工期	平成 29 年 11 月 29 日～平成 30 年 11 月 30 日
工事個所	紫波郡矢巾町又兵エ新田地内
発注者	岩手県　盛岡広域振興局
受注者	株式会社 水清建設
当初請負額	330,000,000 円（税抜）
工事目的	平成 25 年 8 月豪雨により、矢巾町周辺で記録的な大雨となり、床上・床下浸水等の甚大な被害が発生。これを受け、早期に浸水被害の軽減を図るべく、河川改修事業により、河道断面の拡幅を実施しているもの。また、河川改修により発生する河川掘削残土を活用して、河川公園整備を行うもの。 ＊岩手県 ICT 活用工事の対象工事

・ 岩手県盛岡広域振興局及び株式会社水清建設の担当者から工事概要及び ICT 活用工事の進め方について説明があったのち、現場にて ICT 工事が実施されているところを視察した。

【質疑応答概要】

■ ICT 建機を活用した場合の作業効率等について

・ 今回の ICT 建機はマシン・ガイダンス（建機が 3 次元設計データをオペレーターに提供）のものだが、これを使うと、オペレーター以外の補助作業員が不要になり、かつ、オペレーターが建機から降りて作業を確認する必要もない。オペレーターにとっては、作業は楽になっている。ただし、ある程度の経験を積んだオペレーターでなくては、作業スピードは上がらない。

・ マシン・コントロール（建機が 3 次元設計データに基づき自動制御で施工）は、舗装等のある程度単純な作業に適している。ただし、現時点では、作業スピードは熟練したオペレーターの方が早い。

・ ICT 建機は、その機械のサイズにもよるが、細かい作業よりは、大きな作業（広い面積での掘削作業等）に適している。ただ、3 次元測量では、細かい作業部分も正確に出るので、ICT 建機で作業できない場合、起工設計と出来高設計を合わせるのが難しいところである。

・　測量については、UAV とレーザスキャナの 2 つがあるが、UAV の場合、障害物があったりすると精度が落ちるので、ここではレーザスキャナを使用している。ただ、最近は、UAV も精度が上がってきていると聞いており、活用を検討していきたい。

■　ICT 導入のコストについて

・　ICT 建機は工事ごとにリースしているが、使用料は高く、機械費のみで見れば、ICT 建機を使用しない場合に比べ約 3 倍となる。また、2 次元データを 3 次元データに変換する作業については、専門のコンサルタントに依頼する必要もある。

【視察の様子】



② 主要地方道花巻北上線島地区道路改良舗装（その 1）工事

【現場概要】

項目	内容
工事名	主要地方道花巻北上線島地区道路改良舗装（その 1）工事
工事種別	舗装工事
工期	平成 30 年 4 月 26 日～平成 31 年 2 月 4 日
工事個所	花巻市高木～東十二丁目地内
発注者	岩手県　県南広域振興局
受注者	株式会社 照甲組
当初請負額	162,100,000 円（税抜）
工事目的	・ 車両の円滑な走行を可能とするため、線形不良と幅員狭小を回避したバイパスの整備。 ・ 歩道設置による、歩行者の安全確保。 ・ 現道の通過交通をバイパスへ誘導することによる、生活道路としての安全性の向上。 ＊岩手県 ICT 活用工事の対象工事

・ 岩手県盛岡広域振興局及び株式会社照甲組の担当者から工事概要及び ICT 工事の進め方について説明があったのち、質疑を行った。

【質疑応答概要】

■ ICT 施工について

・ 本工事では起工・出来型測量でレーザスキャナ、路盤舗装に ICT 建機（3D マシンコントロールモータグレーダ）を活用する予定である。ICT 建機については今後現場に導入される。

・ 舗装のようなある程度単純な動きであればマシン・コントロールで対応しやすい。ただし、この場合でも、オペレーターは必要であり、無人化できるわけではない。

・ この現場に限れば、ICT 活用の経験はほとんどないため、従来の通常施工の現場と人員の数はほぼ変わらない。受注者としては、複数のオペレーターに ICT 建機での施工を経験してもらいたいと思っている。

・ ICT 建機を現場で使うには、まずデータを入力し設定することが必要であるが、慣れていないとこの部分にもっとも時間がかかる。また、もとの 3D データ自体の作成は、建設コンサルティング企業に外注しており、入力もこの企業が行う。（建設会社が普段使っている PC では 3D データは容量が大きすぎて対応できない）

・ 受注者としては、ICT 活用工事を行っている、経験があるというのが、一つの PR ともなるので、本工事では、積極的に活用していきたいと考えている。

・　発注者としても、まずは試行的に ICT を活用し、経験を積むことで、課題を明確にし、さらに、これらに対応することによって、ICT 工事の普及を進めていきたいと考えている。

【視察の様子】



③　県営備後第 1 アパート（10・13 号棟）建設工事

【工事概要】

項目	内容
工事名	県営備後第 1 アパート（10・13 号棟）建設工事
工事種別	建築工事・電気設備工事・機械設備工事
工期	平成 29 年 12 月 21 日～平成 30 年 10 月 16 日
工事個所	盛岡市月が丘二丁目地内
発注者	岩手県　盛岡広域振興局
受注者	（建築）：昭栄建設株式会社 （電気）：有限会社山田電設 （機械）：株式会社よつばテクノ
当初請負額	277,000,000 円（税抜）
工事目的	既存団地内に、東日本大震災の被災者向けの内陸災害公営住宅（新築）並びに一般公営住宅（建替）を整備するもの。また、本工事が団地の最終整備となることから道路改修・広場改修を合わせて行うもの

・ 岩手県盛岡広域振興局及び昭栄建設株式会社、（有）山田電設、株式会社よつばテクノの担当者から、工事概要について説明があったのち、質疑を行った。

【質疑応答概要】

・ 岩手県では、平成 28 年の台風被害への対応等から職人の数が足りなくなっており、この工事でも人手は不足している。そのため、通常では下請は 2 次までが一般的であるが、ここでは 3 次までとなっている。
・ 建築現場で女性が働くことも増えてはきているが、現場によってはお手洗いの関係等、まだ環境が整っているとは言い難い。より働く環境が良くなれば、女性も増えてくると思う。
・ 建築現場は、多数の業種が同時に現場に入っているが、同時に作業ができるわけではなく、作業は順番に行う必要がある。この点を踏まえると、労働時間が長くなったり、土曜日も作業したりということは仕方のない部分もある。

【視察の様子】



（5） 意見交換会

① 開催概要

➢ 日時

平成 30 年（2018 年）8 月 28 日（水）16：00～18：00

➢ 開催場所

盛岡グランドホテル　瑞雲

② 参加者

■ 岩手県内建設業関係者

佐々木　孝彦	株式会社栄組 代表取締役
照井　輝樹	菱和建設株式会社 取締役総務部長
松橋　武志	一般社団法人岩手県電業協会 会長（種市電工株式会社 代表取締役）
菅原　浩幸	一般社団法人岩手県空調衛生工事業協会 会長（富士水工業株式会社 代表取締役社長）
野村　茂	東日本建設業保証株式会社 岩手支店長

■ 地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）委員

井出　多加子	成蹊大学 経済学部長 教授（座長）
島田　耕司	岩手県 県土整備部建設技術振興課 建設業振興担当課長
長澤　晋	盛岡市 財政部 契約検査課長
佐々木　幸弘	一般社団法人岩手県建設業協会 専務理事　事務局長
秋山　寿徳	株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
横川　貢雄	株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集局長
鈴木　敦	一般財団法人建設業情報管理センター 専務理事

■ オブザーバー

井関　徹	一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長

■ 随行者

菅原　良文	岩手県 県土整備部建設技術振興課 主任主査

■ 事務局

佐藤　雅保	一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部長
越智　弘雄	株式会社日本経済研究所 執行役員 地域本部長
仲倉　修	株式会社日本経済研究所 地域本部 地域振興部長
能瀬　昂介	株式会社日本経済研究所 地域本部地域振興部 研究員

＊敬称略、所属・肩書は現地視察時のもの

③　議事次第

1.　開会

2.　挨拶

井出　多加子　地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）座長

（成蹊大学経済学部長　教授）

3.　出席者紹介

4.　報告

①　東日本大震災前後 7 年間で見た岩手県版「建設業の財務統計指標」の推移

②　前払金保証から見た岩手県内公共工事 10 年間の動き

野村　茂　東日本建設業保証株式会社 岩手支店長

5.　意見交換

「担い手確保－働き方改革―生産性向上」について

6.　閉会

【意見交換会の様子】



④　意見交換要旨

■岩手県建設業関係者からのご意見

【株式会社栄組佐々木代表取締役】

- 当社では、平成 25 年頃から求人を行っても人手を確保できず、現場の技能労働者の高齢化が進み、さらに、勤務意欲も低下しているように感じ、危機感を覚えた。そこで、平成 27 年 4 月に岩手県の次世代育成支援対策事業を活用し、働き方改革に着手した。
- まず、従業員が地域活動に参加する場合に使用できる有給休暇（2 日間）制度と、従業員同士（3 名以上）が相互交流を図る活動に対して、金銭面でサポートする制度を作った。
- そして、平成 28 年 5 月には全従業員を月給制に移行し、平成 29 年 1 月からは完全週休 2 日制を導入した。この結果、年間労働日数は 251 日に、労働時間は 39.8 時間/週となっている。
- 完全週休 2 日制を導入したデメリットとしては、時間外労働が増加したことで年間の労務費が増えたことである。基本的には、土日が休みであるが、下請けとして仕事をする場合、元請けが完全週休 2 日を導入していないと、土日の出勤も発生してしまう。この代休が取れなければ、時間外労働にならざるを得ない。また、工期が短い場合も時間外労働が多く発生してしまう。
- メリットとしては、従業員が家庭生活に安心感を持てるようになったこと、時間を意識して効率的に働くようになってきてことがあり、財務ではない部分で生産性は向上してきている。また、若手の中途採用が増えたことにより、従業員の平均年齢も下がってきている。
- 工事の進捗や質の確保の点でも問題は出ておらず、むしろ元請けからの評価は上がっていると感じている。
- ただし、当社は、完全週休 2 日の導入に踏み切ったが、業界全体で取り組むには、以下の課題がある。
- ①休日の統一性がない：基本は、土日が休みであるが、現場や施工状況によって平日が休みになる等、社内で人によって休日が異なるようになると、労務管理等のコストがかさんでしまう。
- ②工期の設定：工期が短い工事も多く、休日出勤ありきの工事になってしまい、時間外労働が多くなってしまう。
- ③労務費補正の低さ：完全週休 2 日制を導入している企業には、行政より労務費補正がなされるが、その割合は低く、導入のコストに見合っていない。
- ④熟練工の不足：仕事は、熟練工に集中する傾向があり、特定の労働者のみ休日が取れないという状況になりがちである。
- 働き方改革法案の成立により、罰則付きの時間外労働規制が開始されるが、このような課題がある中、建設業に適用するのは不可能と感じている。

【菱和建設株式会社照井取締役総務部長】

- 当社は、土木建築を専門とする企業であるが、人手不足は深刻である。採用については、インターンシップの受入れ、就職サイトの通年利用、就職活動フェアへの参加等を行っているが、採用面では厳しい経験をしている。
- 当社では、平成 28 年 7 月から完全週休 2 日制を導入している。当時はまだ県内の建設企業で完全週休 2 日制を導入しているところはなく、企業の PR にもなることから導入を決定した。
- 現在、導入から 2 年が経ち、事務職員については、土日の休みを確保し、技術・技能職については、土曜日出勤となっても、可能な限り代休取得を勧め、それができなくても 4 週 6 休は確保している。代休が取得されなかった場合は、時間外手当を支給している。
- 現場レベルでは、発注者の理解がない場合や、小さな現場の場合などは、休みを取るのが難しいが、規模の大きな現場であれば取得しやすい。
- また当社では、工事と工事の間の期間に長期の休みを取得させる、盆・正月・ゴールデンウィークは休みとする、祝日は休暇届なして休めるようにする（この場合有給消化）などの施策を打っている。
- 時間外労働は、完全週休 2 日制を導入した当初は増加したが、最近は、休日取得が浸透してきており、減少傾向にある。
- 当社では、人材育成についても、スキルマップの作成等、制度を充実させている。

【一般社団法人岩手県電業協会松橋会長】

- 当協会では、担い手確保については、技術・教育委員会で工業系高校等への支援活動として、高校生を対象とした職業体験等を実施し、理解を深めてもらい、地元電気設備工事業への入職を検討してもらえるよう働きかけているところであるが、地元企業の紹介や理解を深めてもらうだけでなく、高校生が職場を選ぶに当たって、何を重視しているのか、という点も把握してくことが必要と感じている。
- また、岩手県では、高卒入職者の 3 年以内の離職率が 42%、大卒者が 38%という状況であり、一度入職した人が離職しないような取組みも必要である。当協会では、資格取得の支援や CPD（継続的能力・職能開発）教育に関する取組みも進めている。
- 働き方改革については、当協会としては取り組んでいない。個々の会社では取組みが進んでいるかもしれないが、もともと電気設備は、民間建築では下請けの立場にあり、元請けの意向や制度に依存していることから、独自で進めるのも難しい。また、公共発注の場合は、分離発注となり、元請けとなることもあるが、労務費補正の割合も低く、業界のみで進めていくのは難しい。働き方改革は、民間・行政が一斉に進めていかないと、業界全体での実現は難しい。
- 生産性向上については、施工管理や営業ではタブレット型端末による設計図の共有と

いったことがあるが、電気設備工事は、労働集約的な業種であり、現場での ICT の導入は難しい。

【一般社団法人岩手県空調衛生工事業協会菅原会長】

- 担い手確保については、岩手県では、県南部で大手製造業の新規採用が多く、工業高校の技術系の生徒が、そちらに吸収されてしまう懸念が強い。
- 県全体でも、高校の新卒者が今年 3,166 人である中で、求人は約 2 倍の 6,000 人もある。盛岡広域振興局では、約 1,000 人の新卒者のうち建設業を志望する人は 367 名の求人に対してわずか 74 名である。このような状況では、個々の企業努力だけでは人材の確保は難しい。
- 県内には、機械設備系の学校は、岩手県立産業技術短期大学と宮古・水沢の各工業高校のみである。学生数は、産業技術短期大学に 20 名、工業高校にそれぞれ 40 名のみであり、人材は不足している。
- 当協会では、生徒の現場見学などを実施して、仕事に対する理解を高めようとはしている。また、工業系だけでなく普通科高校へのアプローチもしていく必要があると感じている。
- 地元での採用が難しい中、県内企業の中には外国人を採用する動きもある。当協会でベトナムの職業訓練センターと日本語教育施設に研修視察に行っている。実際の技術は、日本で受け入れた後、教えることになるが、現地では、日本で技術を身に着けても国内で活用する場面がない、という意見であった。外国人研修生の受入れは、まだ検討しているところである。
- また、女性の活用については、岩手県の「けんせつ小町」事業の研修へ参加しているところである。土木や建築では、女性の活躍が進んでいるが、設備系ではまだまだである。
- 働き方改革については、当協会としても進めたいと考えているが、人手不足とのバランスが難しく、週休 2 日は会社ではできても、現場では難しい。
- 生産性向上については、設備系の企業は零細企業が多く、すぐに抜本的に向上させていくことは難しい。

■ 質疑応答

【井出座長】

・　完全週休２日制について、休日の統一や工期の平準化などの観点でどうか。

【株式会社栄組佐々木代表取締役】

・　当社は、完全週休 2 日としているが、休日は基本的に土日にしている。これは、公共工事の発注者である行政が、土日を休日としているからである。
・　完全週休 2 日制は、大手ゼネコンでは昔から導入しているかと思うが、それは、本店や支店の事務・営業といった部門のみであり、現場レベルでは４週６休が実態である。当社も下請けで入れば、週休２日を確保するのは難しい。
・　また、土木では、週休 2 日（土日）を確保しやすいが、建築の場合は、例えば現場が病院であれば、病院が休みの日に施工することを指定され、現場の休みは平日になってしまう。そうなると、現場によって作業員の休みが変わることになり、労務管理が煩雑になってしまう。

【菱和建設株式会社照井取締役総務部長】

・　公共土木工事については、だいたい週休２日で仕上げられるようになってきているが、民間工事では、他社と工期の短さを競うことも多く、週休２日は難しい。
・　建設業界全体で土日は休みとする認識を高めていかないと、実現は難しい。

【伊藤委員】

・　週休２日制を導入した際の労務費の補正についての考え方や対応はどうしているか。

【菱和建設株式会社照井取締役総務部長】

・　基本的に、これまで払ってきた賃金水準を維持できるように計算している。
・　また会社として、現場の社員に休日を取得するよう働きかけている。その結果、休暇の取得率はかなり向上しており、また、作業を効率化しようとする意識も高まっている。

【株式会社栄組佐々木代表取締役】

・　４週６休から４週８休にすれば、年間労働日数が 278 日から約 250 日となり 20 日分が減るが、その減少によって、労働者の所得が減らないように労務単価を計算している。
・　業界全体で完全週休 2 日制を導入するには、業界の全企業が取り組まなくては進まないだろう。また、公共発注でも、工期が短い場合は、週休 2 日の確保は難しく、時間外労働、割増賃金が増加してしまう。

【秋山委員】

・　労働基準法の改正により、罰則付きの労働時間規制が開始される。大手ゼネコンや建設コンサルタント企業では対応を進めているが、建設業界では、全国的に対応が進んでいない。岩手県は、先進的な地域と考えているが、このままだと対応した企業が損をしてしまう懸念がある。

【株式会社栄組佐々木代表取締役】

・　当社では、時間外労働の上限を昨年までは技術者が 80 時間、作業員を 60 時間としていたが、今年は、技術者を 100 時間、作業員を 80 時間としている。完全週休 2 日制を導入しても、休みを確保できない現状では、このような対応をせざるを得ない。
・　また、人を増やすことで一人当たりの労働時間を短くすることも考えられるが、増員した人材を活用しきれるかどうかは難しい課題であり、企業によって判断は異なるだろう。
・　現時点では、建設投資は高水準であるが、今後減少が見込まれる中、適正な利潤を確保できる受注環境を作り出さなければ、企業にとってコスト増である、完全週休 2 日制の導入はより困難になっていくのではないか。

以　上

（6） 関係者懇談会

① 開催概要

➢ 日時

平成 30 年（2018 年）8 月 28 日（水）18：00～20：00

➢ 開催場所

盛岡グランドホテル　瑞雲

② 参加者

■ 岩手県庁

大久保　義人　岩手県 県土整備部建設技術振興課　総括課長
島田　耕司　岩手県 県土整備部建設技術振興課　建設業振興担当課長
菅原　良文　岩手県 県土整備部建設技術振興課　主任主査

■ 盛岡市

長澤　晋　盛岡市 財政部契約検査課長

■ 岩手県建設業協会

木下　紘　一般社団法人岩手県建設業協会 会長（三陸土建株式会社 代表取締役会長）
向井田　岳　一般社団法人岩手県建設業協会 副会長（刈屋建設株式会社 代表取締役社長）
小原　志朗　一般社団法人岩手県建設業協会 副会長（株式会社小原建設 代表取締役）
三浦　貞一　一般社団法人岩手県建設業協会 副会長（株式会社テラ 代表取締役）
森田　敏雄　一般社団法人岩手県建設業協会 副会長（森田建設株式会社 代表取締役）
高橋　清朗　一般社団法人岩手県建設業協会 副会長（高清建設株式会社 代表取締役）
佐々木　幸弘　一般社団法人岩手県建設業協会 専務理事　事務局長

■ 株式会社栄組

佐々木　孝彦　株式会社栄組 代表取締役

■ 菱和建設株式会社

照井　輝樹　菱和建設株式会社 取締役総務部長

■ 一般社団法人岩手県電業協会

松橋　武志　一般社団法人岩手県電業協会 会長（種市電工株式会社 代表取締役）

■ 一般社団法人岩手県空調衛生工事業協会

菅原　浩幸　一般社団法人岩手県空調衛生工事業協会 会長（富士水工業株式会社 代表取締役社長）

■ 東日本建設業保証株式会社

野村　茂　東日本建設業保証株式会社 岩手支店長

■　地域建設産業のあり方検討委員会委員　（在岩手県委員の方・ＣＩＩＣ除く）

井出　多加子　成蹊大学経済学部長　教授（座長）
伊藤　淳　　一般社団法人全国建設業協会 専務理事
秋山　寿徳　　株式会社日刊建設通信新聞社 取締役 編集局長
横川　貢雄　　株式会社日刊建設工業新聞社 取締役 編集局長

■　一般財団法人建設業情報管理センター（ＣＩＩＣ）

鈴木　敦　　一般財団法人建設業情報管理センター 専務理事（本委員会委員）
井関　徹　　一般財団法人建設業情報管理センター 理事 東日本支部長
佐藤　雅保　一般財団法人建設業情報管理センター 企画業務部長

■　株式会社日本経済研究所

越智　弘雄　株式会社日本経済研究所 執行役員 地域本部長
仲倉　修　　株式会社日本経済研究所 地域本部 地域振興部長
能瀬　昂介　株式会社日本経済研究所 地域本部地域振興部 研究員

＊敬称略、所属・肩書は現地視察時のもの

③　次第

1．開会
2．挨拶
　井出　多加子　地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）座長
　（成蹊大学経済学部長　教授）
3．乾杯
　木下 紘　一般社団法人岩手県建設業協会 会長
　（三陸土建株式会社 代表取締役会長）
4．懇談
5．中締め
　大久保　義人　岩手県 県土整備部建設技術振興課 総括課長
6．閉会

【関係者懇談会の様子】



「地域建設産業のあり方検討委員会（岩手県）」報告書

平成 31 年 3 月発行

【編著発行】

一般財団法人　建設業情報管理センター

〒104－0045 東京都中央区築地 2 丁目 11 番 24 号（第 29 興和ビル 7 階）

TEL 03（5565）6191

FAX 03（5565）6240

URL http://www.ciic.or.jp/

本書の全部又は一部を無断で複写複製（コピー）することは、 著作権法で定める例外を除き、禁じられています。